

# 地方財政の状況

昭和61年3月

自 治 省

# 地方財政の状況

昭和61年3月

自 治 省

# 目 次

## はじめに

第1部 昭和59年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	6
(3) 歳入	7
(4) 歳出	10
ア 目的別歳出の状況	10
イ 性質別歳出の状況	12
(5) 財政構造の弾力性	18
(6) 将来にわたる財政負担	21
ア 地方債現在高等	21
イ 債務負担行為額	25
ウ 積立金現在高	26
エ 将来にわたる財政負担	27
(7) 決算の背景	28
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	28
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	30
2 地方財政の役割	32
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	32
ア 財政規模	32
イ 目的別支出の状況	33

(2) 国民経済と地方財政	34
ア 国民総支出における公的支出の状況	34
イ 国民総支出と財政規模	37
3 地方財源の状況	38
(1) 租 税	38
ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	38
イ 地方税の内容	39
(2) 租税以外の財政収入	43
ア 地方譲与税及び地方交付税	43
イ 国・県支出金	47
ウ 地 方 債	49
エ その他の収入	50
4 地方経費の内容	52
(1) 教育と文化	52
(2) 土木建設	54
(3) 産業の振興	57
ア 農林水産行政	57
イ 商工行政	59
(4) 民生の安定	60
ア 社会福祉行政	60
イ 労働行政	62
(5) 保健・衛生と公害防止	63
ア 保健・衛生	63
イ 公害防止	65
(6) 警察と消防	66
ア 警察行政	66
イ 消防行政	67

5	地方経費の構造	68
(1)	義務的経費	68
ア	人件費	69
イ	扶助費	74
ウ	公債費	75
(2)	投資的経費	76
ア	普通建設事業費	77
イ	災害復旧事業費	82
ウ	失業対策事業費	82
(3)	その他の経費	83
ア	物件費	83
イ	維持補修費	83
ウ	補助費等	83
エ	繰出金	84
オ	積立金	84
カ	投資及び出資金	85
キ	貸付金	86
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	87
(1)	一部事務組合数	87
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	88
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	88
7	人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	89
(1)	歳入	90
(2)	歳出	91
(3)	建設投資と公共施設の状況	92
8	公共施設の状況	95
(1)	道路	95

(2) 橋りょう	97
(3) 公営住宅等	98
(4) 都市公園等	99
(5) 老人ホーム	100
(6) し尿及びごみ処理施設	101
(7) 幼稚園	103
(8) 保育所	104
(9) 小学校	105
(10) 中学校	106
(11) 高等学校	107
(12) 文化施設	107
(13) 体育施設	108
<b>9 地方公営事業の状況</b>	<b>109</b>
(1) 地方公営企業	109
ア 概況	109
イ 事業別状況	117
(2) 国民健康保険事業	132
ア 事業勘定	133
イ 直診勘定	135
(3) その他の事業	135
ア 収益事業	135
イ 共済事業	136
ウ その他	137
<b>第2部 最近の地方財政の状況と課題</b>	<b>138</b>
<b>1 昭和60年度の地方財政</b>	<b>138</b>
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	138
(2) 地方財政計画の概要	139

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	141
ア 経済情勢の推移	141
イ 国の財政の補正措置	141
ウ 地方財政の補正措置	142
(4) 地方財政運営の状況	142
ア 財政運営の状況	142
イ 予算の状況	143
(5) 財政再建等の状況	144
(6) 地域経済対策の推進とその展開	145
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	146
ア 地方公営企業	146
イ 国民健康保険事業	147
2 昭和 61 年度の地方財政	147
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	147
(2) 地方財政計画の概要	149
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	152
3 最近の地方財政の動向と課題	153
資料編	165

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和60年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和57年度、58年度及び59年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。  
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗ずべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。



## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和59年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和60年度の地方財政運営の状況等及び61年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

# 第1部 昭和59年度の地方財政

## 1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額				増 減 (△) 率	
	昭 和 59 年 度	昭 和 58 年 度	増 (△)	減 額	59 年 度	58 年 度
	億円	億円	億円		%	%
歳 入						
都 道 府 県	293,033	285,046	7,988		2.8	2.8
市町村(純計額)	283,734	276,519	7,215		2.6	1.9
大 都 市	50,238	48,169	2,070		4.3	3.4
特 別 区	15,434	14,899	535		3.6	6.0
都 市	139,100	135,157	3,943		2.9	1.9
町 村	75,448	74,782	666		0.9	△ 0.4
一部事務組合	10,854	10,446	408		3.9	5.7
合 計(純計額)	549,732	534,619	15,113		2.8	2.5
歳 出						
都 道 府 県	289,632	281,493	8,139		2.9	2.6
市町村(純計額)	276,104	268,522	7,582		2.8	1.6
大 都 市	49,806	47,623	2,183		4.6	3.4
特 別 区	14,765	14,284	481		3.4	5.5
都 市	135,603	131,550	4,053		3.1	1.6
町 村	72,926	72,079	847		1.2	△ 0.7
一部事務組合	10,343	9,919	424		4.3	5.9
合 計(純計額)	538,700	523,069	15,630		3.0	2.3

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

## (1) 決算規模

昭和59年度の地方公共団体(47都道府県、3,253市町村、23特別区、2,425一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

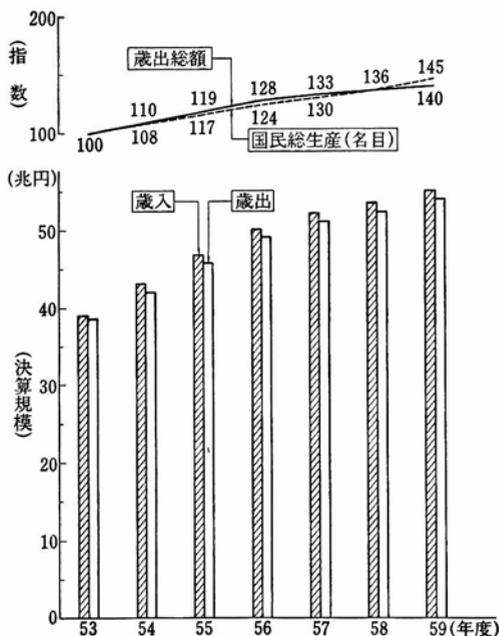
歳入 54兆9,732億円(前年度53兆4,619億円)

歳出 53兆8,700億円(前年度52兆3,069億円)

これを前年度と比べると、歳入が1兆5,113億円、2.8%、歳出が1兆5,630億円、3.0%それぞれ増加している。この増加率は、昭和59年度の地方財政計画の対前年度増加率1.7%を上回ってはいるが、同年度の名目経済成長率6.7%を下回っており、昭和30年度(歳入1.9%、歳出0.7%)以来の低い伸びであった前年度(歳入2.5%、歳出2.3%)に次ぐ低い伸びとなっている。

昭和53年度以降6年連続して低下していた決算規模の対前年度増加率は、昭和59年度はわずかながら前年度を上回ったが、昭和30年度以来3番目に低い伸び率であり、また、3年連続して名目経済成長率を下回る緊縮型の決算となっている。決算規模がこのような低い増加率となったのは、歳入においては、地方税は前年度の増加率を上回ったが、地方交付税及び国庫支出金が2年連続して前年度より減少し、地方債も前年

第1図 決算規模の推移



度より減少したため、歳入総額の伸びが低い水準にとどまっており、一方、歳出においても、各地方公共団体とも引き続き歳出の節減合理化に努めてきた結果、増加の抑制が図られたことによるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度増減率等の状況は、第1表のとおりである。市町村の決算規模の対前年度増加率は、歳入が2年連続して、歳出が3年連続して都道府県のそれを下回っているが、これは、昭和38年度に市町村の決算規模の増加率が都道府県のそれを上回って以来のことである。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図にみられるとおりである。

## (2) 決算収支

### ア 実質収支

昭和59年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、1兆1,032億円の黒字(都道府県3,402億円、市町村7,631億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源2,975億円(都道府県1,733億円、市町村1,242億円)を控除した実質収支は、8,058億円の黒字(前年度8,065億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,668億円の黒字(前年度1,446億円の黒字)、市町村は6,389億円の黒字(6,619億円の黒字)となっており、都道府県は黒字額が増加しているが、市町村は黒字額が減少している。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,639団体(3,200市町村、23特別区、2,416一部事務組合)で、その黒字額は6,630億円(前年度6,802億円)であるのに対し、赤字団体は62団体(53市町村、9一部事務組合)で、その赤字額は241億円(前年度183億円)となっている。

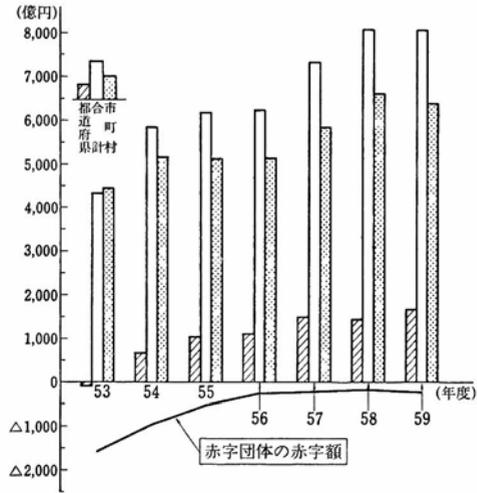
実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった55団体(46市町村、9一部事務組合)のうち、10団体(8市町村、2一部事務組合)が赤

字を解消して黒字団体となり、他方、17 団体(15 市町村、2 一部事務組合)が新たに赤字団体となっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は 45 団体(38 市町村、7 一部事務組合)で、このうち 17 団体(15 市町村、2 一部事務組合)は赤字額が減少しているが、28 団体(23 市町村、5 一部事務組合)は赤字額が増加している。

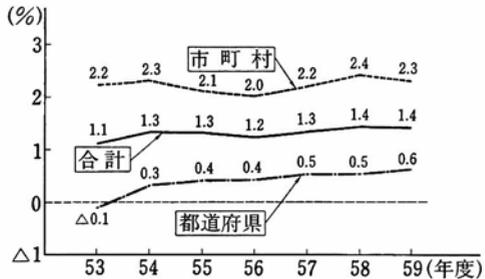
また、赤字団体の割合を団体種類別にみると、大都市 20.0% (10 市のうち札幌市及び大阪市の 2 市)、都市 4.5% (641 市のうち 29 市)、町村 0.8% (2,602 町村のうち 22 町村)、一部事務組合 0.4% (2,425 組合のうち 9 組合)となっている。赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が 20%以上の市町村数は、前年度と同じ 4 団体である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図にみられるとおりであり、歳出決算額(単純合計)に対する実質収支の比率の推移は、第 3 図にみられるとおりである。

第 2 図 実質収支の推移



第 3 図 歳出決算額(単純合計)に対する実質収支の比率の推移



## イ 単年度収支

昭和59年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億円の黒字であり、前年度(721億円の黒字)に比べて720億円黒字額が減少している。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は223億円の黒字(前年度54億円の赤字)であるが、市町村は222億円の赤字(前年度775億円の黒字)となっている。単年度収支の赤字団体は、都道府県31団体(前年度25団体)、市町村3,241団体(前年度2,349団体)であり、都道府県、市町村とも2年連続して赤字団体の数が増加している。

また、単年度収支に財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、1,698億円の黒字であるが、前年度(3,001億円の黒字)に比べて黒字額が1,303億円減少している。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数												
	59年 度	58年 度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支				
			59年度		58年度		59年度		58年度		59年度		58年度		
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (A)	団体 数 (D)	割合 (B)	団体 数 (E)	割合 (A)	団体 数 (F)	割合 (B)	団体 数 (G)	割合 (A)	団体 数 (H)	割合 (B)	
都 道 府 県	47	47	—	%	—	—	%	31	66.0	25	53.2	22	46.8	21	44.7
大 都 市	10	10	2	20.0	1	10.0	6	60.0	5	50.0	5	50.0	2	20.0	
都 市	641	641	29	4.5	26	4.1	365	56.9	177	27.6	299	46.6	151	23.6	
中 都 市	182	182	9	4.9	8	4.4	94	51.6	47	25.8	83	45.6	33	18.1	
小 都 市	459	459	20	4.4	18	3.9	271	59.0	130	28.3	216	47.1	118	25.7	
町 村	2,602	2,604	22	0.8	19	0.7	1,547	59.5	1,007	38.7	1,180	45.3	654	25.1	
市町村小計	3,253	3,255	53	1.6	46	1.4	1,918	59.0	1,189	36.5	1,484	45.6	807	24.8	
特別区	23	23	—	—	—	—	5	21.7	8	34.8	3	13.0	6	26.1	
一部事務組合	2,425	2,447	9	0.4	9	0.4	1,318	54.4	1,152	47.1	1,212	50.0	1,042	42.6	
市町村計	5,701	5,725	62	1.1	55	1.0	3,241	56.8	2,349	41.0	2,699	47.3	1,855	32.4	
合 計	5,748	5,772	62	1.1	55	1.0	3,272	56.9	2,374	41.1	2,721	47.3	1,876	32.5	

### (3) 歳 入

昭和59年度の歳入純計決算額は54兆9,732億円で、前年度(53兆4,619億円)に比べて1兆5,113億円、2.8%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税21兆4,939億円(構成比39.1%)、地方交付税8兆5,452億円(15.5%)、国庫支出金10兆6,882億円(19.4%)、地方債5兆90億円(9.1%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆6,526億円、8.3%の増加(前年度6.5%の増加)となっている。一方、地方交付税は3,234億円、3.6%の減少(前年度3.4%の減少)、地方債は2,218億円、4.2%の減少(6.3%の増加)、国庫支出金は1,311億円、1.2%の減少(2.7%の減少)となっている。地方交付税及び国庫支出金は2年連続の減少であり、また、地方債は、昭和55年度における減少以来4年ぶりに減少に転じた。

歳入の増減額の構成比をみると、地方税109.4%、地方交付税△21.4%、地方債△14.7%、国庫支出金△8.7%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は30兆5,046億円、前年度(29兆2,073億円)に比べて1兆2,973億円、4.4%増加している。

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和59年度		増減(△)率	
	昭和59年度	昭和58年度	増減(△)額	決算額構成比	増減(△)額構成比	59年度	58年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	214,939	198,413	16,526	39.1	109.4	8.3	6.5
地 方 譲 与 税	4,655	4,975	△ 320	0.8	△ 2.1	△ 6.4	8.1
地 方 交 付 税	85,452	88,685	△ 3,234	15.5	△ 21.4	△ 3.6	△ 3.4
小 計(一般財源)	305,046	292,073	12,973	55.5	85.8	4.4	3.3
国 庫 支 出 金	106,882	108,193	△ 1,311	19.4	△ 8.7	△ 1.2	△ 2.7
地 方 債	50,090	52,308	△ 2,218	9.1	△ 14.7	△ 4.2	6.3
そ の 他	87,714	82,045	5,669	16.0	37.6	6.9	4.3
合 計	549,732	534,619	15,113	100.0	100.0	2.8	2.5

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

この増加率は、前年度の増加率(3.3%)及び歳入総額の増加率(2.8%)よりも高くなっている。この結果、歳入総額に占める一般財源の割合は55.5%と前年度(54.6%)より0.9%ポイント上昇している。

昭和53年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税の構成比は、昭和54年度以降増加してきており、59年度においては前年度(37.1%)を2.0%ポイント上回る39.1%となっている。地方交付税の構成比は、前年度(16.6%)を1.1%ポイント下回る15.5%となり、昭和41年度以来の低い構成比となっている。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度以降減少してきており、59年度においては前年度(20.2%)を0.8%ポイント下回る19.4%となっている。国庫支出金の構成比が前年度より減少したのは、国庫支出金の4割以上を占める普通建設事業費支出金が前年度に比べて2.4%減少したこと、災害復旧事業費支出金が前年度に比べて25.0%減少したこと等によるものである。

地方債の構成比は、昭和54年度以降低下傾向にあったが、58年度に上昇した後、59年度は、財源対策債が減少したこと等により前年度(9.8%)を下回る9.1%となっている。しかし、昭和40年代前半の水準(平均6.3%)に比べてなおかなり高い水準となっている。

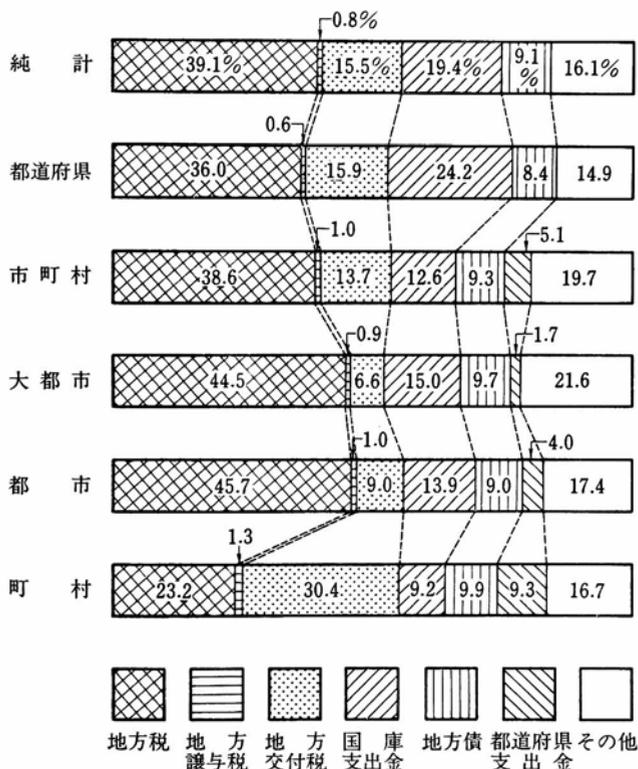
第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 53年度	54	55	56	57	58	59
地 方 税	% 31.3	% 32.5	% 34.0	% 34.6	% 35.7	% 37.1	% 39.1
地 方 譲 与 税	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
地 方 交 付 税	18.0	17.9	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5
小 計(一般財源)	50.2	51.4	52.2	52.9	54.2	54.6	55.5
国 庫 支 出 金	23.1	22.8	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4
地 方 債	12.7	11.8	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1
そ の 他	14.0	14.0	15.1	15.3	15.1	15.4	16.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	億円 391,338	億円 431,322	億円 468,031	億円 501,033	億円 521,677	億円 534,619	億円 549,732

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

次に、昭和59年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県においては、市町村に比べて国庫支出金の構成比がかなり高くなっている。市町村においては、地方税は大都市44.5%、都市45.7%、町村23.2%で、規模の大きい大都市、都市の構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市6.6%、都市9.0%、町村30.4%と規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市53.7%、都市56.5%、町村56.1%とほぼ同程度の構成比となっている。また、国庫支出金の構成比は、大都市が15.0%で最も高く、次いで都市13.9%、町村9.2%の順となっており、地方債の構成比は、町村が9.9%で最も高く、次いで大都市9.7%、都市9.0%の順となっている。

第4図 歳入決算額の構成比



#### (4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

##### ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和59年度の歳出純計決算額は53兆8,700億円で、前年度(52兆3,069億円)に比べて1兆5,630億円、3.0%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費12兆9,291億円(構成比24.0%)、土木費10兆8,051億円(20.1%)、民生費5兆9,051億円(11.0%)、公債費5兆2,796億円(9.8%)、総務費4兆8,794億円(9.1%)、農林水産業費3兆9,846億円(7.4%)、衛生費3兆2,861億円(6.1%)、商工費2兆1,807億円(4.0%)となっ

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭和59年度		増 減 (△) 率	
	昭和59年度	昭和58年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	59年度	58年度	
総 務 費	48,794	47,176	1,619	9.1	10.4	3.4	3.7	
民 生 費	59,051	56,846	2,205	11.0	14.1	3.9 △	1.1	
衛 生 費	32,861	32,046	815	6.1	5.2	2.5	2.6	
労 働 費	4,402	4,374	28	0.8	0.2	0.6	0.3	
農 林 水 産 業 費	39,846	39,378	468	7.4	3.0	1.2 △	0.1	
商 工 費	21,807	20,869	938	4.0	6.0	4.5	3.3	
土 木 費	108,051	104,949	3,101	20.1	19.8	3.0	2.3	
消 防 費	9,322	8,949	373	1.7	2.4	4.2	3.2	
警 察 費	19,375	18,818	556	3.6	3.6	3.0	2.7	
教 育 費	129,291	126,683	2,608	24.0	16.7	2.1	1.7	
公 債 費	52,796	48,416	4,380	9.8	28.0	9.0	10.7	
そ の 他	13,104	14,565	△1,461	2.4 △	9.4 △	10.0 △	4.8	
合 計	538,700	523,069	15,630	100.0	100.0	3.0	2.3	

ており、教育費及び土木費で全体の44.1%を占めている。

これらを前年度と比べると、公債費が4,380億円(増加率9.0%)、土木費が3,101億円(3.0%)、教育費が2,608億円(2.1%)、民生費が2,205億円(3.9%)、総務費が1,619億円(3.4%)、商工費が938億円(4.5%)、衛生費が815億円(2.5%)増加している。公債費が引き続き大幅な伸びとなっているのは、昭和55年度・56年度に財源不足対策等のために増発された地方債の元金償還が始まり、これに58年度に発行された地方債の利払額が加わったことによるものである。

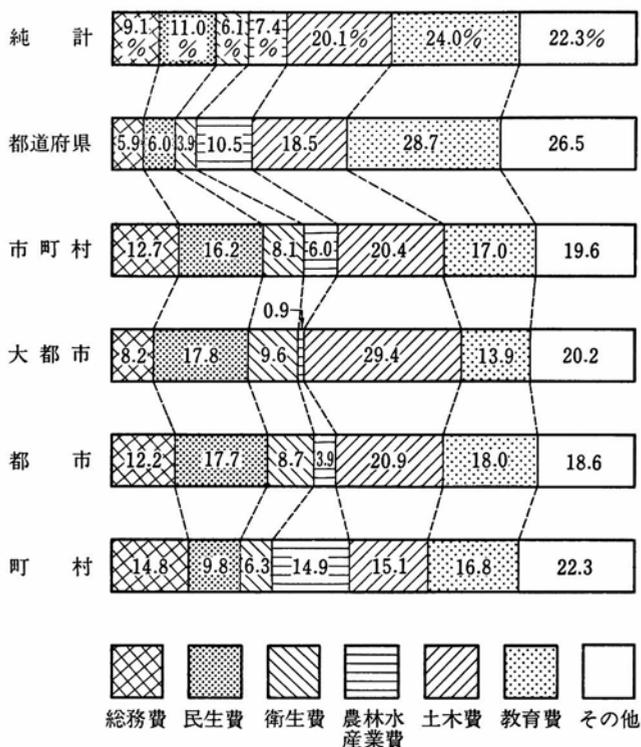
昭和53年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。公債費が一貫して大きく増加している以外は大きな増減はみられないが、農林水産業費、土木費、教育費は低下の傾向を示している。そのほかでは、衛生費、警察費及び労働費が低下傾向にある反面、商工費が増加傾向にあり、消防費の構成比は横ばいとなっている。

なお、昭和59年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(28.7%)が最も

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和 53年度	54	55	56	57	58	59
総 務 費	% 8.9	% 9.4	% 9.0	% 8.8	% 8.9	% 9.0	% 9.1
民 生 費	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0
衛 生 費	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1
勞 働 費	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
農 林 水 産 業 費	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4
商 工 費	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0
土 木 費	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1
消 防 費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
警 察 費	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6
教 育 費	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0
公 債 費	6.0	6.5	7.1	7.8	8.6	9.3	9.8
そ の 他	2.4	2.1	2.2	2.7	2.8	2.8	2.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 383,470	億円 420,779	億円 457,808	億円 491,653	億円 511,333	億円 523,069	億円 538,700

第5図 目的別歳出決算額の構成比



高く、土木費(18.5%)、農林水産業費(10.5%)がこれに次いでいる。市町村においては、大都市及び都市では、土木費の比率が最も高く、大都市では民生費が、都市では教育費がこれに次いでおり、町村では、教育費の比率が最も高く、土木費がこれに次いでいる。

### イ 性質別歳出の状況

#### (ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、

道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和59年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費26兆547億円(構成比48.4%)、投資的経費15兆4,890億円(28.8%)、その他の経費12兆3,263億円(22.8%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費17兆2,110億円(歳出総額に占める割合31.9%)、扶助費3兆5,835億円(6.7%)、公債費5兆2,603億円(9.8%)であり、義務的経費の約3分の2が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費14兆7,070億円(歳出総額に占める割合27.3%)、災害復旧事業費6,116億円(1.1%)、失業対策事業費1,705億円(0.3%)であり、投資的経費の9割以上が普通建設事業費によって占められている。

増減額をみると、義務的経費が1兆2,857億円、5.2%の増加(前年度2.7%の増加)、その他の経費が4,357億円、3.7%の増加(7.7%の増加)となっているが、投資的経費は1,584億円、1.0%の減少(2.1%の減少)と前年度に

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

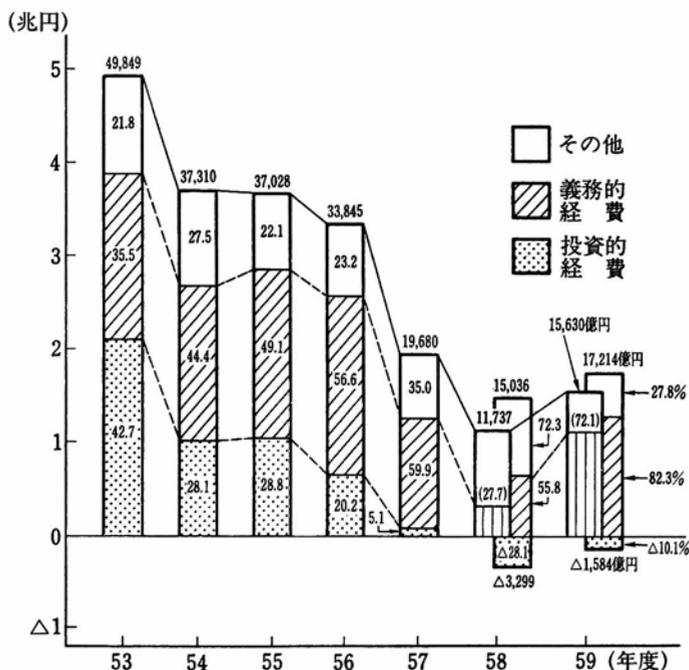
区 分	決 算 額				昭 和 59 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 59年度	昭 和 58年度	増 減 (△)	減 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	59年度	58年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%	
義務的経費	260,547	247,690	12,857	48.4	82.3	5.2	2.7	
人件費	172,110	164,943	7,166	31.9	45.9	4.3	3.6	
扶助費	35,835	34,530	1,304	6.7	8.3	3.8	△ 10.0	
公債費	52,603	48,217	4,386	9.8	28.1	9.1	10.7	
投資的経費	154,890	156,474	△ 1,584	28.8	△ 10.1	△ 1.0	△ 2.1	
普通建設事業費	147,070	146,398	672	27.3	4.3	0.5	△ 1.6	
う { 補助事業費	80,322	81,742	△ 1,420	14.9	△ 9.1	△ 1.7	△ 2.1	
ち { 単独事業費	61,605	59,611	1,994	11.4	12.8	3.3	△ 1.3	
災害復旧事業費	6,116	8,300	△ 2,184	1.1	△ 14.0	△ 26.3	△ 8.9	
失業対策事業費	1,705	1,777	△ 73	0.3	△ 0.5	△ 4.1	△ 2.6	
その他の経費	123,263	118,905	4,357	22.8	27.8	3.7	7.7	
合 計	538,700	523,069	15,630	100.0	100.0	3.0	2.3	

引き続き2年連続して減少している。増加額構成比で見ると、義務的経費82.3%、その他の経費27.8%、投資的経費△10.1%となっている。

昭和53年度以降における歳出増加額に係る義務的経費と投資的経費の比率の推移は、第6図にみられるとおりである。義務的経費の増加額構成比は、昭和54年度以降上昇傾向にあり、前年度は若干低下したが、59年度には82.3%と前年度(55.8%)を大幅に上回り、近年にない高い水準となっている。また、投資的経費の増加額構成比は△10.1%と前年度(△28.1%)に引き続きマイナスとなっているが、これは、普通建設事業費のうちの補助事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がいずれも前年度より減少したことによるものである。

次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図

第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移

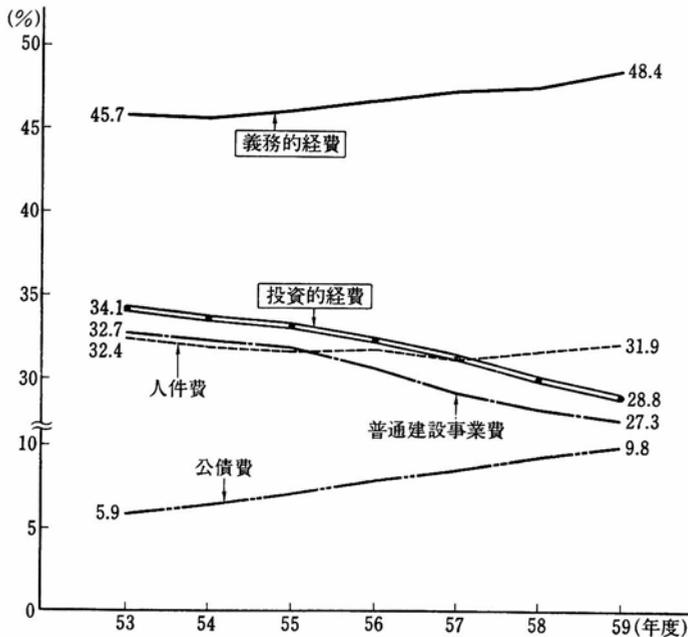


(注) 昭和58年度及び59年度の左側の棒グラフは、純増額である。

第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和	54	55	56	57	58	59
	53年度	%	%	%	%	%	%
義務的経費	45.7	45.6	45.9	46.6	47.2	47.4	48.4
人件費	32.4	31.8	31.6	31.6	31.1	31.5	31.9
扶助費	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	6.6	6.7
公債費	5.9	6.4	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8
投資的経費	34.1	33.6	33.2	32.3	31.2	29.9	28.8
普通建設事業費	32.7	32.2	31.7	30.5	29.1	28.0	27.3
うち補助事業費	19.6	19.3	19.0	17.8	16.3	15.6	14.9
うち単独事業費	12.0	11.8	11.7	11.8	11.8	11.4	11.4
災害復旧事業費	0.9	1.0	1.1	1.4	1.8	1.6	1.1
失業対策事業費	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
その他の経費	20.2	20.8	20.9	21.1	21.6	22.7	22.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 383,470	億円 420,779	億円 457,808	億円 491,653	億円 511,333	億円 523,069	億円 538,700

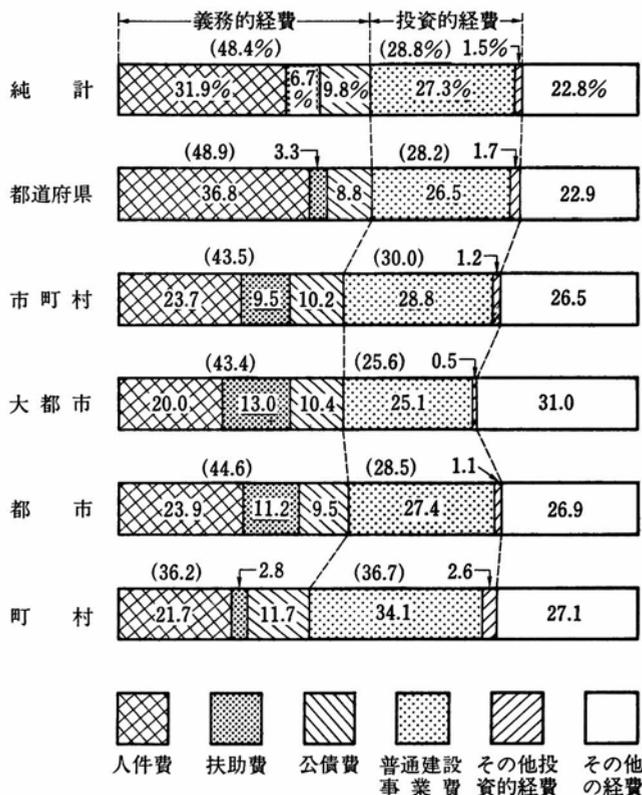
第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



のとおりであり、最近は、義務的経費が上昇を続け、昭和59年度には48.4%（前年度47.4%）になっているのに対し、投資的経費は減少を続け、59年度には28.8%（前年度29.9%）と2年連続して30%を割っている。このように、義務的経費の構成比が上昇してきたのは、主として公債費の増加率が歳出総額の増加率を著しく上回ってきたためであり、また、投資的経費の構成比が低下してきたのは、その9割以上を占める普通建設事業費の伸び率が低下してきたこと等によるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これ

第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ( )内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

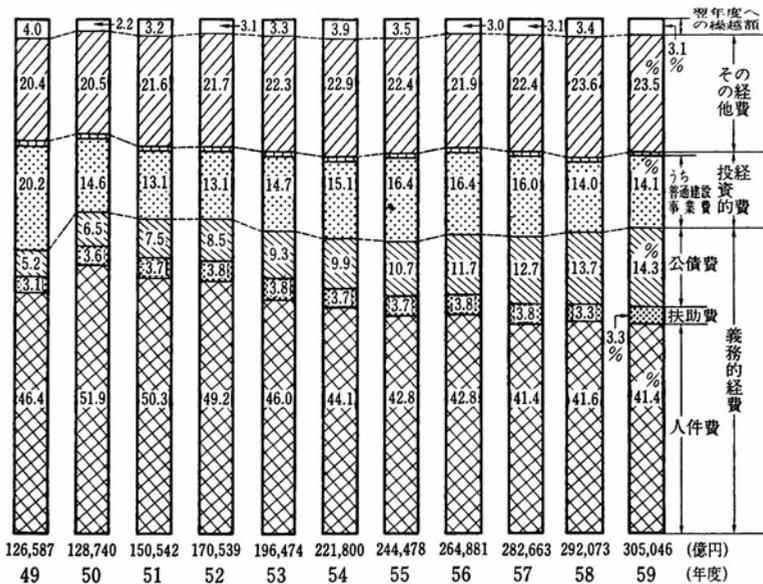
は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が36.8%と市町村(23.7%)に比べて高いことによるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が36.2%と低いのは、都市と異なり、生活保護等が都道府県によって実施されているため、扶助費の比率が2.8%(大都市13.0%、都市11.2%)と低いことによるものである。

(イ) 一般財源の充当状況

財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和59年度においては、総額30兆5,046億円の59.0%(前年度58.6%)に当たる17兆9,900億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には14.4%(14.4%)に当たる4兆3,995億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が41.4%(前年度41.6%)、扶助費充当分が3.3%(3.3%)、公債費充当分が14.3%(13.7%)

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が14.1%(前年度14.0%)となっている。

一般財源充当額の増減状況を見ると、昭和59年度においては義務的経費への充当額は前年度に比べて8,810億円、5.1%、投資的経費への充当額は1,884億円、4.5%それぞれ増加している。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和50年度に62.0%まで急激に上昇した後、若干低下して58%前後で推移しているが、その内訳は、人件費充当分が低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は一貫して上昇傾向が続いており、59年度における公債費充当分は14.3%となっている。他方、投資的経費充当分は、昭和50年度から52年度にかけて減少した後、若干上昇傾向を示していたが、57年度に再び減少に転じ59年度には前年度と同じ14.4%となっている。

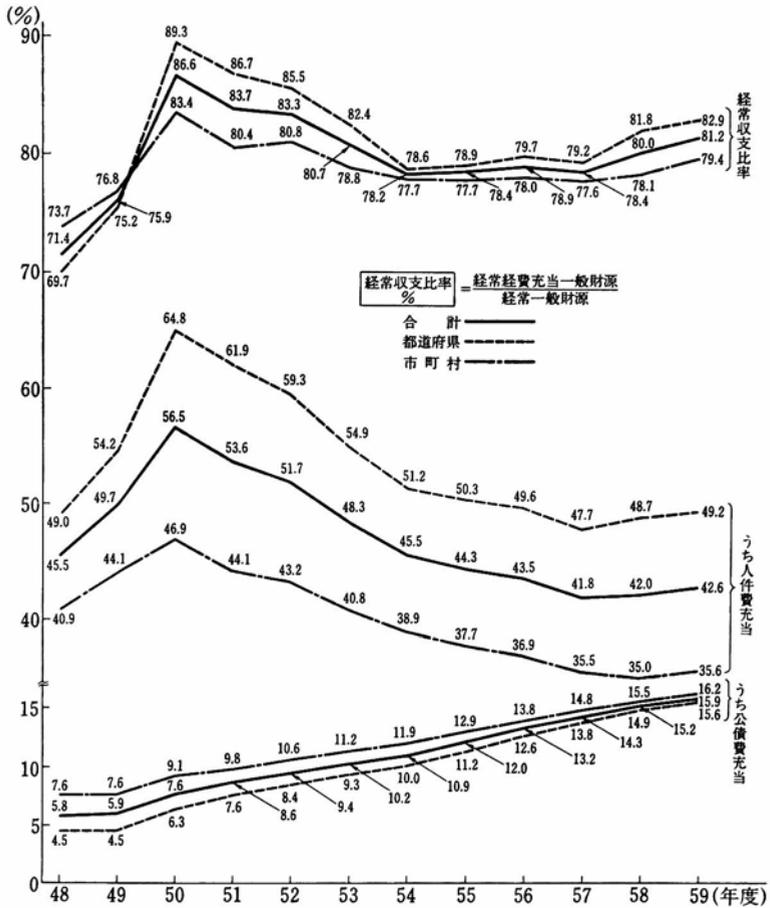
#### (5) 財政構造の弾力性

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図にみられるとおり、昭和50年度には80%を大きく超えたものの、その後は低下し、近年は78%台であったが、58年度には再び80%台になり、59年度にはさらに前年度(80.0%)より1.2%ポイント上昇して81.2%と高い水準になっている。昭和59年度の経常収支比率の内訳をみると、人件費分が42.6%と前年度(42.0%)に比べて0.6%ポイント、公債費分が15.9%と前年度(15.2%)に比べて0.7%ポイントそれぞれ上昇している。また、これを財政構造が激変する直前の昭和48年度(71.4%)と比較してみると、人件費分が2.9%ポイント低下しているのに対し、公債費分

第10図 経常収支比率の推移



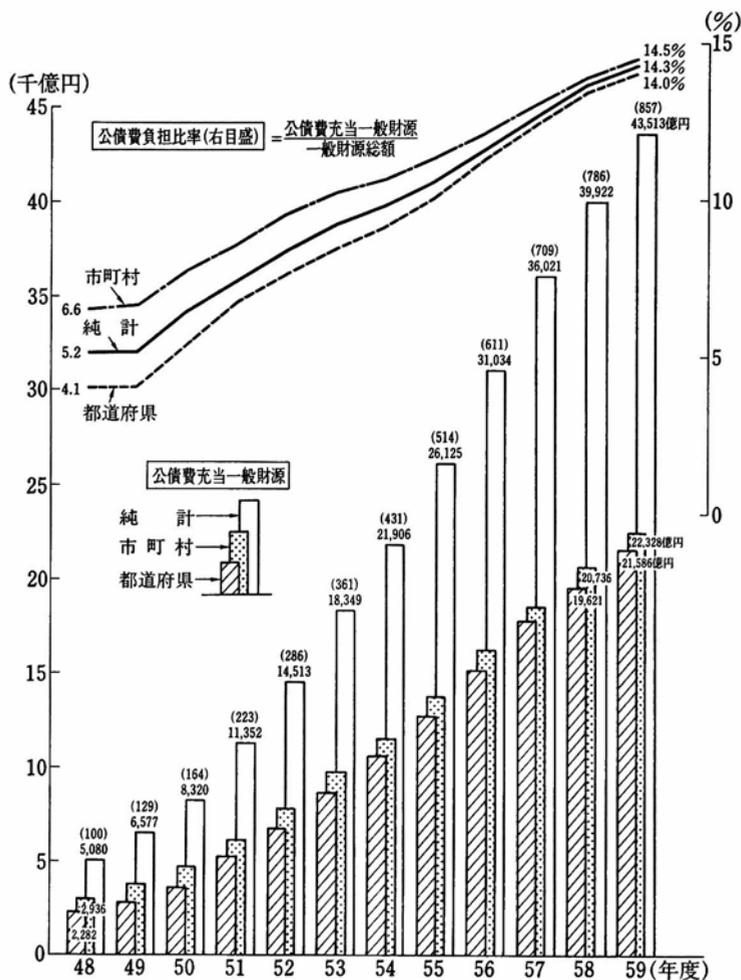
(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

が10.1%ポイント上昇していることなどから、全体として9.8%ポイント高くなっている。さらに、団体種類別の推移をみると、都道府県は82.9%で、昭和48年度の69.7%に比べて13.2%ポイント上昇し、市町村は79.4%で、48年度の73.7%に比べて5.7%ポイント上昇している。

昭和59年度の経常収支比率を団体種類別、段階別にみると、都道府県では、90%台の団体は2団体(前年度1団体)であり、以下80%台31団体(19

団体)、70%台13団体(25団体)、60%台1団体(2団体)となっており、前年度より上昇している団体は41団体、低下している団体は6団体となっている。市町村では、100%以上の団体が18団体で、前年度の12団体に比べて6団体増加しており、以下90%台278団体(前年度169団体)、80%台

第11図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



(注) ( )内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

1,422 団体 (1,166 団体)、70 % 台 1,190 団体 (1,454 団体)、70 % 未満 345 団体 (454 団体) となっている。

また、昭和 50 年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費といえる公債費の増加による影響を考慮する必要がある。

この公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である公債費負担比率の推移は、第 11 図にみられるとおり、昭和 50 年度以降毎年度上昇してきており、48 年度に 5.2% であったものが 59 年度には 14.3 % と 9.1 % ポイント上昇している。これは、この期間における公債費に充当された一般財源の伸びが、8.57 倍と一般財源総額の伸び (3.11 倍) を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、公債費負担比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、地方債を財源としている投資的経費の歳出総額に占める比率が、都道府県よりも市町村が高いこと等によるものである。

## (6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

### ア 地方債現在高等

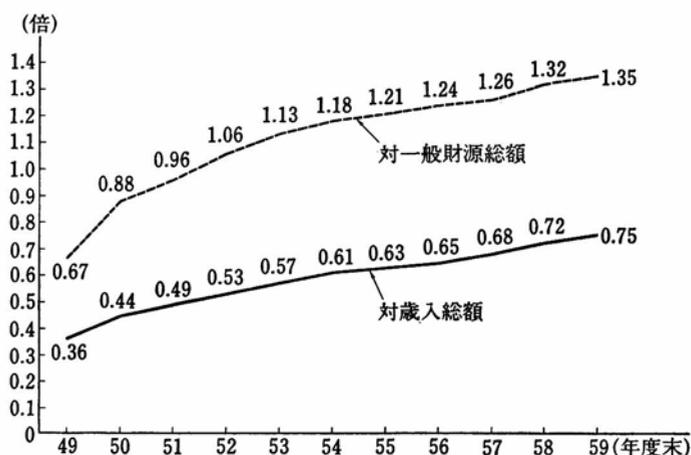
昭和 59 年度末における地方債現在高は 41 兆 1,061 億円で、前年度末 (38 兆 5,990 億円) に比べて 2 兆 5,071 億円、6.5 % 増加している。この増加率は、前年度の増加率 (8.4 %) を下回っているが、歳入総額の増加率 (2.8 %) 及び地方債償還財源の大部分を占める一般財源総額の増加率 (4.4 %) をも上回っている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの比率の推移は、第12図にみられるとおりである。地方債現在高は、昭和49年度末では歳入総額の0.36倍、一般財源総額の0.67倍を占める程度であったが、59年度末には歳入総額の0.75倍、一般財源総額の1.35倍となっており、それぞれ49年度末の約2倍となっている。

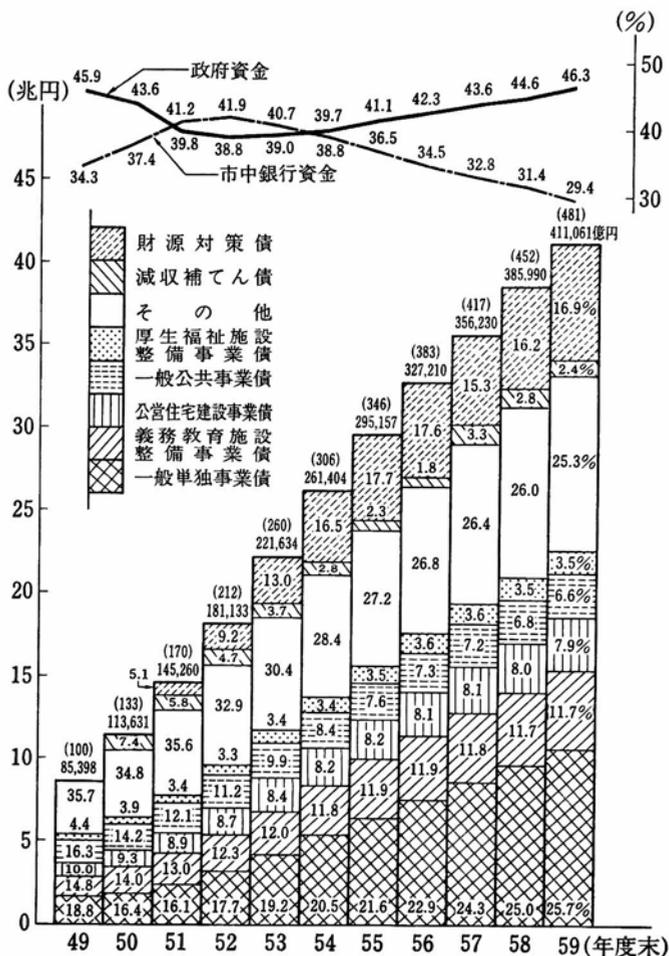
昭和59年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債9,087億円(増加額に占める割合86.2%)が最も大きく、財源対策債6,908億円(27.6%)、義務教育施設整備事業債2,973億円(11.9%)、公営住宅建設事業債1,510億円(6.0%)、過疎対策事業債870億円(3.5%)等がこれに次いでおり、増加率では、地域財政特例対策債(64.2%)が最も高く、退職手当債(14.0%)、転貸債(11.7%)、財源対策債(11.0%)等がこれに次いでいる。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、第13図のとおりである。一般単独事業債の構成比は、昭和51年度まで低下傾向にあったが、52年度以降は上昇傾向にあり、59年度は25.7%(前年度25.0%)と最も大きく、財源対策債16.9%(16.2%)、義務教育施設整備事業債11.7%(11.7%)、公

第12図 地方債現在高の歳入総額等に対する比率の推移



第13図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。  
 2 減収補てん債は、昭和50年度分及び昭和57年度分である。

営住宅建設事業債 7.9% (8.0%)、一般公共事業債 6.6% (6.8%)がこれに次いでいる。

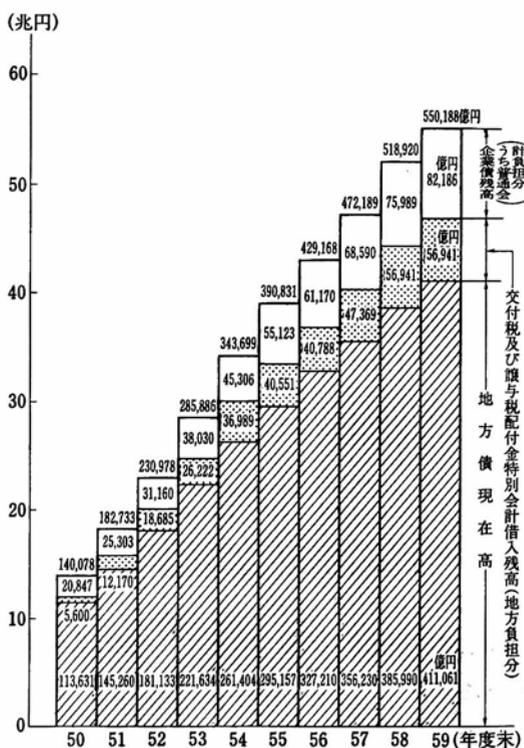
地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は 46.3%で、前年度 (44.6%)を上回っているが、昭和 40 年代後半の水準(平均 50.8%)と比べると

なお低い水準となっている。他方、市中銀行資金は29.4%で、前年度(31.4%)を下回っており、公営企業金融公庫資金は7.5%で、前年度(7.1%)を上回っている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、地方公営企業法による経費負担の原則に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降巨額の地方財源不足に対処するため58年度まで毎年度交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)で借り入れた借入金(地方負担分)は、その償還を地方財政全体で負担するものであり、したがって、地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と合わせて考慮する必要がある。

地方債現在高に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高(昭和59年度末約5.7兆円)と普通会計で負担することとなる企業債現在高(約8.2兆円)を加えた実質的な借入金残高は、第14図のとおりであり、昭和59年度末では約55兆円と歳入総額にはほぼ匹敵しており、今後の地方財政にとって大きな負担となっている。

第14図 地方財政(普通会計)の実質的な借入金残高の推移



(注) 企業債現在高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

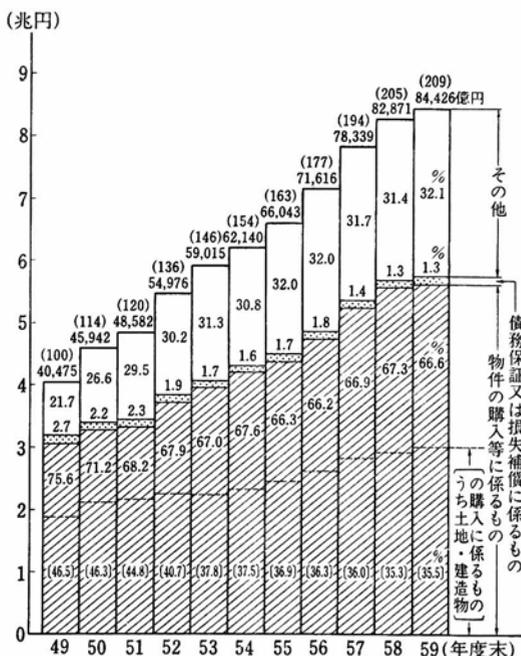
## イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和59年度末では8兆4,426億円であり、前年度末(8兆2,871億円)に比べて1,555億円、1.9%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第15図にみられるとおりであり、物件の購入等に係るもの5兆6,215億円(構成比66.6%)、債務保証又は損失補償に係るもの1,131億円(1.3%)、その他2兆7,080億円(32.1%)となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造、工事の請負に係るもの2兆3,884億円(28.3%)、土地の購入に係るもの1兆9,173億円(22.7%)、建造物の購入に係るもの1兆824億円(12.8%)等となっている。なお、その他は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。また、翌年度以降支出予定額の目的別構成比

第15図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の構成比の推移



(注) ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

の推移についてみると、物件の購入等に係るものは、67%前後の比率で推移しており、債務保証又は損失補償に係るものは、57年度以降は低下傾向にある。

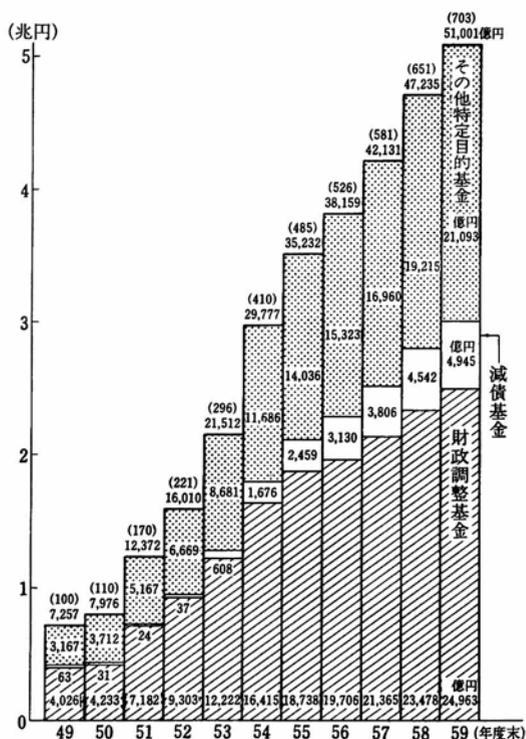
過去に設定した債務負担行為に基づく昭和59年度の支出額は2兆722億円で、前年度(1兆9,395億円)に比べて1,327億円、6.8%増加しており、歳出総額の3.8%(前年度3.7%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が37.6%と最も大きく、次いで国・県支出金29.2%、地方債24.6%の順となっている。この一般財源等の額(7,791億円)は、昭和59年度の一般財源等総額の2.3%に相当している。

### ウ 積立金現在高

地方公共団体は、将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため積立てを行っている。この積立金の昭和59年度末現在高は5兆1,001億円で、前年度末(4兆7,235億円)に比べて3,766億円、8.0%増加している。また、積立金現在高の推移は、第16図にみられるとおりである。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金2兆4,963億円(構成比

第16図 積立金現在高の推移



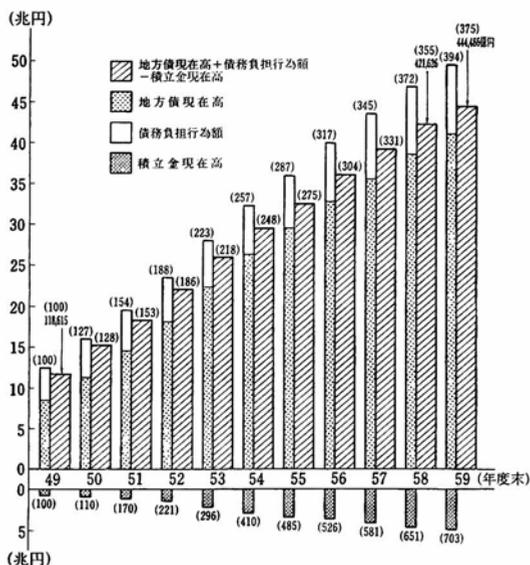
(注) ( )内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

48.9%)、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てている減債基金4,945億円(9.7%)及び災害救助法に基づき災害により必要となる経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金2兆1,093億円(41.4%)となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は1,485億円、6.3%、減債基金は402億円、8.9%、その他特定目的基金は1,878億円、9.8%それぞれ増加している。

### エ 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の推移をみると、第17図のとおりである。昭和59年度末には44兆4,486億円となっており、前年度末(42兆2,860億円)に比べて2兆2,860億円、5.4%増加している。また、昭和49年度末と比べると、歳入総額は2.34倍、一般財源総額は2.41倍となっているのに対し、将来にわたる財政負担は3.75倍となっており、これらのいずれをも上回っている。

第17図 将来にわたる財政負担の推移



(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

## (7) 決算の背景

昭和59年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

### ア 当初の経済情勢と地方財政対策

#### (ア) 当面の経済見通しと国の財政

昭和59年2月に閣議決定をみた「昭和59年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、昭和59年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、米国をはじめとする先進諸国の景気は、国別に跛行性はあるものの、引き続き回復が期待されるが、雇用情勢は、米国では改善傾向が見込まれるものの、総じてなお深刻な状況が続くものと予想され、依然として保護主義の高まりが懸念された。また、発展途上国は、景気は徐々に回復に向かうことが期待されたが、多額の累積債務を抱えるなどなお困難な状況にあるとされた。また、国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にあり、内外経済環境の好転が見込まれる中で民間の経済活力のより一層の発揮が期待された。このような情勢の下で昭和59年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大と雇用の安定を図ること、物価の安定基調を引き続き維持すること、行財政改革を強力に進めること等とされ、以上のような経済運営の下において、昭和59年度の国民総生産は296兆円程度、経済成長率は名目で5.9%程度、実質で4.1%程度になるものと見込まれた。

昭和59年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、特に歳出面において、行財政の守備範囲を見直す等の見地から経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配意することとし、併せて、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することを基本方針として、一般会計予算においては、特に一般歳出(国債費

及び地方交付税交付金以外の歳出)について全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は50兆6,272億円で、前年度当初予算(50兆3,796億円)に比べて2,476億円、0.5%の増加となった。なお、公債の発行予定額は12兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(13兆3,450億円)に比べて6,650億円の減少となり、公債依存度は25.0%となった。また、財政投融资計画は21兆1,066億円で、前年度当初計画(20兆7,029億円)に比べて、4,037億円、1.9%の増加となった。

#### (イ) 当初の地方財政対策

昭和59年度においては、地方財政は巨額の借入金を抱え、これ以上の借入金依存は地方財政の基盤をゆるがせかねない状況にあったことにかんがみ、交付税特別会計における新たな借入れは原則として行わず、当分の間、法律の定めるところにより地方交付税総額について特例措置を講じることとし、あわせて既往の借入金について、国・地方の負担区分に応じて分割整理するなど地方財政対策の見直しが行われた。

昭和59年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き大幅な収支不均衡の状態にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調に立ち、歳出面においては、経常経費、投資的経費を通じてその抑制を徹底して行い、歳入面においては、地方税制の改正、受益者負担の適正化、地方債依存度の引下げ等を行い、経費支出の効率化と限られた財源の重点的配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額48兆2,892億円(対前年度増加率1.7%)の規模で策定された。なお、昭和59年度の地方財源不足見込額1兆5,100億円(交付税特別会計の借入金利子の地方負担額3,638億円を含む。)については、地方交付税の増額(3,049億円)及び建設地方債の増発(1兆2,051億円)により補てんすることとされた。

地方財政計画の収入見込みについてみると、地方税は20兆3,594億円で、前年度(19兆689億円)に比べて1兆2,905億円、6.8%の増加、地方譲与税は4,648億円で、前年度(4,881億円)に比べて233億円、4.8%の減少となった。地方交付税は8兆5,227億円で、前年度(8兆8,685億円)に比べて3,458

億円、3.9%の減少と、前年度に引き続き2年連続の減少となった。これは、法定の国税三税の32%相当額8兆7,104億円に、地方交付税特例措置額1,760億円及び返還金1億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子のうち地方負担額3,638億円を控除した額である。国庫支出金は10兆3,121億円で、前年度(10兆3,972億円)に比べて851億円、0.8%の減少と2年連続の減少、地方債は4兆7,602億円で、前年度(5兆11億円)に比べて2,409億円、4.8%の減少となった。この中には地方の財源不足に対処するために増発された地方債1兆2,051億円が含まれているが、前年度(1兆3,246億円)に比べて1,195億円、9.0%減少している。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は14兆1,592億円で、前年度(13兆6,614億円)に比べて4,978億円、3.6%(前年度2,560億円、1.9%)の増加となった。前年度は前々年度の給与改定の見送りの影響で低い伸び率となったが、昭和59年度は、前年度の給与改定の平年度化等の影響で前年度より高い伸び率となった。投資的経費は16兆3,865億円で、前年度(16兆9,206億円)に比べて5,341億円、3.2%の減少と2年連続の減少となった。このうち、直轄・補助事業は8兆1,129億円で、国の公共事業費の抑制の影響により前年度(8兆3,670億円)に比べて3.0%の減少、地方単独事業は8兆2,736億円で、前年度(8兆5,536億円)に比べて3.3%の減少となった。

次に、昭和59年度の地方債計画は、住民福祉の充実を図るとともに、活力と潤いのある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じることを基本方針として策定されたが、計画規模は総額7兆2,100億円(うち普通会計分4兆7,602億円)で、前年度当初計画に比べて3,311億円、4.4%の減少となった。このうちには、前述したとおり地方財源不足対策のために増発された建設地方債が1兆2,051億円含まれていたが、これを除くと3.4%の減少となっている。

## イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### (ア) 経済情勢の推移

昭和59年度の我が国経済は、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行等を背景として輸出が引き続き増加傾向にあり、設備投資が順調

に増加したほか、その他の国内需要についても緩やかに増加するなど、景気動向にはなおばらつきが残されているものの、全体として景気は拡大が続いた。雇用情勢については、労働力需給はなお緩和した状態にあるものの、求人が増加するなど改善の動きがみられた。一方、経常収支はかなりの黒字を示した。この間、政府は、昭和59年4月に公共事業等の機動的・弾力的な施行等を内容とする「昭和59年度上半期における公共事業等の事業施行等について」を決定し、景気回復の遅れている地域について施行の促進が図られた。

その後も景気は拡大を続け、昭和59年度の経済成長率は、名目で6.7%、実質で5.0%となった。

#### (イ) 国の財政の補正措置

国においては、昭和60年2月に補正予算が成立したが、これは、災害復旧費の追加、国家公務員の給与を昭和59年4月1日から平均3.37%改定することとしたことに伴う給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とするものであり、補正予算の規模は、歳出の追加額1兆1,963億円、修正減少額3,102億円、差引8,861億円で、補正後の59年度一般会計予算は51兆5,134億円となった。なお、昭和59年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に建設公債1,850億円が追加され、合計12兆8,650億円となり、補正後の公債依存度は当初予算と同じ25.0%となった。このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為を2,046億円追加することとされた。

#### (ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定による追加財政需要が見込まれた。このうち、災害復旧事業費の追加については地方債により対処することとされ、給与改定に要する一般財源のうち、既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要額により対処することとされた。また、地方交付税は、国の補正予算における法人税の追加計上等に伴う増加額が288億円見込まれ、これに昭和58年度決算に伴う精算額1,209億円を加えた1,497億円が増額されたが、このうち225億円につい

ては昭和 59 年度の普通交付税の算定における 調整額の復活に充てるため 59 年度に交付するものとし、残余の 1,272 億円については、昭和 60 年度の地方交付税の総額に加算することとされた。国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国費が歳出予算化される 昭和 60 年度以降において財源措置を講じることとされた。

## 2 地方財政の役割

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における 地方財政の 役割は、次のとおりである。

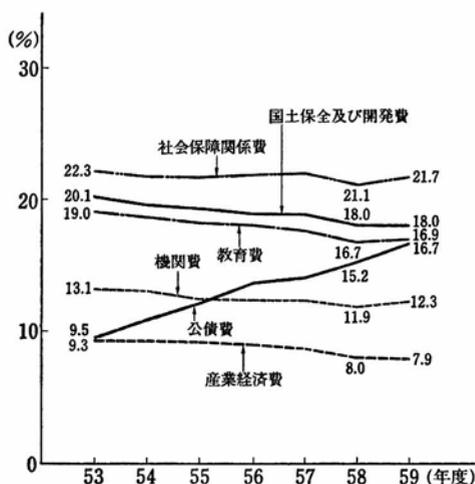
### (1) 国・地方を通じた財政支出の状況

#### ア 財政規模

昭和 59 年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の 10 特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は、86 兆 6,468 億円で、前年度(85 兆 8,057 億円)に比べて 8,411 億円、1.0%(前年度 6.7%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比の推移は、第 18 図にみられるとおり、社会保障関係費が 21.7%(前年度 21.1%)で最も大きく、国土保全及び開発費 18.0%(18.0%)、教育費 16.9%(16.7%)がこれに次いでいる。なお、近年、公債費の割合が昭和 57 年度 14.0%、58 年度 15.2%、59 年度 16.7%と年々高くなってきており、他の歳出項目に比べ

第 18 図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



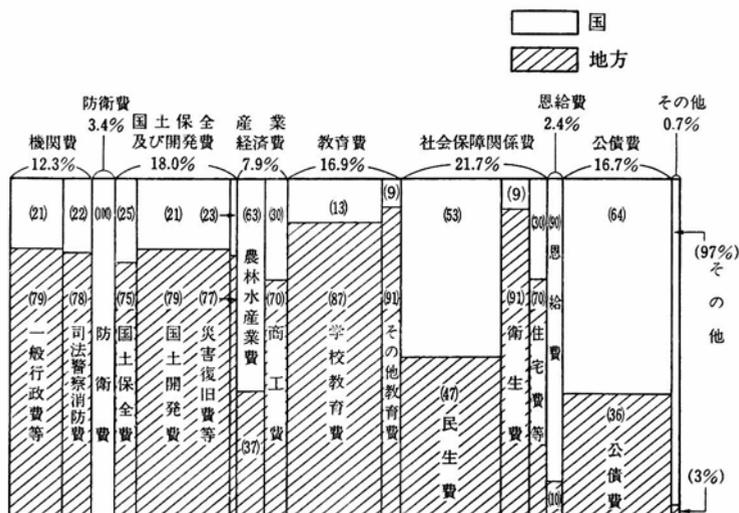
て著しく高い伸びを示している。これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債を発行したことによるものである。

この純計歳出額を最終支出主体としての国と地方に分けてみると、国は33兆2,990億円(前年度34兆304億円)、地方は53兆3,478億円(51兆7,753億円)で、前年度と比べると、国は7,314億円、2.1%減少し、地方は1兆5,725億円、3.0%増加している。この純計歳出額に占める比率は、国38.4%(前年度39.7%)、地方61.6%(60.3%)となっている。

### イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第19図にみられるとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費、公営住宅建設等の住宅費等、河川、海岸等の国土保全費などについては、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ( )内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

## (2) 国民経済と地方財政

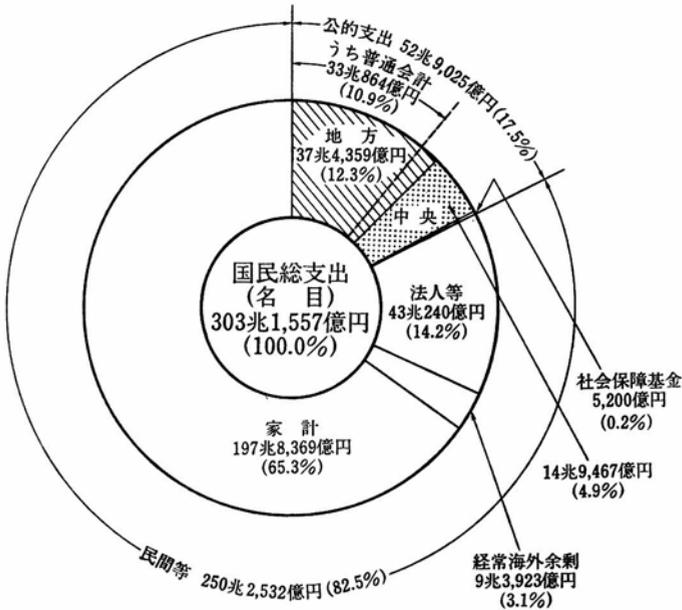
個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

### ア 国民総支出における公的支出の状況

#### (ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第20図のとおりである。昭和59年度の国民総支出は303兆1,557億円であ

第20図 国民総支出と地方財政

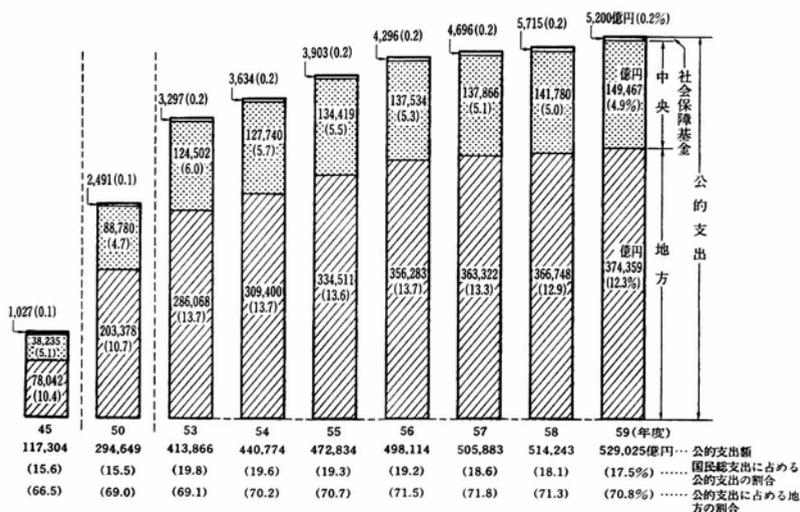


り、その支出主体別内訳は、家計 197 兆 8,369 億円(構成比 65.3%)、公的支出 52 兆 9,025 億円(17.5%)、法人等 43 兆 240 億円(14.2%)等となっている。公的支出のうち、地方政府は 37 兆 4,359 億円、中央政府は 14 兆 9,467 億円であり、国民総支出における構成比は、地方政府が 12.3%(前年度 12.9%)、中央政府が 4.9%(5.0%)となっており、地方政府の構成比は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は 33 兆 864 億円で、国民総支出の 10.9%(前年度 11.4%)を占めている。

国民総支出に占める公的支出の推移は、第 21 図のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和 45 年度には 15.6%であったが、53 年度には 19.8%に達した。しかし、昭和 54 年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果、その割合はやや減少傾向にあり、59 年度には 17.5%と前年度に引き続き低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、昭和 57 年度には 71.8%に達したが、58 年度以降やや減少傾向にあり、昭和 59 年度は 70.8%と前年度に引き続き低下している。

第 21 図 国民総支出における公的支出の推移



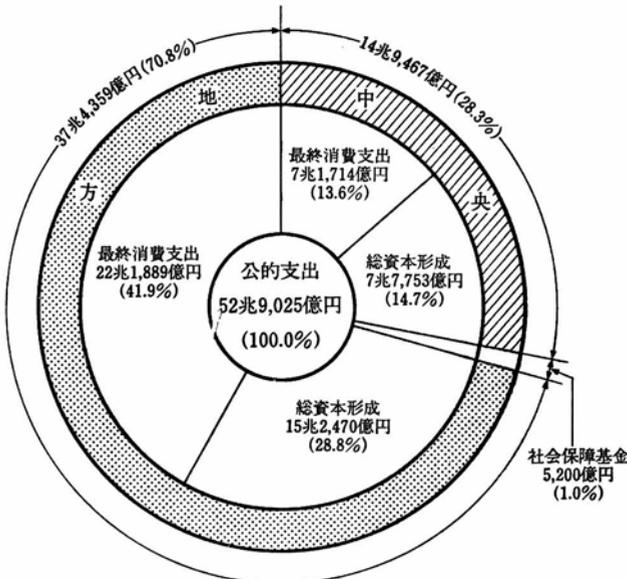
(1) 公的支出の内訳

昭和59年度の国民総支出における公的支出(総額 52兆9,025億円)の内訳をみると、最終消費支出 29兆8,080億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)23兆946億円となっており、これらを前年度(総額 51兆4,243億円、うち最終消費支出 28兆3,041億円、総資本形成 23兆1,202億円)と比べると、総額で2.9%、最終消費支出で5.3%それぞれ増加しているが、総資本形成では0.1%減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第22図のとおりである。中央政府は、総額 14兆9,467億円、うち最終消費支出 7兆1,714億円、総資本形成 7兆7,753億円で、前年度(総額 14兆1,780億円、うち最終消費支出 6兆6,362億円、総資本形成 7兆5,418億円)と比べると、総額で5.4%、最終消費支出で8.1%、総資本形成で3.1%それぞれ増加しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は28.3%(前年度 27.6%)となっている。

地方政府は、総額 37兆4,359億円、うち最終消費支出 22兆1,889億円、総資本形成 15兆2,470億円で、前年度(総額 36兆6,748億円、うち最終消費

第22図 公的支出の状況



支出 21 兆 1,692 億円、総資本形成 15 兆 5,056 億円) と比べると、総額で 2.1%、最終消費支出で 4.8%それぞれ増加したが、総資本形成で 1.7%減少しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、70.8%と前年度(71.3%)より低下している。

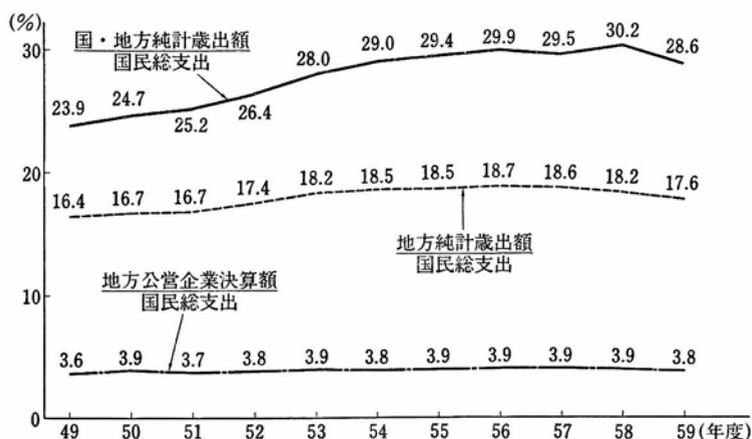
また、社会保障基金は 5,200 億円で、前年度(5,715 億円)に比べて 9.0%減少しており、公的支出総額に占める割合は 1.0%(前年度 1.1%)となっている。

なお、昭和 59 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、66.0%と前年度(67.1%)に比べて 1.1%ポイント低下している。

### イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額の比率でみると、第 23 図のとおりである。昭和 59 年度においては国と地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は 28.6%と、前年度(30.2%)より 1.6%ポイント、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は 17.6%と、前年度(18.2%)より 0.6%ポイントそれぞれ低下している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する比率は 3.8%(前年度 3.9%)となっている。

第 23 図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率の推移



### 3 地方財源の状況

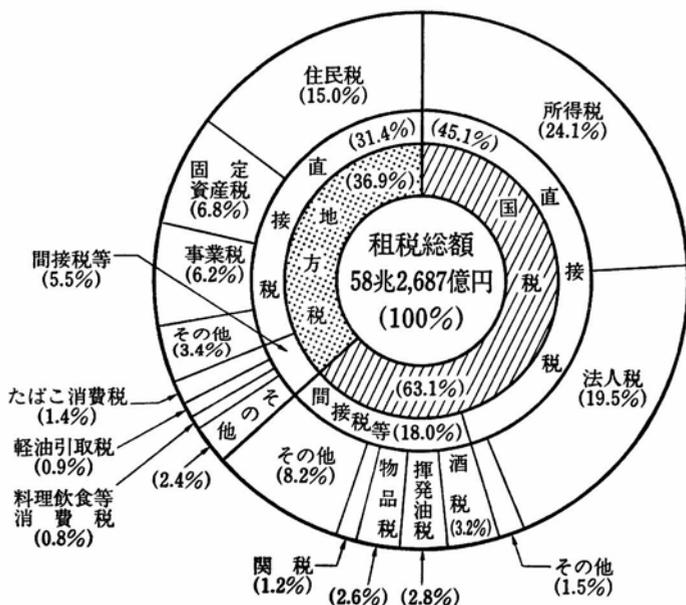
昭和59年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

#### (1) 租 税

##### ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和59年度において租税として徴収された額は58兆2,687億円で、前年度(54兆34億円)に比べて4兆2,653億円、

第24図 国税と地方税の状況



7.9%増加しており、増加額の内訳は、国税2兆6,127億円、7.6%増、地方税1兆6,526億円、8.3%増となっている。

国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.3%から18.3%に低下したが、51年度からは年々上昇してきており、59年度においても24.3%と前年度の23.7%より0.6%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和59年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1984年暦年計数。ただし、アメリカについては1983年暦年計数。)と比較してみると、イギリス41.8%、西ドイツ30.9%、アメリカ26.6%となっており、我が国はこれらの国々に比べて低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税36兆7,748億円、地方税21兆4,939億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の比率は、第24図にみられるとおり、国税63.1%、地方税36.9%となっている。

## イ 地方税の内容

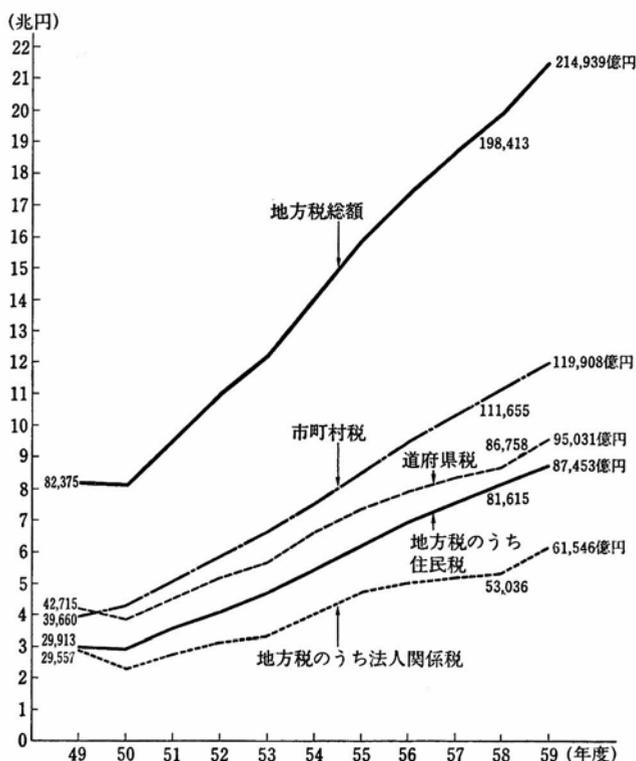
### (ア) 収入の状況

地方税の決算額は21兆4,939億円で、前年度(19兆8,413億円)に比べて1兆6,526億円、8.3%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(2.8%)及び前年度の増加率(6.5%)を上回っている。

地方税の増加率がこのように前年度を上回ったのは、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分及び市町村民税法人分)が景気の回復等を反映して16.0%増と前年度(1.9%増)を大幅に上回り、また、自動車税、たばこ消費税等の伸びも前年度の伸びを上回ったこと等によるものである。この結果、歳入総額に占める地方税の比率は、地方交付税及び国庫支出金が前年度より減少したこと等もあって39.1%と前年度(37.1%)を2.0%ポイント上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は44.2%、市町村税は55.8%となっており、第25図にみられるとおり、その差は11.6%ポイントと前年度(12.6%ポイント)より縮小している。このよ

第 25 図 地方税収入額の推移



うに道府県税と市町村税の差が前年度より小さくなったのは、昭和54年度以来5年ぶりに道府県税の対前年度増加率(9.5%)が市町村税(7.4%)を上回ったことによるものである。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税の対前年度増加率をみると、住民税個人分は2.0%(前年度9.5%)、事業税個人分は9.6%(9.4%)となっており、両者を合わせると2.1%(9.5%)で地方税総額に占める比率は28.9%(前年度30.6%)となっている。一方、住民税法人分の対前年度増加率は21.2%(前年度3.3%)、事業税法人分は12.4%(1.0%)となっており、両者を合わせると16.0%(1.9%)で、地方税総額に占める比率は28.6%(前年度26.7%)となっている。

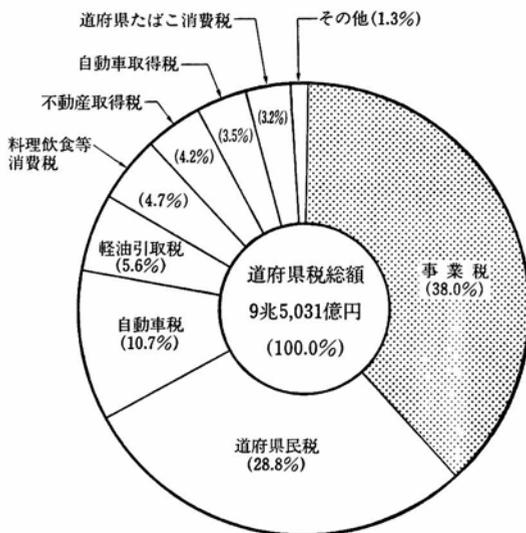
### a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は9兆5,031億円で、前年度(8兆6,758億円)に比べて8,274億円、9.5%増加している。

道府県税収入額の税目別内訳は、第26図にみられるとおり、事業税が3兆6,104億円で38.0%と最も大きな比率を占め、道府県民税2兆7,325億円(28.8%)、自動車税1兆144億円(10.7%)、軽油引取税5,288億円(5.6%)がこれに次いでいる。

主な税目の増加率をみると、普通税では、道府県民税個人分は1.8%と前年度の増加率(9.3%)を下回ったが、道府県民税法人分及び事業税法人分は、それぞれ20.4%、12.4%と前年度の増加率(それぞれ2.6%、1.0%)を大幅に上回っている。このほかでは、不動産取得税の増加率は、6.3%と前年度の増加率(11.6%)を下回っているが、自動車税及び料理飲食等消費税は、それぞれ17.0%、4.9%と前年度の増加率(それぞれ2.7%増、2.8%減)を上回っている。以上の結果、普通税の増加率は10.0%(前年度3.7%)となっている。

第26図 道府県税収入額の状況



また、目的税の増加率は5.0%(前年度7.8%)であり、そのうち軽油引取税は5.6%(7.6%)、自動車取得税は4.2%(8.2%)となっている。

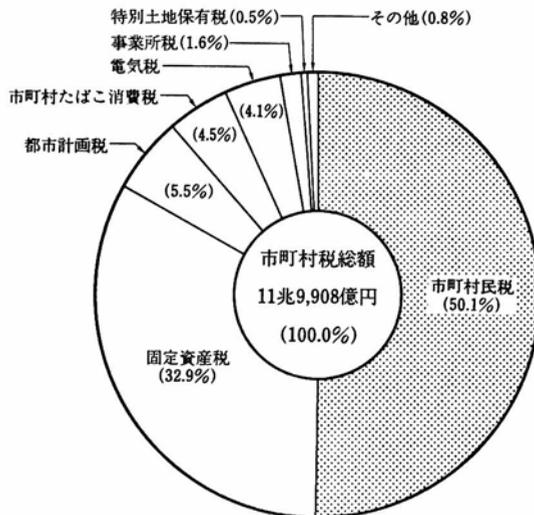
b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は11兆9,908億円で、前年度(11兆1,655億円)に比べて8,253億円、7.4%増加している。

市町村税収入額の税目別内訳は、第27図にみられるとおり、市町村民税が6兆128億円で50.1%と最も大きな比率を占め、固定資産税3兆9,417億円(32.9%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の83.0%(前年度82.9%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税個人分2.0%(前年度9.6%)、固定資産税7.5%(10.5%)、電気税7.0%(8.3%)といずれも前年度の増加率を下回っているが、市町村民税法人分、市町村たばこ消費税はそれぞれ21.5%、8.2%で、前年度の増加率(それぞれ3.6%、1.7%)を上回っている。以上の結果、普通税の増加率は7.5%(前年度8.4%)となっている。

第27図 市町村税収入額の状況



また、目的税の増加率は5.8%(前年度8.8%)であり、そのうち都市計画税は6.3%(11.2%)、事業所税は4.3%(2.1%)となっている。

#### (イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は241億円で、前年度(201億円)に比べて39億円、19.6%増加している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料料税7団体、石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税12団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税3団体、別荘等所有税1団体、ヨット・モーターボート税1団体となっている。

#### (ウ) 超過課税

超過課税の収入額は5,463億円で、前年度(4,779億円)に比べて684億円、14.3%増加している。この増加率は、前年度の増加率(2.4%)を大幅に上回っているが、これは、法人関係税に係るものが14.9%と前年度(2.4%)を上回ったことによるものである。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割46団体、事業税法人分7団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割116団体、同法人均等割690団体、同法人税割1,486団体、固定資産税410団体、軽自動車税37団体、木材引取税200団体等となっている。

## (2) 租税以外の財政収入

### ア 地方譲与税及び地方交付税

#### (ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税並びに市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は、4,655 億円で、前年度(4,975 億円)に比べて 320 億円、6.4%減少(前年度 8.1%増加)している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は 0.8%で、前年度(0.9%)を 0.1%ポイント下回っている。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税 2,769 億円(前年度 3,053 億円)、石油ガス譲与税 143 億円(150 億円)、自動車重量譲与税 1,546 億円(1,577 億円)、航空機燃料譲与税 90 億円(89 億円)、特別とん譲与税 107 億円(105 億円)となっている。

#### (イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合(昭和 41 年度以降 32%)の額(総額の特例措置が講じられている場合は、当該措置がなされた後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は、8 兆 5,452 億円で、前年度(8 兆 8,685 億円)に比べて 3,234 億円、3.6%減少(前年度 3.4%減少)している。これは、地方交付税制度発足以来初めて減少した前年度に引き続き 2 年連続の減少である。地方交付税の歳入総額に占める構成比は 15.5%で、前年度(16.6%)を 1.1%ポイント下回っている。

この地方交付税の額は、昭和 59 年度における国税三税の収入額の 32%相当額 8 兆 7,392 億円に返還金 1 億円、特例措置額 1,760 億円及び昭和 58 年度の決算に伴う精算額 1,209 億円を加えた額から交付税特別会計借入金利息に係る地方負担額 3,638 億円及び翌年度への繰越額 1,272 億円を控除した額である。

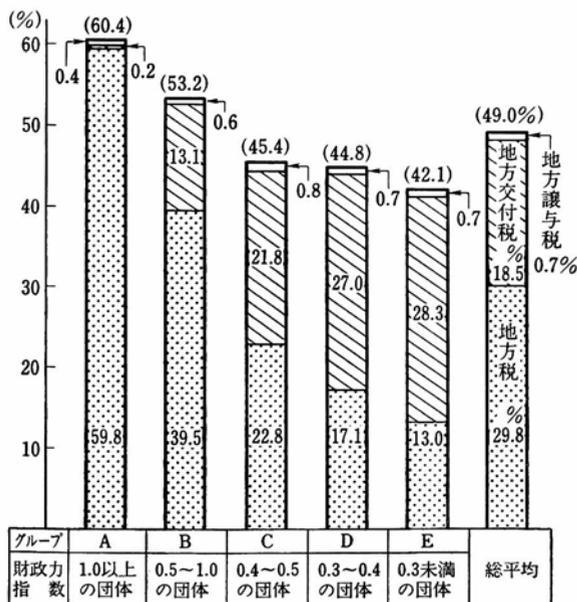
なお、昭和 59 年度においては、地方財政の健全化に資するため、交付税特別会計における新たな借入れは原則として行わず、当分の間、法律の定めるところにより地方交付税総額について特例措置を講じることとされた。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は8兆338億円（地方交付税総額の94%に相当する額）、特別交付税は5,114億円（地方交付税総額の6%に相当する額）となっている。なお、普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は23兆969億円（財源不足団体分19兆3,824億円）、基準財政収入額は15兆6,317億円（財源不足団体分11兆3,487億円）で、財源不足団体の財源不足額は8兆338億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都及び愛知県の2団体（前年度東京都1団体）となっており、市町村では前年度（115団体）より21団体増加し、136団体となっている。

第28図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

その1 道 府 県



(注) 1 ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。

3 グループ別の該当団体

A 愛知県、神奈川県

B 大阪府、静岡県、

埼玉県、兵庫県、京

都府、千葉県、広島

県、群馬県、福岡

県、栃木県、茨城

県、滋賀県、宮城県

C 長野県、岡山県、

岐阜県、福島県、三

重県、石川県、香川

県、山口県、奈良

県、富山県、北海

道、福井県、新潟県

D 愛媛県、和歌山

県、山梨県、熊本

県、大分県、佐賀

県、長崎県、鹿児島

県、山形県

E 徳島県、宮崎県、

秋田県、岩手県、鳥

取県、青森県、沖縄

県、高知県、島根県

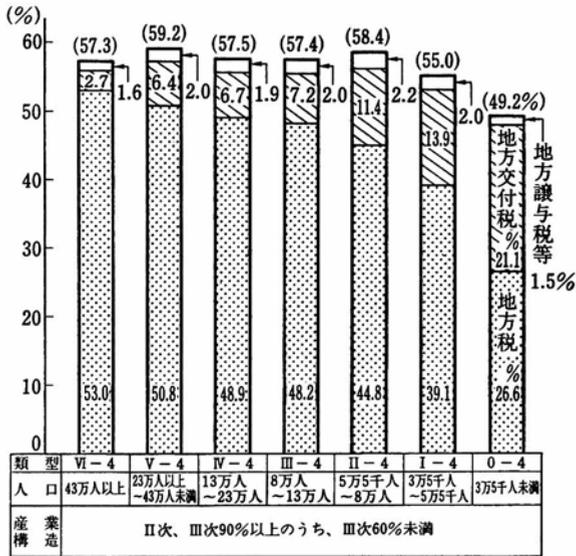
4 東京都については、

A~Eの各グループ及

び総平均から除いてい

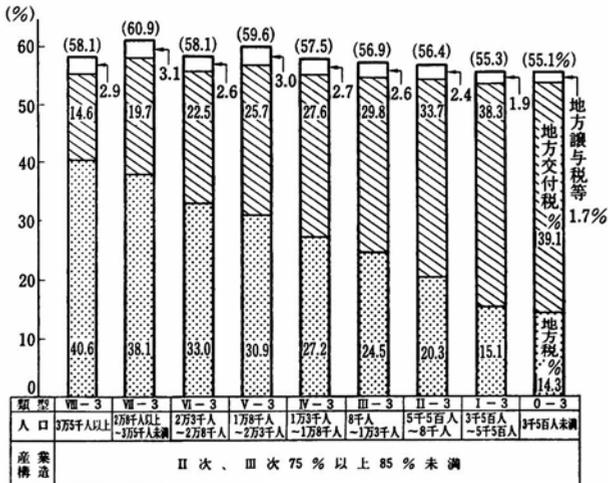
る。

## その2 都 市



(注) ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

## その3 町 村



(注) ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県4兆6,692億円、3.2%減(前年度3.1%減)、市町村3兆8,760億円、4.2%減(3.7%減)となっており、また、その総額に対する比率は、道府県54.6%(前年度54.4%)、市町村45.4%(45.6%)となっている。なお、市町村分を団体種類別にみると、大都市3,304億円、14.3%減(前年度8.3%減)、都市1兆2,504億円、7.6%減(6.8%減)、町村2兆2,952億円、0.5%減(1.0%減)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の比率は、第28図にみられるとおりであり、地方交付税の財源調整機能が働いていることを示している。

## イ 国・県支出金

### (ア) 国庫支出金

#### a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費及び特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は、10兆6,013億円で、前年度(10兆7,458億円)に比べて1,445億円、1.3%減少(前年度2.7%減少)している。これは、昭和30年度に国庫支出金が減少して以来初めて減少した前年度に引き続き2年連続の減少である。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が40.9%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(22.7%)、生活保護費負担金(11.2%)がこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の74.8%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、投資的経費に係るものでは、国の予算において公共事業関係費が総額として前年度よりさらに厳しく抑制されたこと等により、普通建設事業費支出金は2.4%減と前年度(2.1%減)に引き続き減少し、また、災害復旧事業費支出金は25.0%減(前年度6.7%減)となっている。一方、経常経費に係るものでは、義務教育費負担金は3.5%増(前年度1.9%増)、生活保護費負担金は4.4%増(4.6%増)、児童保護費負担金は2.8%増(1.4%増)、老人保護費負担金は5.9%増(6.7%増)となっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金が41.3%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(33.9%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業費支出金が40.0%と最も高い比率を占め、生活保護費負担金(26.8%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金618億円(前年度484億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金252億円(252億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

#### b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和59年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、都道府県警察施設整備費補助金に係る補助単価、保健所運営費補助金に係る給与格付及び統計調査事務地方公共団体委託費に係る給与格付の改善が図られている。このほか、社会福祉施設等施設整備費補助金に係る面積基準の改善及び補助対象範囲の拡大等の措置が講じられており、昭和59年度の改善総額は、事業費ベースで15億円、国費ベースで12億円となっている。

#### (イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆4,350億円で、前年度(1兆5,036億円)に比べて686億円、4.6%減少している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が60.2%(前年度62.8%)、都道府県の単独施策によるものが39.8%(37.2%)となっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金が48.2%と最も高い比率を占め、災害復旧事業費支出金(4.8%)、児童保護費負担金(3.3%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が1.5%減(前年度5.2%減)、災害復旧事業費支出金が36.2%減(6.2%減)となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が2.7%増(2.7%減)となっている。

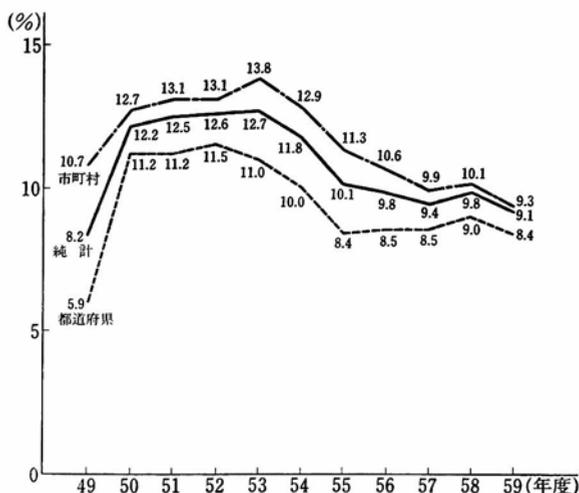
## ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担の割合が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体、給与その他財政支出の状況が著しく適正を欠き、かつ、その是正のために必要な努力を払わない団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性の確保が図られている。

地方債の決算額は5兆90億円で、前年度(5兆2,308億円)に比べて2,218億円、4.2%減少(前年度6.3%増加)している。地方債が前年度に比べて減少したのは、財源対策債(885億円減)、公共用地先行取得等事業債(548億円減)及び災害復旧事業債(597億円減)等の減少によるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の構成比は9.1%で前年度(9.8%)を0.7%ポイント下回っている。

歳入総額に占める地方債収入の比率(地方債依存度)の推移は、第29図にみられるとおりであり、昭和50年度に急上昇した後54年度以降低下傾向に

第29図 地方債依存度の推移



あるものの、昭和40年代前半の水準(平均6.3%)と比べ依然としてかなり高い水準にある。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆4,653億円(前年度2兆5,575億円)で922億円、3.6%減少(前年度2,057億円、8.7%増加)し、また、市町村は2兆6,525億円(前年度2兆7,804億円)で1,280億円、4.6%減少(前年度1,029億円、3.8%増加)している。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が1兆4,998億円で発行額の29.9%と最も高い比率を占め、財源対策債1兆1,467億円(構成比22.9%)、義務教育施設整備事業債4,694億円(9.4%)、公営住宅建設事業債2,920億円(5.8%)がこれに次いでいる。

## エ その他の収入

### (ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は5,240億円で、前年度(5,088億円)に比べて151億円、3.0%増加している。歳入総額に占める構成比は、前年度と同じ1.0%である。

### (イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用者等に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆3,751億円で、前年度(1兆2,740億円)に比べて1,011億円、7.9%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(2.8%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを行ったこと等によるものである。歳入総額に占める使用料、手数料の構成比は、2.5%(前年度2.4%)となっている。

使用料の決算額は1兆860億円で、前年度(1兆56億円)に比べて804億円、8.0%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が3,238億円(前年

度 2,950 億円)で最も多く、授業料 2,780 億円(2,573 億円)、保育所使用料 1,628 億円(1,588 億円)がこれに次いでいる。

手数料の決算額は 2,891 億円で、前年度(2,683 億円)に比べて 207 億円、7.7%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの 1,321 億円(前年度 1,242 億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料など地方公共団体の条例によるもの 1,569 億円(1,442 億円)となっている。

#### (ウ) 繰入金

繰入金は、他会計からの受入金のほか、財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は 8,439 億円で、前年度(6,908 億円)に比べて 1,531 億円、22.2%増加している。歳入総額に占める繰入金の構成比は、1.5%(前年度 1.3%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金 が 7,661 億円で、前年度(5,994 億円)に比べて 1,667 億円増加し、繰入金総額の約 9 割を占めている。また、他会計からの繰入金 719 億円(854 億円)、財産区からの繰入金 60 億円(60 億円)がこれに次いでいる。

#### (エ) 繰越金

繰越金の決算額は 1 兆 967 億円で、前年度(9,829 億円)に比べて 1,138 億円、11.6%増加している。歳入総額に占める繰越金の構成比は、2.0%(前年度 1.8%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは 3,468 億円、前年度(2,930 億円)に比べて 538 億円、18.4%増加している。また、純繰越金は 7,499 億円で、前年度(6,898 億円)に比べて 601 億円、8.7%増加している。

#### (オ) その他の収入

その他の収入の決算額は 4 兆 9,318 億円で、前年度(4 兆 7,480 億円)に比べて 1,838 億円、3.9%増加している。歳入総額に占める構成比は、9.0%(前年度 8.9%)となつている。

その他の収入の内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等に係る貸付金元利収入が2兆7,127億円(前年度2兆6,158億円)、財産の売却、貸付け等の財産収入が8,632億円(7,782億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業会計からの収入である収益事業収入が2,999億円(3,255億円)となっている。なお、収益事業収入は昭和56年度以降4年連続して減少している。

## 4 地方経費の内容

昭和59年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

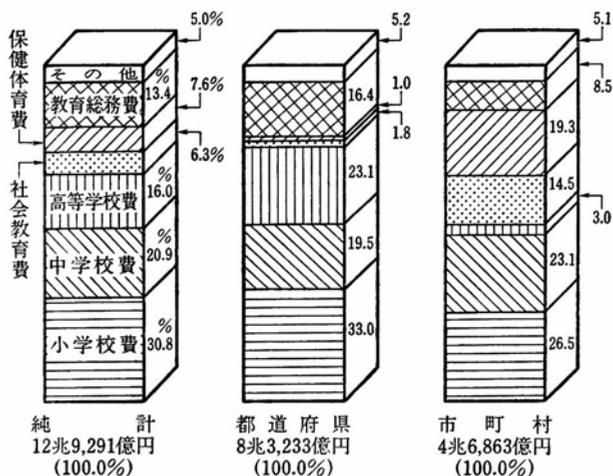
### (1) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は12兆9,291億円で、歳出総額の24.0%(都道府県28.7%、市町村17.0%)を占めており、これを前年度(12兆6,683億円)と比べると2,608億円、2.1%増加している。

教育費の目的別内訳は、第30図にみられるとおり、小学校費が3兆9,810億円で、教育費総額の30.8%と最も高い比率を占め、中学校費2兆7,007億円(20.9%)、高等学校費2兆656億円(16.0%)、教育総務費1兆7,298億円(13.4%)、保健体育費9,762億円(7.6%)、社会教育費8,101億円(6.3%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、中学校費が1,686億円、6.7%増と最も高い増加率を示し、教育総務費が634億円、3.8%、社会教育費が247億円、3.1%、高等学校費が573億円、2.9%、保健体育費が211

第30図 教育費の目的別内訳



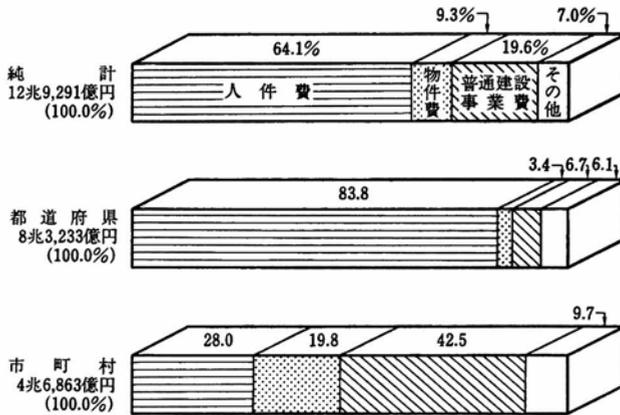
億円、2.2%それぞれ増加しているが、小学校費は829億円、2.0%減少している。

教育費を昭和54年度と比べると、総額では1.21倍となっており、教育総務費(1.45倍)、社会教育費(1.33倍)、中学校費(1.32倍)、保健体育費(1.32倍)等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費(1.04倍)等はこれを下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の比率(33.0%)が最も高く、高等学校費(23.1%)、中学校費(19.5%)がこれに次いでいる。市町村では小学校費の比率(26.5%)が最も高く、中学校費(23.1%)、保健体育費(19.3%)、社会教育費(14.5%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第31図にみられるとおり、人件費は8兆2,827億円(教育費総額の64.1%)で、前年度(7兆9,723億円)に比べて3,104億円、3.9%増となっている。また、普通建設事業費は2兆5,347億円(教育費総額の19.6%)で前年度(2兆6,590億円)に比べて1,243億円、4.7%減となっているが、これは、小学校費、高等学校費及び社会教育費等に係るものが減少したためである。

第 31 図 教育費の性質別内訳



性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため人件費の比率(83.8%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(42.5%)が高くなっている。

なお、昭和60年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,099万人(前年同期1,136万人)、中学校578万人(562万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の98.1%(98.2%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は371万人(前年同期351万人)であり、高等学校生徒総数の71.7%(71.8%)となっている。

## (2) 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

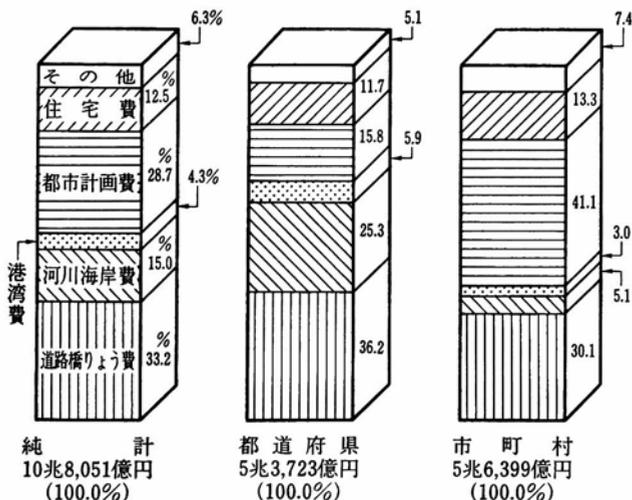
これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は10兆8,051億円で、歳出総額の20.1%(都道府県18.5%、市町村20.4%)を占めている。これを前年度(10兆4,949億円)と比べると3,101億円、3.0%増加している。

土木費の目的別内訳は、第32図にみられるとおり、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費が3兆5,896億円で、土木費総額の33.2%と最も高い比率を占め、街路の整備、区画整理等の都市計画費3兆1,049億円(28.7%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆6,169億円(15.0%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,539億円(12.5%)がこれに次いでいる。

これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は1,341億円、4.5%増と歳出総額の増加率(3.0%)を上回る伸びを示しているが、河川海岸費は454億円、2.9%、道路橋りょう費は802億円、2.3%、住宅費は48億円、0.4%それぞれ増加しているが、歳出総額の伸びを下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率(36.2%)が最も高く、河川海岸費(25.3%)、都市計画費(15.8%)、住宅費(11.7%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の比率(41.1%)が最も高く、道路橋りょう費(30.1%)、住宅費(13.3%)がこれに次いでいる。なお、河川海岸費は都道府県が市町村の4.72倍となっているが、これは、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われるからである。また、都市計画費は市町村が都道府県の2.73倍となっているが、これ

第32図 土木費の目的別内訳

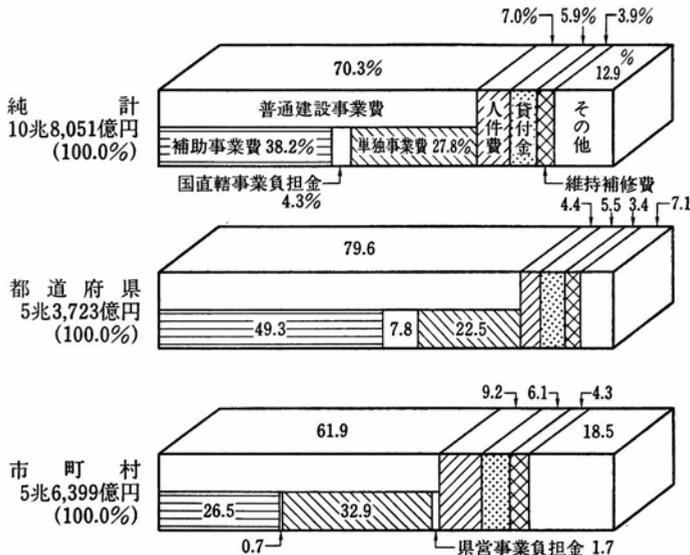


は、街路、区画整理等の事業が市町村で行われることが多いためである。

土木費の性質別内訳は、第33図にみられるとおり、普通建設事業費が7兆5,934億円(前年度7兆4,541億円)で、土木費総額の70.3%と最も高い比率を占め、人件費7,575億円(7.0%)、住宅関係等の貸付金6,353億円(5.9%)、下水道事業会計等への繰出金6,336億円(5.9%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の62.0%を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の53.1%を占めている。

土木費における普通建設事業費を前年度と比べると、総額で1,393億円、1.9%増(前年度0.6%増)となっている。内訳をみると、単独事業費は1,249億円、4.3%(前年度3.0%)、国直轄事業負担金は65億円、1.4%(1.2%)それぞれ増加し、前年度の増加率を上回っている。また、補助事業費は79億円、0.2%増(前年度1.1%減)と3年ぶりに増加に転じた。

第33図 土木費の性質別内訳

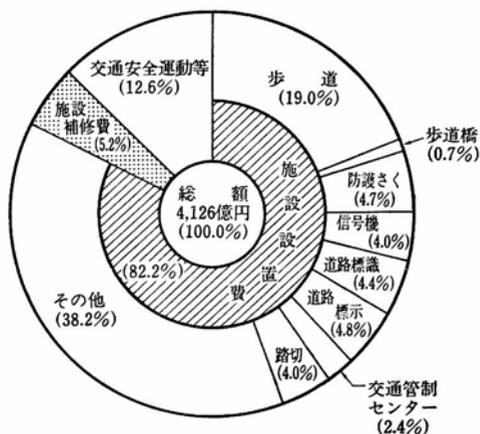


土木費の普通建設事業費を昭和54年度と比べると、総額では1.16倍となっている。内訳をみると、都市計画費(1.27倍)、河川海岸費(1.23倍)、道路橋りょう費(1.13倍)、港湾費(1.09倍)となっており、住宅費(0.97倍)は昭和54年度の額を下回っている。

また、地方公共団体は、自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設

置及び補修、交通安全運動の推進など幅広い道路交通安全対策を行っている。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含む)は、4,126億円で、前年度(4,141億円)に比べて15億円、0.4%減少している。道路交通安全対策経費の内訳は、第34図にみられるとおり、歩道、防護さく、信号機、道路標識、道路標示等の交通安全の施設の設置費が3,393億円と全体の82.2%を占め、施設の補修費が214億円(5.2%)となっている。

第34図 道路交通安全対策経費の状況



(注) 図中、「道路標識」及び「道路標示」は公安委員会分のみであり、道路管理者分は「その他」に含めた。

### (3) 産業の振興

#### ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

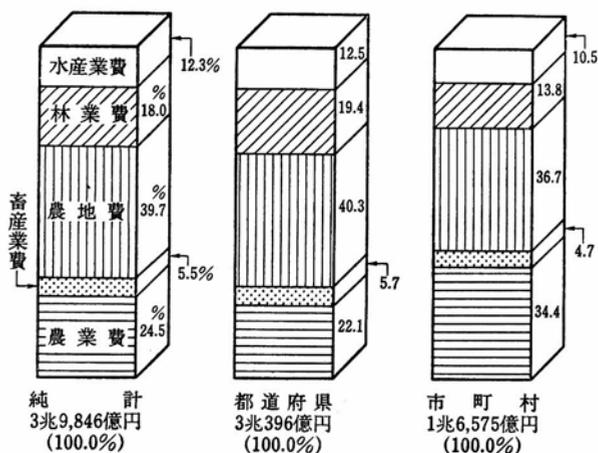
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆9,846億円で、歳出総額の7.4%(都道府県10.5%、市町村6.0%)を占め、前年度(3兆9,378億円)に比べて468億円、3.0%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第35図にみられるとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆5,812億円で、農林水産業費総額の39.7%と最も高い比率を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費9,780億円(24.5%)、林業費7,154億円(18.0%)、水産業費4,919億円(12.3%)、畜産業費2,180億円(5.5%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、畜産業費が186億円、9.3%増と最も高い増加率を示し、林業費106億円、1.5%、農地費105億円、0.7%、農業費69億円、0.7%それぞれ増加し、いずれも前年度を上回っているが、水産業費は1億円、0.0%増とほぼ同額となっている。

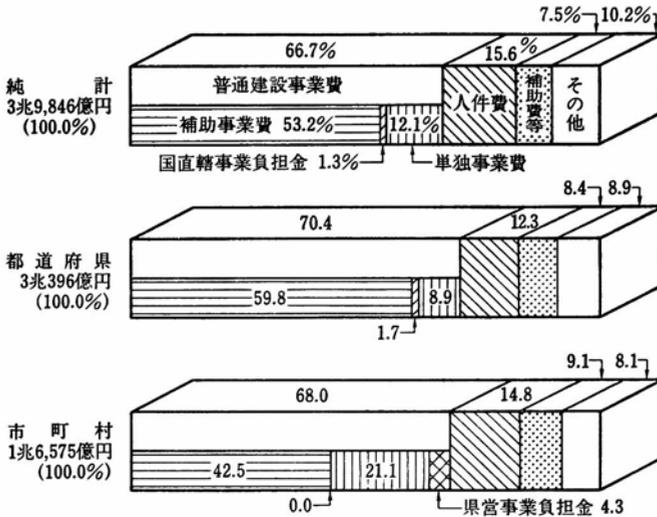
農林水産業費の性質別内訳は、第36図にみられるとおり、普通建設事業費が2兆6,584億円で、農林水産業費総額の66.7%と最も高い比率を占め、人件費6,208億円(15.6%)、補助費等3,006億円(7.5%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、人件費が290億円、4.9%増となっており、補助費等が6億円、0.2%、普通建設事業費が16億円、0.1%それぞれ増加している。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和54年度と比べると、総額では1.05倍となっている。内訳をみると、林業費(1.11倍)、農地費(1.08倍)、水産業費

第35図 農林水産業費の目的別内訳



第 36 図 農林水産業費の性質別内訳



(1.06倍)は総額の伸びを上回っているが、畜産業費(0.89倍)、農業費(0.92倍)は昭和54年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が53.5%と全体の2分の1を超え、林業費(19.4%)、水産業費(12.9%)、農業費(11.0%)がこれに次いでいる。

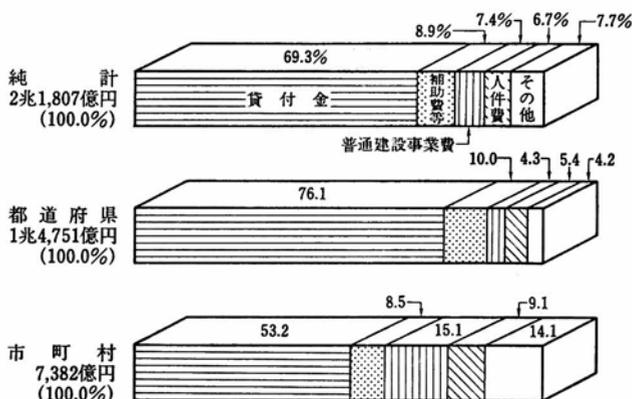
### イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆1,807億円で、歳出総額の4.0%(都道府県5.1%、市町村2.7%)を占めている。これを前年度(2兆869億円)と比べると938億円、4.5%増となっており、前年度の増加率(3.3%)を上回っている。

商工費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、中小企業等に対する

第37図 商工費の性質別内訳



貸付金が1兆5,115億円で商工費総額の69.3%を占め、補助費等1,941億円(8.9%)がこれに次いでいる。

このように、貸付金が商工費の中で大きな割合を占めているのは、地域の中小企業等に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることにより、その健全な育成を図っていることによるものである。

#### (4) 民生の安定

##### ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は5兆9,051億円で、歳出総額の11.0%(都道府県6.0%、市町村16.2%)を占めている。これを前年度(5兆6,846億円)と比べると2,205億円、3.9%増加している。なお、市町村の民生費は都道府県の2.56倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営、老人福祉施策の推進が主として市町村によって行われて

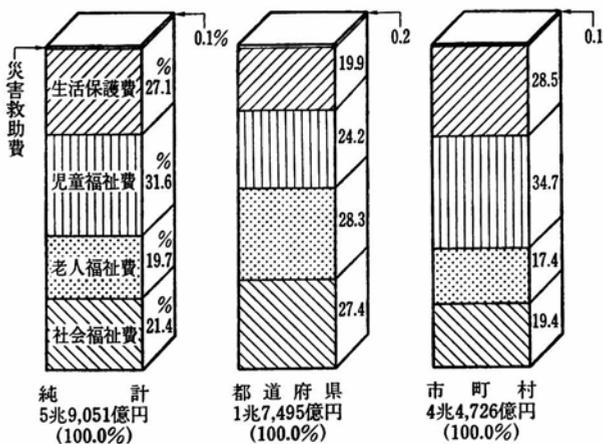
いること、また、都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、児童福祉費が1兆8,671億円で、民生費総額の31.6%と最も高い比率を占め、生活保護費1兆6,016億円(27.1%)、社会福祉費1兆2,647億円(21.4%)、老人福祉費1兆1,657億円(19.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会福祉費が586億円、4.9%、老人福祉費が518億円、4.7%、生活保護費が698億円、4.6%、児童福祉費が493億円、2.7%それぞれ増加している。

民生費を昭和54年度と比べると、総額では1.27倍となっており、社会福祉費(1.40倍)、生活保護費(1.32倍)は民生費総額の伸びを上回っているが、児童福祉費(1.20倍)、老人福祉費(1.18倍)はこれを下回っている。

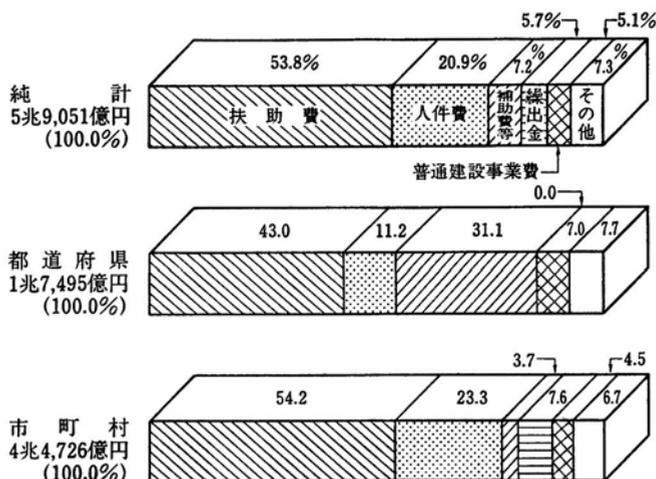
目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の比率(28.3%)が最も高く、社会福祉費(27.4%)、児童福祉費(24.2%)、生活保護費(19.9%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の比率(34.7%)が最も高く、生活保護費(28.5%)、社会福祉費(19.4%)、老人福祉費(17.4%)がこれに次いでいる。

第38図 民生費の目的別内訳



民生費の性質別内訳は、第39図にみられるとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆1,776億円で、民生費総額の53.8%と5割以上を占め、人件費1兆2,370億円(20.9%)、補助費等4,233億円(7.2%)、繰出金3,384億円(5.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、人件費が653億円、5.6%、扶助費が1,359億円、4.5%、物件費が119億円、4.0%、繰出金が129億円、3.9%、補助費等が115億円、2.8%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は146億円、4.7%減少している。

第39図 民生費の性質別内訳



## イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

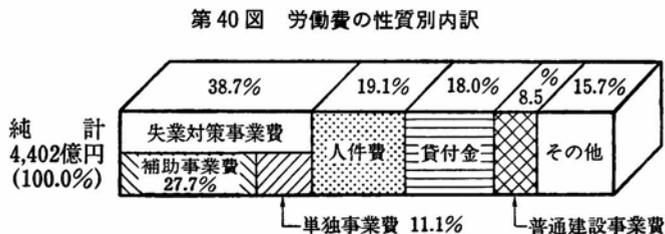
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,402億円で、歳出総額の0.8%(都道府県0.8%、市町村0.8%)を占めている。これを前年度(4,374億円)と比べると28億円、0.6%増加している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,867億円で労働費総額の42.4%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政

費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらの費目を前年度と比べると、失業対策費は72億円、3.7%減少しているが、その他の経費は100億円、4.1%増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では労政費の比率が36.7%を占め、職業訓練費(31.8%)、失業対策費(28.4%)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の比率が56.5%を占めている。

労働費の性質別内訳は、第40図にみられるとおり、失業対策事業費が1,705億円で、労働費総額の38.7%を占め、人件費842億円(19.1%)、貸付金791億円(18.0%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、貸付金が57億円、7.8%、人件費が31億円、3.9%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は73億円、4.1%減少している。



## (5) 保健・衛生と公害防止

### ア 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療対策、公衆衛生、精神衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ等一般廃棄物の収集、処理、さらには公害対策の推進など、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

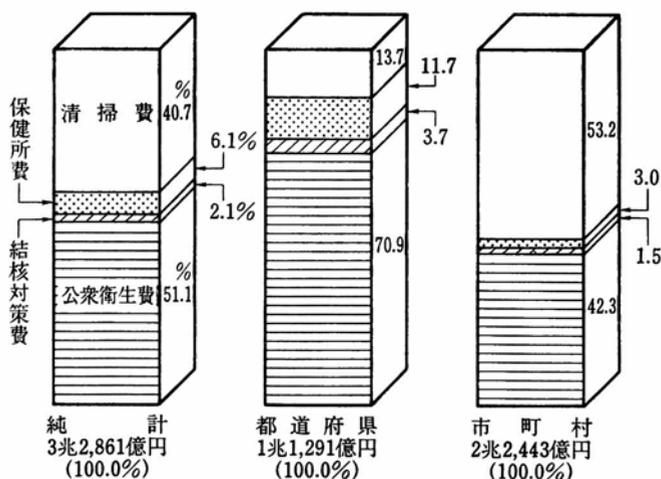
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆2,861億円で、歳出総額の6.1%(都道府県3.9%、市町村8.1%)を占めている。これを前年度(3兆2,046億円)と比べると815億円、2.5%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第41図にみられるとおり、公衆衛生費1兆6,788億円(衛生費総額の51.1%)と清掃費1兆3,364億円(40.7%)の両方で衛生費総額の91.8%を占め、次いで保健所費2,002億円(6.1%)、結核対策費706億円(2.1%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、保健所費が71億円、3.7%、公衆衛生費が516億円、3.2%、結核対策費が16億円、2.3%、清掃費が212億円、1.6%それぞれ増加している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の比率(70.9%)が最も高く、次いで清掃費(13.7%)、保健所費(11.7%)、結核対策費(3.7%)となっている。なお、清掃費の大部分(92.3%)は東京都の清掃費である。次に、市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の比率が53.2%と最も高く、次いで公衆衛生費(42.3%)、保健所費(3.0%)、結核対策費(1.5%)となっている。

次に、衛生費を昭和54年度と比べると、総額では1.28倍となっており、公衆衛生費(1.35倍)は衛生費総額の伸びを上回っているが、結核対策費(0.80倍)、保健所費(1.18倍)、清掃費(1.26倍)はこれを下回っている。なお、団体種類別にみても、公衆衛生費(都道府県1.30倍、市町村1.38倍)が、そ

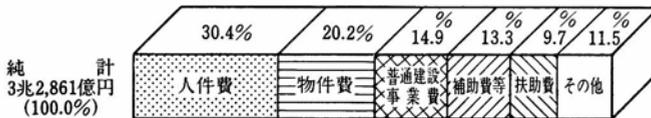
第41図 衛生費の目的別内訳



れぞれ総額(都道府県 1.21 倍、市町村 1.32 倍)の伸びを上回っている。

衛生費の性質別内訳は、第 42 図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が 1 兆 4 億円で、衛生費総額の 30.4 % と最も高く、物件費 6,635 億円(20.2 %)、普通建設事業費 4,910 億円(14.9 %)、補助費等 4,383 億円(13.3 %)、扶助費 3,183 億円(9.7 %)がこれに次いでいる。

第 42 図 衛生費の性質別内訳



## イ 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視・測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

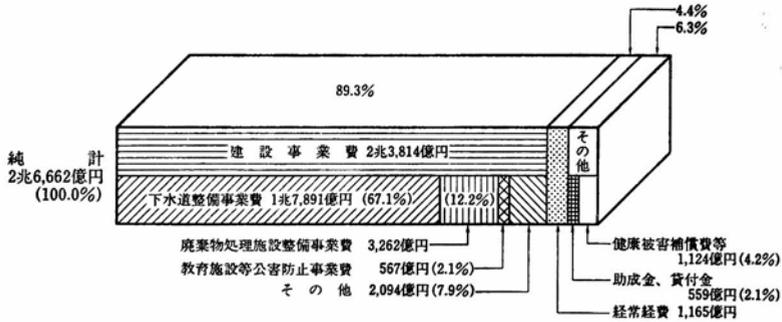
昭和 59 年度においては、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第 1 次地域から第 7 次地域までの 44 地域となっている。

地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和 59 年度に各行政項目において支出した経費(地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は、2 兆 6,662 億円(都道府県 7,615 億円、市町村 1 兆 9,047 億円)となっている。

これを前年度の 2 兆 7,646 億円(都道府県 7,738 億円、市町村 1 兆 9,908 億円)と比べると、984 億円(都道府県 123 億円、市町村 861 億円)、3.6 % の減となっている。公害対策経費が前年度より減少したのは、公害対策経費の中で最も高い比率を占めている下水道整備事業費が 504 億円、2.7 % の減となったこと等によるものである。

公害対策経費の内訳は第 43 図のとおり、建設事業費が 2 兆 3,814 億円、89.3 % とその大部分を占め、人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の經常経費が 1,165 億円(4.4 %)、民間に対する助成金、貸付金等のその他の経費 1,683 億円(6.3 %)がこれに次いでいる。

第43図 公害対策経費の状況



建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆7,891億円(前年度1兆8,395億円)で、公害対策経費の67.1%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,262億円(公害対策経費の12.2%)、教育施設等の公害防止事業費が567億円(2.1%)等となっている。

## (6) 警察と消防

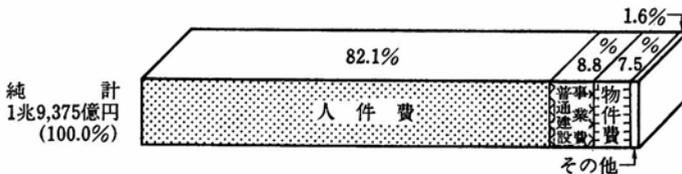
### ア 警察行政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護すること等が警察行政の内容である。

警察費の決算額は1兆9,375億円で、歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.7%)を占め、前年度(1兆8,818億円)に比べて556億円、3.0%増加している。

警察費の性質別内訳は、第44図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆5,902億円で、警察費総額の82.1%とその大部分を占めており、警察施

第44図 警察費の性質別内訳



設、交通信号機の設置等の普通建設事業費 1,713 億円(8.8%)、物件費 1,459 億円(7.5%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、物件費が 47 億円、3.3%、人件費が 474 億円、3.1%、普通建設事業費が 23 億円、1.3%それぞれ増加している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、昭和 60 年 4 月 1 日現在、24 万 6,067 人(前年同期 24 万 6,090 人)となっており、その内訳は、警察官が 21 万 6,269 人(21 万 6,294 人)、警察事務職員が 2 万 9,798 人(2 万 9,796 人)となっている。

### イ 消 防 行 政

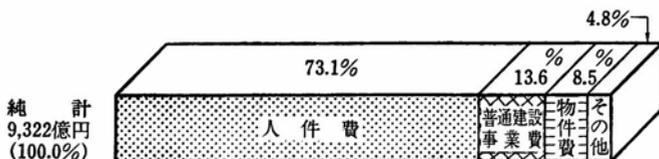
火災、風水害、地震等の災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、地方公共団体は、消防施設・装備の近代化、人員の確保、総合的な消防防災体制の確立等消防力の充実強化を図るとともに、救急救助体制の整備に努めている。

これらの諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は 9,322 億円で、歳出総額の 1.7%(都道府県 0.4%、市町村 3.0%)を占め、前年度(8,949 億円)に比べて 373 億円、4.2%増加している。

消防費の性質別内訳は、第 45 図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が 6,814 億円で消防費総額の 73.1%を占め、消防自動車の購入、消防施設の建設等の普通建設事業費 1,269 億円(13.6%)、物件費 792 億円(8.5%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、人件費は 408 億円、6.4%、物件費は 7 億円、1.0%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は 41 億円、3.2%減少している。

なお、消防関係職員数は、昭和 60 年 4 月 1 日現在、12 万 9,040 人(前年同期 12 万 8,382 人)となっている。

第 45 図 消防費の性質別内訳



## 5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費

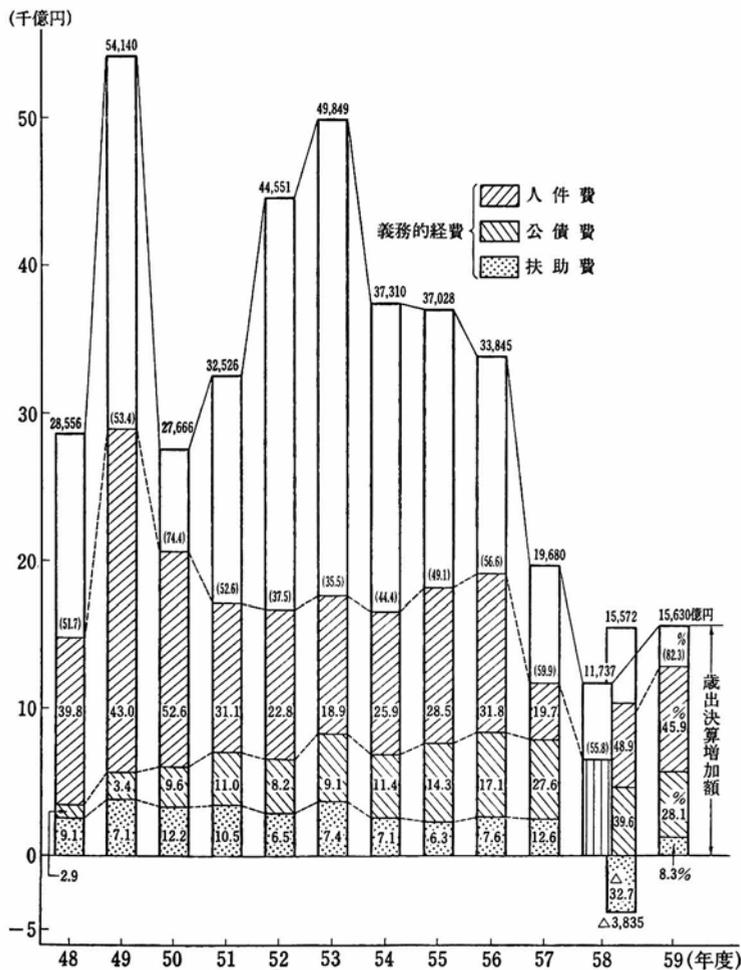
義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は26兆547億円で、前年度(24兆7,690億円)に比べて1兆2,857億円、5.2%増加しており、前年度の増加率(2.7%)を上回っている。また、義務的経費の増加率は、昭和55年度以降歳出総額の増加率を上回っており、このため、歳出総額に占める義務的経費の比率は48.4%と、前年度(47.4%)より1.0%ポイント、昭和54年度(45.6%)より2.8%ポイント上昇している。

歳出増加額に占める義務的経費の比率は、第46図にみられるとおり、昭和51年度以降減少傾向にあったが、54年度に増加に転じ、前年度は新老人保健制度の平年度化に伴う扶助費の減少もあって若干減少したものの、59年度には82.3%と近年にない高い水準となっている。義務的経費の約3分の2を占める人件費の歳出増加額に占める比率をみると、昭和54年度以降増加傾向にあり、59年度は45.9%と前年度(48.9%)に引き続き歳出増加額の約5割を占めている。また、歳出増加額に占める公債費の比率は、全体として急速に上昇しており、昭和57年度は27.6%、58年度は扶助費が減少したことで39.6%、59年度は28.1%と49年度(8.4%)の約8.3倍の水準に達している。一方、歳出増加額に占める扶助費の比率は、昭和59年度は新老人保健制度の導入による影響を脱し、8.3%を占めている。

義務的経費の内訳をみると、人件費は17兆2,110億円で全体の66.1%(前年度66.6%)、公債費は5兆2,603億円で20.2%(19.5%)、扶助費は3兆

第46図 歳出決算増加額に占める義務的経費の割合の推移



(注) 昭和58年度の左側の棒グラフは純増額である。  
 5,835億円で13.8%(13.9%)を占めており、公債費の占める割合は上昇したが、人件費及び扶助費のそれは低下している。

### ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は17兆2,110億円で、前年度(16兆4,943億円)に比べて7,166億円、4.3%増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(3.0%)を上回っており、人件費の歳出総額に占める比率も31.9%と前年度(31.5%)より0.4%ポイント上昇している。

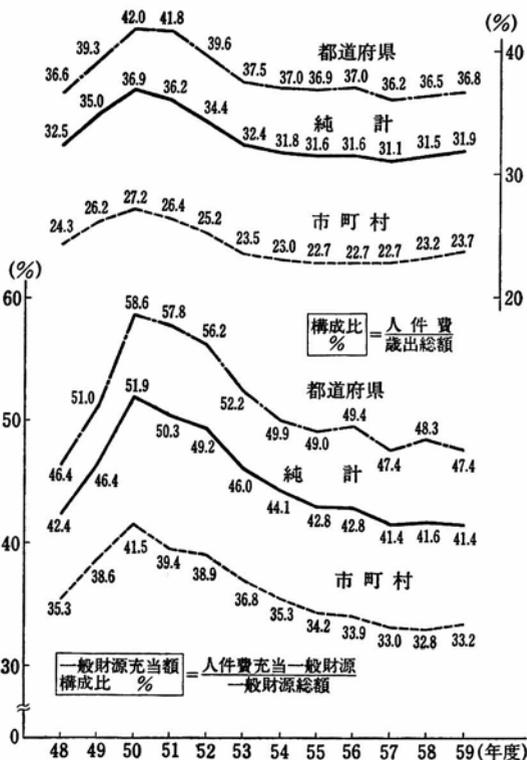
人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、36.8%(前年度36.5%)と市町村の23.7%(23.2%)に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移は第47図にみられるとおりである。前者は昭和51年度以降低下の傾向にあったが、58年度、59年度は職員の給与改定に当たり抑制措置がとられたものの、投資的経費が2年連続して減少したことなどにより58年度以降は若干増加傾向にある。また、後者は年度により比率の増減があるものの、全体としては低下傾向が続いている。

### (ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が75.2%(前年度75.4%)を占め、地方公務員共済組合等負担金10.8%(10.2%)、退職金9.0%(9.2%)がこれに次いでいる。これらの経費の増加傾向を昭和54年度と比べてみると、59年度の

第47図 人件費の推移



職員給は1.24倍と人件費総額の1.28倍を下回っているのに対し、退職金は退職者の増加等により1.48倍、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により1.52倍となっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が80.1%(前年度80.2%)と大部分を占めており、国庫支出金が15.8%(16.0%)でこれに次いでいる。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の比率は、都道府県72.9%(前年度73.4%)、市町村89.1%(88.8%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県23.6%(23.6%)、市町村2.6%(2.7%)と都道府県が市町村より高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

#### (イ) 職 員 給

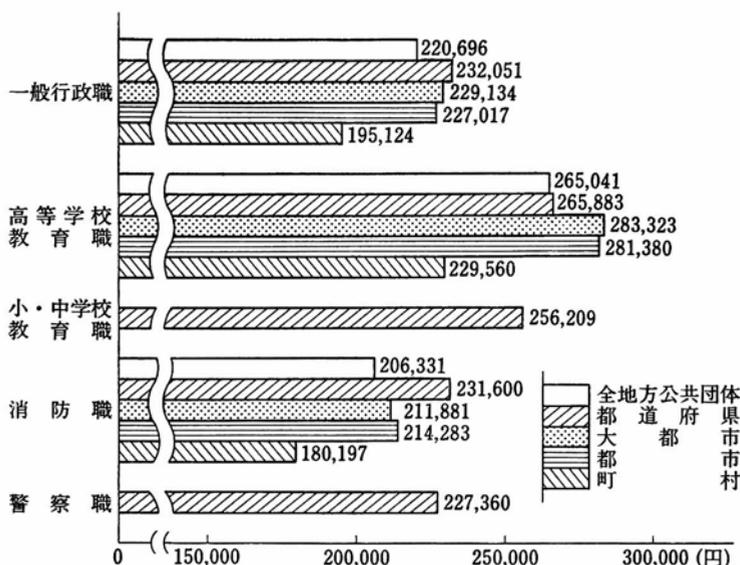
職員給総額は12兆9,357億円で、前年度(12兆4,393億円)に比べて4,964億円、4.0%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が8兆2,959億円(職員給総額の64.1%)、その他の手当が4兆6,147億円(35.7%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が49.0%(前年度49.1%)とほぼ5割を占め、議会・総務関係11.4%(11.5%)、警察関係9.5%(9.5%)、民生関係8.3%(8.2%)、衛生関係6.7%(6.7%)がこれに次いでいる。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(8兆302億円)のうち、教育関係が65.8%(前年度65.9%)、警察関係が15.3%(15.2%)となっており、この両方で全体の81.1%を占めている。市町村では、職員給総額(4兆9,055億円)のうち、議会・総務関係(税務事務を含む。)が23.1%(前年度23.5%)、教育関係が21.4%(21.3%)、民生関係が18.4%(18.3%)、衛生関係が12.2%(12.2%)となっている。

次に、昭和60年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第48図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職26万5,041円(対前年度

第 48 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和 60 年 4 月 1 日現在)」による。

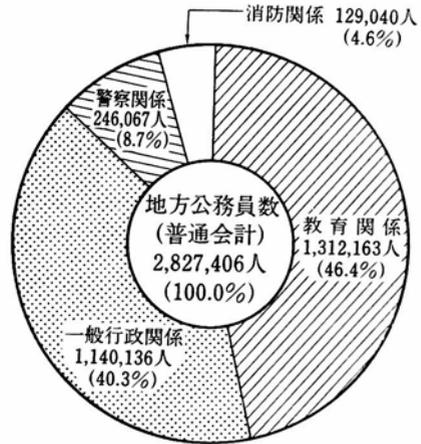
1.8%増)、小・中学校教育職 25 万 6,209 円(3.2%増)、警察職 22 万 7,360 円(4.3%増)、一般行政職 22 万 696 円(4.5%増)、消防職 20 万 6,331 円(4.8%増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

#### (ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、近年急速にその増加数が減少してきたが、前年度から職員数が減少に転じており、昭和 60 年 4 月 1 日現在の職員数は 282 万 7,406 人で、前年同期(283 万 8,258 人)に比べて 1 万 852 人、0.4%減となっている。特に、一般行政関係職員は 4 年連続の減少(4 年間の累計 2 万 943 人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第 49 図にみられるとおり、教育関係職員が 131 万 2,163 人で全体の 46.4 % を占め最も多く、一般行政関係職員（議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等）114 万 136 人（40.3 %）、警察関係職員 24 万 6,067 人（8.7 %）、消防関係職員 12 万 9,040 人（4.6 %）がこれに次いでいる。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が 64.2 %、一般行政関係職員が 19.8 % を占め、市町村では、一般行政関係職員が 68.9 %、教育関係職員が 21.7 % を占めている。

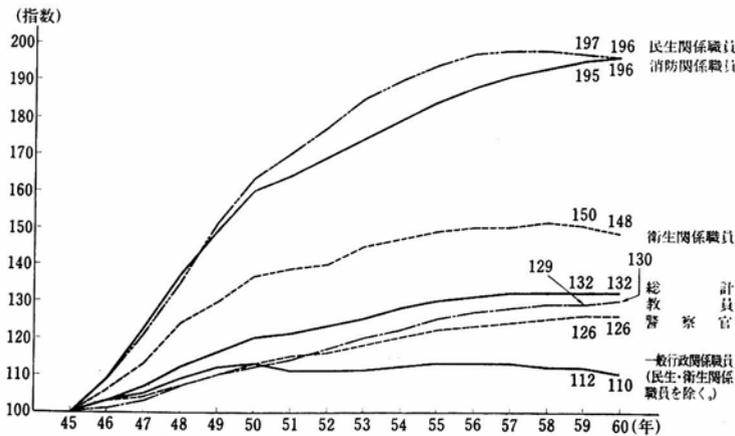
第 49 図 地方公務員数の状況



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和60年4月1日現在)」による。

職員数を前年同期と比べてみると、消防関係職員は 658 人増加しているが、教育関係職員及び警察関係職員は減少に転じており、それぞれ 251 人、23 人の減となっている。また、一般行政関係職員は全体で 1 万 1,236 人の減

第 50 図 地方公務員数の推移



(注) 「地方公務員給与実態調査(4月1日現在)」による。

と前年同期における減少数(5,289人)の2倍以上の大幅な減少となっている。その内訳をみると、商工関係職員が252人増加しているが、議会・総務関係職員3,229人、民生関係職員2,306人、衛生関係職員2,202人、土木関係職員1,650人、農林水産関係職員1,115人等の減少とほとんどの分野で減少している。なお、消防関係職員の増加は常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

また、部門別職員数の推移を指数でみると、第50図のとおり民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する部門の職員数の伸びが大きくなっている。

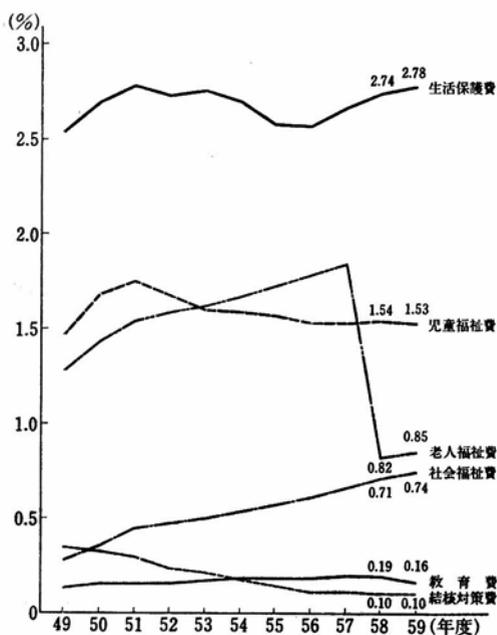
### イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は3兆5,835億円であり、前年度(3兆4,530億円)に比べて1,304億円、3.8%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆4,950億円と扶助費総額の41.7%を占め、児童福祉費8,253億円(23.0%)、老人福祉費4,594億円(12.8%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める比率の推移は、第51図にみられるとおりであり、社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高め

第51図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める比率の推移



ている。生活保護費の比率は、昭和54年度からやや低下していたが、57年度以降再び上昇している。児童福祉費の比率は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあり、53年度以降は若干低下傾向を示している。老人福祉費の比率が58年度に急減しているのは、新老人保健制度の平年度化の影響によるものである。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は4,199億円で、前年度に比べて6.2%増加しており、扶助費総額に占める割合も11.7%(前年度11.5%)と0.2%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は809億円(都道府県の扶助費総額の8.5%)、市町村は3,391億円(市町村の扶助費総額の12.9%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の1,330億円(単独施策分総額の31.7%)が最も多く、社会福祉費1,221億円(29.1%)、児童福祉費1,058億円(25.2%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆2,643億円で全体の63.2%(前年度63.5%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆875億円で30.3%(30.1%)となっている。

### ウ 公 債 費

公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払に要する経費である。

公債費の決算額は5兆2,603億円で、前年度(4兆8,217億円)に比べて4,386億円、9.1%増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(3.0%)を大幅に上回り、公債費の歳出総額に占める比率は9.8%(前年度9.2%、前々年度8.5%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償還金が2兆5,303億円(公債費総額の48.1%)、地方債利子が2兆6,715億円(50.8%)、一時借入金利子が585億円(1.1%)となっている。

公債費は、第52図にみられるとおり急激な増加を示しており、オイルショック直後の昭和49年度と比べてみると、59年度の歳出総額は2.35倍となっているのに対し、公債費総額は6.31倍で、とりわけ地方債元金償還金は6.97倍と一段と高くなっている。これは、近年において大量に発行され

た地方債の元利償還が大きな財政負担となって現れてきたことを示している。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還金は、1兆1,204億円で公債費総額の21.3%を占めている。

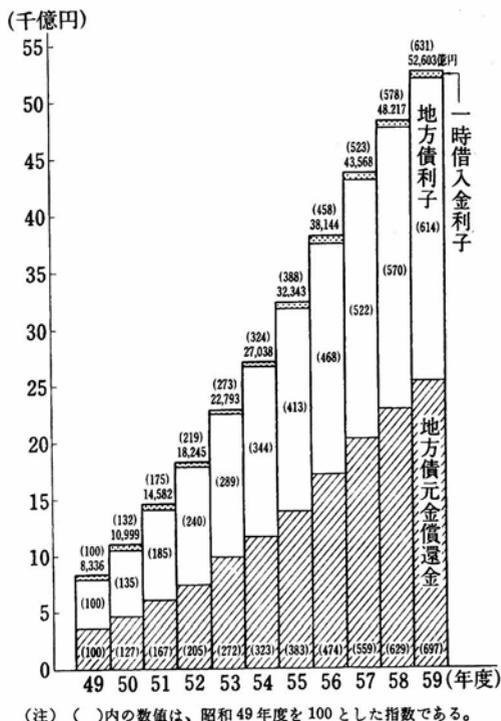
公債費に充当された財源内訳をみると、一般財源等が4兆7,432億円で、全体の90.2%(前年度90.1%)と大部分を占めており、使用料・手数料等の特定財源は5,171億円で、全体の9.8%(9.9%)に過ぎない。なお、公債費負担比率は14.3%と前年度(13.7%)より0.6%ポイント増加している。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、一般単独事業債が5,911億円で全体の23.4%を占め最も多く、財源対策債等5,791億円(22.9%)、公共用地先行取得等事業債2,141億円(8.5%)、一般公共事業債1,804億円(7.1%)、義務教育施設整備事業債1,721億円(6.8%)がこれに次いでいる。

## (2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

第52図 公債費の推移



近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費の決算額は15兆4,890億円で、前年度(15兆6,474億円)に比べて1,584億円、1.0%減少(前年度2.1%減少)している。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費は0.5%増加したが、災害復旧事業費が26.3%、失業対策事業費が4.1%それぞれ減少したことによるものであり、投資的経費が昭和30年度以来初めて減少した前年度に引き続き2年連続の減少となった。このため、歳出総額に占める投資的経費の比率は28.8%(都道府県28.2%、市町村30.0%)と前年度(29.9%)に比べて1.1%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が95.0%(前年度93.6%)を占めており、次いで災害復旧事業費3.9%(5.3%)、失業対策事業費1.1%(1.1%)となっている。

#### ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は14兆7,070億円で、前年度(14兆6,398億円)に比べて672億円、0.5%増加(前年度2,436億円、1.6%減少)しており、2年連続の減少から増加に転じている。その内訳をみると、補助事業費は1.7%減少(前年度2.1%減少)しているが、単独事業費は3.3%の増加(1.3%減少)に転じている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆6,711億円、市町村は7兆9,417億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費が4兆8,376億円(普通建設事業費に占める割合63.1%)、単独事業費が2兆3,619億円(30.8%)であるのに対し、市町村では、それぞれ3兆6,468億円(45.9%)、4兆810億円(51.4%)と単独事業費が補助事業費を上回っており、都道府県に比べ単独事業費の割合が高くなっている。

次に、普通建設事業費の増減率を団体種類別にみると、都道府県は1.4%

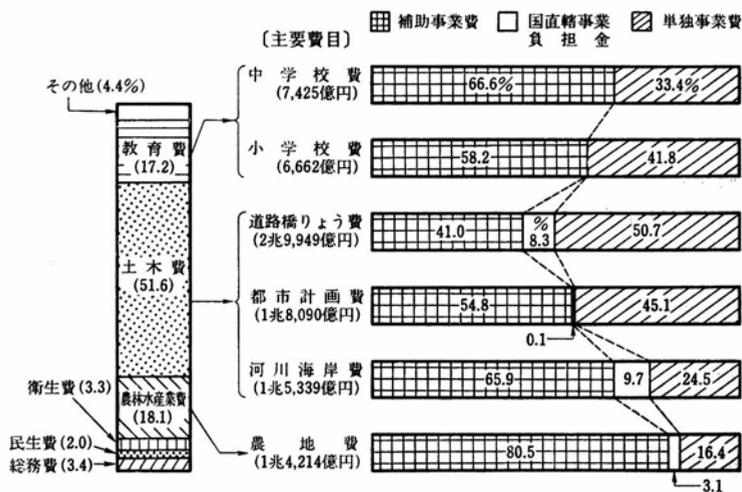
増(前年度 1.5% 減)、市町村は 0.5% 減(2.0% 減)となっている。また、市町村においては、大都市 2.9% 増(前年度 4.2% 増)、都市 0.5% 減(2.7% 減)、町村 0.8% 減(5.5% 減)となっている。

### (ア) 普通建設事業費の目的別内訳

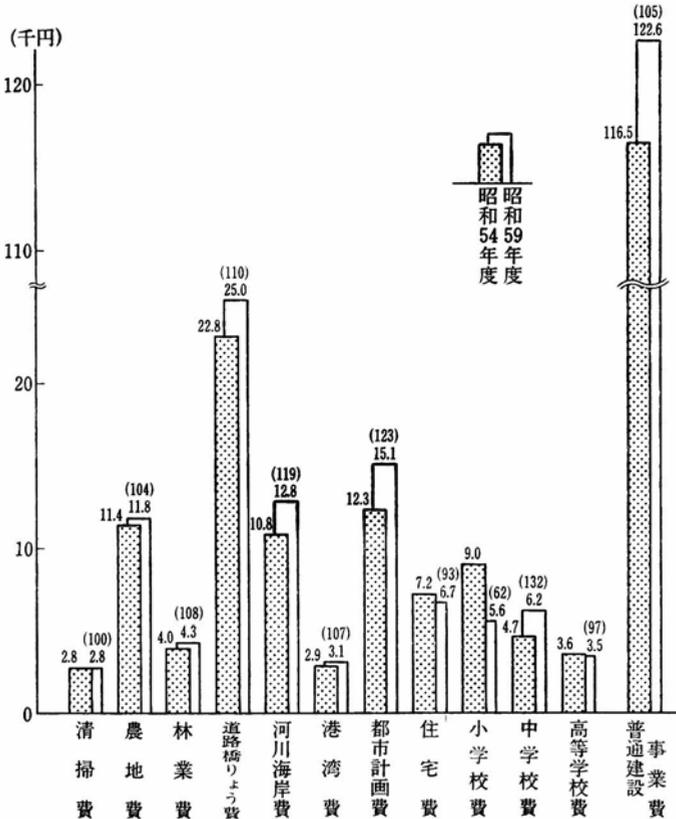
普通建設事業費を目的別にみると、第 53 図にみられるとおり、土木費が 7 兆 5,934 億円(普通建設事業費に占める割合 51.6%)で最も大きく、農林水産業費 2 兆 6,584 億円(18.1%)、教育費 2 兆 5,347 億円(17.2%) がこれに次いでいる。また、これらの経費の主要な項目をみると、道路橋りょう費が 2 兆 9,949 億円(20.4%)、街路・公園整備、区画整理等の都市計画費 1 兆 8,090 億円(12.3%)、河川海岸費 1 兆 5,339 億円(10.4%)、農業基盤整備等の農地費 1 兆 4,214 億円(9.7%)、中学校費 7,425 億円(5.0%)等となっている。

なお、普通建設事業費の人口 1 人当たりの投資額は 122.6 千円で、その内訳は第 54 図に見られるとおり、道路橋りょう費 25.0 千円、都市計画費 15.1 千円、河川海岸費 12.8 千円、農地費 11.8 千円等となっている。これらを昭和 54 年度と比べると、総額では 1.05 倍となっており、中学校費が 1.32 倍と最も高い伸びを示し、都市計画費(1.23 倍)、河川海岸費(1.19 倍)、道路橋りょう

第 53 図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



第 54 図 人口 1 人当たり普通建設事業費の状況



(注) ( )内の数値は、各項目の昭和54年度の数値を100とした場合の指数である。

費(1.10倍)がこれに次ぎ、農地費(1.04倍)は、総額の伸びを下回っており、住宅費(0.93倍)、小学校費(0.62倍)、高等学校費(0.97倍)は減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比22.4%)、河川海岸費(17.1%)及び農地費(15.0%)の比率が高く、市町村では、道路橋りょう費(16.7%)、都市計画費(16.2%)、中学校費(9.3%)、小学校費(8.4%)など住民生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県1兆331億円、市町村

1兆6,114億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ13.5%(前年度12.9%)、20.3%(19.8%)となっている。用地取得費2兆6,445億円の財源内訳をみると、地方債の比率が38.7%と最も高く、一般財源等31.9%、国庫支出金20.7%がこれに次いでいる。

#### (イ) 補助事業費

国からの負担金又は補助金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆322億円で、前年度(8兆1,742億円)に比べて1,420億円、1.7%の減少と3年連続して減少している。これを団体種類別にみると、都道府県で0.7%、市町村で3.1%それぞれ減少している。

補助事業費を目的別にみると、中学校費(14.6%増)、河川海岸費(3.2%増)、林業費(0.4%増)及び道路橋りょう費(0.1%増)は前年度を上回っているが、小学校費(21.7%減)、社会教育費(12.9%減)、高等学校費(11.7%減)は前年度より大きく減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(15.3%)、農地費(14.2%)、河川海岸費(12.6%)、都市計画費(12.3%)等の比率が高く、全体として前年度とほぼ同様の構成比となっている。

#### (ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行する単独事業費の決算額は6兆1,605億円で、前年度(5兆9,611億円)に比べて1,994億円、3.3%増加しており、これを団体種類別にみると、都道府県は5.7%増、市町村は1.9%増となっている。

単独事業費の増減率を目的別にみると、農業費(14.8%増)、都市計画費(8.1%増)、中学校費(5.8%増)等は前年度を上回っているが、小学校費(12.0%減)、清掃費(7.2%減)等は前年度を下回っている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の比率(24.7%)が最も高く、都市計画費(13.2%)、河川海岸費(6.1%)、小学校費(4.5%)、高等学校費(4.3%)、中学校費(4.0%)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第53図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは農地費、河川海岸費、中学校費等であり、単独事業費の比率が高いのは道路橋りょう費である。

### (エ) 国直轄事業負担金

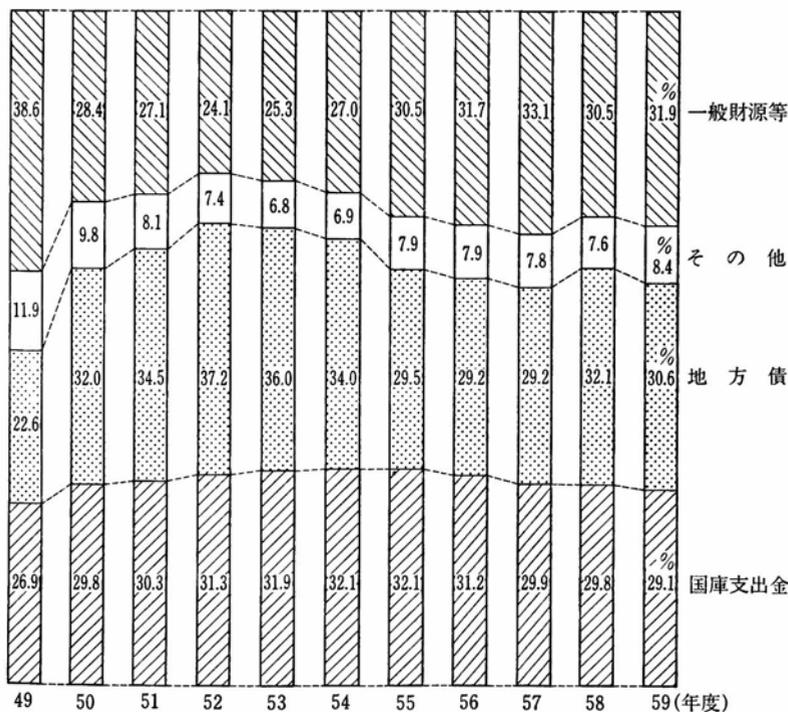
国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は5,143億円で、前年度(5,045億円)に比べて99億円、2.0%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(48.4%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(28.9%)、港湾費(11.3%)がこれに次いでおり、これらで総額の88.6%を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が4,717億円、91.7%とその大部分を占め、市町村は426億円、8.3%となっている。

### (オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第55図にみられるとおりである。昭和53年度以降上昇に転じた一般財源等の構成比は、前年度は

第55図 普通建設事業費の財源構成比の推移



財源対策債の増発に伴い減少したものの、59年度は再び上昇に転じ31.9%（前年度30.5%）となった。しかしながら、昭和49年度（38.6%）と比べると、なおかなり低い水準にある。一方、地方債の構成比は30.6%と前年度（32.1%）に比べて1.5%ポイント低下しているが、49年度の構成比（22.6%）と比べると、依然として相当高くなっている。また、国庫支出金は29.1%と前年度（29.8%）より0.7%ポイント低下している。

#### イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は6,116億円で、前年度（8,300億円）に比べて2,184億円、26.3%減少している。

内訳をみると、最も大きな比率を占める補助事業費の決算額は5,813億円で、前年度（7,700億円）に比べて1,888億円、24.5%減少している。また、単独事業費は224億円で前年度に比べて31.7%の減、国直轄事業負担金は79億円で前年度に比べて70.9%の減となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は4,842億円、農地、農業用施設等の農林水産業施設災害復旧事業費は1,029億円となっており、両者で総額の96.0%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金（68.2%）と地方債（24.2%）の両者で92.3%を占めており、一般財源等の構成比は2.9%となっている。

#### ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備等を行う失業対策事業費の決算額は1,705億円で、前年度（1,777億円）に比べて73億円、4.1%の減少となっている。

内訳をみると、補助事業費が1,218億円（構成比71.4%）、単独事業費が487億円（28.6%）となっている。また、財源についてみると、一般財源等が851億円で49.9%、国庫支出金が744億円で43.7%等となっている。

### (3) その他の経費

#### ア 物件費

行政の執行に際して必要とされる旅費、備品購入費等の経費(事務事業の民間委託経費を含む。)である物件費の決算額は3兆5,902億円で、前年度(3兆4,682億円)に比べて1,220億円、3.5%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,598億円(物件費総額に占める割合40.7%)、委託料1兆520億円(29.3%)、旅費2,566億円(7.1%)、通信運搬費等の役務費2,457億円(6.8%)、備品購入費1,849億円(5.2%)、賃金1,668億円(4.6%)、その他2,244億円(6.3%)となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

#### イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は6,666億円で、前年度(6,500億円)に比べて166億円、2.6%増加している。目的別にみると、道路橋りょう関係2,815億円(維持補修費総額に占める割合42.2%)が最も大きく、公営住宅関係764億円(11.5%)、小学校関係441億円(6.6%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理経費が全体の80.3%を占めている。

#### ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等の公共的団体等に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は2兆8,884億円で、前年度(2兆8,072億円)に比べて2.9%増加している。

目的別にみると、教育費5,547億円(補助費等総額に占める割合19.2%)が最も大きく、衛生費4,383億円(15.2%)、民生費4,233億円(14.7%)、土木費4,181億円(14.5%)、総務費3,463億円(12.0%)、農林水産業費3,006億円(10.4%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は7,912億円で、前年度(7,539億円)に比べて373億円、4.9%増加している。

事業別にみると、下水道事業に対するもの3,323億円(地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合42.0%)と病院事業に対するもの2,614億円(33.0%)の両者で総額の75.0%を占めており、交通事業に対するもの1,188億円(15.0%)、上水道事業に対するもの620億円(7.8%)がこれに次いでいる。また、対前年度増減率をみると、簡易水道事業に対するものが31.2%増と最も増加率が大きく、宅地造成事業に対するものが53.9%減と最も減少率が大きくなっている。

### エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は1兆1,431億円で、前年度(1兆938億円)に比べて493億円、4.5%増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの6,365億円(繰出金総額に占める割合55.7%)が最も大きく、老人保健医療事業会計に対するもの1,986億円(17.4%)、国民健康保険事業会計に対するもの1,433億円(12.5%)、基金に対するもの1,374億円(12.0%)がこれに次いでいる。

なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の55.3%(3,520億円)は公債費財源として、23.6%(1,501億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の43.6%(625億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが4,964億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合78.0%)で最も大きく、市場事業に対するもの394億円(6.2%)、簡易水道事業に対するもの259億円(4.1%)、港湾整備事業に対するもの216億円(3.4%)がこれに次いでいる。

### オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公債費の増嵩に対処し、あるいは公共施設の整備や災害に備える等特定目的の資金等を積み立てるための

経費である積立金の決算額は1兆22億円で、前年度(9,698億円)に比べて324億円、3.3%増加している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(750億円)を加え、積立金取崩し額(7,007億円)を控除した昭和59年度の純積立額は3,766億円となっており、前年度(5,071億円)に比べて1,305億円、25.7%減少している。

このうち、財政調整基金の積立額は4,787億円で、前年度(4,742億円)に比べて45億円、0.9%増加しているが、取崩し額は3,302億円で、前年度(2,653億円)に比べて649億円、24.5%増加している。これらの結果、純積立額は1,485億円で、前年度(2,090億円)に比べて605億円、28.9%減少しており、これを団体種類別にみると、都道府県は521億円、市町村は964億円となっている。

積立金の取崩し額7,007億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたもの3,856億円(積立金取崩し総額に占める割合55.0%)、公債費に充当されたもの703億円(10.0%)、財産取得のために充当されたもの202億円(2.9%)等となっている。

#### カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債券等を所有し、財団法人等に出えんし、又は地方公営企業に対して出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は2,175億円で、前年度(1,976億円)に比べて198億円、10.0%増加している。これを目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るものが751億円(投資及び出資金総額に占める割合34.6%)で最も大きく、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るもの742億円(34.1%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの195億円(9.0%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは1,472億円で、前年度(1,332億円)に比べて140億円、10.5%増加している。これを事業別にみると、病院事業が423億円(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額に占める割合28.8%)で最も大きく、下水道事業380

億円(25.8%)、上水道事業 308 億円(20.9%)、交通事業 279 億円(18.9%)がこれに次いでいる。

昭和 59 年度末における投資及び出資金の現在高は 2 兆 3,220 億円で、前年度末(2 兆 1,078 億円)に比べて 2,142 億円、10.2%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係 5,310 億円(現在高総額に占める割合 22.9%)、商工関係 1,967 億円(8.5%)、開発関係 1,576 億円(6.8%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高 103 億円を加えると、現在高は 2 兆 3,323 億円となり、前年度末(2 兆 1,176 億円)に比べて 2,146 億円、10.1%増加している。

### キ 貸 付 金

特定の行政目的を実現するため、直接又は金融機関等を通じて資金の貸付けを行うための経費である貸付金の決算額は 2 兆 8,011 億円で、前年度(2 兆 6,880 億円)に比べて 1,131 億円、4.2%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの 1 兆 5,115 億円(貸付金総額に占める割合 54.0%)と住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの 6,353 億円(22.7%)の両方で貸付金総額の 76.6%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は 1,789 億円で、前年度(1,618 億円)に比べて 171 億円、10.6%増加しており、貸付金総額に占める割合は 6.4%(前年度 6.0%)となっている。

昭和 59 年度末の貸付金の現在高は 3 兆 9,025 億円で、前年度末(3 兆 6,967 億円)に比べて 2,059 億円、5.6%増加している。このうち主なものは、商工関係 1 兆 3,845 億円(現在高総額に占める割合 35.5%)、住宅関係 6,344 億円(16.3%)、農林水産業関係 2,505 億円(6.4%)、民生・労働関係 2,242 億円(5.7%)である。これに基金の運用による貸付金現在高 3,933 億円を加えると、現在高は 4 兆 2,958 億円となり、前年度末(4 兆 649 億円)に比べて 2,309 億円、5.7%増加している。

## 6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。  
 2 市町村決算額は、市町村統計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

### (1) 一部事務組合数

昭和59年度末における総組合数は、2,425 団体で、前年度末(2,447 団体)に比べて22 団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第9表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,123 団体(総組合数の46.3%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合473 団体(19.5%)、退職手当組合等総務関係組合249 団体(10.3%)等となっている。

第9表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭 和 59 年 度		昭 和 58 年 度		増 減(△)
	組 合 数	構 成 比	組 合 数	構 成 比	
総 務 関 係 組 合	249	10.3	246	10.1	3
うち退職手当組合	( 47)	( 1.9)	( 45)	( 1.8)	( 2)
民 生 関 係 組 合	158	6.5	158	6.5	—
衛 生 関 係 組 合	1,123	46.3	1,137	46.5	△ 14
うち伝染病組合	( 195)	( 8.0)	( 207)	( 8.5)	(△ 12)
し尿・ごみ処理組合	( 778)	(32.1)	( 784)	(32.0)	(△ 6)
農 林 水 産 関 係 組 合	172	7.1	176	7.2	△ 4
消 防 関 係 組 合	473	19.5	471	19.2	2
教 育 関 係 組 合	180	7.4	182	7.4	△ 2
うち小学校組合	( 22)	( 0.9)	( 22)	( 0.9)	( —)
中学校組合	( 65)	( 2.7)	( 67)	( 2.7)	(△ 2)
そ の 他	70	2.9	77	3.1	△ 7
合 計	2,425	100.0	2,447	100.0	△ 22

## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和59年度末において延べ2万9,873団体となっており、前年度末(2万9,647団体)に比べて226団体、0.8%増加している。したがって、一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり9.1事務となっている。

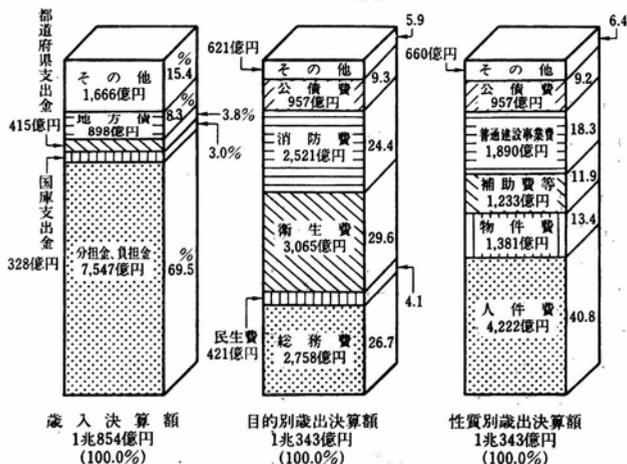
これを一部事務組合の設置目的別にみると、総務関係組合の加入市町村は1万205団体で全体の34.2%を占めており、次いで衛生関係組合の加入市町村8,742団体(29.3%)、消防関係組合の加入市町村4,750団体(15.9%)となっている。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第56図にみられるとおりである。歳入決算額は1兆854億円で、市町村決算額(23兆3,496億円)の4.6%を占めており、前年度(1兆446億円)に比べて408億円、3.9%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が7,547億円、69.5%と大半を占めており、地方債898億円(8.3%)、都道府県支出金415億円(3.8%)がこれに次いでいる。

第56図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳出決算額は1兆343億円で、市町村決算額(22兆6,297億円)の4.6%を占めており、前年度(9,919億円)に比べて424億円、4.3%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況を見ると、衛生費(29.6%)、総務費(26.7%)及び消防費(24.4%)の比率が高く、これらで全体の80.7%を占めており、公債費(9.3%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という。)は総額で4.6%であるが、目的別の組合施行比率をみると、消防費は35.4%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施しており、また、清掃費では29.7%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が4,222億円(構成比40.8%)と最も高く、普通建設事業費1,890億円(18.3%)、物件費1,381億円(13.4%)、補助費等1,233億円(11.9%)がこれに次いでいる。人件費の構成比が最も高くなっているのは、一部事務組合が行う事務のうち人件費の占める比率が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことによるものである。

## 7 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中に伴ういわゆる過密・過疎現象によって、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注)1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和60年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。

- (1) 人口急増市町村……当該団体の昭和55年の国勢調査人口が、50年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している422市町村
- (2) 過疎市町村……過疎地域振興特別措置法に基づき過疎地域の市町村として公示された1,151市町村
- (3) 一般市町村……全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,710市町村

2 文中及び図表中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和59年度の決算額及び原則として60年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。

なお、人口1人当たりの額は、昭和60年3月31日現在の住民基本台帳人口120,007,812人を用いて計算したものであり、その内訳は、人口急増市町村26,220,995人、過疎市町村8,326,882人、一般市町村85,510,498人である。

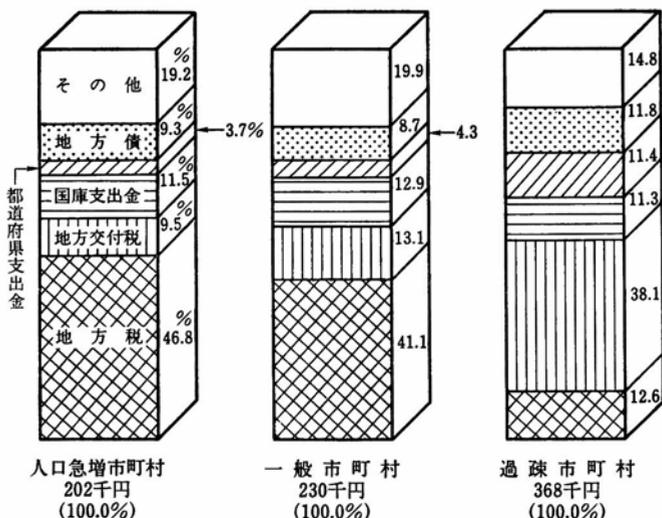
## (1) 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57図のとおりであり、人口急増市町村は202千円、一般市町村は230千円、過疎市町村は368千円となっている。

このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が46.8%と最も高く、次いで一般市町村が41.1%となっているが、過疎市町村は12.6%と著しく低くなっている。一方、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、人口急増市町村が9.5%、一般市町村が13.1%、過疎市町村が38.1%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占

第57図 人口急増市町村及び過疎市町村の歳入決算額の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



める割合は、人口急増市町村が56.3%、一般市町村が54.2%、過疎市町村が50.6%となっている。

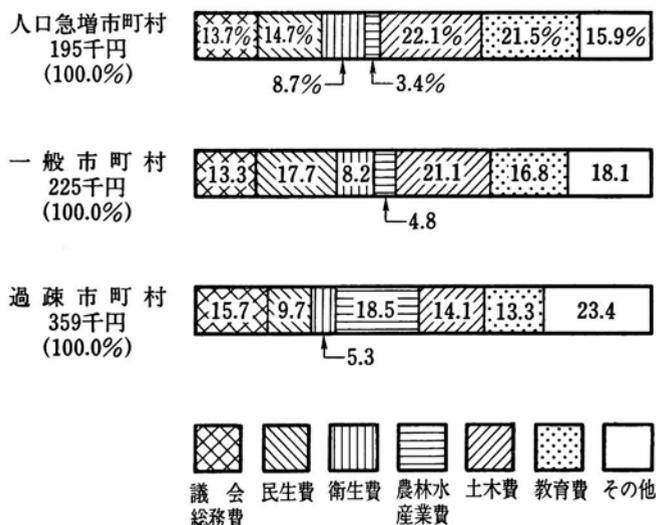
国庫支出金については、人口急増市町村11.5%、一般市町村12.9%、過疎市町村11.3%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率をやや下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が11.4%と、人口急増市町村(3.7%)及び一般市町村(4.3%)を大きく上回っている。また、地方債は、過疎市町村(11.8%)が人口急増市町村(9.3%)及び一般市町村(8.7%)を上回っている。

## (2) 歳 出

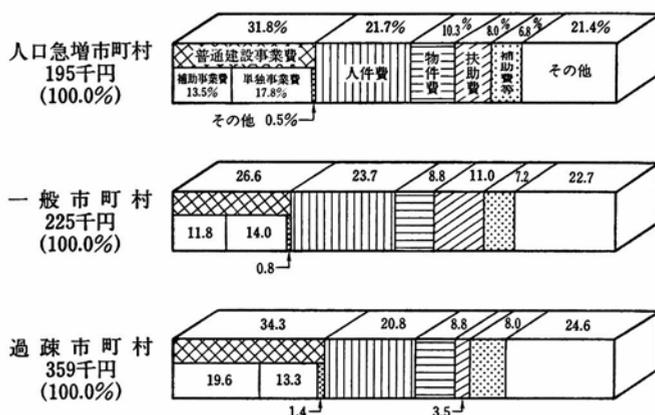
人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は195千円、一般市町村は225千円、過疎市町村は359千円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要となる義務教育

第58図 人口急増市町村及び過疎市町村の目的別歳出決算額の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



第 59 図 人口急増市町村及び過疎市町村の性質別歳出決算額の状況  
(人口 1 人当たり額及び構成比)



施設の整備等に対し多額の投資がなされているため、教育費の構成比が 21.5% と他の地域に比べて高く、一般市町村 (16.8%) 及び過疎市町村 (13.3%) を大幅に上回っている。

一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が 18.5% と高く、人口急増市町村 (3.4%) 及び一般市町村 (4.8%) を大幅に上回っている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第 59 図のとおりであり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費では、過疎市町村が 34.3% と、人口急増市町村 (31.8%) 及び一般市町村 (26.6%) を上回っており、なかでも過疎市町村の補助事業費は 19.6% と人口急増市町村 (13.5%) 及び一般市町村 (11.8%) より高くなっている。

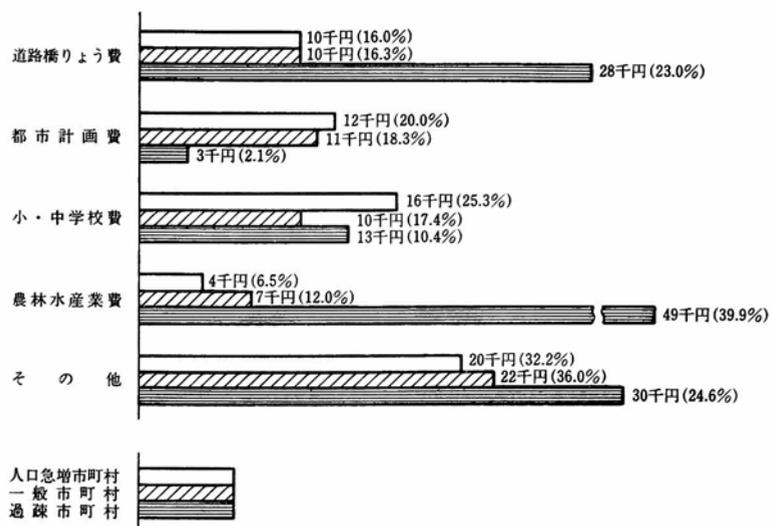
### (3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口 1 人当たり額でみると、人口急増市町村は 62 千円、一般市町村は 60 千円、過疎市町村は 123 千円となっている。普通建設事業費の

目的別内訳をみると、第60図のとおりであり、人口急増市町村では、小・中学校費の16千円(普通建設事業費に占める割合25.3%)が最も大きく、一般市町村の10千円(17.4%)及び過疎市町村の13千円(10.4%)を上回っているが、これは、児童・生徒の著しい増加に対処するため、引き続き小・中学校の新増築が必要とされていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が49千円(普通建設事業費に占める割合39.9%)と最も大きく、人口急増市町村の4千円(6.5%)及び一般市町村の7千円(12.0%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業の振興を図るために農林漁業の基盤整備等が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の28千円(23.0%)も、人口急増市町村の10千円(16.0%)及び一般市町村の10千円(16.3%)に比べて大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていることによるものである。

第60図 人口急増市町村及び過疎市町村の目的別普通建設事業費の状況  
(人口1人当たり額の対比)

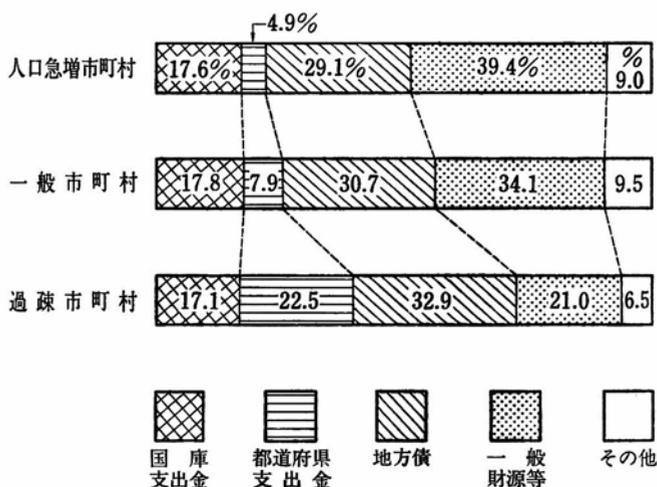


(注) ( )内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第 61 図にみられるとおり、人口急増市町村は、一般財源等が 39.4%と最も大きく、地方債 29.1%、国庫支出金 17.6%、都道府県支出金 4.9%がこれに次いでいる。一般市町村でも、一般財源等が 34.1%と最も大きく、地方債 30.7%、国庫支出金 17.8%、都道府県支出金 7.9%がこれに次いでいる。一方、過疎市町村は、地方債が 32.9%と最も大きく、都道府県支出金 22.5%、一般財源等 21.0%、国庫支出金 17.1%がこれに次いでおり、都道府県支出金が人口急増市町村及び一般市町村に比べて相当高くなっている。これは、国庫支出金が都道府県予算を通じて交付されることの多い農林水産業費が過疎市町村の行政の中で大きな比重を占めていることによるものである。

以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の緊急課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況をみると、第 10 表のとおりである。

第 61 図 人口急増市町村及び過疎市町村の普通建設事業費の財源構成比の状況



第10表 主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	38.5	34.8	29.8
シ 舗装率(%)	56.5	53.9	41.8
橋りょう永久橋比率(%)	95.5	91.9	85.9
ごみ処理実施率(%)	99.4	99.2	93.9
水道普及率(%)	95.1	94.2	77.2
保育所及び幼稚園収容率(%)	92.1	99.1	108.7
小学校非木造校舎面積比率(%)	96.6	91.1	74.0
シ 校舎不足学校比率(%)	46.0	47.5	65.7
シ 危険校舎面積比率(%)	0.3	1.7	6.0
シ 児童1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	6.2	7.1	12.1
中学校非木造校舎面積比率(%)	97.0	91.4	81.2
シ 校舎不足学校比率(%)	55.1	46.8	35.8
シ 危険校舎面積比率(%)	0.3	1.4	3.2
シ 生徒1人当たり校舎面積(m <sup>2</sup> )	6.5	7.3	14.5

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

道路、橋りょう及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、人口急増市町村が一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでいるが、保育所及び幼稚園の収容率は、過疎市町村が人口急増市町村及び一般市町村に比べて高くなっている。

## 8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

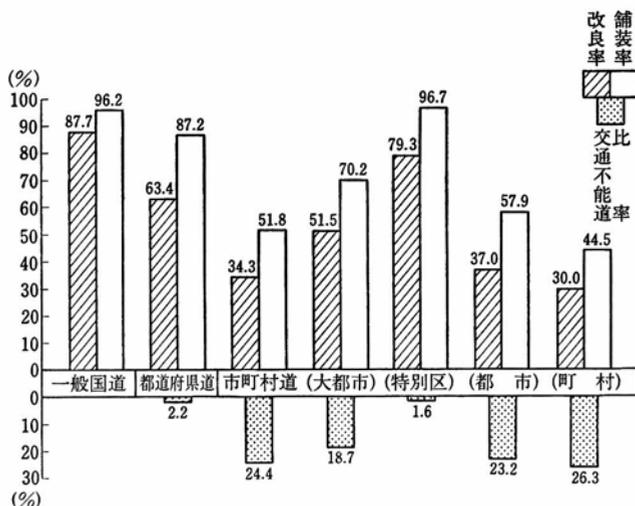
### (1) 道 路

昭和60年4月1日現在における地方道の延長は107万5,382km(前年同期107万3,356km)である。このうち改良済延長は40万5,704km(38万

9,850 km)、舗装済延長は 60 万 1,113 km (57 万 5,724 km)、最大積載量 4 トンの普通貨物自動車が行きできない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は 23 万 4,786 km (24 万 2,217 km)である。総延長に占める比率は、改良済延長 37.7%(前年同期 36.3%)、舗装済延長 55.9%(53.6%)、交通不能道延長 21.8%(22.6%)であり、前年同期と比べると改良率で 1.4%ポイント、舗装率で 2.3%ポイント、交通不能道比率で 0.8%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第 62 図のとおりであり、改良率は一般国道 87.7%(前年同期 87.3%)、都道府県道 63.4%(62.5%)、市町村道 34.3%(32.9%)、舗装率は一般国道 96.2%(95.8%)、都道府県道 87.2%(86.0%)、市町村道 51.8%(49.4%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期と比べると改良率で 1.4%ポイント、舗装率で 2.4%ポイントそれぞれ改善されている。

第 62 図 道路整備の状況



(注) 1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。  
 2 一般国道は、昭和 59 年 4 月 1 日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

## ア 都道府県道

都道府県道の延長は12万5,121km(前年同期12万4,887km)である。このうち、改良済延長は7万9,319km(7万8,116km)、舗装済延長は10万9,096km(10万7,368km)、交通不能道延長は2,753km(2,883km)である。

## イ 市町村道

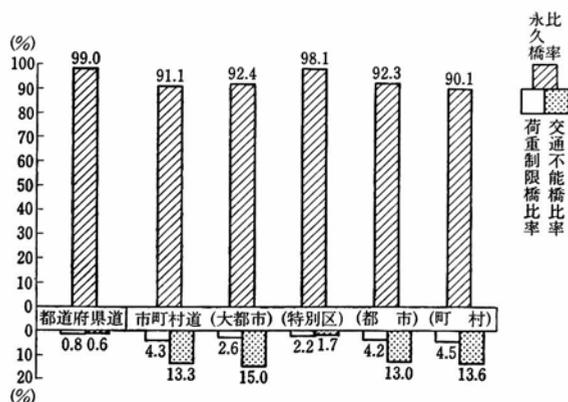
市町村道の延長は95万261km(前年同期94万8,469km)である。このうち、改良済延長は32万6,385km(31万1,734km)、舗装済延長は49万2,017km(46万8,356km)、交通不能道延長は23万2,033km(23万9,334km)である。

## (2) 橋りょう

昭和60年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は57万6,680橋(前年同期56万7,871橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)は53万3,378橋(51万9,694橋)、木橋は4万1,240橋(4万5,987橋)、混合橋は2,062橋(2,190橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋92.5%(前年同期91.5%)、木橋7.2%(8.1%)、混合橋0.4%(0.4%)であり、前年同期に比べて永久橋の比率は1.0%ポイント上昇している。

第63図 橋りょう整備の状況



これを都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道の橋りょう数は9万8,963橋(前年同期9万8,620橋)で、このうち永久橋は9万8,019橋(9万7,541橋)となっている。また、市町村道の橋りょう数は47万7,717橋(46万9,251橋)で、このうち永久橋は43万5,359橋(42万2,153橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道の橋りょう整備状況は、第63図にみられるとおりである。

### (3) 公営住宅等

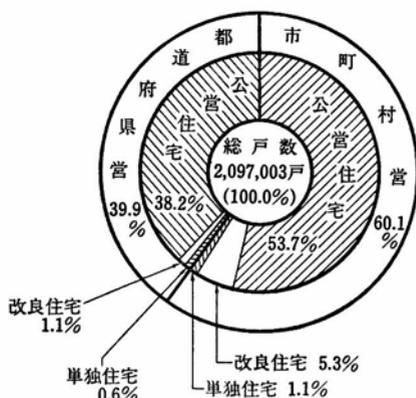
昭和60年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は209万7,003戸であり、前年同期(207万1,351戸)に比べて2万5,652戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は192万7,093戸(前年同期190万5,360戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は13万3,418戸(12万9,550戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万6,492戸(3万6,441戸)となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅91.9%(92.0%)、改良住宅6.4%(6.3%)、単独住宅1.7%(1.8%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は2万1,733戸、1.1%、改良住宅は3,868戸、3.0%、単独住宅は51戸、0.1%それぞれ増加している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は189万99戸(総戸数に占める比率90.1%)、木造住宅は20万6,904戸(9.9%)となっている。この非木造住宅の比率は、前年同期(89.4%)に比べて0.7%ポイント高くなっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第64図にみられるとおり、都道府県営住宅83万5,773戸(前年同期82万6,165戸)、市町村営住宅は126万1,230戸(124万5,186戸)であり、総戸数に占める

第64図 公営住宅等の設置者別比率



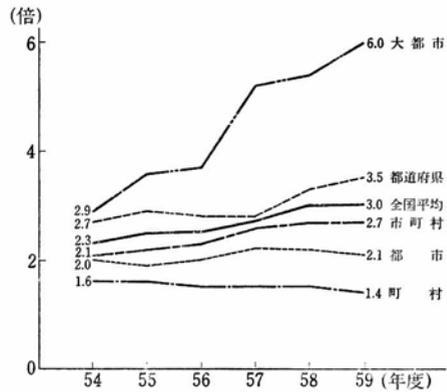
比率はそれぞれ39.9%(39.9%)、60.1%(60.1%)となっている。

なお、昭和59年度中の公営住宅等の入居公募戸数は14万2,119戸(前年度15万5,707戸)で、これに対する応募件数は42万9,452件(46万5,472件)であり、入居競争率は3.0倍(3.0倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第65図のとおりで

あり、都道府県営は3.5倍(前年度3.3倍)、市町村営は2.7倍(2.7倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は6.0倍(5.4倍)、都市は2.1倍(2.2倍)、町村は1.4倍(1.5倍)となっている。

第65図 入居競争率の推移

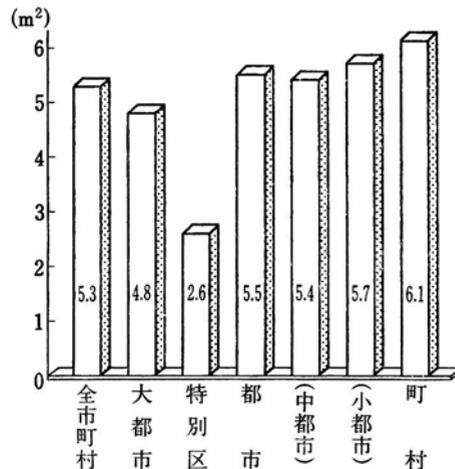


#### (4) 都市公園等

昭和60年3月31日現在における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園で、児童遊園は除く。)の数は5万1,013箇所(前年同期4万8,267箇所)で、その面積は558 km<sup>2</sup> (529 km<sup>2</sup>)となっている。

これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が5万452箇所(前年同期4万7,735箇所)で、総箇所数の98.9%を占めており、その面積は443 km<sup>2</sup> (423 km<sup>2</sup>)となっている。また、都道府県等が設

第66図 1人当たり都市公園等面積  
(対都市計画区域内人口)



置したものは561箇所(532箇所)で、その面積は115km<sup>2</sup>(106km<sup>2</sup>)となっている。

昭和60年3月31日現在の都市計画区域内の人口は1億629万人(前年同期1億545万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第66図にみられるとおりの5.3m<sup>2</sup>で、前年同期(5.0m<sup>2</sup>)に比べて0.3m<sup>2</sup>増加している。

### (5) 老人ホーム

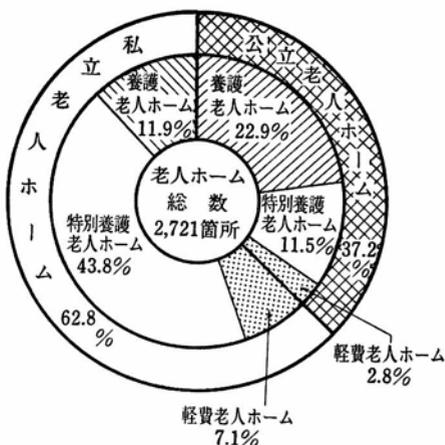
昭和59年10月1日現在における老人ホーム数は2,721箇所、前年同期(2,612箇所)に比べて、109箇所、4.2%増加している。また、専任職員数は7万202人(前年同期6万7,103人)、収容定数は19万7,682人(19万942人)で、前年同期と比べると、専任職員数は3,099人、4.6%、収容定数は6,740人、3.5%それぞれ増加している。

老人ホームを設置者別にみると、第67図のとおりである。公立老人ホームの数は1,012箇所、前年同期(1,004箇所)に比べて8箇所、0.8%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は37.2%(前年同期38.4%)であり、その比率は、私立老人ホームの増加(対前年同期比101箇所、6.3%の増)により近年低下してきている。

また、公立老人ホームの専任職員数は2万2,002人(前年同期2万1,762人)、収容定数7万4,404人(7万3,871人)で、前年同期と比べると、専任職員数は240人、1.1%、収容定数は533人、0.7%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると次のとおりである。

第67図 老人ホームの状況



## ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私立養護老人ホームの数は945箇所、前年同期(944箇所)とほぼ同数であり、老人ホーム総数の34.7%(前年同期36.1%)を占めている。このうち公立養護老人ホームの数は622箇所、前年同期(623箇所)に比べて1箇所減少している。

## イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私立特別養護老人ホームの数は1,506箇所、前年同期(1,410箇所)に比べて96箇所、6.8%増加しており、老人ホーム総数の55.3%(前年同期54.0%)を占め、その比率は年々高まっている。このうち公立特別養護老人ホームの数は313箇所、前年同期(304箇所)に比べて9箇所増加している。

## ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人を無料又は低額な料金で収容し、給食その他日常生活に必要な便宜を与えるための施設である。公私立軽費老人ホームの数は270箇所、前年同期(258箇所)に比べて12箇所、4.7%増加しており、老人ホーム総数の9.9%(前年同期9.9%)を占めている。このうち公立軽費老人ホームの数は77箇所、前年同期(77箇所)と同数である。

## (6) し尿及びごみ処理施設

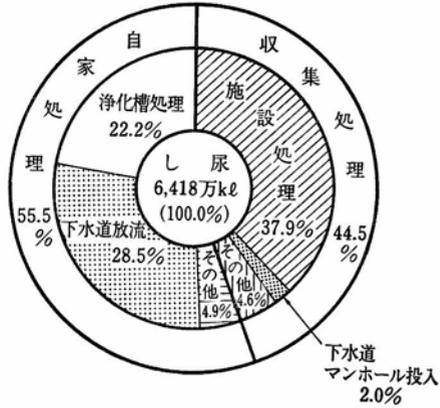
### ア し尿処理

#### (ア) 処理の状況

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等により処理が行われている。昭和59年度中のし尿の総排出量は6,418万3千kl(前年度6,346万9千kl)であり、第68図にみられるとおり、全体の44.5%(46.0%)が収集処理されており、55.5%(54.0%)が自家処理されて

第 68 図 し尿処理の状況

いる。収集処理の内訳は、施設処理 37.9%(38.9%)、下水道マンホール投入 2.0%(1.9%)、その他 4.6%(5.2%)となっている。自家処理の内訳は、下水道放流 28.5%(26.7%)、し尿浄化槽処理 22.2%(21.9%)、その他 4.9%(5.4%)となっており、近年、公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。



施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は 90.5%で、前年度(89.4%)に比べて1.1%ポイント上昇している。また、海洋投棄、農村還元等による処理は 9.5%(前年度 10.6%)で、その比率は年々低下している。

#### (イ) 収集処理の状況

昭和 60 年 3 月 31 日現在における処理計画人口は 1 億 1,979 万人で、このうち収集処理人口は 5,239 万人であり、前年同期(5,423 万人)に比べて 184 万人、3.4%減少している。また、収集処理量は、2,853 万 7 千 kl(前年度 2,921 万 1 千 kl)となっている。

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は 2 万 5,303 人で、前年同期(2 万 6,127 人)に比べて 824 人、3.2%減少している。その内訳をみると、収集職員数は 1 万 6,111 人(構成比 63.7%)、処理場職員数は 9,192 人(36.3%)となっている。

次に、し尿を収集、運搬するための車両は 8,346 台(前年同期 8,672 台)で、バキューム車 8,056 台(8,417 台)、運搬車 290 台(255 台)となっている。

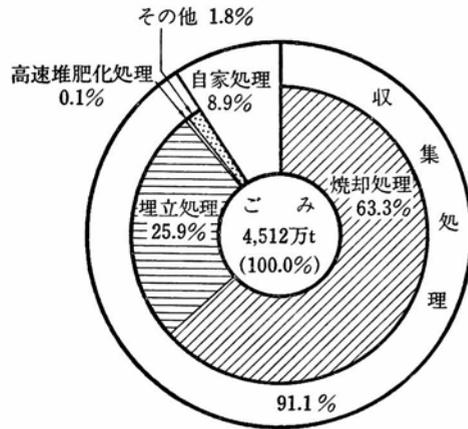
### イ ごみ処理

#### (ア) 処理の状況

昭和 59 年度中のごみの総排出量は 4,512 万 3 千 t(前年度 4,516 万 4 千 t)

で、その処理の内訳は、第69図にみられるとおり、収集処理が91.1%(90.5%)、自家処理が8.9%(9.5%)となっている。収集処理の内訳をみると、焼却処理63.3%(61.5%)、埋立処理25.9%(27.3%)、高速堆肥化処理0.1%(0.1%)、その他1.8%(1.6%)となっている。

第69図 ごみ処理の状況



#### (イ) 収集処理の状況

昭和60年3月31日現在における処理計画人口は1億1,983万人で、このうち収集処理人口は1億1,849万人であり、前年同期(1億1,744万人)に比べて105万人、0.9%増加している。また、収集処理量は、4,108万8千t(前年度4,085万2千t)となっている。

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は8万213人(前年同期8万213人)である。その内訳をみると、収集職員数は5万9,870人(構成比74.6%)、処理場職員数は2万343人(25.4%)となっている。

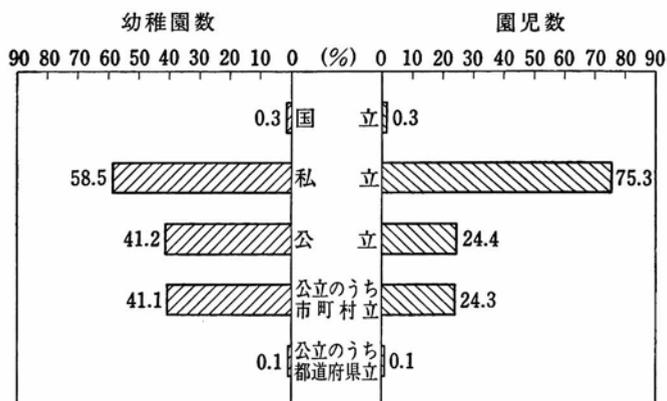
次に、ごみを収集、運搬するための車両は2万6,496台で、前年同期(2万6,376台)に比べて120台増加しており、その内訳は、特殊運搬車1万9,474台(前年同期1万9,358台)、運搬車7,022台(7,018台)となっている。

#### (7) 幼稚園

昭和60年5月1日現在における国公立幼稚園数は1万5,220園で、前年同期(1万5,211園)に比べて9園、0.1%増加している。また、園児数は206万7,991人(前年同期213万2,681人)で、6万4,690人、3.0%減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.2%(前年同期41.1%)に当たる6,269園で、前年同期(6,246園)に比べて23園、0.4%増加している。また、

第70図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。  
 2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数、園児数は、自治省調「公共施設状況調」による。

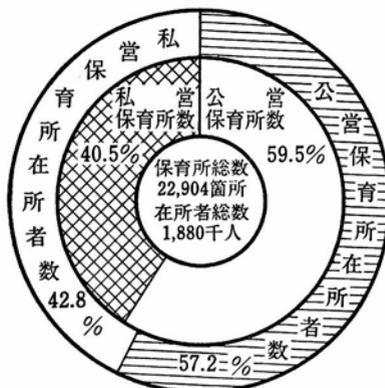
教員数は2万6,399人(前年同期2万6,788人)、園児数は50万4,461人(53万255人)で、前年同期と比べると、教員数は389人、1.5%、園児数は2万5,794人、4.9%それぞれ減少している。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第70図にみられるとおりである。

## (8) 保 育 所

昭和59年10月1日現在における公私営保育所数(へき地保育所を除く)は、第71図にみられるとおり2万2,904箇所、前年同期(2万2,858箇所)に比べて46箇所、0.2%増加している。また、専任職員数は25万6,886人(前年同期25万7,691人)、在所有者数は188万122人(192万5,006人)で、前年同期と比べると、専任職員数は805人、0.3%、在所有者数は4万4,884人、2.3%それぞれ減少している。

第71図 保育所の公営と私営の状況

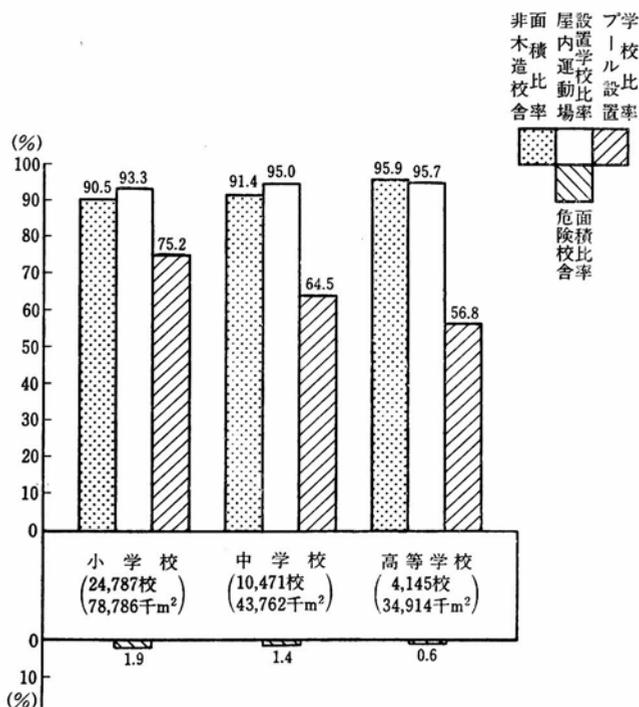


このうち公営保育所は保育所総数の59.5%(前年同期59.6%)に当たる1万3,636箇所、前年同期(1万3,615箇所)に比べて21箇所、0.2%増加している。また、専任職員数は14万6,618人(前年同期14万7,763人)、在所者数は107万5,889人(111万20人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1,145人、0.8%、在所者数は3万4,131人、3.1%それぞれ減少している。

### (9) 小 学 校

昭和60年5月1日現在における公立小学校数は2万4,787校(前年同期2万4,804校)で、その校舎面積は7,878万6千 $m^2$ (7,788万9千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は17校減少しているが、校舎面積は89万7千 $m^2$ 増加している。

第72図 学校施設の状況



校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は7,133万7千 $m^2$ (前年同期6,964万7千 $m^2$ )、木造校舎面積は744万9千 $m^2$ (824万2千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、第72図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が90.5%(89.4%)で、前年同期に比べて1.1%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は145万9千 $m^2$ (前年同期155万6千 $m^2$ )で、校舎面積の1.9%(2.0%)である。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,118校(前年同期2万2,943校)で、前年同期に比べて175校、0.8%増加しており、全校の93.3%(92.5%)を占めている。また、プールを設置している学校数は1万8,649校(前年同期1万8,309校)で、前年同期に比べて340校、1.9%増加しており、全校の75.2%(73.8%)を占めている。

## (10) 中 学 校

昭和60年5月1日現在における公立中学校数は1万471校(前年同期1万400校)で、その校舎面積は4,376万2千 $m^2$ (4,260万7千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は71校、校舎面積は115万5千 $m^2$ それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,000万2千 $m^2$ (前年同期3,830万9千 $m^2$ )、木造校舎面積は376万 $m^2$ (429万8千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、非木造校舎面積比率が91.4%(89.9%)で、前年同期に比べて1.5%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は59万4千 $m^2$ (前年同期64万6千 $m^2$ )で、校舎面積の1.4%(1.5%)である。

屋内運動場を設置している学校数は9,946校(前年同期9,832校)で、前年同期に比べて114校、1.2%増加しており、全校の95.0%(94.5%)を占めている。また、プールを設置している学校数は6,756校(前年同期6,597校)で、前年同期に比べて159校、2.4%増加しており、全校の64.5%(63.4%)を占めている。

## (11) 高等学校

昭和60年5月1日現在における公立高等学校数は4,145校(前年同期4,126校)で、その校舎面積は3,491万4千 $m^2$ (3,404万7千 $m^2$ )である。これらを前年同期と比べると、学校数は19校、校舎面積は86万7千 $m^2$ それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,346万7千 $m^2$ (前年同期3,241万3千 $m^2$ )、木造校舎面積は144万7千 $m^2$ (163万4千 $m^2$ )で、校舎面積に占める比率は、非木造校舎面積比率が95.9%(95.2%)で、前年同期に比べて0.7%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は20万7千 $m^2$ (前年同期21万5千 $m^2$ )で、校舎面積の0.6%(0.6%)である。

屋内運動場を設置している学校数は3,966校(前年同期3,906校)で、前年同期に比べて60校、1.5%増加しており、全校の95.7%(94.7%)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,353校(前年同期2,282校)で、前年同期に比べて71校、3.1%増加しており、全校の56.8%(55.3%)を占めている。

## (12) 文化施設

### ア 図書館

昭和60年3月31日現在における公立図書館は1,558館で、前年同期(1,516館)に比べて42館、2.8%増加している。蔵書数は1億1,193万冊で、前年同期(1億366万冊)に比べて827万冊、8.0%増加している。公立図書館を設置者別にみると、都道府県立施設は70館(前年同期81館)で、市町村立施設は1,488館(1,435館)である。

### イ 博物館

昭和60年3月31日現在における公立博物館は397館で、前年同期(387館)に比べて10館、2.6%増加している。昭和59年度中の利用人員は5,657万7千人で、前年度(5,476万5千人)に比べて181万2千人、3.3%増加してい

る。公立博物館を設置者別にみると、都道府県立施設は95館(前年同期92館)で、市町村立施設は302館(295館)である。

### ウ 公 民 館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和60年3月31日現在で1万2,805館となっており、前年同期(1万2,616館)に比べて189館、1.5%増加している。

## (13) 体 育 施 設

### ア 体 育 館

昭和60年3月31日現在における公立体育館は3,725箇所(前年同期3,461箇所)で、その面積は726万8千 $m^2$ (677万1千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は264箇所、面積は49万7千 $m^2$ それぞれ増加している。公立体育館を設置者別にみると、都道府県立施設は135箇所(前年同期127箇所)で、市町村立施設は3,590箇所(3,334箇所)である。

### イ 陸 上 競 技 場

昭和60年3月31日現在における公立陸上競技場は866箇所(前年同期854箇所)で、その面積は1,815万2千 $m^2$ (1,782万6千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は12箇所、面積は32万6千 $m^2$ それぞれ増加している。公立陸上競技場を設置者別にみると、都道府県立施設は72箇所(前年同期72箇所)で、市町村立施設は794箇所(782箇所)である。

### ウ 野 球 場

昭和60年3月31日現在における公立野球場は3,252箇所(前年同期3,354箇所)で、その面積は4,854万3千 $m^2$ (4,673万6千 $m^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は102箇所減少しているものの、面積は180万7千 $m^2$ 増加している。公立野球場を設置者別にみると、都道府県立施設は136箇所(前年同期135箇所)で、市町村立施設は3,116箇所(3,219箇所)である。

## 9 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

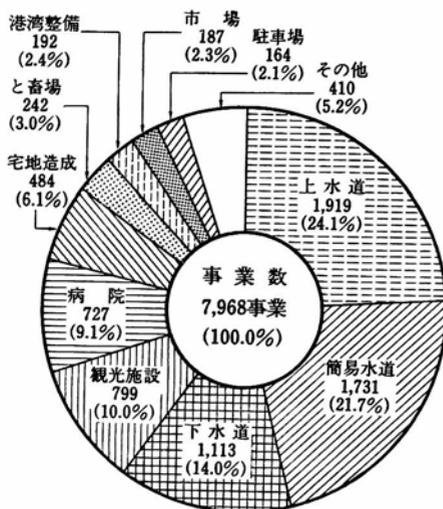
#### ア 概 況

##### (ア) 事業数

昭和59年度末における普通地方公共団体の数は3,300団体で、地方公営企業を営んでいる団体数は3,232団体(企業団のみに加入している104団体を含む。)であり、その内訳は、47都道府県、10大都市、3,175市町村である。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の数、7,968事業(法適用企業3,324事業、法非適用企業4,644事業)で、前年度末の7,940事業に比べて28事業、0.4%増加している。これを事業別にみると、第73図のとおり、水道事業(簡易水道事業を含む。以下同じ。)が3,650事業で最も多く全体の45.8%を占め、下水道事業1,113事業(全体の14.0%)、観光施設事業799事業(10.0%)、病院事業727事業(9.1%)等がこれに次いでいる。

第73図 地方公営企業の事業数の状況



##### (イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億11百万人のうち1億9百万人(98.3%)が公営

- b 工業用水道事業では、年間総配水量 44 億 96 百万 m<sup>3</sup>のうち44 億 84 百万 m<sup>3</sup>(99.7%)が公営
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員 118 億 69 百万人のうち 20 億 91 百万人(17.6%)が公営
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員 73 億 96 百万人のうち 18 億 56 百万人(25.1%)が公営
- e 病院事業では、全病院の病床数 141 万床のうち 21 万 6 千床 (15.3%)が公営

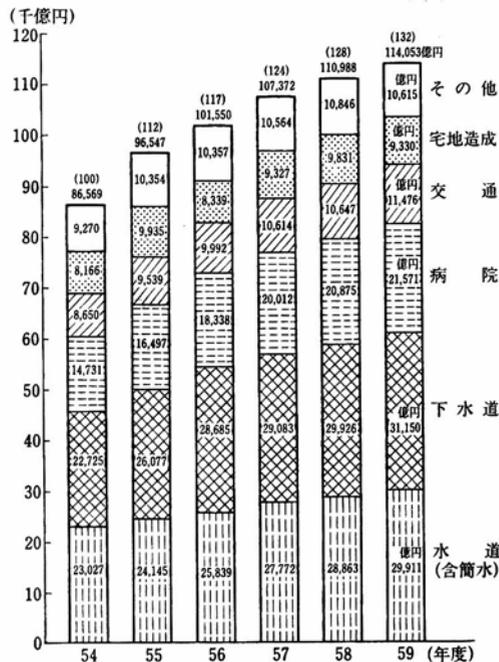
となっている。

(ウ) 決算規模等

昭和 59 年度の決算規模は 11 兆 4,053 億円で、前年度(11 兆 988 億円)に比べて 3,065 億円、2.8%増加しており、59 年度普通会計歳出決算額の 21.2%(前年度 21.2%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第 74 図のとおり、下水道事業が 3 兆 1,150 億円で全体の 27.3%を占め、水道事業 2 兆 9,911 億円(全体の 26.2%)、病院事業 2 兆 1,571 億円(18.9%)等がこれに次いでいる。

また、建設投資額は、第 75 図のとおり 4 兆 2,076 億円で、前年度(4 兆 2,495 億円)に比べて 419 億円、1.0%減

第 74 図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次によつた。  
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出  
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金  
 2 ( )内の数値は、昭和54年度を100とした指数である。

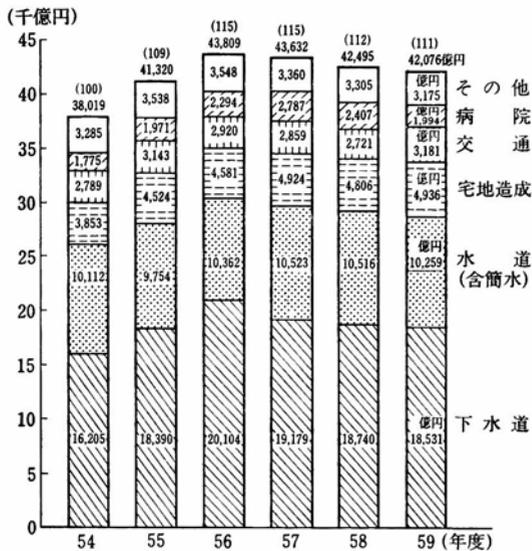
少している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆8,531億円で全体の44.0%を占め、水道事業が1兆259億円（全体の24.4%）でこれに次いでいる。

### (エ) 職員数

昭和59年度末において地方公営企業に従事する職員数は36万1,935人（法用適企業32万8,908人、法非適用企業3万3,027人）で、前年度末の35万9,999人（32万6,676人、3万3,323人）に比べて2,232人増加している。

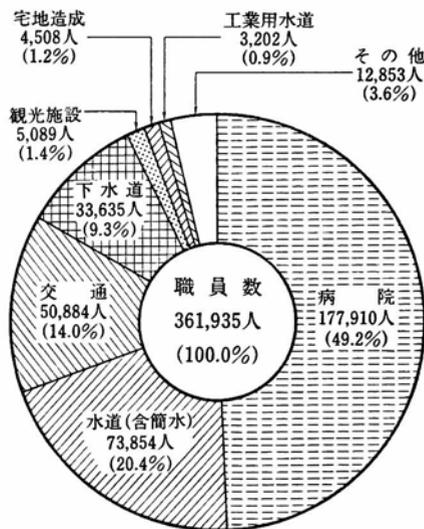
この職員数は、普通会計職員数（昭和60年4月1日現在。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。）の31.7%（前年度31.3%）に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第76図のとおり、病院事業が17万7,910人（前年度17万4,155人、3,755人の増）、水道事業が7万3,854人

### 第75図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
2 ( )内の数値は、昭和54年度を100とした指数である。

### 第76図 職員数の状況



(7万4,568人、714人の減)、交通事業が5万884人(5万1,571人、687人の減)、下水道事業が3万3,635人(3万3,304人、331人の増)となっており、これら4事業で職員数全体の92.9%を占めている。

#### (オ) 企業債の状況

昭和59年度の企業債発行額は2兆4,878億円で、前年度(2兆5,421億円)に比べて543億円、2.1%減少している。これを事業別にみると、下水道事業9,231億円(前年度9,510億円)、水道事業6,028億円(6,599億円)、交通事業3,495億円(3,137億円)等となっている。

昭和59年度末における企業債の現在高は23兆8,462億円で、前年度末(22兆3,640億円)に比べて1兆4,822億円、6.6%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が10兆5,376億円(全体の44.2%)と最も多く、公営企業金融公庫資金6兆4,208億円(26.9%)、市中銀行資金2兆9,528億円(12.4%)等がこれに次いでいる。

#### (カ) 他会計繰入金の状況

昭和59年度における他会計からの繰入金は1兆6,692億円で、前年度の1兆5,534億円に比べて1,158億円、7.5%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆810億円(収益的収入に占める割合15.7%)、資本的収入として5,882億円(資本的収入に占める割合13.1%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が8,748億円で最も多く全体の52.4%を占め、病院事業3,342億円、水道事業1,390億円、交通事業1,218億円がこれに次いでいる。

#### (キ) 法適用企業の経営状況

##### a 損益収支

昭和59年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は5兆8,685億円、総費用(経常費用+特別損失)は5兆6,627億円で、総収支では2,057億円の黒字となっており、総収支比率は103.6%(前年度101.9%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は5兆7,687億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は5兆6,500億円で、経常収支では1,187億円の黒字となっており、経常収支比率は102.1%(前年度100.7%)となっている。

総収支において黒字を生じた事業数の割合は73.7%(前年度72.1%)、赤字を生じた事業数の割合は26.3%(27.9%)となっており、黒字事業の純利益は3,701億円(2,851億円)、赤字事業の純損失は1,644億円(1,839億円)となっている。また、経常収支において黒字を生じた事業数の割合は72.8%(前年度70.9%)、赤字を生じた事業数の割合は27.2%(29.1%)となっており、黒字事業の経常利益は2,967億円(2,380億円)、赤字事業の経常損失は1,780億円(2,003億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、病院事業(727事業)では事業全体の52.7%に当たる383事業が580億円(経常損失総額の32.6%)、交通事業(86事業)では事業全体(建設中の2事業を除く。)の52.4%に当たる44事業が804億円(経常損失総額の45.2%)、水道事業(1,948事業)では事業全体(建設中の36事業を除く。)の16.7%に当たる320事業が186億円(経常損失総額の10.5%)の経常損失を生じており、これら3事業で経常損失総額の88.3%を占めている。

#### b 資本収支

資本的支出は3兆6,217億円で、前年度(3兆5,728億円)に比べて489億円、1.4%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆6,708億円、損益勘定留保資金等の内部資金が7,917億円、合計3兆4,625億円(前年度3兆4,197億円)で、財源不足額は1,592億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,022億円で、前年度(2兆6,480億円)に比べて458億円、1.7%減少している。これを主な事業についてみると、水道事業が9,626億円、下水道事業が6,655億円、交通事業が3,174億円、病院事業が1,994億円となっている。

#### c 累積欠損金

累積欠損金は1兆2,493億円で、前年度(1兆1,705億円)に比べて788億円、6.7%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は6,087億円で、前年度(5,532億円)に比べて555億円、10.0%の増、病院事業は3,929億円で、前年度(3,526億円)に比べて403億円、11.4%の増、水道事業は1,291億円で、前年度(1,387億円)に比べて96億円、6.9%の減、下水道事業は170億円で、前年度(238億円)に比べて68億円、28.6%の減となっており、これら4事業で累積欠損金総額の91.9%を占めている。

#### d 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は、4,385 億円で、前年度末(4,435 億円)に比べて 50 億円、1.1%減少している。これを主な事業についてみると、交通事業が 2,460 億円、病院事業が 763 億円、下水道事業が 429 億円、水道事業が 156 億円となっており、これら 4 事業で不良債務総額の 86.7 %を占めている。

#### e 主な事業の経営の傾向

昭和 59 年度は、職員給与の改定が国に準じるなど費用の伸びが抑制され、また、料金改定等の影響もあって、法適用企業全体の総収支は昭和 56 年度以降 4 年連続の黒字となったが、その中において交通事業、病院事業等は依然として赤字で推移している。

一方、経常収支でも、全体では 1,187 億円の黒字となったが、累積欠損金は 1 兆 2,493 億円で、前年度に比べて 788 億円増加しており、累積欠損金を有する事業数も 1,126 事業と、なお全体の 34.4 %を占めている。また、赤字額は、交通事業においては前年度に比べて 42 億円減少して 706 億円となったが、病院事業においては 25 億円増加して 410 億円となり、若干経営悪化の傾向を示している。

主な事業の傾向は、次のとおりである。

#### (a) 水道事業

水道事業においては、家庭用使用水量の増加に支えられ有収水量が伸びたこと、都・指定都市など比較的規模の大きい事業の料金改定による料金収入の増などによって収益の伸びが費用の伸びを上回り、経常収支は前年度より 102.6 %増の黒字となっている。

しかし、このうち用水供給事業についてみると、施設利用率が 60.6 % (上水道末端給水事業 65.3 %) と低く、さらに給水原価に占める資本費の割合が 63.1 % (45.1 %) と高い状況にあるなど先行投資に伴う資本費負担が大きく、用水供給事業の 52.0 %が経常損失を生じ、66.0 %が累積欠損金を有する状況にある。

#### (b) 工業用水道事業

工業用水道事業においては、料金改定に伴う料金収入の伸びにより経常収益が前年度に比べて4.8%増加し、経常収支で50億円の黒字となったが、経常収益の伸びは料金改定のほかは一般会計等からの繰入れによって支えられているのが実情であり、また計画配水能力に対する契約率も低く依然として未売水を抱える事業も多く、楽観を許さない状況にある。

#### (c) 交通事業

自動車運送事業においては、料金改定に伴う料金収入の増等により経常収支は3億円の赤字にとどまり、また都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等により料金収入が増加し、経常収益の伸びが経常費用の伸びを上回ったことにより、経常収支は前年度(692億円)を下回る675億円の赤字にとどまったものの、依然赤字で推移している。

#### (d) 病院事業

病院事業においては、料金収入の伸びが低かったため、経常収益の増加率が6.2%と過去10年間で最低となり、経常費用の増加率は、医療材料費の伸びが前年度より鈍化したこと等により6.2%となった。この結果、経常収支は410億円の赤字となり、前年度より25億円増加した。赤字事業数は前年度より14事業増加しており、全体的には若干経営悪化の傾向を示している。

#### (e) 下水道事業

下水道事業においては、料金改定等による料金収入の増等で経常収益は15.6%の伸びとなり、一方、施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増により経常費用は9.6%の伸びとなった結果、経常収支では黒字となっている。しかし、本来使用料で回収すべき汚水処理費について、一般会計等から繰入れが行われており、もし仮に繰入れがなかった場合は赤字となっているものと推定される。

このように、地方公営企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後引き続き給与の適正化、業務の機械化、民間委託等による職員定数の縮減、

建設投資の適切な実施、料金の適時適切な改定等経営全般にわたってより一層の改善合理化が求められている。

#### (ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が9,434億円、総費用が7,460億円で、収支差引1,974億円の黒字(前年度2,027億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が1兆7,071億円(うち地方債7,432億円)、資本的支出が1兆8,871億円(うち建設改良費1兆6,054億円、地方債償還金2,289億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の90.9%に当たる3,564事業(前年度91.0%、3,544事業)でその額は1,044億円(1,019億円)、また、赤字事業は全体の9.1%に当たる358事業(前年度9.0%、358事業)でその額は901億円(850億円)となっており、全体としての収支差引では144億円の黒字(169億円の黒字)となっている。

#### (ケ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定による財政再建団体は、昭和42年度当初155事業であったが、55年度に病院事業の1団体が再建を終えたことにより、全事業が財政再建を完了している。同法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、41年度以降に16事業(水道事業4、ガス事業2、病院事業10)が指定を受け、これらは53年度までにすべて再建を完了しているが、55年度において新たに病院事業が2事業、56年度、57年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定されている。また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は10団体(前年度10団体)で、交通事業再建債の未償還額は120億円(160億円)となっている。さらに、病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は14団体(53団体)で、未償還額は12億円(30億円)となっている。なお、54年度において、新たに経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の103事業について病院事業経営健全化措置が講じられ、その結果、59年度末までに342億円の不良債務が解消されている。

## イ 事業別状況

### (ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

昭和59年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,919事業で、このうち、末端給水事業は1,846事業(うち建設中13事業)、用水供給事業は73事業(23事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営10事業、市営571事業、町村営1,182事業、企業団営78事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町営1事業、企業団営48事業となっている。

市町村の上水道の布設状況をみると、市では651市のうち649市(99.7%)、町村では2,602町村のうち1,421町村(54.6%)に布設されている。

##### (b) 簡易水道事業

昭和59年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,731事業(うち法適用29事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,531事業で全体の88.4%を占め、市営190事業、一部事務組合営8事業、県営及び指定都市営各1事業がこれに次いでいる。

#### b 利用状況

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和59年度末で1億970万人(上水道事業1億343万人、簡易水道事業627万人)であり、前年度末(1億852万人)に比べて118万人、1.1%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の昭和59年度末の行政区域内人口に対する普及率は91.4%(前年度90.9%)となっている。

昭和59年度中の年間総給水量(有収水量)は150億13百万 $m^3$ (前年度144億38百万 $m^3$ )、給水人口1人1日当たりの給水量は308 $l$ (300 $l$ )となっている。

#### c 経営状況

##### (a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆645億円、総費用は1兆9,087億円で、この結果、総収支では1,558億円の黒字となっている。

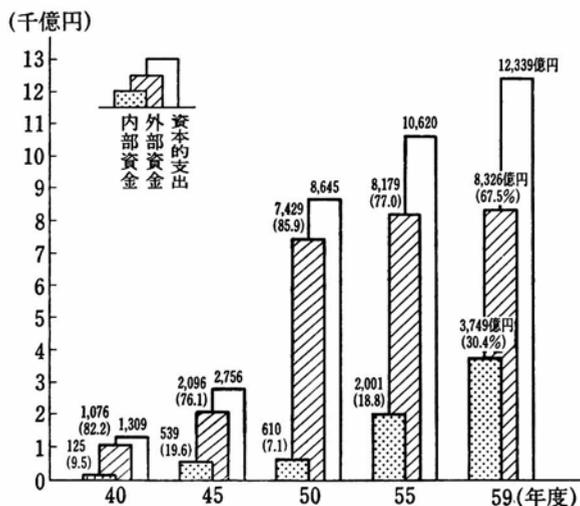
総収支比率は108.2%であり、前年度(104.4%)を3.8%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は1,588事業(対前年度比88事業の増)で、その額は1,743億円(603億円、52.9%の増)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は324事業(対前年度比79事業の減)で、その額は184億円(171億円、48.2%の減)となっている。一方、経常収益は2兆355億円、経常費用は1兆9,064億円で、この結果、経常収支では1,291億円の黒字となっている。経常収支比率は106.8%であり、前年度(103.6%)を3.2%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は1,592事業(対前年度比93事業の増)で、その額は1,477億円(446億円、43.3%の増)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は320事業(対前年度比84事業の減)で、その額は186億円(208億円、52.8%の減)となっている。

累積欠損金は1,291億円で、前年度(1,387億円)に比べて96億円、6.9%減少し、不良債務は156億円で、前年度(247億円)に比べて91億円、36.7%減少している。

#### (b) 資本収支

資本的支出は第77図に見られるとおりであり、昭和59年度は1兆2,339

第77図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(注) ( )内の数値は、資本的支出に占める財源の比率である。

億円で、前年度(1兆2,301億円)に比べて38億円、0.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,326億円、内部資金が3,749億円で、財源不足額は263億円となっており、内部資金の比率が高くなってきている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,626億円で、前年度(9,853億円)に比べて227億円、2.3%減少し、企業債償還金は2,407億円で、前年度(2,206億円)に比べて201億円、9.1%増加している。

#### (c) 給水原価と料金

給水量1m<sup>3</sup>当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は137.93円で、前年度(133.26円)に比べて4.67円、3.5%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費51.65円、職員給与費30.21円、受水費16.77円、その他の経費39.30円となっている。

また、昭和59年度中に料金改定を実施した末端給水事業は300事業(前年度347事業)で、全体の16.1%となっている。

#### (d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,622事業が66億円の黒字、63事業が25億円の赤字を生じ、差引41億円の黒字となっている。

### (イ) 工業用水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和59年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は103事業で、前年度(94事業)に比べて9事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営35事業、町村営15事業、企業団営6事業となっている。

施設数は221施設(前年度208施設)、給水先事業所数は5,450箇所(5,349箇所)、年間総配水量は44億84百万m<sup>3</sup>(45億52百万m<sup>3</sup>)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は58.5%となっている。

#### b 経営状況

##### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,110億円、総費用は1,059億円で、この結果、総収支では51億円の黒字となっている。また、総収支比率は前年度と同じ

104.8%となっている。純利益を生じた事業は75事業(前年度71事業)で、その額は87億円(91億円)、純損失を生じた事業は19事業(20事業)で、その額は36億円(43億円)となっている。一方、経常収益は1,107億円、経常費用は1,057億円で、経常収支では50億円の黒字となっている。経常収支比率は104.8%であり、前年度(103.8%)を1.0%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は75事業(前年度70事業)で、その額は88億円(83億円)、経常損失を生じた事業は19事業(21事業)で、その額は38億円(46億円)となっている。

累積欠損金は155億円で、前年度(129億円)に比べて26億円、20.2%増加し、不良債務は21億円で、前年度(15億円)に比べて6億円、40.0%増加している。

#### (b) 資本収支

資金的支出は1,215億円で、前年度(1,284億円)に比べて69億円、5.4%減少している。これに対する財源は、外部資金が883億円、内部資金が291億円で、財源不足額は41億円となっている。資金的支出の内訳をみると、建設改良費は773億円で、前年度(814億円)に比べて41億円、5.0%減少し、企業債償還金は367億円で、前年度(366億円)に比べて1億円、0.3%増加している。

#### (ウ) 交通事業

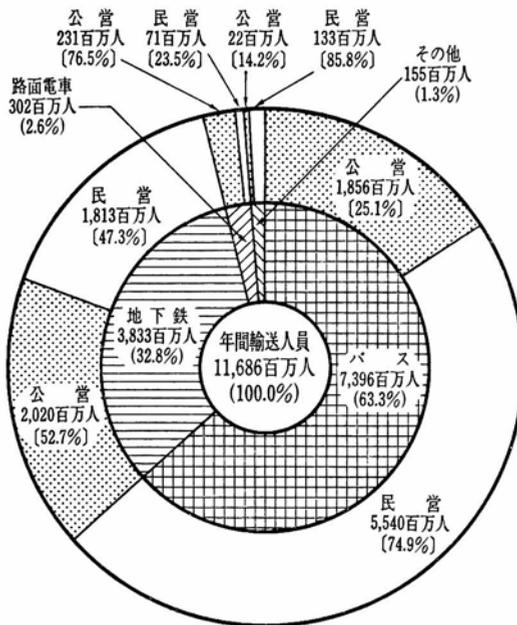
##### a 事業数及び経営規模

昭和59年度において交通事業を經營する地方公共団体の数は118団体、事業数は137事業である。これを事業別にみると、バス58事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、路面電車5事業、船舶62事業、モノレール等2事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,091万人であり、事業別にみると、バス509万人(全体の46.6%)、都市高速鉄道553万人(50.7%)、路面電車19万人(1.8%)、その他10万人(0.9%)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員に占める割合は、第78図のとおりバス25.1%、地下鉄52.7%、路面電車23.5%となっている。

第78図 公益事業中の公営交通事業の地位



(注) 1 ( )内の数値は、輸送人員に占める各交通機関の比率である。  
 2 [ ]内の数値は、交通機関中の公営・民営の比率である。  
 3 この表には、地方鉄道(7,734百万人)、国鉄(6,884百万人)及び航空機(45百万人)によるものを含まない。

b 経営状況  
 (a) 損益収支

交通事業の総収益は6,684億円、総費用は7,266億円で、この結果、総収支では582億円の赤字となっている。総収支比率は92.0%であり、前年度(92.7%)を0.7%ポイント下回っている。純利益を生じた事業は52事業(前年度52事業)で、その額は179億円(238億円)、純損失を生じた事業は32事業(33事業)で、その額は761億円(755億円)となっている。一方、経常収益は6,535億円、経常費用は7,241億円で、この結果、経常収支では706億円の赤字となっている。経常収支比率は90.3%であり、前年度(89.3%)を1.0%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は40事業(前年度42事業)で、その額は98億円(73億円)、経常損失を生じた事業は44事業(43事業)で、その額は804億円(821億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は 49 事業(前年度 55 事業)で、その額は 6,087 億円と前年度(5,532 億円)に比べて 555 億円、10.0 %増加している。

不良債務を有する事業は 27 事業(前年度 30 事業)で、その額は 2,460 億円と前年度(2,319 億円)に比べて 141 億円、6.1 %増加している。

事業別にみると、バス事業は、58 事業中 28 事業が経常利益 41 億円を、30 事業が経常損失 44 億円を生じている。また、累積欠損金は 1,582 億円(前年度 1,670 億円)、不良債務は 634 億円(614 億円)である。都市高速鉄道事業は、8 事業中 2 事業が経常利益 53 億円を、6 事業が経常損失 728 億円を生じている。また、累積欠損金は 4,328 億円(前年度 3,703 億円)、不良債務は 1,730 億円(1,622 億円)である。路面電車事業は、5 事業中 3 事業が経常利益 1 億円を、2 事業が経常損失 3 億円を生じている。また、累積欠損金は 37 億円(前年度 43 億円)、不良債務は 22 億円(24 億円)である。

#### (b) 資本収支

資本的支出は 4,981 億円(うち都市高速鉄道事業 4,348 億円、バス事業 589 億円)で、前年度(3,765 億円)に比べて 624 億円、14.3 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 4,074 億円、内部資金が 564 億円で、財源不足額は 343 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 3,174 億円(うち都市高速鉄道事業 2,936 億円、バス事業 212 億円)で、前年度(2,714 億円)に比べて 460 億円、16.9 %増加し、企業債償還金は 1,525 億円(うち都市高速鉄道事業 1,290 億円、バス事業 220 億円)で、前年度(1,392 億円)に比べて 133 億円、9.6 %増加している。

#### (c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の 51 事業である。実質収支では、43 事業が 2 億円の黒字、8 事業が 3 億円の赤字を生じ、差引 1 億円の赤字となっている。

### (エ) 電気事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和 59 年度において地方公共団体が経営する電気事業は 33 事業、発電所の数は 238(建設中の 23 発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営

主体別にみると、都道府県営 32 事業・234 発電所（建設中の 23 発電所を含む）、市営 1 事業・4 発電所となっており、すべて 9 電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 238 発電所合計で、最大出力 238 万 kW、年間発生電力量 71 億 38 百万 kWh となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で 8.4 %、最大出力で 1.5 %、年間発生電力量で 1.1 % となっている。

なお、水力だけの割合でみると、発電所数で 13.3 %、最大出力で 7.0 %、年間発生電力量で 9.3 % となっている。

## ｂ 経営状況

### (a) 損益収支

電気事業の総収益は 688 億円、総費用は 540 億円で、この結果、総収支では 148 億円の黒字となっている。総収支比率は 127.3% であり、前年度(127.6 %)を 0.3%ポイント上回っている。一方、経常収益は 685 億円、経常費用は 540 億円で、この結果、経常収支では 145 億円の黒字となっている。経常収支比率は 127.0 % であり、前年度(127.5 %)を 0.5 %ポイント下回っているが、前年度と同様、33 事業すべてが純利益及び経常利益を生じており、また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は 1 事業で、その額は 1 億円となっている。

### (b) 資本収支

資本的支出は 469 億円で、前年度(434 億円)に比べて 35 億円、8.0 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 269 億円、内部資金が 186 億円で、財源不足額は 14 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 329 億円で、前年度(273 億円)に比べて 55 億円、20.1%増加し、企業債償還金は 97 億円で、前年度(95 億円)に比べて 1 億円、1.5%増加している。

## (オ) ガス事業

### ａ 事業数及び経営規模

昭和 59 年度において地方公共団体が経営するガス事業は 73 事業で、これを経営主体別にみると、県営 2 事業、市営 38 事業、町村営 30 事業、企業団

管3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は89万戸(前年度86万5千戸)で、計画供給戸数106万3千戸(106万1千戸)に対する普及率は83.7%(81.5%)となっている。また、供給量は5億23百万 $m^3$ (1万kcal換算)で、前年度(4億99百万 $m^3$ )に比べて23百万 $m^3$ 、4.6%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.4%となっているが、需要戸数では4.8%、販売量では4.5%となっている。

なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で16.7%、販売量で18.9%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

ガス事業の総収益は817億円、総費用は757億円で、この結果、総収支では60億円の黒字となっている。総収支比率は107.9%であり、前年度(105.4%)を2.5%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は67事業(前年度68事業)で、その額は60億円(42億円)、純損失を生じた事業は6事業(5事業)で、その額は17百万円(2億円)となっている。一方、経常収益は812億円、経常費用は757億円で、この結果、経常収支では55億円の黒字となっている。経常収支比率は107.3%であり、前年度(105.3%)を2.0%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は67事業(前年度68事業)で、その額は55億円(41億円)、経常損失を生じた事業は6事業(5事業)で、その額は17百万円(1億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は8事業(全体の11.0%)で、その額は10億円、不良債務を有する事業は1事業(1.4%)で、その額は57百万円となっている。

### (b) 資本収支

資本的支出は239億円で、前年度(221億円)に比べて18億円、8.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が140億円、内部資金が99億円で、財源不足額は28百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は176億円で、前年度(172億円)に比べて4億円、2.3%増加し、企業債償還金は58億円で、前年度(45億円)に比べて13億円、29.6%増加している。

## (カ) 病院事業

### a 事業数及び経営規模

昭和59年度において地方公共団体が経営する病院事業は727事業、病院数は972病院(うち建設中2病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営224病院(47都道府県)、指定都市営33病院(10指定都市)、市営273病院(247市)、町村営328病院(328町村)及び一部事務組合営114病院(95組合)となっている。

一般病院のうち、病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では40.2%、指定都市営では53.3%、市営では47.4%とそれぞれ高い比率を占めている。一方、100床未満の小規模病院は297病院(一般病院の32.6%)である。また、一般病院の23.2%に当たる212病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和59年度末における病床数は21万63百床で、前年度(21万36百床)に比べて1.3%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億63百万人で、前年度(1億59百万人)に比べて2.9%増加している。

なお、病床利用率は82.0%(前年度81.0%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは154.0%(152.8%))となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

病院事業の総収益は1兆9,306億円、総費用は1兆9,598億円で、この結果、総収支では292億円の赤字となっている。総収支比率は98.5%であり、前年度(98.6%)を0.1%ポイント下回っている。純利益を生じた事業は359事業(前年度378事業)で、その額は234億円(255億円)、純損失を生じた事業は368事業(347事業)で、その額は526億円(512億円)となっている。一方、経常収益は1兆9,142億円、経常費用は1兆9,551億円で、この結果、経常収支では410億円の赤字となっているが、経常収支比率は前年度と同じ97.9%となっている。経常利益を生じた事業は344事業(前年度356事業)で、

その額は171億円(171億円)、経常損失を生じた事業は第79図にみられるとおり383事業(369事業)で、その額は580億円(556億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の66.7%に当たる485事業(前年度66.1%、479事業)で、その額は3,929億円と前年度(3,526億円)に比べて403億円、11.4%増加している。

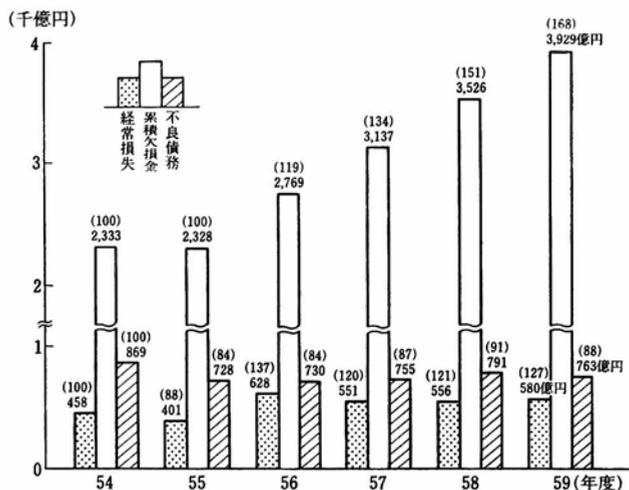
不良債務を有する事業は全事業の24.8%に当たる180事業(前年度24.9%、181事業)で、その額は763億円と前年度(791億円)に比べて28億円、3.5%減少している。

なお、経営構造のパロメーターとなる医業収支比率は前年度と同じ91.0%であるが、これを病院の種別にみると、一般病院92.0%(92.1%)、結核病院66.4%(67.4%)、精神病院72.2%(71.9%)となっている。

#### (b) 資本収支

資本的支出は2,969億円で、前年度(3,303億円)に比べて334億円、10.1%減少している。これに対する財源は、外部資金が2,865億円、内部資金が533億円で、財源不足額は71億円となっている。資本的支出の内訳をみる

第79図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ( )内の数値は、昭和54年度を100とした指数である。

と、建設改良費が1,994億円で、前年度(2,407億円)に比べて413億円、17.2%減少し、企業債償還金が711億円で、前年度(641億円)に比べて70億円、11.0%増加している。

#### (c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は3,342億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,401億円で、収益的収入に対する比率は12.4%である。また、資本的収入への繰入れは941億円で、資本的支出の31.7%となっている。

### (キ) 下水道事業

#### a 事業数及び経営規模

昭和59年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,117事業(うち建設中590事業)で、法適用企業が42事業、法非適用企業が1,075事業となっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営48事業、指定都市営10事業、市営520事業、町村営513事業、一部事務組合営26事業となっている。

公共下水道の昭和59年度末における現在処理区域内人口は3,768万人、現在処理区域面積は39万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は46.8%、市街地面積に対する普及率は42.3%となっており、それぞれ前年度に比べて1.1%ポイント、1.5%ポイントの上昇となっている。

なお、年間総処理水量は78億18百万m<sup>3</sup>となっている。

#### b 経営状況

##### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は6,327億円、総費用は5,714億円で、この結果、総収支では613億円の黒字となっている。総収支比率は110.7%であり、前年度(104.3%)を6.4%ポイント上回っている。純利益を生じた事業は29事業(前年度23事業)で、その額は630億円(273億円)、純損失を生じた事業は9事業(12事業)で、その額は18億円(50億円)となっている。一方、経常収益は6,194億円、経常費用は5,706億円で、この結果、経常収支では488億円の黒字となっている。経常収支比率は108.6%であり、前年度

(103.0%)を5.6%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は29事業(前年度20事業)で、その額は505億円(209億円)、経常損失を生じた事業は9事業(13事業)で、その額は17億円(54億円)となっている。

累積欠損金は170億円で、前年度(238億円)に比べて68億円、28.7%減少し、不良債務は429億円で、前年度(486億円)に比べて57億円、11.6%減少している。

## (ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は8,681億円で、前年度(8,373億円)に比べて308億円、3.7%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は6,655億円で、前年度(6,855億円)に比べて200億円、2.9%減少し、企業債償還金は1,846億円で、前年度(1,337億円)に比べて509億円、38.0%増加している。

## (b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は4,888億円で、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む)が2,974億円(総収益に占める割合60.8%)、料金収入が1,337億円(27.4%)等となっている。一方、総費用は4,736億円で、うち企業債利息が2,335億円と総費用の49.3%を占めている。

資本的支出は1兆2,747億円であり、その内訳は、建設改良費が1兆1,876億円で、前年度(1兆1,885億円)に比べて9億円、0.1%減少し、地方債償還金が743億円で、前年度(663億円)に比べて80億円、12.1%増加している。また、資本的支出の財源は1兆2,782億円で、その内訳をみると、地方債が5,014億円(資本的収入に占める割合39.2%)、国庫(県)補助金が4,666億円(36.5%)、他会計繰入金が2,024億円(15.8%)等となっている。

実質収支では、447事業が286億円の黒字を、42事業が289億円の赤字を生じており、差引2億円の赤字となっている。

## (c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は1兆1,215億円(前年度9,903億円)で、前年度に比べて13.2%の増、総費用は1兆450億円(9,529億円)で、前年度に比べて9.7%の増となっており、その結果、全体

の収支は 611 億円の黒字と、黒字額は前年度(131 億円の黒字)より増加している。

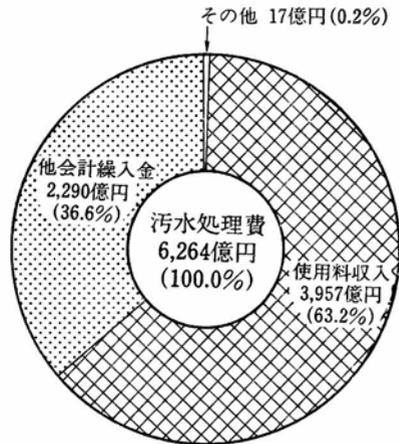
このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、第 80 図のとおり汚水処理費が 6,264 億円であるのに対し、使用料収入が 3,957 億円であり、その差額 2,307 億円の大部分は、一般会計等

からの繰入れにより補てんされている。このような一般会計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に 2,000 億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が 109.73 円/m<sup>3</sup> (維持管理費 45.87 円/m<sup>3</sup>、資本費 63.86 円/m<sup>3</sup>)、法非適用企業が 141.58 円/m<sup>3</sup> (維持管理費 60.34 円/m<sup>3</sup>、資本費 81.23 円/m<sup>3</sup>)、全体としては 124.62 円/m<sup>3</sup> (維持管理費 52.64 円/m<sup>3</sup>、資本費 71.98 円/m<sup>3</sup>) となっている。

処理原価と使用料単価 (使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの) の関係を見ると、法適用企業の使用料単価は 97.99 円で、処理原価の 89.3% を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は 56.76 円で、処理原価の 40.1% にとどまっている。また、全体としてみると使用料単価は 78.72 円で、処理原価の 63.2% を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の半分近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

第 80 図 公共下水道の汚水処理費と繰入金



## (7) その他の地方公営企業

### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業 195 事業、市場事業 187 事業、と畜場事業 246 事業、観光施設事業 803 事業、宅地造成事業 486 事業、有料道路事業 25 事業、駐車場整備事業 166 事業及びその他事業 45 事業である。

### b 経営状況

#### (a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 14 事業で、その額は 191 億円、純損失を生じた事業は 1 事業で、その額は 3 億円となっており、総収支比率は 149.2% である。また、経常利益を生じた事業は 12 事業で、その額は 192 億円、経常損失を生じた事業は 3 事業で、その額は 4 億円となっており、経常収支比率は 149.4% となっている。法非適用企業では、実質収支で 140 事業が 119 億円の黒字を、20 事業が 39 億円の赤字を生じ、差引 80 億円の黒字となっている。

#### (b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 7 事業で、その額は 117 億円、純損失を生じた事業は 6 事業で、その額は 10 億円となっており、総収支比率は 138.7% であるが、純利益の増加は土地売却により多額の特別利益が生じた団体があったことによるものである。また、経常利益を生じた事業は 7 事業で、その額は 5 億円、経常損失を生じた事業は 6 事業で、その額は 44 億円となっており、経常収支比率は 86.1% となっている。法非適用企業では、実質収支で 151 事業が 19 億円の黒字を、18 事業が 39 億円の赤字を生じ、差引 20 億円の赤字となっている。

#### (c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 3 事業で、その額は 25 百万円となっており、純損失を生じた事業はなく、総収支比率は 105.4% となっている。また、経常利益を生じた事業も 3 事業で、その額は 31 百万円となっており、経常損失を生じた事業はない。経常収支比率は 106.7% である。法非

適用企業では、実質収支で213事業が12億円の黒字を、28事業が22億円の赤字を生じ、差引10億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は124事業で、その額は41億円、純損失を生じた事業は57事業で、その額は17億円となっており、総収支比率は107.3%である。また、経常利益を生じた事業は122事業で、その額は38億円、経常損失を生じた事業は59事業で、その額は15億円となっており、経常収支比率は107.1%となっている。法非適用企業では、実質収支で525事業が40億円の黒字を、87事業が64億円の赤字を生じ、差引24億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は25事業で、その額は224億円、純損失を生じた事業は11事業で、その額は43億円となっており、総収支比率は114.9%である。また、経常利益を生じた事業は25事業で、その額は145億円、経常損失を生じた事業は11事業で、その額は44億円となっており、経常収支比率は108.4%となっている。法非適用企業では、実質収支で272事業が490億円の黒字を、76事業が388億円の赤字を生じ、差引101億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は1事業で、その額は4億円、純損失を生じた事業は12事業で、その額は33億円となっており、総収支比率は79.8%である。また、経常利益を生じた事業は1事業で、その額は3億円、経常損失を生じた事業は12事業で、その額は34億円となっており、経常収支比率は78.5%となっている。法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が22億円の赤字を生じ、差引19億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は5事業で、その額は1億88百万円、純損失を生じた事業は4事業で、その額は83百万円となっており、総

収支比率は115.8%である。また、経常利益を生じた事業は5事業で、その額は1億88百万円、経常損失を生じた事業は4事業で、その額は83百万円となっており、経常収支比率は115.8%となっている。法非適用企業では、実質収支で142事業が8億円の黒字を、14事業が11億円の赤字を生じ、差引3億円の赤字となっている。

#### (h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、碎石・採石、林業・製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は31事業で、その額は41億円、純損失を生じた事業は12事業で、その額は11億円となっており、総収支比率は112.0%である。また、経常利益を生じた事業は29事業で、その額は41億円、経常損失を生じた事業は14事業で、その額は12億円となっており、経常収支比率は111.5%となっている。

## (2) 国民健康保険事業

昭和59年度において地方公共団体が行った国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和60年3月31日現在の保険者は3,270団体(10大都市、640都市、2,595町村、23特別区、2一部事務組合)であり、また、直営診療所を設置している団体は644団体(92都市、549町村、3一部事務組合)となっている。

これらを前年度と比べると、保険者数は2団体、直営診療所設置団体は9団体減少している。

昭和60年3月31日現在の被保険者数は4,148万7千人であり、世帯数は1,579万5千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,142万7千人)より6万人、世帯数は前年度(1,549万2千世帯)より30万3千世帯それぞれ増加している。

なお、昭和59年10月から新たに創設された退職者医療制度の昭和60年3月31日現在の被保険者数及び被扶養者数は267万人である。これは、当初見込み(406万2千人)の65.7%にとどまっている。

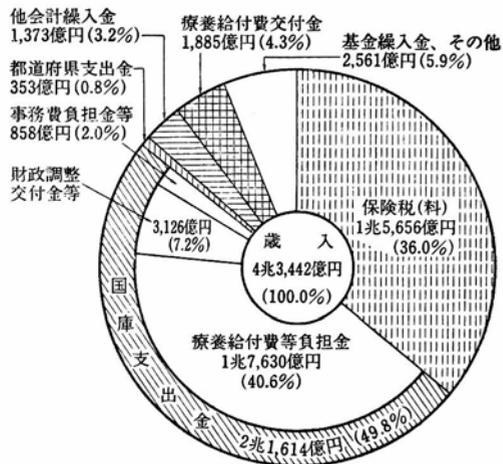
## ア 事業勘定

### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は4兆3,442億円で、前年度(4兆884億円)に比べて2,558億円、6.3%増加している。

歳入の内訳をみると、第81図のとおり、国民健康保険税(料)は1兆5,656億円(歳入総額の36.0%)で、前年度に比べて921億円、6.3%増加し、国庫支出金は2兆1,614億円(歳入総額の49.8%)で、前年度(2兆2,916億円)に比べて1,302億円、5.7%減少している。国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の85.8%(前年度92.1%)を占めている。

第81図 国民健康保険事業の歳入決算の状況  
(事業勘定)



国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆7,630億円(歳入総額の40.6%)で、前年度(1兆9,493億円)に比べて1,863億円、9.6%減少しており、財政調整交付金等は3,126億円(歳入総額の7.2%)で、前年度(2,631億円)に比べて495億円、18.8%減少している。

都道府県支出金は353億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は198億円となっており、都道府県の市町村に対するものは155億円となっている。

なお、他会計繰入金は1,373億円、療養給付費交付金は1,885億円となっている。

### (イ) 歳 出

歳出決算額は4兆1,894億円で、前年度(3兆8,959億円)に比べて2,935億円、7.5%増加している。

歳出の内訳をその主な経費についてみると、第82図のとおり、保険給付費は2兆7,647億円(歳出総額の66.0%)で、前年度(2兆6,069億円)に比べて1,578億円、6.1%増加している。

保険給付費のうち療養諸費は2兆6,303億円で、前年度(2兆3,679億円)に比べて2,624億円、11.1%増加し、その他の給付費は1,245億円で、前年度(2,292億円)に比べて1,047億円、45.7%減少している。

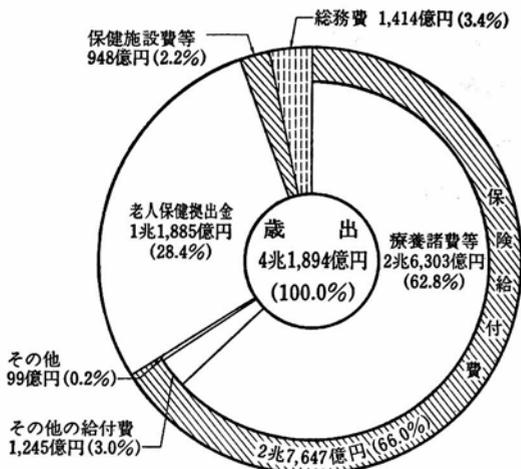
また、老人保健拠出金は1兆1,885億円となっており、前年度(1兆680億円)に比べて1,204億円、11.3%の増加となっている。

### (ウ) 収 支

実質収支は1,537億円の黒字である。実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支は、375億円の黒字で、退職者医療制度の創設に伴う国民健康保険財政への影響もあり、前年度(786億円の黒字)に比べて黒字額が411億円減少している。

再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けると、黒字団体数は2,690団体で、前年度(2,892団体)に比べて202団体減少しており、その黒字額は1,445億円で、前年度(1,649億円)に比べて203億円減少している。一方、赤字団体数は580団体で、前年度(380団体)に比べて200団体増加しており、また、その赤字額も1,071億円で、前年度(862億円)に比べて209億円増加している。

第82図 国民健康保険事業の歳出決算の状況  
(事業勘定)



## イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は565億円で、前年度(550億円)に比べて15億円、2.7%増加している。このうち診療収入は384億円(歳入総額の68.0%)で、前年度(380億円)に比べて4億円、1.1%増加している。

歳出決算額は581億円で、前年度(559億円)に比べて21億円、3.8%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は299億円(歳出総額の51.5%)で、前年度(294億円)に比べて5億円、1.7%増加している。次に、医業費は167億円(歳出総額の28.8%)で、前年度(166億円)に比べて1億円、0.7%増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は43.4%(前年度43.6%)となっている。

実質収支は16億円(前年度10億円)の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は100億円の赤字であり、前年度(94億円の赤字)に比べて6億円増加している。

実質収支の黒字団体は542団体で、前年度(547団体)に比べて5団体減少し、赤字団体は102団体で前年度(106団体)に比べて4団体減少している。

## (3) その他の事業

### ア 収 益 事 業

昭和59年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ543団体で、前年度(544団体)と比べると、自転車競走事業で1団体減少しているほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が258団体で最も多く、モーターボート競走事業149団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体、小型自動車競走事業8団体がこれに次いでいる。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ466団体が実施しており、前年度に比べて市町村で1団体減少している。

## (ア) 経営状況

昭和59年度の決算額は、歳入3兆5,706億円、歳出3兆5,229億円となっている。これを前年度(歳入3兆7,287億円、歳出3兆6,812億円)と比べると、歳入は1,581億円、4.2%、歳出は1,583億円、4.3%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は3,510億円の黒字である。これを前年度(3,888億円の黒字)と比べると379億円、9.7%の減少(前年度6.6%の減少)となっており、4年連続して減少している。

### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は2,999億円で、前年度(3,255億円)に比べて256億円、7.9%減少している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額が1,195億円(収益金繰入総額の39.9%)と最も多く、教育費754億円(25.1%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の65.0%が充てられている。このほか、衛生費140億円(4.7%)、民生費97億円(3.2%)、農林水産業費96億円(3.2%)等となっている。

## イ 共済事業

### (ア) 農業共済事業

昭和59年度において農業共済事業を実施した市町村数は984団体で、前年度(1,075団体)に比べて91団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入674億円、歳出540億円で、前年度と比べると歳入は73億円、9.8%、歳出は93億円、14.6%それぞれ減少している。

なお、実質上の収支は72億円の黒字(前年度53億円の黒字)となっている。

### (イ) 交通災害共済事業

昭和59年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は244団体(2県、182市町村、60一部事務組合)で、前年度に比べて

市町村で1団体の減となっている。また、加入者は昭和60年3月31日現在3,755万人(前年同期3,724万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入223億円、歳出196億円で、前年度と比べると歳入は4億円、1.7%、歳出は5億円、2.6%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は7億円の赤字(前年度3億円の赤字)となっている。

## ウ そ の 他

### (ア) 公益質屋事業

昭和59年度において公益質屋事業を実施した市町村数は30団体(前年度37団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入10億円、歳出9億円(前年度歳入11億円、歳出11億円)となっている。

なお、実質上の収支は2億円の赤字(前年度3億円の赤字)となっている。

### (イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入1,031億円、歳出1,027億円で、前年度と比べると歳入は24億円、2.4%、歳出は31億円、3.1%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は13億円の黒字(前年度15億円の黒字)となっている。

### (ウ) 老人保健医療事業

昭和59年度において老人保健医療事業を実施した市町村数は3,276団体で、前年度と同様に全市町村が実施している。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入3兆6,601億円(前年度3兆3,525億円)、歳出3兆6,333億円(3兆3,139億円)であり、前年度と比べると歳入は3,076億円、9.2%、歳出は3,194億円、9.6%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は260億円の黒字(前年度376億円の黒字)となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 昭和60年度の地方財政

昭和60年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

#### (1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和60年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和60年1月閣議決定)によれば、60年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、米国の景気拡大のテンポがスローダウンすることが見込まれたものの、先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として引き続き緩やかに拡大することが期待された。一方、発展途上国は、先進国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されたが、一部の諸国ではなお多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。このような情勢の下で、昭和60年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定を図ること、引き続き物価の安定を維持すること、行財政改革を強力に推進すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和60年度の国民総生産は314兆6,000億円程度、経済成長率は名目で6.1%程度、実質で4.6%程度になるものと見込まれた。

昭和60年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮することとし、あわせて、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとされた。一般会計

予算においては、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は52兆4,996億円で、前年度当初予算(50兆6,272億円)に比べて1兆8,724億円、3.7%の増加となった。

なお、公債の発行予定額は11兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(12兆6,800億円)に比べて1兆円の減少となり、公債依存度は22.2%となった。

また、財政投融资計画についても、重点的・効率的な資金配分に努め、その規模の抑制を図ることとされ、計画規模は20兆8,580億円と、前年度当初計画(21兆1,066億円)に比べて2,486億円、1.2%の減少となった。

## (2) 地方財政計画の概要

昭和60年度の地方財政計画は、地方財政が累積した巨額の借入金を抱え引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本とし、その規模は50兆5,271億円(対前年度増加率4.6%)とされた。

昭和60年度においては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額5,800億円に相当する額について財源措置を講じることが必要となったが、これについては、次により補てんすることとされた。すなわち、経常経費系統に係る国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額2,600億円については、そのうち1,000億円は地方交付税総額の特例措置として加算し、1,600億円は建設地方債を増発して財源を確保することとされた。なお、この1,600億円のうち1,000億円については、暫定的に、昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の総額に加算することとされた。また、投資的経費系統に係る地方負担の増加額3,200億円については、そのうち国庫補助負担

率の引下げによる減額相当額 2,000 億円について建設地方債（臨時財政特例債）を増発し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、あわせてその2分の1に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、残りの1,200 億円について前述の1,600 億円と合わせて建設地方債（調整債）を増発することとされた。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は22兆5,185 億円で、前年度（20兆3,594 億円）に比べて2兆1,591 億円、10.6%の増加、地方譲与税は4,620 億円で、前年度（4,648 億円）に比べて28 億円、0.6%の減少となっている。

地方交付税は9兆4,499 億円で、前年度（8兆5,227 億円）に比べて9,272 億円、10.9%の増加となっている。これは、法定の国税三税の32%相当額9兆5,901 億円に、国庫補助負担率の引下げに伴う地方交付税の特例措置額1,000 億円、返還金20 億円及び前年度からの繰越額1,272 億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子3,694 億円を控除した額である。

地方債は3兆9,500 億円で、前年度（4兆7,602 億円）に比べて8,102 億円、17.0%の減少となっているが、この中には、昭和60年度における暫定的な国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担額の増加に対処するために増発される建設地方債4,800 億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は14兆9,582 億円で、前年度（14兆1,592 億円）に比べて7,990 億円、5.6%の増加となっている。投資的経費は16兆6,343 億円で、前年度（16兆3,865 億円）に比べて2,478 億円、1.5%の増加となっている。

また、昭和60年度の地方債計画は、総額6兆4,800 億円（うち普通会計分3兆9,500 億円）の規模で策定され、前年度当初計画（7兆2,100 億円）に比べて7,300 億円、10.1%の減少となっている。計画総額のうち、建設地方債の増発は5,400 億円（前年度は財源対策債として1兆2,051 億円）であり、これらの建設地方債の増発分を除いたいわゆる通常分で見ると1.1%の減少となっている。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 経済情勢の推移

昭和60年度の我が国経済は、世界景気の緩やかな拡大、物価の安定、技術革新・情報化の進展等を背景として、輸出が引き続き高水準で推移する一方、設備投資が総じて着実に増加したほか、その他の国内需要についても緩やかに増加するなど、景気動向にはばらつきがみられるものの、全体として景気は緩やかな拡大を続けた。

政府は、景気の持続的拡大を図る中で、対外経済対策、内需拡大に関する対策等、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、昭和60年度の国民総生産は320兆4,000億円程度、経済成長率は名目で5.7%程度、実質で4.2%程度になるものと見込まれている。

#### イ 国の財政の補正措置

国においては、昭和61年2月に、災害復旧費の追加、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、災害復旧費3,535億円、給与改善費1,757億円、義務的経費1,572億円、国民健康保険特別交付金1,367億円等合計1兆545億円である。他方、既定経費の節減1,813億円、予備費の減額1,500億円、合計3,313億円が減額され、その結果、歳出の追加総額は7,232億円となった。また、歳入については、前年度剰余金受入2,054億円、公債金7,580億円等1兆1,282億円が増額され、他方、租税及び印紙収入が4,050億円減額された。

これにより、補正後の昭和60年度一般会計予算は53兆2,229億円となっている。なお、昭和60年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に7,580億円(建設公債3,530億円、特例公債4,050億円)が追加され、合計12兆4,380億円となり、補正後の公債依存度は23.4%(当初予算22.2%)となった。

このほか、公共事業に係る国庫債務負担行為総額1,451億円を追加することとされた。

なお、国家公務員の給与については、昭和60年7月1日から平均5.74%の改定が行われた。

## ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算等に関連して災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じる給与改定の実施による追加財政需要が見込まれた。また、地方交付税については、所得税及び法人税について減額補正が行われることとなったため、これに対処して特例措置を講じることが必要となった。

このうち、災害復旧事業費及び災害関連公共事業費の追加については、地方債の追加により対処することとされた。また、地方交付税については、「昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」により当初予算計上額どおりの額とすることとされた。なお、給与改定に要する一般財源のうち、既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額等により対処することとされた。

国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される昭和61年度以降において財源措置を講じることとされている。

## (4) 地方財政運営の状況

### ア 財政運営の状況

昭和60年度は、前述したような経済情勢を反映して、地方税収は、全体では当初見込んだ税収を確保できるすう勢にあるが、法人事業税はやや不調であり、また、団体間ではばらつきが見られる。一方、少なからぬ団体において集中豪雨等による財政需要の増大が見込まれている。前述のとおり、地方財政は巨額の借入金への依存により収支の均衡が保たれており、また、引き続き公債費が著しく増加し、これが財政運営上の大きな負担となっているなど、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。このため、各地方公共団体は、引き続き歳入の確保及び歳出の節減合理化に努めている。

国においては、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会の答申に基づき各般の改革合理化措置を着実に実施しつつある。地方公共団体においては、これまでも行財政改革の推進に努めてきたところであるが、現下の厳し

い情勢にかんがみ、昭和60年1月に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）について」に沿って、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組んでいる。また、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等積極的な収入の確保に努めるなど多くの団体が長期にわたる財政運営の健全化に努めている。しかしながら、一部には給与及び退職手当の適正化等の努力が不十分な団体も見受けられるので、これらの団体にとっては、行財政運営の一層の改善合理化に努めることが要請される。

### イ 予算の状況

昭和60年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額は59兆6,432億円で、前年度（57兆2,382億円）に比べて2兆4,051億円、4.2%の増加となっている。このうち、普通建設事業費は16兆3,537億円で、前年度（16兆753億円）に比べて2,784億円、1.7%

第11表 昭和60年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	昭 60 年 度	和 59 年 度	増減(△)額	60年度	59年度	
地 方 税	225,804	205,598	20,207	37.9	35.9	9.8
地 方 譲 与 税	4,608	4,563	45	0.8	0.8	1.0
地 方 交 付 税	89,964	81,737	8,227	15.1	14.3	10.1
娯楽施設利用税交付金	378	359	20	0.1	0.1	5.5
軽油引取税交付金	503	468	35	0.1	0.1	7.5
自動車取得税交付金	2,196	2,059	136	0.4	0.4	6.6
小 計	323,453	294,783	28,670	54.2	51.5	9.7
国 庫 支 出 金	106,072	108,861	△ 2,789	17.8	19.0	△ 2.6
地 方 債	44,509	51,589	△ 7,081	7.5	9.0	△ 13.7
そ の 他	122,398	117,149	5,250	20.5	20.5	4.5
合 計	596,432	572,382	24,051	100.0	100.0	4.2

(注) 1 この表は、都道府県、市町村（特別区及び一部事務組合を含む。）の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

## その2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区	分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率	
		昭 60 年 度	和 59 年 度	増減(△)額	60年度	59年度		
人	件	費	178,150	169,832	8,318	29.9	29.7	4.9
物	件	費	39,158	37,274	1,884	6.6	6.5	5.1
維	持	補	6,766	6,549	217	1.1	1.1	3.3
扶	助	費	38,469	37,040	1,429	6.4	6.5	3.9
補	助	費	52,437	49,588	2,849	8.8	8.7	5.7
普	通	建	163,537	160,753	2,784	27.4	28.1	1.7
災	害	復	6,078	6,948	△ 870	1.0	1.2	△ 12.5
失	業	対	1,734	1,793	△ 59	0.3	0.3	△ 3.3
公	債	費	58,161	53,431	4,730	9.8	9.3	8.9
そ	の	他	51,942	49,174	2,770	8.7	8.6	5.6
合	計		596,432	572,382	24,051	100.0	100.0	4.2

増加している。その内容をみると、補助事業費は8兆9,494億円で、前年度(9兆628億円)に比べて1,133億円、1.3%減少しているのに対して、単独事業費は6兆7,785億円で、前年度(6兆5,135億円)に比べて2,650億円、4.1%増加している。

また、公債費は5兆8,161億円で、前年度(5兆3,431億円)に比べて、4,730億円、8.9%増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は6,526億円で、前年度(5,863億円)に比べて664億円、11.3%増加している。

## (5) 財政再建等の状況

昭和60年度において財政再建を行っている団体は、59年度以前から実施している3団体(3町)に、60年度に新たに1団体(福岡県香春町)が加わり4団体(4町)となっている。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消と財政構造の健全化を図っている。

これらの団体が多額の赤字を発生させた原因をみると、過大な職員数や高い給与水準、過大な建設事業の実施、無計画な用地取得など不適正な財政運営による財政構造の悪化が大きな要因となっている。

これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減等に努めるとともに、使用料及び手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政再建の道を歩みつつある。

なお、国においては、財政再建団体に対し、一時借入金の融資及びその利子負担の軽減のための財政援助措置を講じている。

財政再建団体以外の団体においても人件費、公債費等の義務的経費の増嵩等により財政構造が著しく硬直化しているものが少なくない。これらの団体のうち、財政健全化のための計画を策定して財政の健全化に取り組むものについては、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能とするため、特別の起債措置を講じることとしている。

## (6) 地域経済対策の推進とその展開

我が国経済の構造的変化の中で、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。このため、昭和 59 年度から新たな地域経済対策として、地域経済活性化対策を推進している。

地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものである。

地域経済活性化対策の推進地域としては、第一次推進地域として 44 地域(402市町村)、第二次推進地域として 49 地域(402市町村)が選定され、地域経済活性化計画(5年間)に基づいて、それぞれ昭和 59 年度及び 60 年度から対策が実施されている。

地域経済活性化対策については、関係地方公共団体が行う基幹的な施設整備に対して地方債を確保するなど所要の財政措置が講じられている。

さらに、民間による設備投資に対し、日本開発銀行及び北海道東北開発公庫による政策金融措置が講じられている。

## (7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和60年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆2,088億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2兆5,300億円が計上された。

各事業別についてみると、工業用水道事業については、未売水部分に係る資産の資本費負担の平準化を図るため、将来における経営の健全化が見込まれる等一定の要件に該当する場合には、当該資産に係る企業債利息を新たに起債対象とすることとされた。

交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(8億円)及びバス事業経営改善システムの調査・開発が行われたほか、新たに公共交通の利用促進等その活性化に関する方策等の調査・研究を行うこととされた。地下鉄事業については、引き続き地下鉄特例債の発行と利子助成を行うこととされた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされた。

下水道事業については、管きょ整備の促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助対象率により積算された通常分に乗せして計上することとされた。

臨海土地造成事業については、売却収入が確保されるまでの間の資金不足に対処するため、用地売却が確実に見込まれる等一定の要件に該当する場合

には、建設期間中の企業債償還元金を新たに起債対象とすることとされた。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされた。なお、これに係る元利償還に要する経費については、昭和61年度以降地方財政計画において公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税措置を講じることとされた。

#### イ 国民健康保険事業

昭和59年10月から退職者医療制度が創設されるとともに、国民健康保険事業に対する国庫補助負担制度が改正され、市町村に対する療養給付費等補助金については、医療費の40%相当額から医療給付費の40%相当額に、財政調整交付金については、医療費の5%相当額から医療給付費の10%相当額に、それぞれ改定されたが、昭和60年度においてはその影響が平年度化することとなった。

また、国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担の公平を図るための賦課限度額が35万円(前年度に同じ。)とされている。

なお、退職者医療制度の創設に伴う国民健康保険財政への影響に対処するため、補正予算で市町村国民健康保険特別交付金1,367億円が措置された。

## 2 昭和61年度の地方財政

昭和61年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

### (1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和61年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和61年1月閣議決定)によれば、昭和61年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、米国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待される。ただ、雇用情勢

は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念される。また、発展途上国は、先進国経済の拡大が緩やかであること、一次産品価格が低い水準で推移していること等から、景気の回復テンポの低下が予想され、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある。国内的には、内需主導型経済成長が進められていくことが望まれる中で、新しい技術革新の胎動がみられるとともに新たな事業分野の拡大が図られつつあり、民間の経済活力のより一層の発揮が期待されている。一方、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある。このような情勢の下で、昭和61年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに雇用の安定を図ること、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること等とされている。

以上のような経済運営の下において、昭和61年度の国民総生産は336兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.1%程度、実質で4.0%程度になると見込まれている。

昭和61年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとされた。一般会計予算において、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は54兆886億円で、前年度当初予算(52兆4,996億円)に比べて1兆5,890億円、3.0%の増加となっている。また、一般歳出の規模は32兆5,842億円で、前年度当初予算(32兆5,854億円)に比べて12億円の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は10兆9,460億円で、前年度当初発行予定額(11兆6,800億円)に比べて7,340億円の減少となり、公債依存度は20.2%となっている。

また、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は22兆1,551億円となり、前年度当初計画(20兆8,580億円)に比べて1兆2,971億円、6.2%の増加となっている。

## (2) 地方財政計画の概要

昭和61年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、あわせて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として策定された。

昭和61年度においては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額1兆1,700億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)に相当する額について財源の補てんを行うことが必要となったため、これについては、次の措置を講じることとされた。すなわち、経常経費系統に係る国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額6,100億円については、道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税の税率の引上げ(増収額1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(調整債3,700億円)を行うこととされている。なお、これに関連して後年度の財政措置として、400億円を昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするとともに、2,440億円について、暫定的に、昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされている。また、投資的経費系統に係る地方財政への影響額5,600億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げによる国費減額相当額4,200億円について建設地方債(臨時財政特例債)を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、あわせてその2分の1に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、残りの1,400億円について前述の3,700億円と

あわせて建設地方債(調整債)を増発することとされている。

歳入についてみると、地方税は、住民負担の軽減及び合理化等を図るため、個人住民税所得割の非課税限度額等の引上げ、同居特別障害者に係る配偶者控除額及び扶養控除額の引上げ並びに不動産取得税の住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置の適用期限の延長等を行うとともに、地方税負担の公平適正化を図るため、事業所税の資産割の税率の見直し及び固定資産税等に係る非課税等特別措置の整理合理化を行うほか、昭和61年度における臨時措置として、道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税の従量割の税率を引き上げることとして、24兆720億円が見込まれており、前年度(22兆5,185億円)に比べて1兆5,535億円、6.9%増加している。また、地方譲与税は4,832億円で、前年度(4,620億円)に比べて212億円、4.6%増加している。

地方交付税は9兆8,309億円で、前年度(9兆4,499億円)に比べて3,810億円、4.0%増加している。この地方交付税総額の中には、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担額の増加に対処するため地方交付税総額の特例措置として加算する1,200億円が含まれている。なお、既往の地方債金利負担を軽減するため一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(646億円)、いわゆる行革関連特例法に基づく特定地域におけるかさ上げ補助等の縮減に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(104億円)、昭和60年度における投資的経費系統に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(107億円)及び源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して定めた額(500億円)の合算額1,357億円については、法律の定めるところにより、昭和66年度以降の交付税総額に加算することとされている。

地方債は4兆4,290億円で、前年度(3兆9,500億円)に比べて4,790億円、12.1%増加している。この地方債の総額の中には、昭和61年度における国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担額の増加に対処するため増発される地方債9,300億円及び昭和60年度の国庫補助負担率の引下げによる国費減少相当額のうち昭和61年度措置分600億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は15兆8,598億円で、前年度(14兆9,582億円)に比べて9,016億円、6.0%増加している。職員数については、昭和60年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき7,904人縮減することとされている。なお、警察官については、国鉄の経営形態の変更により、鉄道公安制度が廃止される予定であることに伴い、2,882人の増員を行うこととしている。

一般行政経費は11兆288億円で、前年度(10兆5,398億円)に比べて4,890億円、4.6%増加している。

公債費は5兆8,736億円で、前年度(5兆6,677億円)に比べて2,059億円、3.6%増加している。

投資的経費は17兆584億円で、前年度(16兆6,343億円)に比べて4,241億円、2.5%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆4,335億円で、前年度(7兆3,358億円)に比べて977億円、1.3%増加している。また、地方単独事業費は8兆7,300億円で、前年度(8兆4,146億円)に比べて3,154億円、3.7%増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和61年度の地方財政計画の規模は52兆8,458億円となっており、前年度(50兆5,271億円)に比べて2兆3,187億円、4.6%の増加となっている。

また、昭和61年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、個性豊かな活力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するとともに、国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じるものとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。計画規模は、総額7兆920億円(うち普通会計分4兆4,290億円)で、前年度当初計画(6兆4,800億円)に比べて6,120億円、9.4%増加している。なお、政府資金は4兆1,600億円(前年度3兆7,980億円)を確保し、計画に占める政府資金比率は58.7%(前年度58.6%)となっている。

### (3) 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中にあつて、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまつて、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和61年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆3,372億円(前年度1兆2,088億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において2兆6,630億円が計上されている。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、その経営基盤の強化を図るための方策について調査・研究を行うこととされている。

各事業別についてみると、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成を行うこととされている。公営地下高速鉄道事業助成金については、既特例費に係る分は廃止し、新特例債に係る分については、暫定的に利子助成額を年利率4%相当から年利率2%相当に引き下げることとされているが、地下鉄財政の状況にかんがみ、当該制度改正による助成金減額相当額を一般会計から地下鉄事業会計へ繰り出すこととし、当該繰出しに要する経費を地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額の引上げ及び起債対象範囲の拡大等を行うとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

下水道事業については、内需拡大の要請にこたえるとともに、施設整備の遅

れを早急に解消するため、地方債計画において、下水道事業債を増額計上することとされている。また、維持管理の段階に達した団体の経営安定を図るため、従来の未稼働資産等債の内容を拡充し、新たに資本費平準化債を設けることにより、供用開始当初(供用開始後5年まで)の資本費負担の軽減を図るとともに、上記の措置期間経過後もなお資本費単価が高くなる団体については、10年間、一定の要件のもとに高資本費対策を講じることとされている。また、農業集落排水事業を今後公営企業として実施することとし、新たに下水道事業債の対象とすることとされている。さらに、管きょ整備の促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助対象率により積算された通常分に上乗せして計上することとされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされている。なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画において公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税措置を講じることとされている。

公営企業金融公庫については、公庫の経営基盤の強化を図るため、産業投資特別会計からの出資金を増額することとされており、また、公庫資金の償還条件についても、観光施設事業の償還期限の延長が図られたほか、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業の償還方法が、元金均等償還から満期一括償還に改めることとされている。

### 3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和59年度の普通会計の決算は、厳しい抑制的基調の下に編成された国の予算及び地方財政計画を背景として、各地方公共団体とも引き続き歳出の徹底した抑制、経費の節減合理化等に努めてきた結果、2年続きの緊縮型の決算となった。決算規模の対前年度増加率は、昭和30年度以降で3番目の低率となり、3年連続して名目経済成長率を下回っている。昭和59年度においても、大幅な地方財源不足に対処するため、財

源対策債の発行や地方交付税総額の特例措置が講じられたことにより、決算収支は全体として黒字を維持したが、依然として多額の借入金に支えられた決算収支であることに留意する必要がある。また、義務的経費が公債費を中心に歳出総額や一般財源総額を上回る率で増加し、経常収支比率や公債費負担比率も引き続き上昇するなど、財政構造の硬直化は一段と進んでいる。さらに、昭和50年度以降、毎年度地方財源不足に対処するため多額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債残高が累増するとともに、交付税特別会計における借入金残高も巨額にのぼり、これに加えて、普通会計で負担することになる企業債残高も巨額なものとなっており、これらの償還が地方財政の将来にとって極めて大きな負担となっている。このような状況に対処するため、昭和59年度において地方財政対策の見直しが行われ、昭和59年度以降においては、交付税特別会計における新たな借入れは原則として廃止し、当分の間、法律の定めるところにより地方交付税総額の安定的な確保に資するため必要な特例措置を講じることとし、あわせて既往の借入金について、国と地方の負担割合に応じて分割整理され、それぞれの償還責任が明確にされた。

昭和60年度においては、地方財政の収支は均衡する見通しであったが、国の予算編成において、極めて厳しい財政環境の下で、暫定的に国庫補助負担率の引下げが行われることとなり、これに伴い増加する地方負担額に相当する額の財源不足が生じることとなった。この財源不足額については、地方交付税の増額と建設地方債の増発により補てんされ、地方財政の運営に支障が生じることのないよう措置された。

昭和61年度の地方財政も、国庫補助負担率の引下げを行わない前提では、収支が均衡する見通しであったが、国の予算編成に当たり、国の深刻な財政事情を背景に、国庫補助負担率の引下げが行われることとなった。これに伴い、1兆1,700億円の財源不足が生じることが見込まれたが、これに対しては、道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税の税率引上げ、地方交付税の特例加算及び建設地方債の増発により補てんすることとされ、地方財政の運営に支障が生じることのないよう措置することとされている。なお、今回

の国庫補助負担率の引下げは、基本的には補助金問題検討会の検討結果等を踏まえて行われることとされたものであり、引下げ措置の対象となった事務事業のうち、老人福祉、児童福祉等に係る入所の措置については、機関委任事務を団体委任事務に改めるなどの制度の見直しが行われることとされており、また、この引下げ措置は、国の補助金等の臨時特例等に関する法律案により、今後3年間の暫定措置とされている。このように、昭和61年度の地方財政は、歳出全般の徹底的な抑制と国庫補助負担率の引下げに対処するための地方財政対策が講じられたことにより単年度の財政運営に支障が生じないようには措置することとされているが、前述したように、地方財政は、財政構造の硬直化が一段と進行している上に、巨額の借入金残高を抱えており、今後、この借入金依存から脱却し、健全な財政構造を回復することが緊要な課題となっている。

一方、人口の高齢化が進み、高度情報化、国際化などが進展し、地域の社会構造が変容する中で、行政需要は多様化し、質的に大きく変化している。地方公共団体は、内政の直接の担い手として、また、地域の総合的な経営主体として、これらの変化に的確に対応し、長期的な展望の下に、生活関連施設の整備等国民生活に直結する施策を推進することにより、地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある地域社会を形成することが強く求められている。

地方財政がこのような国民の要請にこたえ、適切にその役割を果たしていくためには、行財政の簡素効率化を目的とし、徹底した行財政改革を着実に推進していくとともに、施策を厳しく取捨選択して計画的に実施するなど節度ある財政運営に努め、あわせて将来にわたる地方財源の充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

#### **ア 行財政改革の徹底**

地方公共団体を取り巻く社会情勢、財政事情等は依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化と

住民福祉の増進を図るには、国・地方を通じ、既存の組織、制度、施策等を思い切って見直し、簡素にして効率的な行政を実現し、あわせて健全な財政基盤を確立することが、当面の緊急かつ最大の課題となっている。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と財政の健全化に努めてきたところであるが、一部の地方公共団体においては未だ不適切な行財政運営がみられるところであり、引き続き、行財政改革への積極的な取り組みが必要とされている。各地方公共団体においては、行政改革の指針として昭和60年1月に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)」に沿って、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与・定員管理の適正化等をさらに徹底するなど、自主的、総合的な行財政改革を推進していく必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、行政が真に責任を持つべき分野を再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービス(受益)と負担の公平確保、行政効率等に配慮し、徹底した整理合理化を進める必要がある。また、事務事業の見直しにあたっては、公共施設の管理運営など民間委託等により実施することが適当な事務事業については、行政責任の確保、住民サービスの維持向上等に留意しつつ、積極的に民間委託等を推進するとともに、経営管理の近代化、効率化、住民サービスの向上を図るため、OA化などの事務改革を計画的に推進する必要がある。

第2に、組織、機構の簡素合理化については、組織、機構の全般にわたって見直しを行い、新增設の抑制や統廃合に努めるとともに、審議会等の附属機関、地方公社等の外郭団体についても、その機能の見直しを行い、整理統廃合を図る必要がある。

第3に、給与の適正化については、各地方公共団体において努力が払われてきたところであるが、今日、なお給与水準が著しく高い団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている団体があり、国民の大きな関心が寄せられているところである。行政改革と財政の健全化が当面する最大の課題となっている現状において、たとえ一部であっても給与、退職手当の制度や運用が不適正な団体が存在することは、地方公共団体全体に対する国民の不

信を招くところであり、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じ、国民の信頼の回復に努めていく必要がある。

第4に、定員管理の適正化については、各地方公共団体ごとに策定した定員適正化計画に基づき計画的に定員を縮減するとともに、未策定の団体は、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数、国の第6次定員削減計画を参考にして、早急に計画を策定する必要がある。また、定員管理に当たっては、真に必要とされる新たな行政需要、施設の新設についても、原則として職員の配置転換により対処するとともに、職員の定年制度を前提とした中・長期的な観点からの採用計画を策定し、計画的な定数縮減に努める必要がある。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていく必要がある。

各地方公共団体において、それぞれ策定した行政改革大綱に基づき、以上のような行財政改革を推進するに当たっては、住民の理解と協力が不可欠である。このため、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要であり、職員給与や財政状況等の公表に当たっては、住民に理解されやすい形で行われる必要がある。

#### イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済、社会は、安定成長の定着、対外経済摩擦の激化、人口の高齢化、国民の価値観の多様化、高度情報化や国際化の進展など大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政に対する国民の要請は、多様化し、質的に大きく変化している。地方公共団体にとっては、厳しい財政環境の下で、このような時代の変化に対応して、地域の特性や自主的な創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくため、次のような施策を講じることが求められている。

第1に、地域経済の活性化である。地方公共団体は、地域間においてそれぞれ経済基盤が変動しつつある状況をふまえ、各市町村の区域をこえた広域的な圏域を前提として、地域における人材、技術、情報、資源などを効果的

に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

第2に、地域づくり、まちづくりの推進である。長期的視野の下に個性的で魅力ある地域づくり、潤いのあるまちづくりを進めるため、都市基盤や生活環境施設の計画的な整備を推進する必要がある。

現在、内需の拡大が重要な政策課題となっており、昭和60年12月には「内需拡大に関する対策」が決定され、公共事業の事業量の拡大等を図ることとしており、地方単独事業についても地域の実情に応じた効果的な事業実施を行うことが期待されており、一方、昭和61年度の地方財政計画においても、地方単独事業について前年度の伸び率を上回る財源の確保がなされたところであるので、地方公共団体は、このことに留意するとともに、「まちづくり特別対策事業」の制度なども活用しつつ、必要な事業量を確保して、地域の実情に即した重点的な事業の実施に努める必要がある。

また、公共施設の整備に当たっては、広域市町村圏、コミュニティ等生活圈域の実態に即した施設の配置と、その複合化、多目的化を図るよう留意する必要がある。

第3に、人口の高齢化、情報化、国際化などへの対応である。高齢化社会や高度情報社会の到来を控え、地方公共団体においても、社会経済の変化に伴い、新たに生じる諸課題について地域の実情に即しつつ適切に対応し得るよう十分配慮する必要がある。また、社会経済の国際化が進む中で、地域経済の活性化を図るためにも、地方公共団体においては、諸外国との経済交流や技術交流などを推進するとともに、語学指導等を行う外国青年の招致を始めとする地域レベルにおける人的、文化的な国際交流を推進していく必要がある。

これらの課題に的確に対処していくためには、地方公共団体は、財源の重点的かつ効率的な活用に徹し、既定経費の節減等により財源を生み出し、積極的な事業の展開を図る必要がある。

#### ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した巨額の借入金を抱え、財政の硬直化が一段と進む懸

しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって多様化し、質的に大きく変化している住民の要請にこたえ、個性豊かな地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要がある。このためには、さらに徹底した行政の刷新と歳入の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的確保を図っていかなければならない。

その第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。地方公共団体が、財政運営の自主性を強化し、多様な行政需要に適切に対処するとともに、行政サービスと負担との対応関係を明確化して住民の行政に対する理解と関心を深めるためには、引き続き税負担の公平適正化を基本として、社会経済情勢の変化に即応した見直しを行いつつ、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。最近の社会経済情勢のすう勢から地域間の財政基盤に変化もみられることから、地方交付税は引き続き高い重要性を有しているので、今後とも、地方税源の充実とあわせて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが必要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図るため所要の資金を確保することである。地方債の累増は、公債費の増嵩を通じて地方財政を硬直化させる要因となっており、地方債の過度の依存からは脱却しなければならないが、現在の厳しい財政状況の下で、生活関連施設を始めとする社会資本の整備を推進していくためには、地方債の計画的な活用を図る必要があり、そのための所要の地方債資金を安定的に確保するとともに、貸付条件等の改善を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等は、一定の行政水準を維持し、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるが、他方、ややもすれば、地方行政の自主性を損なったり、財政

資金の効率的使用を阻害する要因となる等の問題点があり、従来から既得権化、惰性的運用あるいは陳情の招来などの種々の指摘がなされているところであるので、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、引き続き積極的に整理合理化を推進する必要がある。その場合、まず、対象事務事業の廃止を前提とした補助金の廃止及び少額又は実質的な補助率が著しく低い補助金は廃止する必要がある。

次いで、地方行政として既に定着同化している事務事業に対する国庫補助金は整理し、地方交付税等による財源措置に振り替え、また、いわゆる会館等に係る補助金も整理し、地方債及び地方交付税による財源措置に振り替えていく必要がある。さらに、産業振興、保健衛生、社会保障等の分野における事務事業で、むしろ地方公共団体が地域の实情に応じて独自の判断で対応することとした方が適当であるものに対する補助金は廃止する必要がある。

また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の重要な判断基準とするような、いわゆる「補助金待ち」の姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な行財政運営に努めるべきである。さらに、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の充実強化とあわせて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが必要である。

## エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和59年度の決算の状況をみると、全体として費用の伸びが抑制され、また料金改定等の影響もあって、法適用企業及び法非適用企業をあわせた地方公営企業全体の収支は2,200億円の黒字となり、昭和56年度以来4年連続の黒字基調を維持している。しかしながら、累積欠損金は1兆2,493億円と前年度より788億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの、法適用企業の34.4%を占めている。

地方公営企業全体としての黒字は、水道事業、下水道事業、電気事業等の黒字の事業により支えられているものであり、交通事業、病院事業は依然として大幅な赤字で推移している。なお、下水道事業は黒字であるが、本来使用料収入をもって回収すべき汚水処理費に対して一般会計等から多額な繰入れが行われている。

このような経営状況下にあつて、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、一層の経営基盤の強化、経営の健全化に努める必要がある。

第1は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維持向上等に配慮のうえ、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払う必要がある。

第2は、建設投資の適切な実施である。最近における地方公営企業のサービスに対する需要の変化等に対応して、建設投資の実施に当たっては、新規事業についてはもちろん、継続事業についても今後の社会経済の推移、サービス需要の動向等を十分把握し、投資規模の適正化、整備進度の調整等について特に留意し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることがないように留意する必要がある。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与

するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努める必要がある。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、料金体系の見直しを含め、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づき、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等について、一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、現下の厳しい財政事情等を踏まえて、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び地域における医師等医療従事者の偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体その他関係機関の協力を求め、一体となってその解決を図る必要がある。

第6は、サービスのあり方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需

要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

なお、地方公共団体における行政改革を推進するに当たっては、地方公営企業にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって積極的にその推進に努める必要がある。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

# 資料編目次

## 〔昭和 59 年度の地方財政〕

### 総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	170
第 2 表	団体種類別人口の推移	170
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	173
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	173
第 5 表	決算規模の状況	174
第 6 表	純計決算額の推移	176
第 7 表	決算収支の状況	178
第 8 表	実質収支の推移	188
第 9 表	単年度収支の状況	190
第10表	繰越額等の状況	190
第11表	財政再建の状況	192

### 歳 入

第12表	歳入決算額の状況	194
第13表	地方税の状況	198
第14表	法定外普通税の状況	202
第15表	超過課税の状況	202
第16表	地方税徴収率の推移	202
第17表	国税と地方税の収入状況	204
第18表	国民所得に対する租税負担率	206
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	208
第20表	地方譲与税の状況	208
第21表	地方交付税の状況	210
第22表	一般財源の状況	212
第23表	一般財源の推移	214
第24表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	218
第25表	国・県支出金の状況	222

第26表	地方債発行状況	224
第27表	昭和59年度地方債許可状況	226
第28表	使用料及び手数料の状況	230
第29表	繰入金の状況	230
第30表	その他の収入の状況	232

### 地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	232
第32表	昭和59年度国・地方の目的別歳出の状況	234
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	236

### 歳 出 (目的別)

第34表	目的別歳出決算額の状況	238
第35表	民生費の状況	242
第36表	社会福祉費の状況	244
第37表	老人福祉費の状況	244
第38表	児童福祉費の状況	244
第39表	生活保護費の状況	246
第40表	被保護者数の推移	246
第41表	災害救助費の状況	246
第42表	衛生費の状況	248
第43表	公衆衛生費の状況	250
第44表	結核対策費の状況	250
第45表	保健所費の状況	250
第46表	清掃費の状況	252
第47表	労働費の状況	252
第48表	失業対策費の状況	254
第49表	農林水産業費の状況	254
第50表	農業費の状況	256
第51表	畜産業費の状況	258
第52表	農地費の状況	258
第53表	林業費の状況	258
第54表	水産業費の状況	260
第55表	商工費の状況	260
第56表	土木費の状況	262
第57表	道路橋りょう費の状況	264
第58表	河川海岸費の状況	264

第59表	港湾費の状況	264
第60表	都市計画費の状況	266
第61表	住宅費の状況	266
第62表	消防費の状況	268
第63表	警察費の状況	268
第64表	警察職員数の推移	269
第65表	教育費の状況	270
第66表	小学校費の状況	272
第67表	中学校費の状況	272
第68表	高等学校費の状況	272
第69表	社会教育費の状況	274
第70表	保健体育費の状況	274

### 歳 出 (性質別)

第71表	性質別歳出決算額の状況	276
第72表	一般財源の充当状況	280
第73表	人件費の状況	282
第74表	人件費中の職員給の状況	284
第75表	地方公務員数の状況	286
第76表	物件費の状況	288
第77表	維持補修費の状況	288
第78表	扶助費の状況	290
第79表	補助費等の状況	290
第80表	普通建設事業費の状況	292
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	296
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	296
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	298
第84表	災害復旧事業費の状況	298
第85表	失業対策事業費の状況	300
第86表	繰出金の状況	302
第87表	積立金の状況	304
第88表	投資及び出資金の状況	304
第89表	貸付金の状況	306
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	308
第91表	公債費の状況	312
第92表	地方債元金償還額の状況	314

## 将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	316
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	320
第95表	積立金現在高の状況	322
第96表	昭和59年度資金収支の状況	324

## 公 共 施 設

第97表	道路橋りょうの状況	326
第98表	公営住宅等の管理状況	327
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	328
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	330
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	332

## 地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	334
第103表	地方公営企業の職員数の状況	336
第104表	地方公営事業決算の状況	336
第105表	法適用企業決算の状況	338
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	342
第107表	法非適用企業決算の状況	344
第108表	国民健康保険事業決算の状況	346
第109表	老人保健医療事業決算の状況	352
第110表	収益事業決算の状況	354
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	356
第112表	公益質屋事業決算の状況	358
第113表	農業共済事業決算の状況	358
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	358
第115表	企業債等の状況	360
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	361

## [昭和60・61年度の地方財政]

第117表	予算の状況	362
第118表	地方財政計画	364
第119表	地方交付税の状況	368
第120表	地方債計画	370
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	372

## 第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	51. 3. 31	52. 3. 31	53. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 256	3 256	3 256
大 都 市	5	5	6	9	9	9
都 市	281	486	554	634	635	636
中 都 市	…	…	124	165	165	165
小 都 市	…	…	430	469	470	471
町 村	9 582	4 285	2 812	2 613	2 612	2 611
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 303	3 303	3 303
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 549	2 534	2 533
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 572	2 557	2 556
合 計	…	…	5 245	5 875	5 860	5 859

例 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

## 第2表 団 体 種 類 別

### その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 40. 10. 1	45. 10. 1	50. 10. 1 (A)	55. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	40. 10. 1	45. 10. 1
特 別 区	8 893	8 841	8 647	8 352	△ 295	△ 3.4	9.0	8.5
大 都 市	10 505	11 005	14 618	15 846	1 228	8.4	10.7	10.6
都 市	47 521	55 007	61 703	64 990	3 287	5.3	48.4	53.0
小 計(市部)	66 919	74 853	84 967	89 187	4 220	5.0	68.1	72.2
町 村(郡部)	31 356	28 867	26 972	27 873	901	3.3	31.9	27.8
合 計	98 275	103 720	111 940	117 060	5 121	4.6	100.0	100.0

例 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

2 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た

3 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

## 体 数 の 推 移

54. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31	57. 3. 31	58. 3. 31	59. 3. 31 (B)	60. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	3 253	△ 2	33.0
9	9	10	10	10	10	10	—	200.0
637	637	636	639	641	641	641	—	228.1
165	165	182	182	182	182	182	—	…
472	472	454	457	459	459	459	—	…
2 609	2 609	2 609	2 606	2 604	2 604	2 602	△ 2	27.2
3 302	3 302	3 302	3 302	3 302	3 302	3 300	△ 2	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	△ 22	…
2 559	2 520	2 514	2 504	2 502	2 470	2 448	△ 22	…
5 861	5 822	5 816	5 806	5 804	5 772	5 748	△ 24	…

## 人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km <sup>2</sup> )		
50. 10. 1	55. 10. 1	50. 10. 1 (C)	55. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	50. 10. 1 (E)	55. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
7.7	7.1	375 936	363 126	△ 12 810	25.26	25.74	0.48
13.1	13.5	1 624 221	1 584 584	△ 39 637	463.22	486.08	22.86
55.1	55.5	97 323	102 185	4 862	154.04	152.83	△ 1.21
75.9	76.2	127 578	133 315	5 737	153.77	153.44	△ 0.33
24.1	23.8	10 322	10 683	361	105.29	105.43	0.14
100.0	100.0	34 138	35 711	1 573	115.14	115.23	0.09

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。

## 第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	増	減	増減率	昭和60年3月
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)	(C)/A ×100	31日現在住民 基本台帳人口
	人	人	人	人	人	%	人
北 海	道	5 184 287	5 338 206	5 575 989	237 783	4.5	5 663 213
	青森	1 427 520	1 468 646	1 523 907	55 261	3.8	1 550 674
	秋田	1 371 383	1 385 563	1 421 927	36 364	2.6	1 447 102
	山形	1 819 223	1 955 267	2 082 320	127 053	6.5	2 148 500
	福島	1 241 376	1 232 481	1 256 745	24 264	2.0	1 264 054
	茨城	1 225 618	1 220 302	1 251 917	31 615	2.6	1 260 643
	栃木	1 946 077	1 970 616	2 035 272	64 656	3.3	2 079 353
	群馬	2 143 551	2 342 198	2 558 007	215 809	9.2	2 719 217
	埼玉	1 580 021	1 698 003	1 792 201	94 198	5.5	1 862 111
	千葉	1 658 909	1 756 480	1 848 562	92 082	5.2	1 915 234
奈 歌	玉葉	3 866 472	4 821 340	5 420 480	599 140	12.4	5 771 844
	東京	3 366 624	4 149 147	4 735 424	586 277	14.1	5 092 217
	神奈川	11 408 071	11 673 554	11 618 281	△ 55 273	△ 0.5	11 573 719
	新潟	5 472 247	6 397 748	6 924 348	526 600	8.2	7 323 074
	富山	2 360 982	2 391 938	2 451 357	59 419	2.5	2 475 125
	石川	1 029 695	1 070 791	1 103 459	32 668	3.1	1 121 377
	福井	1 002 420	1 069 872	1 119 304	49 432	4.6	1 145 171
	山梨	744 230	773 599	794 354	20 755	2.7	812 252
	長野	762 029	783 050	804 256	21 206	2.7	830 652
	岐阜	1 956 917	2 017 564	2 083 934	66 370	3.3	2 126 206
児 沖	岐阜	1 758 954	1 867 978	1 960 107	92 129	4.9	2 018 382
	静岡	3 089 895	3 308 799	3 446 804	138 005	4.2	3 563 156
	愛知	5 386 163	5 923 569	6 221 638	298 069	5.0	6 344 319
	三重	1 543 083	1 626 002	1 686 936	60 934	3.7	1 743 466
	滋賀	889 768	985 621	1 079 898	94 277	9.6	1 143 922
	京都	2 250 087	2 424 856	2 527 330	102 474	4.2	2 563 832
	大阪	7 620 480	8 278 925	8 473 446	194 521	2.3	8 452 926
	兵庫	4 667 928	4 992 140	5 144 892	152 752	3.1	5 229 811
	奈良	930 160	1 077 491	1 209 365	131 874	12.2	1 291 319
	和歌山	1 042 736	1 072 118	1 087 012	14 894	1.4	1 097 881
合 計	鳥取	568 777	581 311	604 221	22 910	3.9	618 143
	徳島	773 575	768 886	784 795	15 909	2.1	793 394
	香川	1 707 026	1 814 305	1 871 023	56 718	3.1	1 913 888
	愛媛	2 436 135	2 646 324	2 739 161	92 837	3.5	2 799 238
	高松	1 511 448	1 555 218	1 587 079	31 861	2.0	1 588 896
	徳島	791 111	805 166	825 261	20 095	2.5	842 857
	香川	907 897	961 292	999 864	38 572	4.0	1 021 067
	愛媛	1 418 124	1 465 215	1 506 637	41 422	2.8	1 538 367
	高松	786 882	808 397	831 275	22 878	2.8	847 486
	福岡	4 027 416	4 292 963	4 553 461	260 498	6.1	4 666 815
合 計	佐賀	838 468	837 674	865 574	27 900	3.3	882 931
	熊本	1 570 245	1 571 912	1 590 564	18 652	1.2	1 596 185
	大分	1 700 229	1 715 273	1 790 327	75 054	4.4	1 830 187
	宮崎	1 155 566	1 190 314	1 228 913	38 599	3.2	1 252 400
合 計	鹿児島	1 051 105	1 085 055	1 151 587	66 532	6.1	1 182 097
	沖縄	1 729 150	1 723 902	1 784 623	60 721	3.5	1 818 799
	計	945 111	1 042 572	1 106 559	63 987	6.1	1 184 310
合 計	104 665 171	111 939 643	117 060 396	5 120 753	4.6	120 007 812	

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数 平均
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
都 道 府 県	9	19.1	22	46.8	13	27.7	3	6.4	47	100.0	0.49
市 町 村	1 354	41.6	906	27.9	876	26.9	117	3.6	3 253	100.0	0.42
大 都 市	—	—	—	—	10	100.0	—	—	10	100.0	0.78
都 市	17	2.7	110	17.2	444	69.3	70	10.9	641	100.0	0.70
中 都 市	—	—	—	—	140	76.9	42	23.1	182	100.0	0.89
小 都 市	17	3.7	110	24.0	304	66.2	28	6.1	459	100.0	0.63
町 村	1 337	51.4	796	30.6	422	16.2	47	1.8	2 602	100.0	0.35
合 計	1 363	41.3	928	28.1	889	26.9	120	3.6	3 300	100.0	—

(注) 「財政力指数」は、昭和57、58、59年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和									比 較 (B)-(A)
	53.3.31	54.3.31	55.3.31	56.3.31	57.3.31	58.3.31	59.3.31 (A)	60.3.31 (B)		
総 務 関 係	237	238	238	241	245	244	246	249	3	
うち退職手当組合	45	45	44	45	45	45	45	47	2	
民 生 関 係	161	164	165	161	162	160	158	158	—	
衛 生 関 係	1 217	1 209	1 184	1 175	1 164	1 160	1 137	1 123	△ 14	
うち伝染病組合	280	264	251	239	230	224	207	195	△ 12	
し尿・ごみ処理 組合	802	805	796	794	789	788	784	778	△ 6	
商 工 関 係	7	7	7	7	7	7	6	6	—	
農 林 水 産 関 係	182	185	182	182	181	179	176	172	△ 4	
うち林野(造林)組合	83	86	83	84	84	84	82	81	△ 1	
土 木 関 係	50	51	43	45	45	43	41	38	△ 3	
消 防 関 係	435	445	443	452	459	470	471	473	2	
教 育 関 係	211	203	201	198	189	185	182	180	△ 2	
うち小学校組合	26	26	25	25	25	24	22	22	—	
し中学校組合	76	73	71	69	68	67	67	65	△ 2	
そ の 他	33	34	34	30	29	31	30	26	△ 4	
合 計	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	△ 22	

## 第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和59年度	昭和58年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	57 676 786	56 156 445	1 520 341	2.7	2.3
都道府県 (A)	29 303 348	28 504 556	798 792	2.8	2.8
市町村(純計額) (B)	28 373 438	27 651 889	721 549	2.6	1.9
市町村(単純合計額)	29 107 372	28 345 220	762 152	2.7	1.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	28 021 966	27 300 622	721 344	2.6	1.7
大 都 市	5 023 846	4 816 886	206 960	4.3	3.4
都 市	13 910 002	13 515 692	394 310	2.9	1.9
中 都 市	8 571 603	8 312 908	258 695	3.1	2.3
小 都 市	5 338 398	5 202 784	135 614	2.6	1.3
町 村	7 544 752	7 478 194	66 558	0.9	0.4
特 別 区	1 543 366	1 489 851	53 515	3.6	6.0
一 部 事 務 組 合	1 085 406	1 044 598	40 808	3.9	5.7
歳出総額 (C)+(D)	56 573 548	55 001 448	1 572 100	2.9	2.1
都道府県 (C)	28 963 180	28 149 289	813 891	2.9	2.6
市町村(純計額) (D)	27 610 368	26 852 158	758 210	2.8	1.6
市町村(単純合計額)	28 344 302	27 545 489	798 813	2.9	1.6
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	27 310 013	26 553 603	756 410	2.8	1.5
大 都 市	4 980 621	4 762 293	218 328	4.6	3.4
都 市	13 560 322	13 155 031	405 291	3.1	1.6
中 都 市	8 353 587	8 089 942	263 645	3.3	1.9
小 都 市	5 206 735	5 065 089	141 646	2.8	1.1
町 村	7 292 579	7 207 900	84 679	1.2	0.7
特 別 区	1 476 490	1 428 380	48 110	3.4	5.5
一 部 事 務 組 合	1 034 289	991 886	42 403	4.3	5.9

# 模 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和59年度	昭和58年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	57 676 786	56 156 445	1 520 341	2.7	2.3
団 体 間 重 複 額 (B)	2 703 586	2 694 501	9 085	0.3	△ 0.7
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 543 805	1 610 729	△ 66 924	△ 4.2	△ 5.0
同級他団体からの分担金、負担金等	74 624	70 907	3 717	5.2	5.8
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	393 426	375 155	18 271	4.9	7.0
特別区財政調整交・納付金	374 628	336 604	38 024	11.3	5.8
軽油引取税交付金	49 624	46 504	3 120	6.7	4.9
娯楽施設利用税交付金	38 764	36 902	1 862	5.0	7.6
自動車取得税交付金	228 715	217 700	11 015	5.1	7.1
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	54 973 200	53 461 945	1 511 255	2.8	2.5
歳 出 総 額 (C)	56 573 548	55 001 448	1 572 100	2.9	2.1
団 体 間 重 複 額 (D)	2 703 586	2 694 501	9 085	0.3	△ 0.7
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 543 805	1 610 729	△ 66 924	△ 4.2	△ 5.0
同級他団体に対する負担金等	74 624	70 907	3 717	5.2	5.8
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	393 426	375 155	18 271	4.9	7.0
特別区財政調整交・納付金	374 628	336 604	38 024	11.3	5.8
軽油引取税交付金	49 624	46 504	3 120	6.7	4.9
娯楽施設利用税交付金	38 764	36 902	1 862	5.0	7.6
自動車取得税交付金	228 715	217 700	11 015	5.1	7.1
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	53 869 962	52 306 947	1 563 015	3.0	2.3

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	入			出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495

第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 59 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	29 303 348	28 963 180	340 168
市町村(単純合計額)(B)	5 701	29 107 372	28 344 302	763 070
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 276	28 021 966	27 310 013	711 953
大 都 市	10	5 023 846	4 980 621	43 225
特 別 区	23	1 543 366	1 476 490	66 876
都 市	641	13 910 002	13 560 322	349 680
中 都 市	182	8 571 603	8 353 587	218 016
小 都 市	459	5 338 398	5 206 735	131 663
町 村	2 602	7 544 752	7 292 579	252 173
一 部 事 務 組 合	2 425	1 085 406	1 034 289	51 117
合 計(A)+(B)	5 748	58 410 720	57 307 482	1 103 238
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	29 303 348	28 963 180	340 168
市町村(単純合計額)(B)	5 639	26 925 673	26 141 913	783 760
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 223	25 864 353	25 134 622	729 731
大 都 市	8	3 543 562	3 501 050	42 512
特 別 区	23	1 543 366	1 476 490	66 876
都 市	612	13 319 920	12 958 483	361 437
中 都 市	173	8 209 948	7 986 940	223 008
小 都 市	439	5 109 973	4 971 543	138 430
町 村	2 580	7 457 505	7 198 599	258 906
一 部 事 務 組 合	2 416	1 061 321	1 007 291	54 030
合 計(A)+(B)	5 686	56 229 022	55 105 093	1 123 929
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	62	2 181 698	2 202 389	△ 20 691
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	53	2 157 613	2 175 391	△ 17 778
大 都 市	2	1 480 285	1 479 571	714
特 別 区	—	—	—	—
都 市	29	590 081	601 840	△ 11 759
中 都 市	9	361 656	366 647	△ 4 991
小 都 市	20	228 426	235 192	△ 6 766
町 村	22	87 247	93 981	△ 6 734
一 部 事 務 組 合	9	24 085	26 998	△ 2 913
合 計(A)+(B)	62	2 181 698	2 202 389	△ 20 691

## 支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		昭 和 58 年 度		比 較	
翌年度へ繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
173 330	166 838	47	144 570	—	22 268
124 156	638 913	5 725	661 888	△ 24	△ 22 975
120 826	591 127	3 278	613 262	△ 2	△ 22 135
23 520	19 705	10	21 528	—	△ 1 823
11 581	55 295	23	46 678	—	8 617
67 071	282 609	641	295 194	—	△ 12 585
49 330	168 686	182	175 044	—	△ 6 358
17 740	113 923	459	120 150	—	△ 6 227
18 655	233 518	2 604	249 862	△ 2	△ 16 344
3 330	47 787	2 447	48 626	△ 22	△ 839
<b>297 486</b>	<b>805 752</b>	<b>5 772</b>	<b>806 458</b>	<b>△ 24</b>	<b>△ 706</b>
173 330	166 838	47	144 570	—	22 268
120 791	662 969	5 670	680 206	△ 31	△ 17 237
117 461	612 270	3 232	629 295	△ 9	△ 17 025
21 832	20 680	9	22 085	△ 1	△ 1 405
11 581	55 295	23	46 678	—	8 617
65 589	295 848	615	303 603	△ 3	△ 7 755
48 255	174 753	174	178 543	△ 1	△ 3 790
17 336	121 094	441	125 060	△ 2	△ 3 966
18 459	240 447	2 585	256 929	△ 5	△ 16 482
3 330	50 700	2 438	50 910	△ 22	△ 210
<b>294 121</b>	<b>829 808</b>	<b>5 717</b>	<b>824 776</b>	<b>△ 31</b>	<b>5 032</b>
—	—	—	—	—	—
3 365	△ 24 056	55	△ 18 318	7	△ 5 738
3 365	△ 21 143	46	△ 16 033	7	△ 5 110
1 689	△ 975	1	△ 557	1	△ 418
—	—	—	—	—	—
1 479	△ 13 238	26	△ 8 409	3	△ 4 829
1 076	△ 6 067	8	△ 3 499	1	△ 2 568
405	△ 7 171	18	△ 4 910	2	△ 2 261
195	△ 6 929	19	△ 7 068	3	139
—	△ 2 913	9	△ 2 284	—	△ 629
<b>3 365</b>	<b>△ 24 056</b>	<b>55</b>	<b>△ 18 318</b>	<b>7</b>	<b>△ 5 738</b>

## 第7表 決 算 収

### その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)
	(A)	(B)	(A)	(B)		
北 海	道	1 746 050	1 725 282	20 768	11 794	
	森	492 034	489 719	2 315	1 500	
	手	470 503	468 478	2 025	1 496	
	城	487 752	484 052	3 700	2 593	
	田	459 603	458 174	1 429	814	
	形	405 197	403 946	1 251	480	
	島	582 634	578 346	4 288	551	
	城	600 427	596 080	4 347	1 351	
	木	431 662	424 578	7 084	1 285	
	馬	446 115	443 584	2 531	1 708	
茨 群 島	玉	883 553	870 800	12 753	4 871	
	葉	828 540	814 659	13 881	1 819	
	京	3 706 987	3 646 992	59 995	25 400	
	川	1 069 592	1 054 684	14 908	7 701	
	湯	765 048	761 634	3 414	1 358	
	山	359 255	349 805	9 450	4 883	
	川	360 313	358 598	1 715	1 451	
	井	294 491	285 399	9 092	5 155	
	梨	287 472	284 292	3 180	2 015	
	野	656 987	645 015	11 972	10 726	
長 岐	阜	467 411	459 286	8 125	418	
	岡	692 631	685 414	7 217	1 150	
	知	1 209 418	1 198 990	10 428	4 749	
	重	410 765	405 933	4 832	395	
	賀	317 418	313 064	4 354	2 892	
	都	492 238	489 824	2 414	1 299	
	阪	1 437 885	1 426 840	11 045	5 227	
	庫	983 036	973 715	9 321	5 124	
	山	329 317	325 918	3 399	1 313	
	良	323 572	320 396	3 176	2 625	
鳥 歌 島	取	257 000	254 817	2 183	1 534	
	根	421 676	416 841	4 835	2 746	
	山	476 597	471 368	5 229	4 170	
	島	601 754	591 425	10 329	4 667	
	口	425 043	423 235	1 808	629	
	島	315 077	307 857	7 220	5 540	
	川	266 865	263 961	2 904	1 520	
	媛	389 684	371 917	17 767	17 270	
	知	350 166	347 220	2 946	2 155	
	岡	873 543	864 339	9 204	4 886	
徳 香 高	賀	283 211	281 801	1 410	570	
	崎	480 678	478 074	2 604	2 356	
	本	502 296	495 703	6 593	5 114	
	分	365 805	363 903	1 902	1 404	
	崎	354 428	352 088	2 340	1 286	
	島	593 282	590 652	2 630	1 543	
	縄	348 342	344 481	3 861	1 802	
	合 計	29 303 348	28 963 180	340 168	173 330	

## 支　　の　　状　　況　　（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
8 974	△ 6 067	9 366	—	—	3 299
815	△ 329	658	—	3 093	△ 2 764
529	△ 53	428	—	2 000	△ 1 519
1 107	△ 259	968	—	1 000	227
615	△ 17	522	—	2 000	△ 1 495
771	△ 92	811	—	1 000	△ 97
3 737	△ 115	2 178	—	2 200	△ 137
2 996	1 704	1 767	—	—	3 471
5 799	△ 504	1 272	—	2 000	△ 1 232
823	△ 258	952	—	1 000	210
7 882	△ 241	1 119	19	—	897
12 062	1 037	2 805	—	2 500	1 342
34 595	32 647	23 722	—	—	56 369
7 207	△ 2 288	1 197	—	—	△ 1 091
2 056	△ 471	3 080	—	—	3 551
4 567	△ 1 414	1 667	1 379	1 667	△ 35
264	△ 474	284	—	3 800	△ 3 990
3 937	△ 518	6 194	—	—	5 676
1 165	△ 61	417	—	500	△ 144
1 246	△ 39	665	4 767	—	5 471
7 707	△ 305	1 174	1 794	3 000	273
6 067	△ 178	796	3 533	—	4 151
5 679	△ 315	8 144	—	—	7 829
4 437	△ 124	991	—	2 393	△ 1 526
1 462	△ 310	941	—	—	1 251
1 115	△ 62	959	—	1 000	21
5 818	2 140	—	—	—	2 140
4 197	△ 359	2 226	738	800	1 805
2 086	△ 537	—	—	—	△ 537
551	△ 4	658	—	4 449	△ 3 795
649	△ 8	278	—	500	△ 214
2 089	△ 160	413	—	—	253
1 059	△ 110	5 189	—	—	5 079
5 662	△ 199	8 572	—	—	8 373
1 179	△ 62	3 570	—	3 000	508
1 680	△ 247	6 559	—	5 700	1 106
1 384	△ 1 037	1 749	—	2 770	△ 2 058
497	△ 71	601	—	—	530
791	△ 201	88	—	200	△ 313
4 318	△ 221	2 613	—	6 000	△ 3 608
840	△ 301	1 391	—	—	1 090
248	△ 307	951	1 254	4 000	△ 2 102
1 479	△ 658	797	2 074	4 000	△ 1 787
498	△ 40	856	—	460	356
1 054	△ 273	653	—	1 190	△ 810
1 087	△ 74	1 331	—	4 284	△ 2 879
2 059	△ 255	1 453	—	1 200	△ 2
166 838	22 268	113 023	15 558	67 706	83 142

## 第7表 決 算 収 取

その3 大都市・都市(昭和60年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市	5 023 846	4 980 621	43 225	23 520
札 幌 市	433 781	433 873	△ 92	335
横 浜 市	705 973	701 165	4 808	3 885
川 崎 市	297 078	292 801	4 277	1 499
名 古 屋 市	593 803	591 329	2 474	2 418
京 都 市	419 515	408 187	11 328	6 563
大 阪 市	1 046 504	1 045 698	806	1 354
神 戸 市	516 009	508 851	7 158	3 622
広 島 市	295 775	293 107	2 668	1 481
北 九 州 市	352 734	346 710	6 024	1 469
福 岡 市	362 674	358 900	3 774	893
都 市				
函 館 市(北 海 道)	67 252	67 683	△ 431	15
旭 川 市(北 海 道)	79 911	78 189	1 722	—
仙 台 市(宮 城 県)	144 482	140 560	3 922	457
い わ き 市(福 島 県)	71 646	69 825	1 821	55
宇 都 宮 市(栃 木 県)	75 562	73 404	2 158	72
川 口 市(埼 玉 県)	71 876	70 566	1 310	184
浦 和 市(埼 玉 県)	64 899	62 810	2 089	142
大 宮 市(埼 玉 県)	66 164	64 380	1 784	643
千 葉 市(千 葉 県)	157 283	152 633	4 650	1 339
市 川 市(千 葉 県)	60 575	59 653	922	168
船 橋 市(千 葉 県)	75 493	74 212	1 281	134
松 戸 市(千 葉 県)	65 224	62 060	3 164	559
八 王 子 市(東 京 都)	85 558	84 522	1 036	69
町 田 市(東 京 都)	53 416	52 314	1 102	56
横 須 賀 市(神 奈 川 県)	95 556	91 929	3 627	347
藤 沢 市(神 奈 川 県)	73 082	68 290	4 792	323
相 模 原 市(神 奈 川 県)	86 810	83 967	2 843	839
新 潟 市(新 潟 県)	94 686	93 527	1 159	166

## 支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積取 崩し 金額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
19705	△ 2153	16595	9836	22411	1867
△ 427	△ 910	1855	687	3600	△ 1968
923	△ 1505	1090	6757	5000	1342
2778	△ 1319	1300	—	—	△ 19
56	△ 900	770	—	2900	△ 3030
4765	4037	286	—	—	4323
△ 548	10	—	—	—	10
3536	695	2885	—	2000	1580
1187	△ 1204	1771	—	6911	△ 6344
4555	1198	3631	2391	1000	6220
2881	△ 2255	3009	—	1000	△ 246
△ 446	△ 744	74	—	1126	△ 1796
1722	1296	31	1	—	1328
3465	2342	1969	—	—	4311
1766	245	280	209	—	734
2086	216	136	—	—	352
1126	13	372	—	—	385
1947	△ 4	300	306	—	602
1141	△ 433	87	—	—	△ 346
3311	△ 2036	3412	—	10255	△ 8879
754	△ 107	110	62	—	65
1147	△ 367	203	—	700	△ 864
2605	△ 241	350	1415	1415	109
967	△ 596	13	370	—	△ 213
1046	△ 214	112	—	—	△ 102
3280	142	—	—	—	142
4469	870	1808	—	—	2678
2004	191	497	—	1400	△ 712
993	104	1453	—	—	1557

第7表 決算

その3 大都市・都市(昭和60年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	61 396	60 730	666	45
金沢市(石川県)	92 540	91 267	1 273	367
長野市(長野県)	63 892	62 112	1 780	551
岐阜市(岐阜県)	81 396	78 079	3 317	4
静岡市(静岡県)	89 644	85 966	3 678	802
浜松市(静岡県)	98 582	95 407	3 175	27
豊橋市(愛知県)	56 770	55 105	1 665	40
堺市(大阪府)	172 331	166 993	5 338	2 896
豊中市(大阪府)	78 143	76 957	1 186	13
吹田市(大阪府)	67 422	64 582	2 840	1 354
高槻市(大阪府)	60 327	59 793	534	178
枚方市(大阪府)	67 754	67 677	77	138
東大阪市(大阪府)	100 726	99 341	1 385	788
姫路市(兵庫県)	99 342	94 094	5 248	2 476
尼崎市(兵庫県)	124 375	123 769	606	261
西宮市(兵庫県)	85 706	83 347	2 359	860
奈良市(奈良県)	57 663	56 820	843	207
和歌山市(和歌山県)	86 375	84 872	1 503	664
岡山市(岡山県)	108 358	105 399	2 959	2 572
倉敷市(岡山県)	93 999	92 568	1 431	739
福山市(広島県)	72 608	71 802	806	181
高松市(香川県)	63 174	61 740	1 434	108
松山市(愛媛県)	76 909	73 631	3 278	91
高知市(高知県)	78 485	77 767	718	625
長崎市(長崎県)	116 509	115 653	856	839
熊本市(熊本県)	113 081	111 426	1 655	571
大分市(大分県)	71 622	69 977	1 645	759
鹿児島市(鹿児島県)	100 011	96 743	3 268	1 094
那覇市(沖縄県)	71 160	68 718	2 442	1 118

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
621	△	112	301	—	—	189	
906		17	113	266	—	396	
1 229		642	94	653	—	1 389	
3 313	△	79	747	—	—	668	
2 876	△	518	502	—	500	△	516
3 148		363	471	1 018	—	1 852	
1 625	△	188	157	—	—	△	31
2 442	△	609	400	—	—	△	209
1 173	△	141	1 278	—	181	956	
1 486		15	—	—	—	15	
356		31	831	—	350	512	
△	61	△	29	—	—	△	29
597		499	—	—	—	499	
2 772		1 352	49	—	—	1 401	
345		102	728	—	700	130	
1 499	△	401	1 190	—	—	789	
636	△	147	113	—	—	△	34
839	△	615	20	—	1 675	△	2 270
387	△	1 174	388	232	—	△	554
692	△	236	728	222	—	714	
625		137	274	—	—	411	
1 326	△	214	434	—	1 000	△	780
3 187	△	793	550	—	2 500	△	2 743
93		173	129	—	603	△	301
17	△	551	360	—	300	△	491
1 084	△	634	560	514	500	△	60
886		180	712	401	—	1 293	
2 174		180	515	289	—	984	
1 324		470	397	—	1 000	△	133

## 第7表 決算

### その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和49年度	50年度	51年度	52年度
都道府県	経常収支比率	75.2	89.3	86.7	85.5
	うち、 公債	54.2	64.8	61.9	59.3
	率	4.5	6.3	7.6	8.4
	実質収支比率	0.4	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.3
市町村	経常収支比率	76.8	83.4	80.4	80.8
	うち、 公債	44.1	46.9	44.1	43.2
	率	7.6	9.1	9.8	10.6
	実質収支比率	3.9	2.4	4.4	4.1
大都市	経常収支比率	74.9	83.7	81.9	82.4
	うち、 公債	41.6	45.1	43.1	42.4
	率	8.2	9.7	10.3	10.8
	実質収支比率	0.2	△ 1.1	1.7	1.2
都市	経常収支比率	79.0	86.0	81.1	81.6
	うち、 公債	47.0	50.1	46.1	45.3
	率	7.8	9.4	9.9	10.5
	実質収支比率	3.7	1.5	3.4	3.5
町村	経常収支比率	74.0	78.8	78.1	78.4
	うち、 公債	40.2	42.3	40.9	39.9
	率	7.1	8.3	9.3	10.6
	実質収支比率	6.5	6.2	7.9	7.1
合計	経常収支比率	75.9	86.6	83.7	83.3
	うち、 公債	49.7	56.5	53.6	51.7
	率	5.9	7.6	8.6	9.4
	実質収支比率	2.0	0.3	1.7	1.8
公債費負担比率		5.2	6.5	7.5	8.5

- (注) 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一  
 2 各比率はすべて加重平均である。  
 3 経常収支比率 =  $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$   
 4 実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$   
 5 公債費負担比率 =  $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

## 支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位　％）

53 年 度	54 年 度	55 年 度	56 年 度	57 年 度	58 年 度	59 年 度
82.4	78.6	78.9	79.7	79.2	81.8	82.9
54.9	51.2	50.3	49.6	47.7	48.7	49.2
9.3	10.0	11.2	12.6	13.8	14.9	15.6
△ 0.1	0.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2
8.5	9.2	10.1	11.3	12.4	13.4	14.0
78.8	77.7	77.7	78.0	77.6	78.1	79.4
40.8	38.9	37.7	36.9	35.5	35.0	35.6
11.2	11.9	12.9	13.8	14.8	15.5	16.2
4.5	4.8	4.2	3.8	3.9	4.4	4.0
10.3	10.7	11.4	12.2	13.1	13.9	14.5
81.5	80.3	79.6	81.2	81.0	81.3	82.6
40.5	38.9	37.7	37.1	35.7	35.0	35.1
11.4	11.9	12.6	13.6	14.5	14.7	15.4
1.6	1.5	1.5	0.9	1.0	0.9	0.8
10.1	10.8	11.3	12.1	12.8	13.4	13.6
79.3	78.0	77.9	78.2	77.7	77.8	78.8
42.7	40.7	39.3	38.7	37.2	36.5	37.0
11.0	11.6	12.4	13.2	14.0	14.7	15.3
4.1	4.6	4.1	3.6	3.7	4.4	4.0
10.1	10.2	10.8	11.5	12.3	13.1	13.6
76.3	75.7	76.3	75.7	75.4	76.8	78.5
37.5	35.8	34.8	33.7	32.4	32.4	33.3
11.5	12.6	14.0	15.0	16.2	17.4	18.4
7.0	7.0	6.1	5.9	6.1	6.5	5.9
10.6	11.3	12.4	13.5	14.6	15.9	16.9
80.7	78.2	78.4	78.9	78.4	80.0	81.2
48.3	45.5	44.3	43.5	41.8	42.0	42.6
10.2	10.9	12.0	13.2	14.3	15.2	15.9
2.1	2.6	2.5	2.3	2.4	2.7	2.6
9.3	9.9	10.7	11.7	12.7	13.7	14.3

部事務組合は含まれていない。

第7表 決 算 収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和58年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和59年度			
					赤字が増加した団体			
	団体数	昭和58年度実質収支	団体数	昭和58年度実質収支	団体数	昭和58年度実質収支 (a)	昭和59年度実質収支 (b)	(b)-(a)
都 道 府 県	—	—	—	—	—	—	—	—
市 町 村 (除く一部事務組合)	55	△ 18 318	—	—	28	△ 7 985	△ 13 778	△ 5 793
大 都 市 区 市	46	△ 16 033	—	—	23	△ 6 710	△ 12 412	△ 5 702
特 別 区 市	1	△ 557	—	—	—	—	—	—
中 都 市 小 都 市 町	26	△ 8 409	—	—	13	△ 4 332	△ 9 019	△ 4 687
村	8	△ 3 499	—	—	3	△ 1 046	△ 3 214	△ 2 168
一部事務組合	18	△ 4 910	—	—	10	△ 3 286	△ 5 805	△ 2 519
計	19	△ 7 068	—	—	10	△ 2 378	△ 3 393	△ 1 015
合 計	9	△ 2 284	—	—	5	△ 1 275	△ 1 366	△ 91
合 計	55	△ 18 318	—	—	28	△ 7 985	△ 13 778	△ 5 793

第8表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和49年度	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和49年度	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	△ 3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032
58	△ 32	72 175	—	△ 5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810
59	△ 24	706	—	22 268	△ 24	△ 22 975	△ 31	5 032

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和58年度が 黒字で昭和59 年度が赤字の 団体	昭和59年度赤 字団体	
赤字が減少した団体						昭和58年 度実質収 支	昭和59年 度実質収 支
昭和58年 度実質収 支 (c)	昭和59年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	団体数	団体数		
—	—	—	—	—	—	—	—
17 △ 8 985	△ 6 615	2 370	10 △ 1 348	17 △ 3 662	62 △ 24 056		
15 △ 7 987	△ 6 350	1 637	8 △ 1 337	15 △ 2 381	53 △ 21 143		
1 △ 557	△ 548	9	—	1 △ 427	2 △ 975		
—	—	—	—	—	—		
8 △ 3 365	△ 2 568	797	5 △ 712	8 △ 1 651	29 △ 13 238		
3 △ 2 121	△ 1 929	192	2 △ 332	3 △ 924	9 △ 6 067		
5 △ 1 244	△ 640	604	3 △ 380	5 △ 727	20 △ 7 171		
6 △ 4 065	△ 3 234	831	3 △ 625	6 △ 303	22 △ 6 929		
2 △ 998	△ 266	732	2 △ 11	2 △ 1 281	9 △ 2 913		
17 △ 8 985	△ 6 615	2 370	10 △ 1 348	17 △ 3 662	62 △ 24 056		

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体											
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村							
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	収支額 (C)/(A)	団体数	収支額	団体数	収支額						
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6 △ 69 060	6 △ 27 400	206 △ 41 661	20	19 280	5 586	265 216	269	4.6 △ 203 353	27 △ 117 122	242 △ 86 231
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4 △ 166 133	9 △ 106 969	131 △ 59 164	45	92 496	5 709	411 432	105	1.8 △ 169 225	2 △ 115 906	103 △ 53 319
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3 △ 157 186	2 △ 118 503	74 △ 38 683	45	137 681	5 719	545 137	58	1.0 △ 99 719	2 △ 70 781	56 △ 28 938
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2 △ 50 870	2 △ 28 097	68 △ 22 773	46	113 724	5 690	537 210	70	1.2 △ 27 396	1 △ 2 788	69 △ 24 608
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1 △ 22 683	—	64 △ 22 683	47	144 570	5 670	680 206	55	1.0 △ 18 318	—	55 △ 18 318
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1 △ 24 056	—	62 △ 24 056								

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745
—	5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365
—	22 268	△ 31	△ 17 237	7	△ 5 738	—	—	7	△ 5 738

第9表 単年度収

区 分	昭 和 59 年 度		
	合 計	都道府県	市 町 村
単年度収支 (A)	( 3 272) 63	( 31) 22 268	( 3 241) △ 22 206
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	169 743	60 874	108 869
基金積立額 (C)	409 548	113 023	296 526
繰上償還額 (D)	90 398	15 558	74 840
基金取崩し額 (E)	330 203	67 706	262 497
実質単年度収支 (A)+(B)	( 2 721) 169 806	( 22) 83 142	( 2 699) 86 663

佃 ( )内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	1	1 824	—	570	5 099
普 通 建 設 事 業 費	56 243	348 213	24 300	52 025	2 339
補 助 事 業 費	11 671	222 724	7 711	6 308	2
災 害 復 旧 事 業 費	44 572	125 489	16 590	45 717	2 337
そ の 他	15	90 541	392	0	—
合 計	242	10 658	1 255	37 182	4 679
	56 501	451 236	25 947	89 777	12 117

佃 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	1 813	—	570	3 225
普 通 建 設 事 業 費	15 976	185 120	9 554	33 275	2 158
補 助 事 業 費	3 902	134 782	4 122	1 624	—
災 害 復 旧 事 業 費	12 073	50 338	5 432	31 650	2 158
そ の 他	—	66 472	322	0	—
合 計	—	3 509	338	34 530	4 039
	15 976	256 914	10 214	68 375	9 422

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 58 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 2 374)	( 25)	( 2 349)	( 898)	( 6)	( 892)
72 062	△ 5 427	77 489	△ 71 999	27 695	△ 99 695
228 038	△ 7 345	235 382	△ 58 295	68 219	△ 126 513
413 084	79 132	333 952	△ 3 536	33 891	△ 37 426
80 239	16 165	64 074	10 159	△ 607	10 766
265 285	102 642	162 643	64 918	△ 34 936	99 854
( 1 876)	( 21)	( 1 855)	( 845)	( 1)	( 844)
300 100	△ 12 772	312 872	△ 130 294	95 914	△ 226 209

である。

# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
7 493	—	—	—	—	7 493
483 120	249 112	117 866	106 038	25 208	234 008
248 415	185 352	117 855	56 228	11 269	63 064
234 705	63 760	10	49 811	13 939	170 944
90 948	82 902	60 710	19 054	3 138	8 046
54 018	6 079	705	5 161	213	47 939
635 579	338 093	179 281	130 253	28 559	297 486

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
5 608	—	—	—	—	5 608
246 082	125 333	64 985	51 652	8 696	120 750
144 431	97 400	64 985	29 518	2 897	47 031
101 651	27 933	—	22 134	5 799	73 719
66 793	59 913	43 214	16 415	284	6 880
42 418	2 325	461	1 780	84	40 092
360 901	187 571	108 660	69 847	9 064	173 330

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	1	11	—	0	1 874
普通建設事業費	40 268	163 093	14 747	18 750	181
補助事業費	7 769	87 942	3 589	4 684	2
単独事業費	32 499	75 151	11 158	14 066	179
災害復旧事業費	15	24 069	71	—	—
そ の 他	241	7 150	916	2 652	640
合 計	40 525	194 323	15 734	21 402	2 695

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実収支赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	昭和59年度末までの増減		昭和60年4月1日現在団体数	昭和60年度中の増減		昭和61年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	( 1) 35	—	( 1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	( 2) 286	( 2) 291	3	1	—	4
計	(36) 1 558	(18) 596	( 2) 286	(20) 879	3	1	—	4

(注) ( )書きは、府県の数であって、内書きである。

## 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 886	—	—	—	—	1 886
237 038	123 779	52 881	54 386	16 512	113 258
103 984	87 952	52 870	26 710	8 372	16 032
133 053	35 827	10	27 677	8 140	97 226
24 155	22 989	17 496	2 639	2 854	1 166
11 599	3 754	244	3 381	129	7 846
<b>274 678</b>	<b>150 522</b>	<b>70 621</b>	<b>60 406</b>	<b>19 495</b>	<b>124 156</b>

## 建 の 状 況

### その2 財政再建団体一覧

(昭和 61 年 2 月 28 日現在)

区 分	昭和60年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建完 了予定 年度	指定日前年 度実質収 支赤字額	昭和59年度	昭和59年
						実質収支 赤字額	度赤字比 率
和歌山県広川町	9 020	人 年 11	年 度 54	年 度 64	百万円 899	百万円 425	% 34.2
福岡県金田町	9 539		9	56	299	274	20.7
福岡県方城町	8 365		12	57	554	1 852	114.9
福岡県香春町	15 535		9	60	960	960	49.8

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳入決算

その1 総括

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	10 544 003	36.0	10 949 937	38.6	21 493 940	39.1
地 方 譲 与 税	178 152	0.6	287 315	1.0	465 467	0.8
地 方 交 付 税	4 669 154	15.9	3 876 017	13.7	8 545 171	15.5
軽油引取税交付金	—	—	49 624	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	38 764	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	228 715	0.8	—	—
小 計(一般財源)	15 391 309	52.5	15 430 372	54.4	30 504 578	55.5
分 担 金、負 担 金	401 531	1.4	403 243	1.4	523 958	1.0
使 用 料、手 数 料	667 098	2.3	707 954	2.5	1 375 052	2.5
国 庫 支 出 金	7 069 338	24.1	3 557 113	12.5	10 626 451	19.3
交通安全対策特別交付金	36 571	0.1	25 179	0.1	61 750	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 435 014	5.1	—	—
財 産 収 入	297 914	1.0	565 302	2.0	863 216	1.6
寄 附 金	17 172	0.1	145 732	0.5	158 282	0.3
繰 入 金	221 764	0.8	622 162	2.2	843 926	1.5
繰 越 金	348 527	1.2	748 158	2.6	1 096 686	2.0
諸 収 入	2 384 331	8.1	1 708 600	6.0	3 910 318	7.1
地 方 債	2 465 318	8.4	2 652 456	9.3	5 008 982	9.1
特別区財政調整交・納付金	2 476	0.0	372 152	1.3	—	—
歳 入 合 計	29 303 348	100.0	28 373 438	100.0	54 973 200	100.0

(註) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
19 841 303	37.1	1 652 637	109.4	9.7	7.1	8.3	4.4	8.5	6.5	
497 474	0.9	△ 32 007	△ 2.1	△ 8.7	△ 5.0	△ 6.4	6.3	9.3	8.1	
8 868 525	16.6	△ 323 354	△ 21.4	△ 3.2	△ 4.2	△ 3.6	△ 3.1	△ 3.7	△ 3.4	
—	—	—	—	—	6.7	—	—	4.9	—	
—	—	—	—	—	5.0	—	—	7.6	—	
—	—	—	—	—	5.1	—	—	7.1	—	
29 207 302	54.6	1 297 276	85.8	5.2	3.7	4.4	1.8	4.9	3.3	
508 833	1.0	15 125	1.0	3.1	4.3	3.0	2.1	0.1	△ 1.8	
1 273 972	2.4	101 080	6.7	8.6	7.4	7.9	4.6	5.7	5.2	
10 770 923	20.1	△ 144 472	△ 9.6	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.3	0.6	△ 8.5	△ 2.7	
48 398	0.1	13 352	0.9	26.9	28.7	27.6	△ 6.4	△ 6.5	△ 6.4	
—	—	—	—	—	△ 4.6	—	—	△ 5.1	—	
778 182	1.5	85 034	5.6	7.3	12.9	10.9	△ 0.4	△ 2.4	△ 1.7	
156 181	0.3	2 101	0.1	△ 6.1	1.8	1.3	22.8	△ 9.2	△ 7.7	
690 813	1.3	153 113	10.1	11.0	26.7	22.2	△ 6.4	△ 2.9	△ 3.9	
982 853	1.8	113 833	7.5	15.7	9.7	11.6	10.2	10.8	10.6	
3 813 661	7.1	96 657	6.4	2.2	3.3	2.5	10.0	2.6	6.9	
5 230 827	9.8	△ 221 845	△ 14.7	△ 3.6	△ 4.6	△ 4.2	8.7	3.8	6.3	
—	—	—	—	76.9	11.0	—	4.6	5.8	—	
53 461 945	100.0	1 511 255	100.0	2.8	2.6	2.8	2.8	1.9	2.5	

## 第12表 歳 入 決 算

### その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和54年度	55年度	56年度	57年度
地 方 税	14 031 511	15 893 807	17 325 498	18 628 645
地 方 譲 与 税	439 544	440 052	445 965	460 074
地 方 交 付 税	7 708 979	8 113 971	8 716 619	9 177 615
小 計(一般財源)	22 180 034	24 447 830	26 488 083	28 266 334
使 用 料、手 数 料	901 707	1 019 612	1 124 283	1 211 083
国 庫 支 出 金	9 817 961	10 578 182	11 003 160	11 117 393
繰 入 金	323 603	489 164	683 310	718 879
繰 越 金	762 754	1 006 591	975 751	888 301
地 方 債	5 098 260	4 731 907	4 909 385	4 918 873
そ の 他	4 047 832	4 529 788	4 919 309	5 046 838
歳 入 合 計	43 132 151	46 803 074	50 103 281	52 167 701

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	54	55	56	57	58	59
地 方 税	32.5	34.0	34.6	35.7	37.1	39.1
地 方 譲 与 税	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
地 方 交 付 税	17.9	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5
小 計(一般財源)	51.4	52.2	52.9	54.2	54.6	55.5
使 用 料、手 数 料	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5
国 庫 支 出 金	22.8	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4
繰 入 金	0.8	1.0	1.4	1.4	1.3	1.5
繰 越 金	1.8	2.2	1.9	1.7	1.8	2.0
地 方 債	11.8	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1
そ の 他	9.3	9.7	9.8	9.7	9.9	10.0
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
58年度	59年度	54	55	56	57	58	59
19 841 303	21 493 940	100	113	123	133	141	153
497 474	465 467	100	100	101	105	113	106
8 868 525	8 545 171	100	105	113	119	115	111
<b>29 207 302</b>	<b>30 504 578</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	<b>119</b>	<b>127</b>	<b>132</b>	<b>138</b>
1 273 972	1 375 052	100	113	125	134	141	152
10 819 321	10 688 201	100	108	112	113	110	109
690 813	843 926	100	151	211	222	213	261
982 853	1 096 686	100	132	128	116	129	144
5 230 827	5 008 982	100	93	96	96	103	98
5 256 857	5 455 775	100	112	122	125	130	135
<b>53 461 945</b>	<b>54 973 200</b>	<b>100</b>	<b>109</b>	<b>116</b>	<b>121</b>	<b>124</b>	<b>127</b>

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
54	55	56	57	58	59	54	55	56	57	58	59
44.9	50.7	43.4	63.1	93.7	109.4	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5	8.3
1.7	0.0	0.2	0.7	2.9 <sup>△</sup>	2.1	18.7	0.1	1.3	3.2	8.1 <sup>△</sup>	6.4
16.7	11.0	18.3	22.3 <sup>△</sup>	23.9 <sup>△</sup>	21.4	9.5	5.3	7.4	5.3 <sup>△</sup>	3.4 <sup>△</sup>	3.6
63.3	61.8	61.8	86.1	72.7	85.8	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3	4.4
2.8	3.2	3.2	4.2	4.9	6.7	14.1	13.1	10.3	7.7	5.2	7.9
19.7	20.7	12.9	5.5 <sup>△</sup>	23.0 <sup>△</sup>	8.7	8.7	7.7	4.0	1.0 <sup>△</sup>	2.7 <sup>△</sup>	1.2
0.6	4.5	5.9	1.7 <sup>△</sup>	2.2	10.1	8.4	51.2	39.7	5.2 <sup>△</sup>	3.9	22.2
2.4	6.6 <sup>△</sup>	0.9 <sup>△</sup>	4.2	7.3	7.5	14.7	32.0 <sup>△</sup>	3.1 <sup>△</sup>	9.0	10.6	11.6
3.0 <sup>△</sup>	10.0	5.4	0.5	24.1 <sup>△</sup>	14.7	2.4 <sup>△</sup>	7.2	3.8	0.2	6.3 <sup>△</sup>	4.2
8.2	13.2	11.7	6.2	16.2	13.3	8.7	11.9	8.6	2.6	4.2	3.8
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>10.2</b>	<b>8.5</b>	<b>7.1</b>	<b>4.1</b>	<b>2.5</b>	<b>2.8</b>

## 第13表 地 方 税

### その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 59 年 度	昭 和 58 年 度
道 府 県 税	95 031	86 758
市 町 村 税	119 908	111 655
合 計	<b>214 939</b>	<b>198 413</b>
(参考) 国 税	367 748	341 621

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

### その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 59 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	8 983 560	8 641 489	96.2	90.9
(1) 法 定 普 通 税	8 968 860	8 626 789	96.2	90.8
ア 道 府 県 民 税	2 876 835	2 732 529	95.0	28.8
(ア) 個 人 分	2 108 249	1 971 552	93.5	20.7
(イ) 法 人 分	768 586	760 976	99.0	8.0
イ 事 業 税	3 649 019	3 610 407	98.9	38.0
(イ) 個 人 分	134 443	125 760	93.5	1.3
(イ) 法 人 分	3 514 576	3 484 648	99.1	36.7
ウ 不 動 産 取 得 税	440 127	398 212	90.5	4.2
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	305 399	305 399	100.0	3.2
オ 娛 楽 施 設 利 用 税	105 226	104 886	99.7	1.1
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	509 899	448 773	88.0	4.7
キ 自 動 車 税	1 070 077	1 014 364	94.8	10.7
ク 鉦 区 税	994	935	94.1	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 865	2 865	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	8 420	8 420	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	14 700	14 700	100.0	0.2
2 目 的 税	880 911	861 656	97.8	9.1
(1) 自 動 車 取 得 税	330 879	330 806	100.0	3.5
(2) 軽 油 引 取 税	547 961	528 780	96.5	5.6
(3) 入 猟 税	2 070	2 070	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	9 864 471	9 503 145	96.3	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和59年度3421千円、昭和58

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和59年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和58年度
8 274	44.2	43.7	9.5	4.1
8 253	55.8	56.3	7.4	8.4
16 526	100.0	100.0	8.3	6.5
26 127	—	—	7.6	6.7

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計

(単位 百万円・%)

昭 和 5 8 年 度				比 較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
8 169 485	7 855 412	96.2	90.5	786 077	95.0	10.0	3.7
8 157 909	7 843 837	96.2	90.4	782 952	94.6	10.0	3.7
2 702 769	2 568 046	95.0	29.6	164 483	19.9	6.4	7.6
2 062 984	1 935 990	93.8	22.3	35 562	4.3	1.8	9.3
639 784	632 055	98.8	7.3	128 921	15.6	20.4	2.6
3 255 448	3 215 462	98.8	37.1	394 945	47.7	12.3	1.2
122 382	114 771	93.8	1.3	10 989	1.3	9.6	9.4
3 133 066	3 100 691	99.0	35.7	383 957	46.4	12.4	1.0
411 246	374 486	91.1	4.3	23 726	2.9	6.3	11.6
282 203	282 203	100.0	3.3	23 196	2.8	8.2	1.6
96 846	96 464	99.6	1.1	8 422	1.0	8.7	7.4
484 152	427 773	88.4	4.9	21 000	2.5	4.9	2.8
912 828	867 046	95.0	10.0	147 318	17.8	17.0	2.7
1 018	958	94.1	0.0	23	0.0	2.4	5.3
3 048	3 048	100.0	0.0	183	0.0	6.0	2.9
8 351	8 351	100.0	0.1	69	0.0	0.8	1.5
11 575	11 575	100.0	0.1	3 125	0.4	27.0	33.6
835 461	820 371	98.2	9.5	41 285	5.0	5.0	7.8
317 498	317 336	99.9	3.7	13 470	1.6	4.2	8.2
515 765	500 837	97.1	5.8	27 943	3.4	5.6	7.6
2 198	2 198	100.0	0.0	128	0.0	5.8	0.2
0	0	—	0.0	0	0.0	0.0	—
9 004 946	8 675 783	96.3	100.0	827 362	100.0	9.5	4.1

した市町村税相当額(昭和59年度1 040 861百万円、昭和58年度937 453百万円)年度763千円)を加算した額である。

## 第13表 地方税

### その3 市町村税

区 分	昭 和 59 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	11 600 119	11 133 382	96.0	92.8
(1) 法 定 普 通 税	11 590 721	11 124 022	96.0	92.8
ア 市 町 村 民 税	6 249 679	6 012 801	96.2	50.1
(ア) 個 人 均 等 割	59 591	56 501	94.8	0.5
(イ) 所 得 割	4 259 875	4 047 309	95.0	33.8
(ウ) 法 人 均 等 割	184 394	181 969	98.7	1.5
(エ) 法 人 税 割	1 745 820	1 727 022	98.9	14.4
イ 固 定 資 産 税	4 133 630	3 941 716	95.4	32.9
(ア) 純 固 定 資 産 税	3 997 718	3 805 805	95.2	31.7
土 地	1 697 601	1 606 295	94.6	13.4
家 屋	1 563 367	1 485 354	95.0	12.4
償 却 資 産	736 751	714 156	96.9	6.0
(イ) 交 付 金・納 付 金	135 912	135 912	100.0	1.1
ウ 軽 自 動 車 税	69 943	65 271	93.3	0.5
エ 市 町 村 たばこ 消 費 税	536 575	536 575	100.0	4.5
オ 電 気 税	489 415	489 383	100.0	4.1
カ ガ ス 税	12 787	12 780	99.9	0.1
キ 鉱 産 税	4 896	4 698	96.0	0.0
ク 木 材 引 取 税	2 394	2 304	96.2	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	91 402	58 494	64.0	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	9 398	9 360	99.6	0.1
2 目 的 税	896 475	857 413	95.6	7.2
(1) 入 湯 税	14 200	13 533	95.3	0.1
(2) 事 業 所 税	190 271	188 230	98.9	1.6
(3) 都 市 計 画 税	691 719	655 370	94.7	5.5
(4) 水 利 地 益 税	285	280	98.2	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	12 496 595	11 990 795	96.0	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区  
し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和59年度1 040 861百万円、昭和58年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
10 771 440	10 355 304	96.1	92.7	778 078	94.3	7.5	8.4
10 762 862	10 346 764	96.1	92.7	777 258	94.2	7.5	8.4
5 809 621	5 593 497	96.3	50.1	419 304	50.8	7.5	7.9
60 703	57 695	95.0	0.5	△ 1 194	△ 0.1	△ 2.1	2.1
4 158 357	3 964 997	95.4	35.5	82 312	10.0	2.1	9.8
78 806	77 647	98.5	0.7	104 322	12.6	134.4	84.8
1 511 755	1 493 158	98.8	13.4	233 864	28.3	15.7	1.3
3 831 117	3 668 052	95.7	32.9	273 664	33.2	7.5	10.5
3 707 126	3 544 062	95.6	31.7	261 743	31.7	7.4	10.6
1 608 172	1 530 870	95.2	13.7	75 425	9.1	4.9	11.6
1 420 815	1 354 906	95.4	12.1	130 448	15.8	9.6	10.1
678 139	658 285	97.1	5.9	55 871	6.8	8.5	9.4
123 991	123 991	100.0	1.1	11 921	1.4	9.6	7.2
56 473	52 624	93.2	0.5	12 647	1.5	24.0	9.1
495 837	495 837	100.0	4.4	40 738	4.9	8.2	1.7
457 601	457 569	100.0	4.1	31 814	3.9	7.0	8.3
11 797	11 789	99.9	0.1	991	0.1	8.4	7.5
4 785	4 556	95.2	0.0	142	0.0	3.1	0.3
2 673	2 578	96.4	0.0	△ 274	△ 0.0	△ 10.6	△ 7.7
92 958	60 260	64.8	0.5	△ 1 766	△ 0.2	△ 2.9	△ 1.5
8 578	8 540	99.6	0.1	820	0.1	9.6	7.2
843 139	810 216	96.1	7.3	47 197	5.7	5.8	8.8
13 612	13 001	95.5	0.1	532	0.1	4.1	△ 1.7
182 616	180 556	98.9	1.6	7 674	0.9	4.3	2.1
646 601	616 356	95.3	5.5	39 014	4.7	6.3	11.2
311	303	97.4	0.0	△ 23	△ 0.0	△ 7.6	△ 4.1
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	0.0	△ 0	△ 0.0	—	—
11 614 579	11 165 520	96.1	100.0	825 275	100.0	7.4	8.4

が徴収した道府県税相当額(昭和59年度3421千円、昭和58年度763千円)を控除  
 度937453百万円)を加算した額である。

## 第14表 法定外普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和59年度		昭和58年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	556	1	539	—	17
核燃料税	7	14 144	9	11 036	△ 2	3 108
合 計	8	14 700	10	11 575	△ 2	3 125

## 第15表 超過課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和59年度		昭和58年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	111 826	45	95 294	1	16 532
事業税法人分	7	168 770	7	148 499	0	20 271
自動車税	—	—	—	—	—	—
合 計	—	280 596	—	243 793	—	36 803

## 第16表 地方税徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和 54 年度	98.1	49.3	96.7
55	98.0	47.9	96.7
56	98.0	48.2	96.6
57	98.1	46.1	96.6
58	98.1	41.7	96.3
59	98.2	39.6	96.3

# 通 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 59 年 度		昭 和 58 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A)-(C)	増 減 額 (B)-(D)
犬 税	—	—	3	0	△ 3	0
商 品 切 手 発 行 税	18	7 769	18	7 017	—	752
林 産 物 移 輸 出 税	6	33	6	36	—	△ 3
広 告 税	7	978	7	957	—	21
文 化 観 光 施 設 税	3	81	3	80	—	1
砂 利 採 取 税	12	259	10	220	2	39
別 荘 等 所 有 税	1	240	1	230	—	10
ヨ ッ ト ・ モ ー タ ー ポ ー ト 税	1	0	1	0	—	0
合 計	48	9 360	49	8 540	△ 1	820

佃 1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 59 年 度 (A)	昭 和 58 年 度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 町 村 民 等 税 割	235 945	205 699	30 246
個 所 法 人 均 得 均 等 割	130	138	△ 8
法 人 均 得 均 等 割	—	—	—
固 定 資 産 税 割	9 372	8 516	856
土 家 賃 定 資 産 税	226 444	197 045	29 399
軽 鉦 木 入 材 却 資 車 取 湯	28 968	27 658	1 310
	9 020	8 700	320
	12 495	11 688	807
	7 453	7 270	183
	275	256	19
	209	206	3
	217	238	△ 21
	51	46	5
合 計	265 665	234 102	31 563

佃 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 収 率 の 推 移

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 54 年 度	98.3	36.6	96.6
55	98.2	35.7	96.6
56	98.3	35.9	96.5
57	98.3	34.5	96.4
58	98.2	32.0	96.1
59	98.2	30.2	96.0

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
45	115 239	100.0	80 706	70.0	34 533	30.0	77 732	100.0
46	126 784	100.0	89 877	70.9	36 907	29.1	84 426	100.0
47	154 021	100.0	110 169	71.5	43 852	28.5	103 977	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0

註 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに  
び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、  
税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子  
還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟  
自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽  
税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種  
税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
51 344	66.1	26 388	33.9	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 867	33.0	42 358	100.0	33 318	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 574	32.3	50 044	100.0	39 766	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 864	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 460	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.6	54 511	32.4	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 356	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 351	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170 827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分及び電源開発促進対策特別会計分) 及

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第18表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
50	1 239 907	787	145 043	651	81 548	900
51	1 403 972	891	168 020	755	95 641	1 055
52	1 557 032	988	184 341	828	110 052	1 214
53	1 717 785	1 090	(208 721) 232 239	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 279 162	1 447	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 397 571	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371

註 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和50年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53年度の( )書き

# する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
38 692	42 856	226 591	723	11.7	6.6	3.1	3.5	18.3
45 029	50 612	263 661	841	12.0	6.8	3.2	3.6	18.8
51 367	58 685	294 393	940	11.8	7.1	3.3	3.8	18.9
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12.2) 13.5	7.1	3.3	3.8	(19.3) 20.6
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5.0	24.3

SNA、昭和55年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分及び電源開発促進対策特別会計分)及びは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭 和 9~11 年 度	8.5	4.4	12.9	6.9	11.5	18.4
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.8
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.4	15.7	7.0	22.7
25	16.9	5.6	22.4	18.5	6.9	25.4
30	12.8	5.2	18.1	19.0	7.4	26.4
35	13.6	5.6	19.2	19.1	9.0	28.1
40	12.4	5.9	18.3	17.3	9.5	26.8
45	12.7	6.1	18.9	17.6	11.4	29.1
50	11.7	6.6	18.3	15.5	12.0	27.5
53	(12.2) 13.5	7.1	(19.3) 20.6	16.7	11.4	28.2
54	13.7	7.7	21.4	17.0	10.9	27.9
55	14.2	8.0	22.2	17.2	11.0	28.2
56	14.6	8.3	23.0	17.6	10.9	28.4
57	14.8	8.6	23.3	16.2	11.3	27.5
58	15.0	8.7	23.7	15.2	11.4	26.6
59	15.3	9.0	24.3	...	...	...

- (注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53年  
 2 大蔵省調による。  
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 59 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地 方 道 路 譲 与 税	163 187	113 711	276 898
石 油 ガ ス 譲 与 税	12 267	2 033	14 300
特 別 と ん 譲 与 税	265	10 406	10 671
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	154 598	154 598
航 空 機 燃 料 譲 与 税	2 434	6 566	9 000
合 計	178 152	287 315	465 467

## 負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5	...	...
28.5	3.3	31.8	33.1	...	...	...	...	...
38.6	2.9	41.5	42.2	...	...	...	...	...
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	...	...	...
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.3	3.7	30.0	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.8	4.3	32.1	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.8	4.6	41.4	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.7	4.7	37.4	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9
31.2	4.4	35.6	27.3	4.3	31.6	26.4	3.4	29.9
33.0	4.4	37.4	27.4	4.1	31.5	27.2	3.5	30.7
34.9	4.8	39.8	27.2	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0
37.0	5.6	42.5	27.0	4.2	31.2	29.0	3.6	32.6
37.6	5.9	43.5	26.7	4.2	30.9	29.8	3.8	33.6
36.3	5.6	41.9	26.8	4.2	31.0	29.5	4.0	33.5
36.3	5.5	41.8	26.7	4.3	30.9	29.3	...	...

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計及び電源開発促進対策特別度の( )書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

## 税の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度			比較		
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	
179 575	125 764	305 339	△ 28 441	△	9.3
12 813	2 153	14 967	△ 667	△	4.5
264	10 274	10 538	133		1.3
—	157 714	157 714	△ 3 116	△	2.0
2 411	6 505	8 916	84		0.9
195 063	302 411	497 474	△ 32 007	△	6.4

## 第21表 地 方 交 付

### その1 配分状況

区 分	昭 和 59 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	4 565 609	56.8	103 545	20.2
市 町 村	3 468 142	43.2	407 876	79.8
大 都 市	316 986	3.9	13 416	2.6
都 市	1 064 085	13.2	186 284	36.4
町 村	2 087 071	26.0	208 175	40.7
合 計	8 033 751	100.0	511 421	100.0

### その2 普通交付税算定状況（昭和59年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	9 949 840	1 437 258	11 387 098
市 町 村	9 432 575	2 277 261	11 709 836
大 都 市	1 788 225	1 023 947	2 812 171
都 市	4 283 271	1 153 702	5 436 973
町 村	3 361 079	99 613	3 460 691
合 計	19 382 415	3 714 519	23 096 934

㈡ 本年度は、合併算定替については該当がない。

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 59 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 (C)
	基 準 財 政 需 要 (A)	基 準 財 政 収 入 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	11 387 098	7 049 470	61.9	11 206 905
市 町 村	11 709 836	8 582 212	73.3	11 444 794
大 都 市	2 812 171	2 650 116	94.2	2 736 163
都 市	5 436 973	4 523 431	83.2	5 312 584
町 村	3 460 691	1 408 664	40.7	3 396 047
合 計	23 096 934	15 631 681	67.7	22 651 699

# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 58 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
計		交 付 額(B)	構 成 比		
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
4 669 154	54.6	4 823 696	54.4	△ 154 542	△ 3.2
3 876 017	45.4	4 044 829	45.6	△ 168 812	△ 4.2
330 402	3.9	385 486	4.3	△ 55 084	△ 14.3
1 250 369	14.6	1 352 863	15.3	△ 102 494	△ 7.6
2 295 246	26.9	2 306 479	26.0	△ 11 233	△ 0.5
8 545 171	100.0	8 868 525	100.0	△ 323 354	△ 3.6

(単位 百万円)

基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
5 384 231	1 665 239	7 049 470	227 981	4 565 609	4 565 609
5 964 433	2 617 779	8 582 212	340 517	3 468 142	3 468 142
1 471 239	1 178 877	2 650 116	154 930	316 986	316 986
3 219 186	1 304 245	4 523 431	150 543	1 064 085	1 064 085
1 274 008	134 656	1 408 664	35 044	2 087 071	2 087 071
11 348 664	4 283 017	15 631 681	568 498	8 033 751	8 033 751

(単位 百万円・%)

58 年 度		比 較			
基準財政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
6 637 742	59.2	180 193	1.6	411 728	6.2
8 054 969	70.4	265 042	2.3	527 243	6.5
2 470 613	90.3	76 008	2.8	179 503	7.3
4 254 671	80.1	124 389	2.3	268 760	6.3
1 329 684	39.2	64 644	1.9	78 980	5.9
14 692 710	64.9	445 235	2.0	938 971	6.4

## 第21表 地 方 交 付

### その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 59 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	45	95.7	2	4.8	47	100.0
市 町 村	3 118	95.8	136	4.2	3 254	100.0
大 都 市	9	81.8	2	18.2	11	100.0
都 市	559	87.2	82	12.8	641	100.0
町 村	2 550	98.0	52	2.0	2 602	100.0
合 計	3 163	95.8	138	4.2	3 301	100.0

註 1 昭和59年度の都道府県の不交付団体は、東京都、愛知県である。

2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

## 第22表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	昭 和 59 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	10 544 003	10 949 937	21 493 940
地 方 譲 与 税	178 152	287 315	465 467
地 方 交 付 税	4 669 154	3 876 017	8 545 171
軽油引取税交付金	—	49 624	—
娯楽施設利用税交付金	—	38 764	—
自動車取得税交付金	—	228 715	—
小 計 (一般財源)	15 391 309	15 430 372	30 504 578
そ の 他 の 財 源	13 912 039	12 943 066	24 468 622
歳 入 合 計	29 303 348	28 373 438	54 973 200

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 58 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	△ 1	△ 2.2	1	100.0
3 141	96.5	115	3.5	3 256	100.0	△ 23	△ 0.7	21	18.3
10	90.9	1	9.1	11	100.0	△ 1	△ 10.0	1	100.0
575	89.7	66	10.3	641	100.0	△ 16	△ 2.3	16	24.2
2 556	98.2	48	1.8	2 604	100.0	△ 6	△ 0.2	4	8.3
3 187	96.5	116	3.5	3 303	100.0	△ 24	△ 0.8	22	19.0

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 58 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
9 613 236	10 228 067	19 841 303	930 767	721 870	1 652 637
195 063	302 411	497 474	△ 16 911	△ 15 096	△ 32 007
4 823 696	4 044 829	8 868 525	△ 154 542	△ 168 812	△ 323 354
—	46 504	—	—	3 120	—
—	36 902	—	—	1 862	—
—	217 700	—	—	11 015	—
14 631 995	14 876 413	29 207 302	759 314	553 959	1 297 276
13 872 561	12 775 476	24 254 643	39 478	167 590	213 979
28 504 556	27 651 889	53 461 945	798 792	721 549	1 511 255

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	2 235 645	44.5	7.1	6 354 741	45.7
地 方 譲 与 税	45 321	0.9	△ 6.7	132 976	1.0
地 方 交 付 税	330 402	6.6	△ 14.3	1 250 369	9.0
軽油引取税交付金	49 624	1.0	6.7	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 853	0.0	4.7	18 040	0.1
自動車取得税交付金	35 598	0.7	5.2	106 237	0.8
小 計 (一般財源)	2 698 443	53.7	3.6	7 862 364	56.5
そ の 他 の 財 源	2 325 403	46.3	5.1	6 047 638	43.5
歳 入 合 計	5 023 846	100.0	4.3	13 910 002	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
53	12 237 054	1 350	11.2	370 378	815
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465 467	1 024

## 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村	特 別 区			
	増 減 率	決 算 額		構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
	7.2	1 751 440	23.2	7.4	608 111	39.4	4.3
△	4.5	98 461	1.3	△ 4.8	10 557	0.7	△ 4.9
△	7.6	2 295 246	30.4	△ 0.5	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
	5.5	18 871	0.3	4.7	—	—	—
	5.2	69 832	0.9	4.9	17 047	1.1	4.5
	4.3	4 233 850	56.1	2.6	635 715	41.2	4.1
	1.1	3 310 902	43.9	△ 1.2	907 651	58.8	3.2
	2.9	7 544 752	100.0	0.9	1 543 366	100.0	3.6

## 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	7.9	7 039 981	1 753	23.4	19 647 412	1 451	15.2
	18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
	0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
	1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
	3.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3
△	6.4	8 545 171	2 127	△ 3.6	30 504 578	2 254	4.4

第23表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
53	6 249 618	1 256	9.7	185 477	422
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444
59	10 544 003	2 118	9.7	178 152	405

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
53	5 987 435	1 465	12.8	184 901	12 245	4.1
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3
59	10 949 937	2 679	7.1	287 315	19 027	△ 5.0

註 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地方交付税			合 計		
	決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
12.0	3 839 908	1 434	24.0	10 275 004	1 269	14.7
△ 0.5	4 184 090	1 563	9.0	11 642 800	1 438	13.3
△ 4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8
△ 8.7	4 669 154	1 744	△ 3.2	15 391 309	1 902	5.2

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
3 200 072	2 389	22.7	227 158	15 134	16.0	9 599 567	1 759	15.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	△ 4.2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	愛知県 神奈川 （平均）	109 113	58.7	—	—	110 018	59.2
		86 825	61.1	566	0.4	87 849	61.8
		97 171	59.8	303	0.2	98 140	60.4
B	大阪府 静岡県 埼玉県 東京都 千葉県 群馬県 広島県 福岡県 栃木県 茨城県 宮城県 （平均）	97 588	58.5	387	0.2	98 689	59.2
		84 695	44.2	17 352	9.1	103 398	54.0
		61 226	40.5	19 232	12.7	81 481	53.9
		72 743	39.3	26 384	14.3	100 179	54.2
		75 235	39.8	28 874	15.3	104 960	55.6
		59 368	37.0	24 891	15.5	85 321	53.2
		69 884	33.0	35 754	16.9	107 062	50.5
		73 264	31.9	34 909	15.2	109 903	47.8
		60 029	32.7	34 483	18.8	95 409	51.9
		72 955	31.9	40 174	17.6	114 970	50.3
		68 645	31.5	38 554	17.7	108 795	49.9
C	長野県 岡山県 岐阜県 三重県 福井県 三重県 石川県 富山県 山梨県 奈良県 北海道 福井県	72 715	23.7	54 818	17.9	99 739	42.4
		62 715	25.4	57 659	23.4	122 503	49.6
		63 897	27.9	51 643	22.6	117 826	51.5
		70 941	25.5	57 272	20.6	130 792	47.0
		63 749	27.4	54 681	23.5	120 410	51.7
		71 494	22.9	64 795	20.8	138 299	44.3
		63 546	24.5	60 859	23.5	126 142	48.6
		63 197	23.8	63 640	24.0	128 994	48.6
		54 000	21.3	55 191	21.8	110 755	43.8
		73 276	23.0	70 582	22.2	146 224	46.0
		59 416	19.4	64 011	21.0	126 271	41.3
83 873	23.3	82 562	22.9	169 020	47.0		

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力 指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
の団体	の団体	の団体	の団体	の団体	の団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調

3 人口1人当たり額は、昭和60年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次75% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 75%未満		
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満	
人口	5	4	3	2	1	0	
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 人以上	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

# 1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	新潟県	60 531	19.7	71 697	23.3	134 645	43.8
	平均	64 632	22.8	61 619	21.8	128 593	45.4
	愛媛県	58 263	23.1	69 163	27.5	129 588	51.5
	和歌山県	55 285	18.9	75 701	25.9	133 020	45.4
	熊本市	64 599	18.8	83 411	24.3	150 166	43.7
	熊本県	47 932	17.6	70 030	25.7	120 072	44.0
	大分県	51 634	17.8	85 885	29.6	140 037	48.2
	佐賀県	52 074	16.3	96 111	30.1	150 105	47.1
	長崎県	44 143	14.7	80 099	26.7	125 806	41.9
	鹿児島県	44 884	13.8	84 916	26.2	132 192	40.7
	山形県	48 993	15.3	91 017	28.5	142 823	44.7
	平均	50 893	17.1	80 642	27.0	133 720	44.8
	徳島県	50 735	13.6	102 921	27.7	156 375	42.0
	宮崎県	44 741	15.0	89 595	30.1	136 993	46.0
E	秋田県	48 977	13.5	99 089	27.4	150 646	41.6
	岩手県	44 948	13.9	97 970	30.3	145 888	45.1
	鳥取県	52 973	12.8	118 435	28.6	174 652	42.2
	島根県	43 888	13.9	92 789	29.4	138 844	44.0
	高知県	40 426	13.8	84 966	29.0	125 960	43.0
	平均	46 051	11.2	118 950	28.9	168 455	40.9
F	東京都	49 573	9.4	125 979	23.8	179 176	33.8
	平均	46 211	13.0	100 530	28.3	149 293	42.1
総平均	東京都を含む	199 834	69.9	—	—	200 224	70.0
	東京都を含まず	82 138	34.4	38 907	16.3	122 530	51.4
		69 576	29.8	43 060	18.5	114 237	49.0

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。  
おいて同じ。

## イ 町 村

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次					
	85%以上	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	55%以上 65%未満	55%未満	
	4	3	2	1	0	
3 500 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	0 — 0
人以上 人未満						
3 500 ~ 5 500	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	I — 0
5 500 ~ 8 000	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	II — 0
8 000 ~ 13 000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	III — 0
13 000 ~ 18 000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	IV — 1	IV — 0
18 000 ~ 23 000	V	V — 4	V — 3	V — 2	V — 1	V — 0
23 000 ~ 28 000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	VI — 1	VI — 0
28 000 ~ 35 000	VII	VII — 4	VII — 3	VII — 2	VII — 1	※
35 000 人以上	VIII	VIII — 4	VIII — 3	※	※	※

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	51 860	18.9	82 911	30.1	140 217	51.0
0 — 1	55 588	20.4	84 674	31.1	145 624	53.4
0 — 2	72 541	30.1	53 416	22.2	131 562	54.6
0 — 3	66 813	26.3	57 971	22.8	129 550	50.9
0 — 4	80 168	26.6	63 503	21.1	148 054	49.2
0 — 5	85 147	28.6	59 858	20.1	149 122	50.1
I — 0	60 894	26.4	57 310	24.9	123 914	53.7
I — 1	63 286	26.6	59 700	25.1	128 269	53.9
I — 2	75 187	34.6	40 237	18.5	120 277	55.4
I — 3	68 169	30.6	44 251	19.8	116 770	52.4
I — 4	83 414	39.1	29 748	13.9	117 342	55.0
I — 5	76 401	32.9	36 730	15.8	116 450	50.1
II — 2	79 933	36.7	30 037	13.8	115 100	52.9
II — 3	67 729	31.7	39 136	18.3	110 857	51.8
II — 4	87 169	44.8	22 222	11.4	113 637	58.4
II — 5	84 759	40.7	25 436	12.2	113 928	54.7
III — 2	91 854	47.1	15 219	7.8	112 192	57.5
III — 3	79 457	40.6	25 787	13.2	109 310	55.8
III — 4	88 453	48.2	13 226	7.2	105 500	57.4
III — 5	87 439	43.5	18 095	9.0	108 925	54.2
IV — 3	86 558	41.9	22 250	10.8	111 891	54.1
IV — 4	93 066	48.9	12 713	6.7	109 318	57.5
IV — 5	91 455	43.2	17 989	8.5	112 826	53.3
V — 3	91 507	49.5	14 817	8.0	110 196	59.6
V — 4	90 166	50.8	11 339	6.4	105 114	59.2
V — 5	92 769	46.7	13 142	6.6	109 055	54.8
VI — 4	110 809	53.0	5 556	2.7	119 699	57.3
VI — 5	97 413	46.1	13 955	6.6	114 174	54.0

# 1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	41 990	6.9	266 289	43.6	321 143	52.6
0 — 1	58 265	9.6	252 504	41.8	323 297	53.5
0 — 2	57 863	9.0	267 487	41.8	335 986	52.5
0 — 3	79 401	14.3	216 649	39.1	305 577	55.1
0 — 4	95 284	12.4	279 502	36.5	384 188	50.2
I — 0	37 312	8.8	183 671	43.4	230 296	54.4
I — 1	41 797	9.8	179 829	42.3	230 466	54.2
I — 2	58 502	13.6	169 447	39.4	235 970	54.9
I — 3	59 205	15.1	149 814	38.3	216 419	55.3
I — 4	92 834	27.0	101 992	29.7	201 459	58.6
II — 0	39 926	11.1	149 371	41.5	198 096	55.1
II — 1	42 406	12.5	134 858	39.7	185 478	54.6
II — 2	49 811	15.1	126 701	38.4	184 544	55.9
II — 3	61 652	20.3	102 241	33.7	170 916	56.4
II — 4	68 126	24.2	87 584	31.2	162 268	57.7
III — 0	36 455	12.5	117 777	40.3	161 878	55.4
III — 1	44 385	16.0	104 069	37.6	156 183	56.4
III — 2	50 457	18.9	90 700	34.0	148 168	55.5
III — 3	60 630	24.5	73 595	29.8	140 626	56.9
III — 4	69 735	28.9	63 968	26.5	139 117	57.7
IV — 0	39 583	16.5	91 962	38.4	138 878	58.0
IV — 1	46 500	19.6	85 639	36.2	139 174	58.8
IV — 2	53 515	22.5	73 475	30.9	133 635	56.2
IV — 3	59 493	27.2	60 526	27.6	125 889	57.5
IV — 4	72 169	32.3	47 998	21.5	125 644	56.2
V — 0	42 467	15.3	100 781	36.3	151 866	54.7
V — 1	40 960	19.7	78 245	37.6	125 656	60.5
V — 2	55 731	27.3	60 590	29.7	122 769	60.1
V — 3	62 165	30.9	51 789	25.7	119 803	59.6
V — 4	72 093	35.8	40 738	20.2	117 315	58.2
VI — 0	56 586	28.1	55 904	27.8	120 020	59.7
VI — 1	43 447	21.2	72 090	35.1	121 586	59.2
VI — 2	64 094	33.6	41 025	21.5	111 558	58.5
VI — 3	66 093	33.0	44 992	22.5	116 322	58.1
VI — 4	71 905	38.9	35 890	19.4	112 708	61.0
VII — 1	45 742	25.1	58 387	32.0	110 894	60.8
VII — 2	76 248	25.3	58 570	19.5	145 111	48.2
VII — 3	68 703	38.1	35 611	19.7	109 935	60.9
VII — 4	70 838	38.3	35 066	19.0	111 106	60.1
VIII — 3	76 110	40.6	27 424	14.6	108 850	58.1
VIII — 4	73 416	43.9	29 397	17.6	107 021	64.0

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 59 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
義務教育費	2 396 510	33.9	13 674	0.4	2 410 184
生活保護費	239 541	3.4	945 071	26.8	1 184 613
児童福祉費	136 429	1.9	316 845	9.0	453 274
老人保健費	26 157	0.4	14 247	0.4	40 405
医療費	70 167	1.0	—	—	70 167
衛生費	97 250	1.4	157 456	4.5	254 706
建設費	2 921 262	41.3	1 412 539	40.0	4 333 801
事業費	321 506	4.5	110 134	3.1	431 640
災害復旧事業費	24 956	0.4	49 499	1.4	74 455
委託金	76 530	1.1	77 537	2.2	154 067
建設事業費	16 799	0.2	6 372	0.2	23 171
その他	59 731	0.9	71 165	2.0	130 896
財政補給金	16 547	0.2	5 484	0.2	22 032
その他	742 459	10.5	429 501	12.0	1 171 957
合 計	7 069 314	100.0	3 531 987	100.0	10 601 301

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和59年度25150百万

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭 和 59 年 度	昭 和 58	
国庫財源を伴うもの	863 521	60.2	944 843
児童保護費負担金	47 134	3.3	46 192
老人保護費負担金	41 185	2.9	39 204
普通建設事業費支出金	492 545	34.3	500 248
災害復旧事業費支出金	68 620	4.8	107 491
委託金	40 447	2.8	71 395
普通建設事業費	19 989	1.4	23 034
災害復旧事業費	1 094	0.1	1 474
その他	19 364	1.3	46 887
その他	173 590	12.1	180 313
都道府県費のみもの	571 493	39.8	558 802
普通建設事業費支出金	199 654	13.9	194 312
災害復旧事業費支出金	960	0.1	1 017
その他	370 879	25.8	363 473
合 計	1 435 014	100.0	1 503 644

# 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和58年度純額	58年度純額	比較			
			増減額	増減率	前年度増減率	
22.7	2 329 402	21.7	80 782	△ 55.9	3.5	1.9
11.2	1 134 281	10.6	50 332	△ 34.8	4.4	4.6
4.3	441 099	4.1	12 175	△ 8.4	2.8	1.4
0.4	38 904	0.4	1 501	△ 1.0	3.9	△ 7.0
0.7	74 285	0.7	△ 4 118	△ 2.9	△ 5.5	△ 3.8
2.4	240 618	2.2	14 088	△ 9.3	5.9	6.7
40.9	4 441 795	41.3	△ 107 994	74.3	△ 2.4	△ 2.1
4.1	575 288	5.4	△ 143 648	99.4	△ 25.0	△ 6.7
0.7	79 160	0.7	△ 4 705	3.3	△ 5.9	△ 3.5
1.5	189 879	1.8	△ 35 812	24.8	△ 18.9	35.8
0.2	19 479	0.2	3 692	△ 2.6	19.0	1.4
1.3	170 400	1.6	△ 39 504	27.4	△ 23.2	41.2
0.2	23 184	0.2	△ 1 152	0.8	△ 5.0	1.8
10.9	1 177 878	10.9	△ 5 921	3.9	△ 0.5	2.5
100.0	10 745 773	100.0	△ 144 472	100.0	△ 1.3	△ 2.7

円、58年度25 150百万円ある。

(単位 百万円・%)

年 度	比較			
	増減額	増減率	前年度増減率	
62.8	△ 81 322	118.5	△ 8.6	△ 8.5
3.1	942	△ 1.4	2.0	1.7
2.6	1 981	△ 2.9	5.1	6.7
33.3	△ 7 703	11.2	△ 1.5	△ 5.2
7.1	△ 38 871	56.6	△ 36.2	△ 6.2
4.7	△ 30 948	45.1	△ 43.3	64.3
1.5	△ 3 045	4.4	△ 13.2	△ 6.4
0.1	△ 380	0.6	△ 25.8	△ 11.2
3.1	△ 27 523	40.1	△ 58.7	172.6
12.0	△ 6 723	9.9	△ 3.7	0.7
37.2	12 691	△ 18.5	2.3	1.2
12.9	5 342	△ 7.8	2.7	△ 2.7
0.1	△ 57	0.1	△ 5.6	△ 39.5
24.2	7 406	△ 10.8	2.0	3.6
100.0	△ 68 630	100.0	△ 4.6	△ 5.1

第26表 地方債

区 分	昭和59年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公債	181 737	7.4	52 696	2.0
一般単独事業債	801 326	32.5	698 431	26.8
営住宅建設事業債	114 631	4.6	177 408	6.7
義務教育施設整備事業債	6 140	0.2	463 237	17.5
辺地対策事業債	—	—	58 468	2.2
公共用地先行取得事業債	128 956	5.2	122 227	4.6
災害復興旧等建設事業債	103 411	4.2	29 675	1.1
新産業都市等建設事業債	56 609	2.3	—	—
一般廃棄物処理事業債	3 871	0.2	141 398	5.3
厚地福祉施設整備事業債	17 641	0.7	106 021	4.0
地域財政特例対策債	45 054	1.8	2 812	0.1
退職職手当当債	43 130	1.7	14 412	0.5
過疎対策事業債	14 286	0.6	23 630	0.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付	93 967	3.8	14 475	0.5
地域改善対策事業債	—	—	61 497	2.3
財源対策(昭和57年度分)	816 028	33.1	330 633	12.5
減収補てん債(昭57年度)	—	—	—	—
都道府県の	—	—	108 791	4.1
その他	39 309	1.7	82 932	3.2
合 計	2 466 096	100.0	2 652 456	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金 部	906 732	36.8	1 711 505	64.5
資 金 運 用 局	805 914	32.7	1 028 719	38.8
簡 易 保 険 公 庫	100 818	4.1	682 786	25.7
営 業 金 融 公 庫	175 333	7.1	193 767	7.3
公 中 銀 行	814 972	33.0	323 440	12.2
市 他 の 金 融 機 関	98 655	4.0	67 553	2.5
そ の 他 の 金 融 機 関	14 332	0.6	10 127	0.4
保 険 公 庫	778	0.0	—	—
交 付 金 組 合	29 787	1.2	76 402	2.9
共 同 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く。)	93 967	3.8	14 475	0.5
市 場 公 募 債	330 756	13.4	120 770	4.6
そ の 他	784	0.1	134 417	5.1
合 計	2 466 096	100.0	2 652 456	100.0

- (註) 1 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む  
 2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 58 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
234 433	4.7	236 938	4.5	△ 2 505	1.1	△ 1.1	△ 33.8
1 499 757	29.9	1 522 697	29.1	△ 22 940	10.2	△ 1.5	△ 4.5
292 039	5.8	307 439	5.9	△ 15 400	6.9	△ 5.0	△ 9.2
469 377	9.4	459 816	8.8	9 561	△ 4.3	△ 2.1	△ 1.5
58 468	1.2	57 505	1.1	963	△ 0.4	△ 1.7	△ 2.2
251 183	5.0	305 998	5.8	△ 54 815	24.4	△ 17.9	△ 3.6
133 086	2.7	192 739	3.7	△ 59 653	26.6	△ 31.0	△ 10.9
56 609	1.1	61 894	1.2	△ 5 285	2.4	△ 8.5	△ 6.6
145 269	2.9	163 531	3.1	△ 18 262	8.1	△ 11.2	△ 4.4
123 662	2.5	141 588	2.7	△ 17 926	8.0	△ 12.7	△ 13.4
47 866	1.0	49 118	0.9	△ 1 252	0.6	△ 2.5	△ 93.3
57 542	1.1	10 998	0.2	46 544	△ 20.7	423.2	△ 47.8
37 916	0.8	41 021	0.8	△ 3 105	1.4	△ 7.6	△ 11.2
163 713	3.3	161 685	3.1	2 028	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.6
108 442	2.2	111 216	2.1	△ 2 774	1.2	△ 2.5	△ 3.9
61 497	1.2	58 204	1.1	3 293	△ 1.5	△ 5.7	△ 18.7
1 146 661	22.9	1 235 173	23.6	△ 88 512	39.4	△ 7.2	11 056.8
—	—	5 361	0.1	△ 5 361	2.4	皆減	△ 99.2
122 240	2.3	111 214	2.2	11 026	△ 4.9	△ 9.9	△ 8.9
<b>5 009 760</b>	<b>100.0</b>	<b>5 234 135</b>	<b>100.0</b>	△ 224 375	100.0	△ 4.3	6.4
2 618 236	52.3	2 389 936	45.7	228 300	△ 101.7	9.6	3.2
1 834 633	36.6	1 674 433	32.0	160 200	△ 71.4	9.6	△ 2.8
783 603	15.6	715 504	13.7	68 099	△ 30.4	9.5	20.5
369 100	7.4	429 544	8.2	△ 60 444	26.9	△ 14.1	△ 6.7
1 138 411	22.7	1 540 579	29.4	△ 402 168	179.2	△ 26.1	10.5
166 208	3.3	211 744	4.0	△ 45 536	20.3	△ 21.5	4.4
24 459	0.5	23 877	0.5	582	△ 0.3	△ 2.4	△ 3.4
778	0.0	3 308	0.1	△ 2 530	1.1	△ 76.5	109.9
106 189	2.1	104 704	2.0	1 485	△ 0.7	△ 1.4	8.5
108 442	2.2	111 216	2.1	△ 2 774	1.2	△ 2.5	△ 3.9
451 526	9.0	395 400	7.6	56 126	△ 25.0	14.2	37.9
26 411	0.5	23 827	0.4	2 584	△ 1.0	10.8	12.3
<b>5 009 760</b>	<b>100.0</b>	<b>5 234 135</b>	<b>100.0</b>	△ 224 375	100.0	△ 4.3	6.4

む。

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

第27表 昭和59年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資 金	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	514 000	730 000	1 244 000	755 736	431 207	1 186 943
2 公営住宅建設事業	213 000	177 700	390 700	146 928	140 645	287 573
3 災害復旧事業	112 900	—	112 900	110 957	—	110 957
4 義務教育施設整備事業	477 700	—	477 700	469 654	26 675	496 330
5 一般単独事業	444 500	1 102 700	1 547 200	415 160	1 115 780	1 530 940
6 辺地及び過疎対策事業	226 000	—	226 000	226 000	—	226 000
7 地域改善対策事業	208 000	—	208 000	60 364	—	60 364
8 新産業都市等建設事業	—	28 600	28 600	—	56 879	56 879
9 公共用地先行取得等事業	500	29 500	30 000	—	255 825	255 825
10 地域財政特例対策	—	60 000	60 000	13 624	35 052	48 676
11 調 整	51 000	64 300	115 300	88 412	31 286	119 698
12 退 職 手 当	—	—	—	—	57 542	57 542
計	2 247 600	2 192 800	4 440 400	2 286 835	2 150 893	4 437 728
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	24 000	24 000	48 000	25 206	16 567	41 773
2 下水道事業	334 800	505 200	840 000	342 584	537 231	879 815
3 地域開発事業	—	254 400	254 400	—	252 641	252 641
4 産業廃棄物処理事業	800	1 200	2 000	639	1 224	1 863
5 公有林整備、草地開発事業	—	(26 500)	(26 500)	—	(23 811)	(23 811)
計	359 600	784 800	1 144 400	368 430	807 662	1 176 091
三 公 営 企 業 債						
1 電 気 事 業	10 000	17 000	27 000	10 000	11 122	21 122
2 上 水 道 事 業	250 500	379 500	630 000	249 547	280 133	529 680
3 工業用水道事業	9 300	46 700	56 000	9 704	38 704	48 409
4 都市高速鉄道事業	102 500	217 500	320 000	106 000	219 037	325 037
5 一般交通事業	7 500	10 500	18 000	8 400	12 496	20 897
6 有料道路事業	—	2 000	2 000	—	542	542
7 市場、ガス、観光等事業	12 300	53 700	66 000	12 254	54 414	66 668
8 公営企業退職手当	—	—	—	—	4 367	4 367
計	392 100	726 900	1 119 000	395 906	620 816	1 016 722

# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
501 109	380 736	881 845	17 271	50 361	67 632	237 356	110	237 466
24 034	88 206	112 240	18 131	38 787	56 918	104 763	13 652	118 415
83 699	—	83 699	70	—	70	27 188	—	27 188
6 309	134	6 443	66 743	3 094	69 837	396 602	23 447	420 050
146 632	672 310	818 942	33 389	92 451	125 840	235 139	351 020	586 158
—	—	—	—	—	—	226 000	—	226 000
—	—	—	6 292	—	6 292	54 072	—	54 072
—	56 829	56 829	—	—	—	—	50	50
—	128 290	128 290	—	19 344	19 344	—	108 191	108 191
12 808	33 056	45 864	816	1 996	2 812	—	—	—
64 194	30 207	94 401	5 117	1 079	6 196	19 101	—	19 101
—	43 130	43 130	—	—	—	—	14 412	14 412
838 785	1 432 898	2 271 683	147 829	207 112	354 941	300 221	510 883	1 811 103
15 521	10 943	26 464	7 252	5 624	12 876	2 433	—	2 433
44 741	156 751	201 492	93 251	160 777	254 028	204 592	219 703	424 295
—	146 314	146 314	—	51 519	51 519	—	54 808	54 808
360	427	787	—	—	—	279	797	1 076
—	(12 033)	(12 033)	—	(283)	(283)	—	(11 495)	(11 495)
—	(12 033)	(12 033)	—	(283)	(283)	—	(11 495)	(11 495)
60 622	314 435	375 057	100 503	217 920	318 423	207 305	275 307	482 612
8 754	9 883	18 637	—	—	—	1 246	1 239	2 485
75 653	133 601	209 254	23 228	50 584	73 812	150 666	95 948	246 614
8 541	35 490	44 031	192	749	941	971	2 465	3 437
20 250	36 126	56 376	67 006	168 655	235 661	18 744	14 256	33 000
896	4 669	5 565	4 246	5 757	10 003	3 258	2 070	5 329
—	—	—	—	542	542	—	—	—
1 867	6 719	8 586	3 965	17 211	21 176	6 422	30 484	36 906
—	518	518	—	2 589	2 589	—	1 260	1 260
115 961	227 006	342 967	98 637	246 087	344 724	181 308	147 723	329 031

第27表 昭和59年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	11 000	—	11 000	8 685	—	8 685
2 病 院 事 業	180 000	—	180 000	132 282	21 314	153 597
3 厚生福祉施設整備事業	152 300	—	152 300	113 190	11 612	124 802
4 一般廃棄物処理事業	134 400	—	134 400	124 161	28 475	152 635
5 簡易水道事業	39 000	—	39 000	33 772	—	33 772
6 と畜場整備事業	3 000	—	3 000	2 880	950	3 830
計	519 700	—	519 700	414 970	62 351	477 321
		(26 500)	(26 500)		(23 811)	(23 811)
合 計	3 519 000	3 704 500	7 223 500	3 466 140	3 641 721	7 107 862
五 公 營 企 業 借 換 債	—	5 500	5 500	—	—	—
五 六 特 別 転 貸 債	36 300	—	36 300	34 597	—	34 597
		(26 500)	(26 500)		(23 811)	(23 811)
再 計	3 555 300	3 710 000	7 265 300	3 500 738	3 641 721	7 142 459
七 国の予算貸付・政府関係機関貸付債						
1 中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	78 634	78 634
2 土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 617	1 617
3 母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	3 505	3 505
4 寡婦福祉資金貸付金	—	—	—	—	49	49
5 消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	80	80
6 災害援護資金貸付金	—	—	—	—	13	13
7 住宅金融公庫資金貸付金	—	—	—	—	62 187	62 187
8 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	19 493	19 493
9 有料道路整備資金貸付金	—	—	—	—	318	318
10 駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	84	84
11 港湾整備特別会計貸付金	—	—	—	—	142	142
12 公害防止施設整備資金貸付金	—	—	—	—	3 400	3 400
13 農業共済基金貸付金	—	—	—	—	—	—
14 国産材産業振興資金貸付金	—	—	—	—	1 518	1 518
15 沿道整備資金貸付金	—	—	—	—	—	—
16 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	—	—	—	—	67	67
計	—	—	—	—	171 107	171 107
		(26 500)	(26 500)		(23 811)	(23 811)
総 計	3 555 300	3 710 000	7 265 300	3 500 738	3 812 828	7 313 566

- (註) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分とし
- 2 交付公債は民間等資金に含めている。
- 3 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
- 4 地方債計画額は最終計画額である。
- 5 財政健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
2 074	—	2 074	2 494	—	2 494	4 117	—	4 117
59 876	14 953	74 829	4 023	231	4 254	68 383	6 130	74 514
16 662	1 719	18 381	10 466	1 223	11 689	86 062	8 670	94 732
—	3 871	3 871	15 581	12 760	28 341	108 580	11 844	120 423
—	—	—	—	119	—	—	33 653	33 653
1 626	372	1 998	—	543	543	1 254	35	1 289
80 238	20 915	101 153	32 683	14 757	47 440	302 049	26 679	328 728
—	(12 033)	(12 033)	—	(283)	(283)	—	(11 495)	(11 495)
1 095 606	1 995 254	3 090 860	379 652	685 876	1 065 528	1 990 882	960 591	2 951 473
—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 612	(12 033)	13 612	20 838	(283)	20 838	147	(11 495)	147
1 109 218	1 995 254	3 104 472	400 491	685 876	1 086 367	1 991 029	960 591	2 951 620
—	78 634	78 634	—	—	—	—	—	—
—	1 347	1 347	—	270	270	—	—	—
—	2 961	2 961	—	544	544	—	—	—
—	48	48	—	1	1	—	—	—
—	80	80	—	—	—	—	—	—
—	13	13	—	—	—	—	—	—
—	38 384	38 384	—	20 650	20 650	—	3 153	3 153
—	5 441	5 441	—	9 558	9 558	—	4 494	4 494
—	—	—	—	318	318	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	84	84
—	44	44	—	—	—	—	98	98
—	3 145	3 145	—	52	52	—	203	203
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 518	1 518	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	67	67
—	131 614	131 614	—	31 393	31 393	—	8 100	8 100
—	(12 033)	(12 033)	—	(283)	(283)	—	(11 495)	(11 495)
1 109 218	2 126 868	3 236 086	400 491	717 269	1 117 760	1 991 029	968 691	2 959 720

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市がて、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	519 877	77.9	566 119	80.0
授 業 料	231 329	34.7	46 664	6.6
高 等 学 校	222 308	33.3	13 865	2.0
幼 稚 園	—	—	25 694	3.6
そ の 他	9 021	1.4	7 105	1.0
保 育 所 使 用 料	—	—	162 770	23.0
公 営 住 宅 使 用 料	160 098	24.0	163 652	23.1
発 電 水 利 使 用 料	24 060	3.6	—	—
そ の 他	104 390	15.6	193 033	27.3
手 数 料	147 220	22.1	141 835	20.0
法 令 に 基 づ く も の	107 943	16.2	24 163	3.4
条 例 に 基 づ く も の	39 277	5.9	117 672	16.6
合 計	667 098	100.0	707 954	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	22 278	10.0	49 583	8.0
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	7 527	3.4	12 466	2.0
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	13 411	6.0	14 424	2.3
そ の 他	1 340	0.6	22 693	3.7
基 金 か ら の 繰 入 金	199 486	90.0	566 623	91.1
積 立 金 取 崩 し 額	187 631	84.6	513 053	82.5
そ の 他	11 855	5.4	53 570	8.6
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	5 955	1.0
合 計	221 764	100.0	622 162	100.0

# 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 085 997	79.0	1 005 647	78.9	80 350	79.5	8.0	5.8
277 993	20.2	257 268	20.2	20 725	20.5	8.1	5.8
236 173	17.2	217 425	17.1	18 748	18.5	8.6	5.8
25 694	1.9	25 468	2.0	226	0.2	0.9	2.2
16 126	1.1	14 375	1.1	1 751	1.8	12.2	12.7
162 770	11.8	158 770	12.5	4 000	4.0	2.5	3.6
323 750	23.5	295 004	23.2	28 746	28.4	9.7	7.9
24 060	1.7	20 662	1.6	3 398	3.4	16.4	0.6
297 424	21.8	273 943	21.4	23 481	23.2	8.6	5.2
289 055	21.0	268 324	21.1	20 731	20.5	7.7	3.0
132 107	9.6	124 161	9.7	7 946	7.9	6.4	3.5
156 949	11.4	144 163	11.3	12 786	12.6	8.9	2.7
1 375 052	100.0	1 273 972	100.0	101 080	100.0	7.9	5.2

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
71 861	8.5	85 383	12.4	△ 13 522	△ 8.8	△ 15.8	14.9
19 993	2.4	43 111	6.2	△ 23 118	△ 15.1	△ 53.6	△ 6.8
27 835	3.3	30 737	4.4	△ 2 902	△ 1.9	△ 9.4	18.3
24 033	2.8	11 535	1.8	12 498	8.2	108.3	468.2
766 109	90.8	599 419	86.8	166 690	108.9	27.8	△ 6.0
700 685	83.0	530 352	76.8	170 333	111.2	32.1	△ 7.6
65 424	7.8	69 067	10.0	△ 3 643	△ 2.3	△ 5.3	7.8
5 955	0.7	6 011	0.9	△ 56	△ 0.0	△ 0.9	△ 11.0
843 926	100.0	690 813	100.0	153 113	100.0	22.2	△ 3.9

第30表 その他の

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	297 914	9.6	565 302	20.0
財 産 運 用 収 入	138 491	4.5	258 271	9.1
財 産 運 用 収 入	159 423	5.1	307 031	10.9
財 産 運 用 収 入	401 531	12.9	403 243	14.3
財 産 運 用 収 入	17 172	0.6	145 732	5.2
財 産 運 用 収 入	2 384 331	76.9	1 708 600	60.5
財 産 運 用 収 入	38 075	1.2	16 795	0.6
財 産 運 用 収 入	57 585	1.9	78 002	2.8
財 産 運 用 収 入	1 894 259	61.1	914 013	32.4
財 産 運 用 収 入	94 701	3.1	120 953	4.3
財 産 運 用 収 入	126 268	4.1	173 644	6.2
財 産 運 用 収 入	173 443	5.6	405 193	14.4
合 計	3 100 947	100.0	2 822 877	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
50	1 522 094	767	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 711 525	862	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 900 348	957	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 087 809	1 052	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 841 210	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 031 557	1 527	529 978	538 700	196 988	5 222

- (例) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和50年度以降は新SNA(昭  
ており、いずれも名目値である。
- 2 国の歳出額は、昭和50年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税  
空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児  
決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
- 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付  
支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別
- 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

# 収入の状況

(単位 百万円・%)

度		昭和58年度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率		
863 216	15.8	778 182	14.8	85 034	42.7	10.9	△	1.7
396 763	7.9	365 270	6.9	31 493	15.8	8.6	△	1.0
466 453	8.5	412 912	7.9	53 541	26.9	13.0	△	2.3
523 958	9.6	508 833	9.7	15 125	7.6	3.0	△	1.8
158 282	2.9	156 181	3.0	2 101	1.1	1.3	△	7.7
3 910 318	71.7	3 813 661	72.5	96 657	48.6	2.5		6.9
54 869	1.0	52 808	1.0	2 061	1.0	3.9		7.8
135 587	2.5	121 839	2.3	13 748	6.9	11.3		2.4
2 712 679	49.7	2 615 776	49.8	96 903	48.7	3.7		9.4
162 716	3.0	158 827	3.0	3 889	2.0	2.4		8.9
299 913	5.5	325 505	6.2	△ 25 592	△ 12.9	△ 7.9	△	5.8
544 554	10.0	538 907	10.3	5 647	2.8	1.0		4.1
5 455 774	100.0	5 256 856	100.0	198 918	100.0	3.8		4.2

# 財政との累年比較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額						純 計 構 成 比		国民総支出に 対する比率		
国		地 方		合 計		(F)	(G)	(F)	(G)	(H)
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(H)	(H)	(A)	(A)	(A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.0	16.7	24.7
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.7	25.2
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.4	26.4
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.8	18.2	28.0
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6

和55年基準)、昭和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)によ

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業償還交付金等を含む。)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和59年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	24 418	—	24 418	—	24 418	83 535	1 440
一 般 行 政 費	6 873	—	6 873	—	6 873	49 237	794
司 法 警 察 消 防 費	8 829	—	8 829	—	8 829	28 426	646
外 交 費	4 210	—	4 210	—	4 210	—	—
徴 税 費	4 506	—	4 506	—	4 506	5 872	0
地 方 財 政 費	92 641	210 769	303 410	207 409	96 001	—	90 327
防 衛 費	29 744	—	29 744	—	29 744	—	251
国 土 保 全 及 び 開 発 費	59 900	43 475	103 375	32 901	70 474	126 797	36 379
国 土 保 全 費	11 168	12 578	23 746	9 925	13 821	20 882	7 223
国 土 開 発 費	42 583	30 897	73 480	22 976	50 504	99 799	24 837
災 害 復 旧 費	5 455	—	5 455	—	5 455	6 116	4 319
そ の 他	694	—	694	—	694	—	—
産 業 経 済 費	37 461	4 840	42 301	4 456	37 845	35 485	5 293
農 林 水 産 業 費	27 639	—	27 639	—	27 639	13 773	4 502
商 工 費	9 822	4 840	14 662	4 456	10 206	21 712	791
教 育 費	49 288	—	49 288	—	49 288	128 081	30 800
学 校 教 育 費	44 657	—	44 657	—	44 657	103 924	28 446
社 会 教 育 費	851	—	851	—	851	8 101	393
そ の 他	3 780	—	3 780	—	3 780	16 056	1 961
社 会 保 障 関 係 費	109 798	1 522	111 320	668	110 652	109 852	32 498
民 生 費	91 944	1 341	93 285	668	92 617	61 585	24 400
衛 生 費	6 875	—	6 875	—	6 875	32 861	3 560
住 宅 費	9 244	—	9 244	—	9 244	13 539	3 764
そ の 他	1 735	181	1 916	—	1 916	1 867	774
恩 給 費	18 486	—	18 486	—	18 486	1 982	—
公 債 費	92 327	—	92 327	—	92 327	52 796	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	172	—
そ の 他	743	—	743	—	743	—	—
計	514 806	260 606	775 412	245 434	529 978	538 700	196 988

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘  
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発  
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提  
り、地方の歳入決算額によっている。  
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中 地方の占 める割合 (F)/(G)	国の純計 に占める 地方の支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	22 978	6.9	83 535	15.7	106 513	12.3	78.4	5.9
—	6 079	1.8	49 237	9.3	55 316	6.4	89.0	11.6
—	8 183	2.5	28 426	5.3	36 609	4.2	77.6	7.3
—	4 210	1.3	—	—	4 210	0.5	—	—
—	4 506	1.3	5 872	1.1	10 378	1.2	56.6	0.0
—	5 674	1.7	—	—	5 674	0.7	—	94.1
—	29 493	8.9	—	—	29 493	3.4	—	0.8
5 222	34 095	10.2	121 575	22.8	155 670	18.0	78.1	51.6
1 540	6 598	2.0	19 342	3.6	25 940	3.0	74.6	52.3
3 603	25 667	7.7	96 196	18.1	121 863	14.1	78.9	49.2
79	1 136	0.3	6 037	1.1	7 173	0.8	84.2	79.2
—	694	0.2	—	—	694	0.1	—	—
—	32 552	9.8	35 485	6.6	68 037	7.9	52.2	14.0
—	23 137	7.0	13 773	2.5	36 910	4.3	37.3	16.3
—	9 415	2.8	21 712	4.1	31 127	3.6	69.8	7.8
—	18 488	5.6	128 081	24.0	146 569	16.9	87.4	62.5
—	16 211	4.9	103 924	19.5	120 135	13.9	86.5	63.7
—	458	0.1	8 101	1.5	8 559	1.0	94.6	46.2
—	1 819	0.6	16 056	3.0	17 875	2.0	89.8	51.9
—	78 154	23.5	109 852	20.6	188 006	21.7	58.4	29.4
—	68 217	20.5	61 585	11.5	129 802	15.0	47.4	26.3
—	3 315	1.0	32 861	6.2	36 176	4.2	90.8	51.8
—	5 480	1.6	13 539	2.5	19 019	2.2	71.2	40.7
—	1 142	0.4	1 867	0.4	3 009	0.3	62.0	40.4
—	18 486	5.6	1 982	0.4	20 468	2.4	9.7	—
—	92 327	27.7	52 796	9.9	145 123	16.7	36.4	—
—	—	—	172	0.0	172	0.0	100.0	—
—	743	0.1	—	—	743	0.0	—	—
5 222	332 990	100.0	533 478	100.0	866 468	100.0	61.6	37.2

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
公 的 支 出	440 774	472 834	498 114	505 883	514 243	529 025
中						
央	127 740	134 419	137 534	137 866	141 780	149 467
最 終 消 費 支 出	51 777	56 760	60 288	62 578	66 362	71 714
総 資 本 形 成	75 963	77 659	77 246	75 288	75 418	77 753
地 方	309 400	334 511	356 283	363 322	366 748	374 359
最 終 消 費 支 出	164 454	181 071	196 010	202 986	211 692	221 889
総 資 本 形 成	144 946	153 440	160 273	160 336	155 056	152 470
社 会 保 障 基 金	3 634	3 903	4 296	4 696	5 715	5 200
最 終 消 費 支 出	3 140	3 392	3 724	4 049	4 987	4 477
総 資 本 形 成	494	511	572	647	728	723
国 民 総 支 出	2 254 526	2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 841 210	3 031 557

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭55年基準)」による数値である。そ

その2 地方財政分

区 分	昭和 54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
普 通 会 計	270 611	291 654	311 546	318 800	323 109	330 864
(歳 出)	420 779	457 808	491 653	511 333	523 069	538 700
(控 除)	150 168	166 154	180 107	192 533	199 960	207 836
最 終 消 費 支 出	162 148	177 574	192 314	199 111	207 459	217 563
総 資 本 形 成	108 463	114 080	119 232	119 689	115 650	113 301
非 企 業 会 計	18 907	22 284	24 160	24 065	23 544	23 171
最 終 消 費 支 出	2 306	3 497	3 695	3 875	4 233	4 327
総 資 本 形 成	16 601	18 787	20 465	20 190	19 311	18 844
公 的 企 業	19 882	20 574	20 576	20 457	20 095	20 326
総 資 本 形 成	19 882	20 574	20 576	20 457	20 095	20 326
地 方 の 公 的 支 出	309 400	334 511	356 283	363 322	366 748	374 359
最 終 消 費 支 出	164 454	181 071	196 010	202 986	211 692	221 889
総 資 本 形 成	144 946	153 440	160 273	160 336	155 056	152 470

# おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
54	55	56	57	58	59	54	55	56	57	58	59
6.5	7.3	5.3	1.6	1.7	2.9	19.6	19.3	19.2	18.6	18.1	17.5
2.6	5.2	2.3	0.2	2.8	5.4	5.7	5.5	5.3	5.1	5.0	4.9
8.9	9.6	6.2	3.8	6.0	8.1	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4
△1.3	2.2△	0.5△	2.5	0.2	3.1	3.4	3.2	3.0	2.8	2.7	2.6
8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	2.1	13.7	13.6	13.7	13.3	12.9	12.3
8.9	10.1	8.3	3.6	4.3	4.8	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.3
7.4	5.9	4.5	0.0△	3.3△	1.7	6.4	6.3	6.2	5.9	5.5	5.0
10.2	7.4	10.1	9.3	21.7△	9.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8.5	8.0	9.8	8.7	23.2△	10.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
22.3	3.4	11.9	13.1	12.5△	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.0	8.7	5.9	4.9	4.3	6.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

の2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
54	55	56	57	58	59	54	55	56	57	58	59
8.5	7.8	6.8	2.3	1.4	2.4	87.5	87.2	87.4	87.7	88.1	88.4
9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.7	9.5	8.3	3.5	4.2	4.9	52.4	53.1	54.0	54.8	56.6	58.1
8.1	5.2	4.5	0.4△	3.4△	2.0	35.1	34.1	33.5	32.9	31.5	30.3
14.8	17.9	8.4△	0.4△	2.2△	1.6	6.1	6.7	6.8	6.6	6.4	6.2
22.3	51.6	5.7	4.9	9.2	2.2	0.7	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2
13.8	13.2	8.9△	1.3△	4.4△	2.4	5.4	5.6	5.7	5.6	5.3	5.0
△1.0	3.5	0.0△	0.6△	1.8	1.1	6.4	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4
△1.0	3.5	0.0△	0.6△	1.8	1.1	6.4	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4
8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	2.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8.9	10.1	8.3	3.6	4.3	4.8	53.2	54.1	55.0	55.9	57.7	59.3
7.4	5.9	4.5	0.0△	3.3△	1.7	46.8	45.9	45.0	44.1	42.3	40.7

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
議 会 費	64 447	0.2	325 095	1.2	389 532	0.7	
総 務 費	1 720 771	5.9	3 505 074	12.7	4 879 432	9.1	
民 生 費	1 749 517	6.0	4 472 596	16.2	5 905 081	11.0	
衛 生 費	1 129 144	3.9	2 244 274	8.1	3 286 096	6.1	
労 働 費	226 571	0.8	219 189	0.8	440 200	0.8	
農 林 水 産 業 費	3 039 586	10.5	1 657 548	6.0	3 984 646	7.4	
商 工 費	1 475 143	5.1	738 179	2.7	2 180 705	4.0	
土 木 費	5 372 332	18.5	5 639 851	20.4	10 805 050	20.1	
消 防 費	125 203	0.4	839 582	3.0	932 209	1.7	
警 察 費	1 937 624	6.7	—	—	1 937 457	3.6	
教 育 費	8 323 266	28.7	4 686 328	17.0	12 929 065	24.0	
災 害 復 旧 費	451 908	1.6	233 072	0.8	611 629	1.1	
公 債 費	2 571 666	8.9	2 824 587	10.2	5 279 591	9.8	
諸 支 出 金	86 747	0.3	205 337	0.7	292 084	0.5	
前年度繰上充用金	—	—	17 182	0.1	17 182	0.0	
軽油引取税交付金	49 624	0.2	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	38 763	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	228 715	0.8	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	372 152	1.3	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	2 476	0.0	—	—	
歳 出 合 計	28 963 180	100.0	27 610 368	100.0	53 869 962	100.0	

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額		比 較							
		増 減 額				前年度増減率			
		都府	道	市町村	純計額	都府	道	市町村	純計額
374 653	0.7	14 879	1.0	2.7	4.2	4.0	3.9	1.5	1.9
4 717 565	9.0	161 867	10.4	4.6	1.6	3.4	3.8	5.0	3.7
5 684 606	10.9	220 475	14.1	4.1	3.9	3.9	6.5△	5.4△	1.1
3 204 596	6.1	81 500	5.2	1.5	2.9	2.5△	0.2	4.3	2.6
437 420	0.8	2 780	0.2△	0.0	1.4	0.6△	0.0	0.5	0.3
3 937 811	7.5	46 835	3.0	0.8	1.1	1.2△	0.1△	1.9△	0.1
2 086 883	4.0	93 822	6.0	3.3	6.3	4.5	2.7	4.5	3.3
10 494 922	20.1	310 128	19.8	2.6	3.4	3.0	1.5	2.9	2.3
894 899	1.7	37 310	2.4	6.8	4.3	4.2	4.7	3.1	3.2
1 881 839	3.6	55 618	3.6	3.0	—	3.0	2.7	—	2.7
12 668 254	24.2	260 811	16.7	2.7	0.8	2.1	2.6	0.1	1.7
830 014	1.6△	218 385△	14.0△	25.9△	30.5△	26.3△	8.8△	9.3△	8.9
4 841 629	9.3	437 962	28.0	9.5	8.5	9.0	9.7	11.4	10.7
235 988	0.5	56 096	3.6	91.2	7.7	23.8△	0.3	1.6	1.2
15 869	0.0	1 313	0.1	—	8.3	8.3	—△	7.0△	7.0
—	—	—	—	6.7	—	—	4.9	—	—
—	—	—	—	5.0	—	—	7.6	—	—
—	—	—	—	5.1	—	—	7.1	—	—
—	—	—	—	11.0	—	—	5.8	—	—
—	—	—	—	—	76.9	—	—	4.6	—
52 306 947	100.0	1 563 015	100.0	2.9	2.8	3.0	2.6	1.6	2.3

第34表 目的別歳出

その2 推移

区分	決算			
	昭和54年度	55年度	56年度	57年度
議会費・総務費	4 239 059	4 434 891	4 696 918	4 917 057
民生費	4 665 535	5 028 427	5 439 252	5 745 275
衛生費	2 564 446	2 816 297	3 008 259	3 122 141
労働費	400 735	426 324	458 619	436 139
農林水産業費	3 607 072	3 871 634	4 019 622	3 941 489
商工費	1 506 272	1 689 817	1 866 957	2 020 460
土木費	8 735 665	9 475 098	9 951 983	10 261 641
消防費	711 706	778 356	838 190	867 212
警察費	1 550 271	1 691 005	1 803 936	1 831 581
教育費	10 671 347	11 561 845	12 314 412	12 454 657
その他	3 425 838	4 007 090	4 767 145	5 535 605
歳出合計	42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257

区分	決算額構成比						増減	
	54	55	56	57	58	59	54	55
議会費・総務費	10.1	9.7	9.6	9.6	9.7	9.8	14.8	5.3
民生費	11.1	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0	11.0	9.8
衛生費	6.1	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	4.2	6.8
労働費	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
農林水産業費	8.6	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4	9.4	7.1
商工費	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0	3.4	5.0
土木費	20.8	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1	17.2	20.0
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8
警察費	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.8
教育費	25.4	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0	22.1	24.0
その他	7.9	8.6	9.7	10.7	11.4	11.5	11.8	15.7
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
58 年度	59 年度	54	55	56	57	58	59
5 092 218	5 268 964	100	105	111	116	120	124
5 684 606	5 905 081	100	108	117	123	122	127
3 204 596	3 286 096	100	110	117	122	125	128
437 420	440 200	100	106	114	109	109	110
3 937 811	3 984 646	100	107	111	109	109	110
2 086 883	2 180 705	100	112	124	134	139	145
10 494 922	10 805 050	100	108	114	117	120	124
894 899	932 209	100	109	118	122	126	131
1 881 839	1 937 457	100	109	116	118	121	125
12 668 254	12 929 065	100	108	115	117	119	121
5 923 499	6 200 489	100	117	139	162	173	181
52 306 947	53 869 962	100	109	117	122	124	128

額 構 成 比				増 減 率					
56	57	58	59	54	55	56	57	58	59
7.7	11.2	14.9	11.3	15.0	4.6	5.9	4.7	3.6	3.5
12.1	15.6	△ 5.2	14.1	9.6	7.8	8.2	5.6	△ 1.1	3.9
5.7	5.8	7.0	5.2	6.6	9.8	6.8	3.8	2.6	2.5
1.0	△ 1.1	0.1	0.2	7.9	6.4	7.6	△ 4.9	0.3	0.6
4.4	△ 4.0	△ 0.3	3.0	10.8	7.3	3.8	△ 1.9	△ 0.1	1.2
5.2	7.8	5.7	6.0	9.1	12.2	10.5	8.2	3.3	4.5
14.1	15.7	19.9	19.8	7.9	8.5	5.0	3.1	2.3	3.0
1.8	1.5	2.4	2.4	9.9	9.4	7.7	3.5	3.2	4.2
3.3	1.4	4.3	3.6	9.5	9.1	6.7	1.5	2.7	3.0
22.2	7.1	18.2	16.7	8.4	8.3	6.5	1.1	1.7	2.1
22.5	39.0	33.0	17.7	14.8	17.0	19.0	16.1	7.0	4.7
100.0	100.0	100.0	100.0	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0

第35表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費	480 064	27.4	865 872	19.4	1 264 668	21.4
老 人 童 子 費	494 858	28.3	777 167	17.4	1 165 654	19.7
児 童 活 動 費	423 131	24.2	1 553 160	34.7	1 867 065	31.6
生 活 保 護 費	347 512	19.9	1 273 729	28.5	1 601 630	27.1
災 害 救 護 費	3 952	0.2	2 668	0.1	6 064	0.1
合 計	1 749 517	100.0	4 472 596	100.0	5 905 081	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 養 費	195 330	11.2	1 041 697	23.3	1 237 028	20.9
扶 養 費	59 323	3.4	253 305	5.7	312 628	5.3
普 通 補 助 費	752 760	43.0	2 424 826	54.2	3 177 586	53.8
普 通 補 助 費	544 264	31.1	1 674 414	37.7	423 347	7.2
普 通 補 助 費	122 372	7.0	201 195	4.5	300 047	5.1
普 通 補 助 費	62 968	3.6	78 140	1.7	129 397	2.2
普 通 補 助 費	59 404	3.4	123 049	2.8	170 651	2.9
普 通 補 助 費	—	—	5	0.0	—	—
普 通 補 助 費	54 901	3.1	24 298	0.5	74 017	1.3
普 通 補 助 費	112	0.0	338 253	7.6	338 365	5.7
普 通 補 助 費	20 455	1.2	21 608	0.5	42 063	0.7
合 計	1 749 517	100.0	4 472 596	100.0	5 905 081	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	605 653	34.6	1 751 747	39.2	2 357 401	39.9
道 府 支 出 金	—	—	289 926	6.5	—	—
都 市 支 出 金	23 501	1.3	173 396	3.9	196 897	3.3
使 用 料 手 数 料	41 228	2.4	155 729	3.5	175 490	3.0
分 担 金 負 担 金	19 127	1.1	62 444	1.4	74 499	1.3
そ の 他 特 定 財 源	99 089	5.7	87 286	1.9	178 693	3.0
一 般 財 源	960 919	54.9	1 952 068	43.6	2 922 101	49.5
合 計	1 749 517	100.0	4 472 596	100.0	5 905 081	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 206 110	21.2	58 558	26.6	4.9	2.2
1 113 837	19.6	51 817	23.5	4.7	△ 15.2
1 817 815	32.0	49 250	22.3	2.7	2.3
1 531 801	26.9	69 829	31.7	4.6	4.8
15 043	0.3	△ 8 979	△ 4.1	△ 59.7	11.7
5 684 606	100.0	220 475	100.0	3.9	△ 1.1

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
1 171 683	20.6	65 345	29.6	5.6	3.8
300 737	5.3	11 891	5.4	4.0	0.7
3 041 732	53.5	135 854	61.6	4.5	△ 11.3
411 879	7.2	11 468	5.2	2.8	56.9
314 682	5.5	△ 14 635	△ 6.6	△ 4.7	△ 10.7
137 085	2.4	△ 7 688	△ 3.5	△ 5.6	△ 10.9
177 598	3.1	△ 6 947	△ 3.2	△ 3.9	△ 10.6
—	—	—	—	—	—
77 422	1.4	△ 3 405	△ 1.5	△ 4.4	1.9
325 514	5.7	12 851	5.8	3.9	108.5
40 957	0.8	1 106	0.5	2.7	2.9
5 684 606	100.0	220 475	100.0	3.9	△ 1.1

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
2 271 901	40.0	85 500	38.8	3.8	△ 10.1
190 045	3.3	6 852	3.1	3.6	4.3
164 872	2.9	10 618	4.8	6.4	3.8
94 596	1.7	△ 20 097	△ 9.1	△ 21.2	△ 12.7
169 351	3.0	9 342	4.2	5.5	5.2
2 793 841	49.1	128 260	58.2	4.6	7.1
5 684 606	100.0	220 475	100.0	3.9	△ 1.1

第36表 社 会 福 祉

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 植 普 う ち 貨 練 そ 合	件 件 助 助 建 設 助 独 の 費 事 事 業 業 費 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	79 102	16.5	225 703	26.1	304 806	24.1
		26 436	5.5	64 281	7.4	90 716	7.2
		122 294	25.5	274 673	31.7	396 967	31.4
		143 291	29.8	70 273	8.1	147 715	11.7
		57 745	12.0	66 939	7.7	113 371	9.0
		17 667	3.7	22 013	2.5	37 936	3.0
		40 079	8.3	44 923	5.2	75 436	6.0
		35 319	7.4	14 239	1.6	45 452	3.6
		112	0.0	139 403	16.1	139 515	11.0
		15 765	3.3	10 361	1.3	26 126	2.0
		480 064	100.0	865 872	100.0	1 264 668	100.0

第37表 老 人 福 祉

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 植 普 う ち 貨 練 そ 合	件 件 助 助 建 設 助 独 の 費 事 事 業 業 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	17 301	3.5	98 004	12.6	115 305	9.9
		9 447	1.9	64 780	8.3	74 227	6.4
		155 104	31.3	304 319	39.2	459 422	39.4
		273 202	55.2	50 124	6.4	221 907	19.0
		33 995	6.9	51 710	6.7	80 752	6.9
		26 216	5.3	22 460	2.9	44 559	3.8
		7 778	1.6	29 247	3.8	36 193	3.1
		5 543	1.1	6 536	0.8	12 080	1.0
		—	—	198 838	25.6	198 838	17.1
		266	0.1	2 856	0.4	3 123	0.3
		494 858	100.0	777 167	100.0	1 165 654	100.0

第38表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 植 普 う ち 貨 練 そ 合	件 件 助 助 建 設 助 独 の 費 事 事 業 業 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	78 768	18.6	645 695	41.6	724 462	38.8
		19 984	4.7	118 109	7.6	138 093	7.4
		172 714	40.8	652 631	42.0	825 345	44.2
		28 503	6.7	81 075	5.2	102 369	5.5
		17 876	4.2	32 968	2.1	45 033	2.4
		10 627	2.5	48 108	3.1	57 336	3.1
		13 942	3.3	3 327	0.2	16 212	0.9
		109 220	25.9	52 323	3.4	60 584	3.2
		423 131	100.0	1 553 160	100.0	1 867 065	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
289 582	24.0	15 224	26.0	5.3	2.5
85 959	7.1	4 757	8.1	5.5	6.1
371 669	30.8	25 298	43.2	6.8	9.5
140 569	11.7	7 146	12.2	5.1	△ 0.7
118 968	9.9	△ 5 597	△ 9.6	△ 4.7	△ 6.4
41 044	3.4	△ 3 108	△ 5.3	△ 7.6	△ 8.6
77 924	6.5	△ 2 488	△ 4.2	△ 3.2	△ 5.2
45 170	3.7	282	0.5	0.6	△ 1.6
129 223	10.7	10 292	17.6	8.0	△ 7.5
24 970	2.1	1 156	2.0	4.6	11.1
1 206 110	100.0	58 558	100.0	4.9	2.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
108 618	9.8	6 687	12.9	6.2	2.1
70 512	6.3	3 715	7.2	5.3	△ 10.1
431 132	38.7	28 290	54.6	6.6	△ 54.2
218 346	19.6	3 561	6.9	1.6	211.6
74 175	6.7	6 577	12.7	8.9	△ 13.7
41 454	3.7	3 105	6.0	7.5	△ 11.8
32 721	2.9	3 472	6.7	10.6	△ 15.9
11 778	1.1	302	0.6	2.6	3.8
196 239	17.6	2 599	5.0	1.3	1 098.3
3 037	0.2	86	0.1	2.8	△ 1.1
1 113 837	100.0	51 817	100.0	4.7	△ 15.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
686 417	37.8	38 045	77.2	5.5	4.5
134 380	7.4	3 713	7.5	2.8	3.4
803 955	44.2	21 390	43.4	2.7	2.9
118 063	6.5	△ 15 694	△ 31.9	△ 13.3	△ 13.2
52 270	2.9	△ 7 237	△ 14.7	△ 13.8	△ 13.4
65 793	3.6	△ 8 457	△ 17.2	△ 12.9	△ 13.0
16 063	0.9	149	0.3	0.9	0.6
58 937	3.2	1 647	3.5	2.8	3.5
1 817 815	100.0	49 250	100.0	2.7	2.3

第39表 生活保護

区分	昭和59年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	20 116	5.8	72 204	5.7	92 321	5.8
扶助費	302 554	87.1	1 192 452	93.6	1 495 006	93.3
その他	24 842	7.1	9 073	0.7	14 303	0.9
合計	347 512	100.0	1 273 729	100.0	1 601 630	100.0

第40表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
53	1 428	87	12.4	1 246	85
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87
58	1 468	89	12.3	1 299	88
59	1 469	89	12.2	1 301	88

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分	昭和59年			
	都道府県		市町村	
物件費	48	1.2	482	13.1
扶助費	94	2.4	751	23.1
補助費等	490	12.4	231	8.7
普通建設事業費	483	12.2	749	23.1
補助事業費	319	8.1	189	7.1
単独事業費	164	4.1	560	21.0
積立金	2 769	70.1	180	6.7
貸付金	20	0.5	173	6.5
その他	48	1.2	102	3.3
合計	3 952	100.0	2 668	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
86 730	5.7	5 591	8.0	6.4	4.9
1 431 975	98.5	63 031	90.3	4.4	4.8
13 096	0.8	1 207	1.7	9.2	1.0
1 531 801	100.0	69 829	100.0	4.6	4.8

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
824	122	256	50	847	178
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188
974	144	267	52	912	191

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
530	8.7	1 525	10.1	△ 995	11.1	△ 65.2	26.0
845	13.9	3 002	20.0	△ 2 157	24.0	△ 71.9	9.4
210	3.5	351	2.3	△ 141	1.6	△ 40.2	△ 31.0
1 206	19.9	1 985	13.2	△ 779	8.7	△ 39.2	46.8
483	8.0	1 187	7.9	△ 704	7.8	△ 59.3	521.5
723	11.9	798	5.3	△ 75	0.8	△ 9.4	△ 31.3
2 949	48.6	3 454	23.0	△ 505	5.6	△ 14.6	△ 23.5
173	2.9	4 319	28.7	△ 4 146	46.2	△ 96.0	61.9
151	2.5	407	2.7	△ 256	2.8	△ 62.9	△ 14.1
6 064	100.0	15 043	100.0	△ 8 979	100.0	△ 59.7	11.7

第42表 衛生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	800 243	70.9	948 548	42.3
結核対策費	41 909	3.7	33 410	1.5
保健所費	132 503	11.7	68 265	3.0
清掃費	154 490	13.7	1 194 051	53.2
合 計	1 129 144	100.0	2 244 274	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	312 753	27.7	687 639	30.6
物件費	122 294	10.8	541 173	24.1
扶助費	193 035	17.1	125 221	5.6
補助費等	232 471	20.6	268 636	12.0
普通建設事業費	79 658	7.1	434 171	19.3
補助事業費	18 063	1.6	208 136	9.3
単独事業費	61 595	5.5	225 912	10.1
県営事業負担金	—	—	122	0.0
繰出金	16 873	1.5	48 109	2.1
その他の	172 060	15.2	139 325	6.3
合 計	1 129 144	100.0	2 244 274	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	205 535	18.2	142 705	6.4
都道府県支出金	—	—	57 629	2.6
使用料、手数料	51 266	4.5	119 044	5.3
分担金、負担金、寄附金	6 751	0.6	55 282	2.5
地方債	33 354	3.0	194 830	8.7
その他特定財源	128 867	11.4	120 739	5.3
一般財源等	703 371	62.3	1 554 045	69.2
合 計	1 129 144	100.0	2 244 274	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
1 678 783	51.1	1 627 184	50.8	51 599	63.3	3.2	3.2
70 632	2.1	69 057	2.2	1 575	1.9	2.3	△ 5.7
200 240	6.1	193 147	6.0	7 093	8.7	3.7	1.0
1 336 441	40.7	1 315 208	41.0	21 233	26.1	1.6	2.7
3 286 096	100.0	3 204 596	100.0	81 500	100.0	2.5	2.6

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
1 000 391	30.4	954 069	29.8	46 322	56.8	4.9	3.5
663 466	20.2	633 977	19.8	29 489	36.2	4.7	5.2
318 256	9.7	314 453	9.8	3 803	4.7	1.2	1.7
438 326	13.3	419 272	13.1	19 054	23.4	4.5	4.8
490 985	14.9	525 659	16.4	△ 34 674	△ 42.5	△ 6.6	△ 1.7
221 588	6.7	231 710	7.2	△ 10 122	△ 12.4	△ 4.4	△ 5.2
269 397	8.2	293 949	9.2	△ 24 552	△ 30.1	△ 8.4	1.3
—	—	—	—	—	—	—	—
64 983	2.0	61 903	1.9	3 080	3.8	5.0	1.7
309 689	9.5	295 263	9.2	14 426	17.6	4.9	0.8
3 286 096	100.0	3 204 596	100.0	81 500	100.0	2.5	2.6

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
348 240	10.6	346 824	10.8	1 416	1.7	0.4	0.9
—	—	—	—	—	—	—	—
170 310	5.2	160 610	5.0	9 700	11.9	6.0	1.7
44 149	1.3	44 069	1.4	80	0.1	0.2	△ 0.7
220 110	6.7	253 079	7.9	△ 32 969	△ 40.5	△ 13.0	2.4
246 839	7.5	244 588	7.6	2 251	2.8	0.9	2.5
2 256 448	68.7	2 155 426	67.3	101 022	124.0	4.7	3.1
3 286 096	100.0	3 204 596	100.0	81 500	100.0	2.5	2.6

第43表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 59 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補普 通 補単県 貸練そ 合	費	111 278	13.9	201 484	21.2
	費	65 003	8.1	161 721	17.0
	費	159 542	19.9	107 494	11.3
	費	221 888	27.7	238 596	25.2
	費	57 926	7.2	101 267	10.7
	費	14 474	1.8	27 037	2.9
	費	43 452	5.4	74 108	7.8
	費	—	—	122	0.0
	費	134 598	16.8	30 650	3.2
	費	16 873	2.1	48 109	5.1
	費	33 135	4.3	59 227	6.3
計	800 243	100.0	948 548	100.0	

第44表 結 核 対 策

区 分	昭 和 59 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補そ 助 合	費	2 130	5.1	4 417	13.2
	費	983	2.3	9 566	23.6
	費	33 493	79.9	17 727	53.1
	費	5 018	12.0	1 435	4.3
	費	285	0.7	265	0.8
計	41 909	100.0	33 410	100.0	

第45表 保 健 所

区 分	昭 和 59 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物普 通 建 合	費	113 073	85.3	58 362	85.5
	費	10 001	7.5	5 321	7.8
	費	6 836	5.2	3 579	5.2
	費	2 593	2.0	1 003	1.5
	計	132 503	100.0	68 265	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
312 763	18.6	296 328	18.2	16 435	31.9	5.5	4.1
226 724	13.5	212 514	13.1	14 210	27.5	6.7	9.2
267 036	15.9	264 249	16.2	2 787	5.4	1.1	3.5
411 828	24.5	395 033	24.3	16 795	32.5	4.3	5.1
139 427	8.3	151 831	9.3	△ 12 404	△ 24.0	△ 8.2	△ 6.3
36 913	2.2	37 668	2.3	△ 755	△ 1.5	△ 2.0	△ 1.3
102 514	6.1	114 162	7.0	△ 11 648	△ 22.6	△ 10.2	△ 7.8
—	—	—	—	—	—	—	—
163 659	9.7	162 277	10.0	1 382	2.7	0.9	△ 0.7
64 983	3.9	61 903	3.8	3 080	6.0	5.0	1.7
92 363	5.6	83 049	5.1	9 314	18.0	11.2	3.0
1 678 783	100.0	1 627 184	100.0	51 599	100.0	3.2	3.2

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
6 547	9.3	6 424	9.3	123	7.8	1.9	1.8
10 548	14.9	10 218	14.8	330	21.0	3.2	△ 4.6
51 221	72.5	50 203	72.7	1 018	64.6	2.0	△ 6.9
1 767	2.5	1 668	2.4	99	6.3	5.9	△ 8.0
549	0.8	544	0.8	5	0.3	0.9	14.3
70 632	100.0	69 057	100.0	1 575	100.0	2.3	△ 5.7

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
171 435	85.6	163 867	84.8	7 568	106.7	4.6	3.3
15 322	7.7	14 933	7.7	389	5.5	2.6	4.0
10 377	5.2	11 424	5.9	△ 1 047	△ 14.8	△ 9.2	△ 24.9
3 106	1.5	2 923	1.6	183	2.6	6.3	△ 4.4
200 240	100.0	193 147	100.0	7 093	100.0	3.7	1.0

第46表 清掃費

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 所	86 272	55.8	423 375	35.5	509 647	38.1
件 費	46 307	30.0	364 565	30.5	410 872	30.7
助 費	3 508	2.3	28 013	2.3	22 569	1.7
建 設 事 業 費	14 617	9.5	329 075	27.6	340 652	25.5
助 事 業 費	771	0.5	180 319	15.1	181 077	13.5
独 自 事 業 費	13 846	9.0	148 756	12.5	159 575	11.9
の 他	3 786	2.4	49 023	4.1	52 701	4.0
合 計	154 490	100.0	1 194 051	100.0	1 336 441	100.0

第47表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	64 365	28.4	123 839	56.5	186 741	42.4
そ の 他	162 206	71.6	95 350	43.5	253 459	57.6
合 計	226 571	100.0	219 189	100.0	440 200	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	64 166	28.3	20 032	9.1	84 197	19.1
普 通 建 設 事 業 費	18 088	8.0	20 309	9.3	37 364	8.5
失 業 対 策 事 業 費	55 245	24.4	115 207	52.6	170 453	38.7
補 助 事 業 費	42 772	18.9	78 997	36.0	121 769	27.7
単 独 事 業 費	12 473	5.5	36 211	16.5	48 684	11.1
貸 付 金	37 206	16.4	42 244	19.3	79 098	18.0
そ の 他	51 866	22.9	21 397	9.7	69 088	15.7
合 計	226 571	100.0	219 189	100.0	440 200	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
487 450	37.1	22 197	104.5	4.6	3.2
396 311	30.1	14 561	68.6	3.7	3.5
20 484	1.6	2 085	9.8	10.2	2.3
361 891	27.5	△ 21 239	△ 100.0	△ 5.9	1.4
189 945	14.4	△ 8 868	△ 41.8	△ 4.7	△ 5.3
171 946	13.1	△ 12 371	△ 58.3	△ 7.2	10.0
49 072	3.7	3 629	17.1	7.4	2.3
1 315 208	100.0	21 233	100.0	1.6	2.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
193 927	44.3	△ 7 186	△ 258.5	△ 3.7	△ 2.7
243 493	55.7	9 966	358.5	4.1	2.8
437 420	100.0	2 780	100.0	0.6	0.3

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
81 049	13.5	3 148	113.2	3.9	2.4
39 583	9.0	△ 2 219	△ 79.8	△ 5.6	△ 7.0
177 713	40.6	△ 7 260	△ 261.2	△ 4.1	△ 2.6
129 308	29.6	△ 7 539	△ 271.2	△ 5.8	△ 4.0
48 405	11.1	279	10.0	0.6	1.3
73 393	16.3	5 705	205.2	7.3	5.6
65 682	15.1	3 406	122.6	5.2	5.2
437 420	100.0	2 780	100.0	0.6	0.3

第47表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	54 196	23.9	50 988	23.3	105 184	23.9
都道府県支出金	—	—	3 946	1.8	—	—
その他特定財源	51 829	22.9	62 233	28.4	112 833	25.6
一般財源等	120 546	53.2	102 022	46.5	222 183	50.5
合 計	226 571	100.0	219 189	100.0	440 200	100.0

第48表 失 業 対 策

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 978	4.6	7 710	6.2	10 688	5.7
失業対策事業費	55 245	85.8	115 207	93.0	170 453	91.3
補助事業費	42 772	66.5	78 997	63.8	121 769	65.2
単独事業費	12 473	19.4	36 211	29.2	48 684	26.1
その他	6 142	9.6	922	0.8	5 600	3.0
合 計	64 365	100.0	123 839	100.0	186 741	100.0

第49表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	672 143	22.1	569 388	34.4	978 036	24.5
畜産業費	172 933	5.7	78 398	4.7	218 007	5.5
農地費	1 225 664	40.3	607 665	36.7	1 581 241	39.7
林業費	589 162	19.4	228 243	13.8	715 422	18.0
水産業費	379 685	12.5	173 854	10.5	491 940	12.3
合 計	3 039 586	100.0	1 657 548	100.0	3 984 646	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
109 807	25.1	△ 4 623	△ 166.3	△ 4.2	△ 1.6
—	—	—	—	—	—
110 410	25.2	2 423	87.2	2.2	4.1
217 203	49.7	4 980	179.1	2.3	△ 0.6
437 420	100.0	2 780	100.0	0.6	0.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
10 604	5.5	84	△ 1.2	0.8	△ 0.5
177 713	91.6	△ 7 260	101.0	△ 4.1	△ 2.6
129 308	66.7	△ 7 539	104.9	△ 5.8	△ 4.0
48 405	25.0	279	△ 3.9	0.6	1.3
5 610	2.9	△ 10	0.2	△ 0.2	△ 9.3
193 927	100.0	△ 7 186	100.0	△ 3.7	△ 2.7

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
971 097	24.7	6 939	14.8	0.7	△ 2.6
199 405	5.1	18 602	39.7	9.3	△ 0.5
1 570 696	39.9	10 545	22.5	0.7	0.4
704 810	17.9	10 612	22.7	1.5	1.5
491 803	12.5	137	0.3	0.0	1.2
3 937 811	100.0	46 835	100.0	1.2	△ 0.1

## 第49表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	374 834	12.3	245 953	14.8	620 787	15.6
物 件 費	90 698	3.0	77 835	4.7	168 533	4.2
補 助 費 等	254 207	8.4	150 250	9.1	300 622	7.5
普通建設事業費	2 139 721	70.4	1 127 065	68.0	2 658 367	66.7
補助事業費	1 817 409	59.8	704 990	42.5	2 120 836	53.2
単 独 事 業 費	269 355	8.9	350 099	21.1	483 816	12.1
国直轄事業負担金	52 957	1.7	758	0.0	53 715	1.3
県営事業負担金	—	—	71 218	4.3	—	—
そ の 他	180 126	5.9	56 445	3.4	236 337	6.0
合 計	3 039 586	100.0	1 657 548	100.0	3 984 646	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 403 857	46.2	58 309	3.5	1 462 166	36.7
都道府県支出金	—	—	591 497	35.7	—	—
分担金、負担金、 寄附金	188 235	6.2	86 619	5.2	203 960	5.1
地方債	394 489	13.0	197 999	11.9	585 724	14.7
その他特定財源	237 711	7.8	90 257	5.5	320 675	8.1
一般財源等	815 294	26.8	632 867	38.2	1 412 121	35.4
合 計	3 039 586	100.0	1 657 548	100.0	3 984 646	100.0

## 第50表 農 業 費

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	197 078	29.3	181 075	31.8	378 153	38.7
補 助 費 等	38 110	5.7	39 412	6.9	77 522	7.9
普通建設事業費	160 493	23.9	74 911	13.2	163 011	16.7
うち補助事業費	228 874	34.1	254 687	44.7	292 546	29.9
うち単独事業費	161 799	24.1	194 572	34.2	207 875	21.3
その他	67 075	10.0	57 675	10.1	84 671	8.7
その他	47 588	7.0	19 303	3.4	66 804	6.8
合 計	672 143	100.0	569 388	100.0	978 036	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
591 747	15.0	29 040	62.0	4.9	3.2
166 795	4.2	1 738	3.7	1.0	0.2
299 995	7.6	627	1.3	0.2	1.4
2 656 779	67.5	1 588	3.4	0.1	△ 1.3
2 144 353	54.5	△ 23 517	△ 50.2	△ 1.1	△ 1.3
462 113	11.7	21 703	46.3	4.7	△ 3.3
50 313	1.3	3 402	7.3	6.8	22.5
—	—	—	—	—	—
222 495	5.7	13 842	29.6	6.2	3.8
3 937 811	100.0	46 835	100.0	1.2	△ 0.1

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 481 084	37.6	△ 18 918	△ 40.4	△ 1.3	△ 1.4
—	—	—	—	—	—
199 765	5.1	4 195	9.0	2.1	△ 7.9
595 013	15.1	△ 9 289	△ 19.8	△ 1.6	46.8
294 275	7.5	26 400	56.3	9.0	3.9
1 367 674	34.7	44 447	94.9	3.2	△ 10.8
3 937 811	100.0	46 835	100.0	1.2	△ 0.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
364 168	37.5	13 985	201.5	3.8	2.7
76 049	7.8	1 473	21.2	1.9	0.3
166 043	17.1	△ 3 032	△ 43.7	△ 1.8	△ 2.2
296 791	30.6	△ 4 245	△ 61.2	△ 1.4	△ 9.1
223 035	23.0	△ 15 160	△ 218.5	△ 6.3	△ 6.4
73 756	7.6	10 915	157.3	14.8	△ 16.4
68 046	7.0	△ 1 242	△ 17.8	△ 1.8	△ 3.1
971 097	100.0	6 939	100.0	0.7	△ 2.6

第51表 畜産業費

区 分	昭和59年度						
	都道府県		市町村	純計額			
人物補普通補単国県 通建助設 補単国県 直轄事 業の そ 合	費	43 193	25.0	6 800	8.7	49 993	22.9
	費	14 578	8.4	7 865	10.0	22 443	10.3
	費	26 611	15.4	11 362	14.5	32 424	14.9
	費	70 561	40.8	44 312	56.5	87 122	40.0
	費	44 942	26.0	31 702	40.4	54 386	24.9
	費	22 887	13.2	11 598	14.8	29 904	13.7
	費	2 732	1.6	101	0.1	2 833	1.3
	費	—	—	912	1.2	—	—
	費	17 990	10.4	8 059	10.3	26 025	11.9
	計	172 933	100.0	78 398	100.0	218 007	100.0

第52表 農地費

区 分	昭和59年度						
	都道府県		市町村	純計額			
人普通補単国県 通建助設 補単国県 直轄事 業の そ 合	費	36 710	3.0	34 220	5.6	70 929	4.5
	費	1 149 842	93.8	508 124	83.6	1 421 374	89.9
	費	1 025 016	83.6	254 137	41.8	1 143 881	72.3
	費	81 173	6.6	199 887	32.9	233 187	14.7
	費	43 653	3.6	652	0.1	44 305	2.8
	費	—	—	53 448	8.8	—	—
	費	39 112	3.2	65 321	10.8	88 938	5.6
	計	1 225 664	100.0	607 665	100.0	1 581 241	100.0

第53表 林業費

区 分	昭和59年度						
	都道府県		市町村	純計額			
人普通補単国県 通建助設 補単国県 直轄事 業の そ 合	費	59 359	10.1	16 343	7.2	75 702	10.6
	費	430 003	73.0	179 671	78.7	515 633	72.1
	費	359 965	61.1	112 103	49.1	406 208	56.8
	費	65 811	11.2	63 978	28.0	105 198	14.7
	費	4 227	0.7	—	—	4 227	0.6
	費	—	—	3 589	1.6	—	—
	費	99 800	16.9	32 229	14.1	124 087	17.3
	計	589 162	100.0	228 243	100.0	715 422	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
47 773	24.0	2 220	11.9	4.6		3.0	
22 613	11.3	△ 170	△ 0.9	△ 0.8		0.8	
32 846	16.5	△ 422	△ 2.3	△ 1.3		1.6	
79 539	39.9	7 583	40.8	9.5	△	3.0	
54 928	27.5	△ 542	△ 2.9	△ 1.0	△	6.5	
22 051	11.1	7 853	42.2	35.6	△	0.5	
2 560	1.3	273	1.5	10.7		144.0	
—	—	—	—	—		—	
16 634	8.3	9 391	50.5	56.5	△	3.7	
199 405	100.0	18 602	100.0	9.3	△	0.5	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
64 370	4.1	6 559	62.2	10.2		6.8	
1 422 412	90.6	△ 1 038	△ 9.8	△ 0.1	△	0.4	
1 152 669	73.4	△ 8 788	△ 83.3	△ 0.8	△	0.9	
228 609	14.6	4 578	43.4	2.0	△	0.8	
41 134	2.6	3 171	30.1	7.7		21.9	
—	—	—	—	—		—	
83 914	5.3	5 024	47.6	6.0		10.1	
1 570 696	100.0	10 545	100.0	0.7		0.4	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
71 456	10.1	4 246	40.0	5.9		2.2	
515 742	73.2	△ 109	△ 1.0	△ 0.0		0.7	
404 390	57.4	1 818	17.1	0.4		0.6	
107 204	15.2	△ 2 006	△ 18.9	△ 1.9		1.0	
4 148	0.6	79	0.7	1.9		8.2	
—	—	—	—	—		—	
117 612	16.7	6 475	61.0	5.5		4.6	
704 810	100.0	10 612	100.0	1.5		1.5	

第54表 水 産 業

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普	38 493	10.1	7 516	4.3	46 010	9.4
件	14 729	3.9	3 046	1.8	17 775	3.6
助建	22 320	5.9	6 696	3.9	26 447	5.4
通 設	260 440	68.6	140 270	80.7	341 692	69.5
補 助	225 686	59.4	112 476	64.7	308 486	62.7
単 独	32 409	8.5	16 961	9.8	30 856	6.3
国 直	2 346	0.6	5	0.0	2 350	0.5
県 営	—	—	10 828	6.2	—	—
そ の	43 703	11.5	16 326	9.3	60 016	12.1
合 計	379 685	100.0	173 854	100.0	491 940	100.0

第55表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普	79 708	5.4	67 464	9.1	147 172	6.7
件	26 853	1.8	32 865	4.5	59 717	2.7
助建	146 940	10.0	62 661	8.5	194 075	8.9
通 設	63 994	4.3	111 097	15.1	161 889	7.4
補 助	24 527	1.7	10 208	1.4	29 282	1.3
単 独	39 468	2.7	100 385	13.6	132 608	6.1
県 営	—	—	503	0.1	—	—
貸 付	1 122 619	76.1	392 763	53.2	1 511 494	69.3
そ の	35 029	2.4	71 329	9.6	106 358	5.0
合 計	1 475 143	100.0	738 179	100.0	2 180 705	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料、寄附金、手数料、寄附金、手数料、寄附金、手数料、寄附金	9 350	0.6	9 251	1.3	18 601	0.9
分担金、負担金、寄附金、負担金、寄附金、負担金、寄附金、負担金、寄附金	3 478	0.2	2 838	0.4	5 587	0.3
地方収特財	93 761	6.4	26 872	3.6	116 745	5.4
諸の他特定財	989 706	67.1	392 702	53.2	1 377 619	63.2
一般財源	95 216	6.5	51 702	7.0	135 746	6.1
その他	283 632	19.2	254 814	34.5	526 407	24.1
合 計	1 475 143	100.0	738 179	100.0	2 180 705	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
43 980	8.9	2 030	1 481.8	4.6	3.5
17 841	3.6	△ 66	△ 48.2	△ 0.4	2.0
28 216	5.7	△ 1 769	△ 1 291.2	△ 6.3	1.4
342 295	69.6	△ 603	△ 440.1	△ 0.2	△ 0.2
309 332	62.9	△ 846	△ 617.5	△ 0.3	△ 0.1
30 493	6.2	363	265.0	1.2	△ 1.5
2 470	0.5	△ 120	△ 87.6	△ 4.9	1.6
—	—	—	—	—	—
59 471	12.2	545	397.7	0.9	8.2
491 803	100.0	137	100.0	0.0	1.2

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
139 449	6.7	7 723	8.2	5.5	4.2
56 183	2.7	3 534	3.8	6.3	5.2
181 593	8.7	12 482	13.3	6.9	3.8
141 341	6.8	20 548	21.9	14.5	△ 3.4
26 095	1.3	3 187	3.4	12.2	3.1
115 246	5.5	17 362	18.5	15.1	△ 4.7
—	—	—	—	—	—
1 463 157	70.1	48 337	51.5	3.3	3.7
105 160	5.0	1 198	1.3	1.1	4.3
2 086 883	100.0	93 822	100.0	4.5	3.3

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
16 375	0.8	2 226	2.4	13.6	10.1
6 668	0.3	△ 1 081	△ 1.2	△ 16.2	49.6
124 585	6.0	△ 7 840	△ 8.4	△ 6.3	△ 7.0
1 334 340	63.9	43 279	46.1	3.2	7.0
121 439	5.8	14 307	15.3	11.8	5.6
483 476	23.2	42 931	45.8	8.9	△ 4.3
2 086 883	100.0	93 822	100.0	4.5	3.3

## 第56表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	213 186	4.0	409 103	7.3	617 059
道 路 橋 り ょ う 費	1 946 429	36.2	1 696 886	30.1	3 589 581
河 川 海 岸 費	1 360 767	25.3	288 217	5.1	1 616 947
港 湾 費	316 230	5.9	170 329	3.0	459 990
都 市 計 画 費	849 263	15.8	2 316 533	41.1	3 104 902
住 宅 費	629 124	11.7	751 187	13.3	1 353 865
空 港 費	57 333	1.1	7 597	0.1	62 705
合 計	5 372 332	100.0	5 639 851	100.0	10 805 050

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 費	235 910	4.4	521 594	9.2	757 504
維 持 補 修 費	50 842	0.9	154 839	2.7	205 681
普 通 建 設 事 業 費	180 767	3.4	243 785	4.3	424 552
補 助 独 立 事 業 費	4 274 263	79.6	3 492 875	61.9	7 593 443
単 独 事 業 費	2 648 554	49.3	1 496 709	26.5	4 128 396
国 直 轄 事 業 負 担 金	1 206 977	22.5	1 856 107	32.9	3 004 432
県 営 事 業 負 担 金	418 732	7.8	41 884	0.7	460 615
貸 繰 出 の 金 他	—	—	98 175	1.7	—
貸 繰 出 の 金 他	296 952	5.5	345 383	6.1	635 341
貸 繰 出 の 金 他	83 911	1.6	549 693	9.7	633 604
貸 繰 出 の 金 他	249 687	4.6	331 682	6.1	554 925
合 計	5 372 332	100.0	5 639 851	100.0	10 805 050

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 561 575	29.1	859 163	15.2	2 420 738
都 道 府 県 支 出 金	—	—	127 424	2.3	—
使 用 料、手 数 料	94 161	1.8	97 365	1.7	191 526
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	134 343	2.5	62 619	1.1	91 655
地 方 債	1 405 626	26.2	1 156 122	20.5	2 516 811
そ の 他 特 定 財 源	447 347	8.2	587 807	10.5	1 007 611
一 般 財 源 等	1 729 280	32.2	2 749 351	48.7	4 576 709
合 計	5 372 332	100.0	5 639 851	100.0	10 805 050

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 58 年度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
5.7	574 356	5.5	42 703	13.8	7.4	2.6
33.2	3 509 355	33.4	80 226	25.9	2.3	1.3
15.0	1 571 572	15.0	45 375	14.6	2.9	2.5
4.3	461 335	4.4	△ 1 345	△ 0.4	△ 0.3	0.8
28.7	2 970 849	28.3	134 053	43.2	4.5	5.1
12.5	1 349 034	12.9	4 831	1.6	0.4	△ 1.3
0.6	58 421	0.6	4 284	1.4	7.3	12.6
100.0	10 494 922	100.0	310 128	100.0	3.0	2.3

(単位 百万円・%)

額	昭和 58 年度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
7.0	714 666	6.8	42 838	13.8	6.0	4.7
1.9	186 289	1.8	19 392	6.3	10.4	9.6
3.9	414 656	4.0	9 896	3.2	2.4	7.9
70.3	7 454 105	71.0	139 338	44.9	1.9	0.6
38.2	4 120 453	39.3	7 943	2.6	0.2	△ 1.1
27.8	2 879 503	27.4	124 929	40.3	4.3	3.0
4.3	454 149	4.3	6 466	2.1	1.4	1.2
—	—	—	—	—	—	—
5.9	601 511	5.7	33 830	10.9	5.6	4.3
5.9	603 308	5.7	30 296	9.8	5.0	7.0
5.1	520 387	5.0	34 538	11.1	6.6	10.1
100.0	10 494 922	100.0	310 128	100.0	3.0	2.3

(単位 百万円・%)

額	昭和 58 年度		比 較			
	純 計	額	増 減	額	増 減 率	前 年 度 率
22.4	2 427 262	23.1	△ 6 524	△ 2.1	△ 0.3	△ 0.6
—	—	—	—	—	—	—
1.8	173 222	1.7	18 304	5.9	10.6	2.0
0.8	87 304	0.8	4 351	1.4	5.0	1.1
23.3	2 555 804	24.4	△ 38 993	△ 12.6	△ 1.5	9.1
9.3	944 728	9.0	62 883	20.3	6.7	7.1
42.4	4 306 602	41.0	270 107	87.1	6.3	△ 0.7
100.0	10 494 922	100.0	310 128	100.0	3.0	2.3

第57表 道路 橋りよ

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	56 784	2.9	129 785	7.6	186 569	5.2
維 持 補 修 費	106 843	5.5	174 673	10.3	281 515	7.8
普 通 建 設 事 業 費	1 720 192	88.4	1 326 504	78.2	2 994 942	83.4
補 助 事 業 費	887 660	45.6	340 688	20.1	1 227 291	34.2
単 独 事 業 費	604 663	31.1	929 354	54.8	1 518 770	42.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	227 869	11.7	21 012	1.2	248 881	6.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	35 450	2.1	—	—
そ の 他	62 610	3.2	65 924	3.9	126 555	3.6
合 計	1 946 429	100.0	1 696 886	100.0	3 589 581	100.0

第58表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	22 923	1.7	18 286	6.3	41 209	2.5
維 持 補 修 費	17 005	1.2	10 728	3.7	27 733	1.7
普 通 建 設 事 業 費	1 311 332	96.4	253 125	87.8	1 533 852	94.9
補 助 事 業 費	947 828	69.7	76 789	26.6	1 010 066	62.5
単 独 事 業 費	215 073	15.8	165 266	57.3	375 311	23.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	148 430	10.9	45	0.0	148 475	9.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	11 025	3.8	—	—
そ の 他	9 507	0.7	6 078	2.2	14 153	0.9
合 計	1 360 767	100.0	288 217	100.0	1 616 947	100.0

第59表 港 湾 費

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	9 005	2.8	15 262	9.0	24 267	5.3
維 持 補 修 費	4 570	1.4	3 434	2.0	8 004	1.7
普 通 建 設 事 業 費	268 980	85.1	120 449	70.7	369 700	80.4
補 助 事 業 費	212 688	67.3	59 596	35.0	272 284	59.2
単 独 事 業 費	18 363	5.8	24 599	14.4	39 277	8.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	37 929	12.0	20 210	11.9	58 139	12.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	16 043	9.4	—	—
そ の 他	33 675	10.7	31 184	18.3	58 019	12.6
合 計	316 230	100.0	170 329	100.0	459 990	100.0

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
176 592	5.0	9 977	12.4	5.6	4.6
277 313	7.9	4 202	5.2	1.5	9.8
2 934 203	83.6	60 739	75.7	2.1	0.2
1 226 652	35.0	639	0.8	0.1	1.1
1 461 985	41.7	56 785	70.8	3.9	0.2
245 566	7.0	3 315	4.1	1.3	2.0
—	—	—	—	—	—
121 247	3.5	5 308	6.7	4.4	16.5
3 509 355	100.0	80 226	100.0	2.3	1.3

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
37 596	2.4	3 613	8.0	9.6	10.6
27 170	1.7	563	1.2	2.1	3.9
1 493 696	95.0	40 156	88.5	2.7	2.2
978 570	62.3	31 496	69.4	3.2	1.8
367 246	23.4	8 065	17.8	2.2	4.8
147 880	9.4	595	1.3	0.4	1.0
—	—	—	—	—	—
13 110	0.9	1 043	2.3	8.0	9.9
1 571 572	100.0	45 375	100.0	2.9	2.5

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
22 830	4.9	1 437	106.8	6.3	3.3
8 597	1.9	△ 593	44.1	△ 6.9	△ 10.1
371 880	80.6	△ 2 180	162.1	△ 0.6	0.1
278 344	60.3	△ 6 060	450.6	△ 2.2	△ 0.3
37 191	8.1	2 086	155.1	5.6	△ 3.8
56 345	12.2	1 794	133.4	3.2	5.1
—	—	—	—	—	—
58 028	12.6	△ 9	0.6	△ 0.0	7.1
461 335	100.0	△ 1 345	100.0	△ 0.3	0.8

## 第60表 都 市 計 画

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	334 064	39.3	484 729	20.9	792 189	25.5
下 水 道 費	197 936	23.3	787 341	34.0	974 957	31.4
公 園 費	120 826	14.2	505 169	21.8	617 235	19.9
区 画 整 理 費 等	196 438	23.1	539 294	23.3	720 521	23.2
合 計	849 263	100.0	2 316 533	100.0	3 104 902	100.0

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 持 件 補 修 費 費	20 742	2.4	146 064	6.3	166 806	5.4
維 持 助 補 費 業 等	8 946	1.1	19 715	0.9	28 661	0.9
普 通 建 設 事 業 費	125 097	14.7	233 341	10.1	352 959	11.4
補 助 設 事 業 費	574 836	67.7	1 286 204	55.5	1 808 992	58.3
単 独 事 業 費	349 631	41.2	642 253	27.7	991 295	31.9
国 直 轄 事 業 負 担 金	223 664	26.3	610 416	26.4	815 921	26.3
県 営 事 業 負 担 金	1 541	0.2	235	0.0	1 776	0.1
線 索 出 金 他	—	—	33 300	1.4	—	—
そ の 他	44 878	5.3	479 592	20.7	524 470	16.9
	74 764	8.8	151 617	6.5	223 014	7.1
合 計	849 263	100.0	2 316 533	100.0	3 104 902	100.0

## 第61表 住 宅 費

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 持 件 補 修 費 費	15 154	2.4	35 778	4.8	50 932	3.8
維 持 助 補 費 業 等	42 265	6.7	34 122	4.5	76 387	5.6
普 通 建 設 事 業 費	336 370	53.5	483 647	64.4	805 388	59.5
補 助 設 事 業 費	217 224	34.5	372 560	49.6	589 480	43.5
単 独 事 業 負 担 金	119 147	18.9	110 899	14.8	215 908	15.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	188	0.0	—	—
貸 付 の 他	184 109	29.3	148 028	19.7	329 801	24.4
そ の 他	51 226	8.1	49 612	6.6	91 357	6.7
合 計	629 124	100.0	751 187	100.0	1 353 865	100.0

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
767 497	25.8	24 692	18.4	3.2	0.2	
906 138	30.5	68 819	51.3	7.6	7.5	
618 924	20.8	△ 1 689	△ 1.3	△ 0.3	7.9	
678 290	22.8	42 231	31.5	6.2	5.1	
2 970 849	100.0	134 053	100.0	4.5	5.1	

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
156 311	5.3	10 495	7.8	6.7	5.7	
26 679	0.9	1 982	1.5	7.4	5.2	
329 325	11.1	23 634	17.6	7.2	9.5	
1 747 720	58.8	61 272	45.7	3.5	3.0	
991 886	33.4	△ 591	△ 0.4	△ 0.1	△ 1.8	
754 494	25.4	61 427	45.8	8.1	10.1	
1 340	0.0	436	0.3	32.5	11.9	
—	—	—	—	—	—	
490 060	16.5	34 410	25.7	7.0	7.1	
220 754	7.4	2 260	1.7	1.0	11.1	
2 970 849	100.0	134 053	100.0	4.5	5.1	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
48 491	3.6	2 441	50.5	5.0	5.8	
72 526	5.4	3 861	79.9	5.3	5.9	
831 958	61.7	△ 26 570	△ 550.0	△ 3.2	△ 4.6	
612 774	45.4	△ 23 294	△ 482.2	△ 3.8	△ 5.1	
219 184	16.2	△ 3 276	△ 67.8	△ 1.5	△ 3.0	
—	—	—	—	—	—	
316 287	23.4	13 514	279.7	4.3	2.7	
79 772	5.9	11 585	239.9	14.5	10.2	
1 349 034	100.0	4 831	100.0	0.4	△ 1.3	

第62表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	106 064	84.7	575 345	68.5
通件費	5 156	4.1	74 044	8.8
補助建設費	8 869	7.1	118 833	14.2
普通助事業費	1 824	1.5	47 304	5.6
単営独事業費	7 045	5.6	71 020	8.5
県管事業の負担	—	—	509	0.1
その他	5 114	4.1	71 360	8.5
合計	125 203	100.0	839 582	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	492	0.4	15 638	1.9
地方債	5 068	4.0	48 911	5.8
その他特定財源	21 639	17.3	42 485	5.0
一般財源等	98 004	78.3	732 548	87.3
合計	125 203	100.0	839 582	100.0

第63表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和59年度		昭和58年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
人物費	1 590 229	82.1	1 542 864	82.0	47 365	85.2	3.1	3.4
通件費	145 898	7.5	141 175	7.5	4 723	8.5	3.3	0.3
補助建設費	14 622	0.8	13 314	0.7	1 308	2.4	9.8△	0.1
普通助事業費	171 253	8.8	169 002	9.0	2 251	4.0	1.3△	1.5
その他の	15 455	0.8	15 484	0.8△	29△	0.1△	0.2	13.0
合計	1 937 457	100.0	1 881 839	100.0	55 618	100.0	3.0	2.7

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和59年度		昭和58年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
国庫支出金	47 068	2.4	48 965	2.6△	1 897△	3.4△	3.9△	3.6
使用料	73 701	3.8	70 696	3.8	3 005	5.4	4.3	3.1
手数料	5 342	0.3	6 097	0.3△	755△	1.4△	12.4	47.3
諸その他特定財源	52 001	2.7	51 237	2.7	764	1.4	1.5△	13.9
一般財源等	1 759 345	90.8	1 704 844	90.6	54 501	98.0	3.2	3.4
合計	1 937 457	100.0	1 881 839	100.0	55 618	100.0	3.0	2.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 58 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
681 408	73.1	640 619	71.6	40 789	109.3	6.4	4.9
79 200	8.5	78 453	8.8	747	2.0	1.0	1.1
126 869	13.6	131 004	14.6	△ 4 135	△ 11.1	△ 3.2	△ 2.3
49 128	5.3	50 312	5.6	△ 1 184	△ 3.2	△ 2.4	△ 3.5
77 741	8.3	80 692	9.0	△ 2 951	△ 7.9	△ 3.7	△ 1.6
—	—	—	—	—	—	—	—
44 732	4.8	44 823	5.0	△ 91	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.0
932 209	100.0	894 899	100.0	37 310	100.0	4.2	3.2

(単位 百万円・%)

度		昭和 58 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
16 130	1.7	17 611	2.0	△ 1 481	△ 4.0	△ 8.4	△ 3.6
51 614	5.5	52 649	5.9	△ 1 035	△ 2.8	△ 2.0	△ 7.1
22 474	2.5	23 725	2.6	△ 1 251	△ 3.3	△ 5.3	9.6
841 991	90.3	800 914	89.5	41 077	110.1	5.1	3.9
932 209	100.0	894 899	100.0	37 310	100.0	4.2	3.2

第64表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090
60	564	216 269	29 798	246 067

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、51～60年は4月1日現在の職員数である。  
ただし、地方警務官数については、51年は5月10日、52年は5月2日、53年は4月5日、54年は4月4日、55年は4月5日、56年は4月3日、57年は4月6日、58年は4月5日、59年は4月11日、60年は4月5日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	2 744 820	33.0	1 241 096	26.5	3 981 045	30.8
中 学 校 費	1 620 021	19.5	1 084 875	23.1	2 700 720	20.9
高 等 学 校 費	1 925 971	23.1	140 632	3.0	2 065 618	16.0
社 会 健 康 学 校 費	147 262	1.8	680 037	14.5	810 127	6.3
保 健 学 校 費	86 836	1.0	902 674	19.3	976 233	7.6
大 学 校 費	85 947	1.0	49 268	1.1	135 053	1.0
特 殊 学 校 費	343 861	4.1	13 582	0.3	357 106	2.8
効 率 上 昇 費	620	0.0	174 212	3.7	173 410	1.3
教 育 費 総 計	1 367 927	16.4	399 952	8.5	1 729 752	13.4
合 計	8 323 266	100.0	4 686 328	100.0	12 929 065	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	6 971 903	83.8	1 310 761	28.0	8 282 663	64.1
維 持 費	282 196	3.4	925 883	19.8	1 208 079	9.3
扶 助 費	21 925	0.3	89 076	1.9	111 000	0.9
通 常 費	436 668	5.2	267 651	5.7	642 299	5.0
普 通 費	555 176	6.7	1 993 199	42.5	2 534 688	19.6
補 助 費	186 920	2.2	1 068 814	22.8	1 252 759	9.7
単 独 費	368 256	4.4	924 169	19.7	1 281 929	9.9
所 属 費	—	—	216	0.0	—	—
そ の 他 費	55 398	0.6	99 758	2.1	150 336	1.1
合 計	8 323 266	100.0	4 686 328	100.0	12 929 065	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	2 565 963	30.8	446 906	9.5	3 012 868	23.3
都 道 府 県 支 出 金	—	—	49 599	1.1	—	—
使 用 料 手 数 料	241 627	2.9	73 628	1.6	315 255	2.4
分 担 金 負 担 金 寄 附 金	3 878	0.0	56 513	1.2	49 660	0.4
地 方 債	280 739	3.4	773 493	16.5	1 024 030	7.9
そ の 他 特 定 財 源	113 681	1.4	251 704	5.3	363 676	2.9
一 般 財 源 等	5 117 378	61.5	3 034 485	64.8	8 163 576	63.1
合 計	8 323 266	100.0	4 686 328	100.0	12 929 065	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
4 063 994	32.1 ▲	82 949 ▲	31.8 ▲	2.0 ▲	0.2
2 532 159	20.0	168 561	64.6	6.7	4.6
2 008 348	15.9	57 270	22.0	2.9	1.1
785 422	6.2	24 705	9.5	3.1 ▲	0.0
955 102	7.5	21 131	8.1	2.2	2.3
114 504	0.9	20 549	7.9	17.9	1.2
341 254	2.7	15 852	6.1	4.6	4.4
201 162	1.6 ▲	27 752 ▲	10.6 ▲	13.8 ▲	2.9
1 666 309	13.2	63 443	24.3	3.8	3.4
12 668 254	100.0	260 811	100.0	2.1	1.7

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
7 972 262	62.9	310 401	119.0	3.9	3.6
1 171 085	9.2	36 994	14.2	3.2	4.6
107 161	0.8	3 839	1.5	3.6 ▲	0.1
625 949	4.9	16 350	6.3	2.6	4.7
2 658 957	21.0 ▲	124 269 ▲	47.6 ▲	4.7 ▲	5.2
1 350 775	10.7 ▲	98 016 ▲	37.6 ▲	7.3 ▲	4.5
1 308 182	10.3 ▲	26 253 ▲	10.1 ▲	2.0 ▲	6.0
—	—	—	—	—	—
132 840	1.2	17 496	6.6	13.2	5.2
12 668 254	100.0	260 811	100.0	2.1	1.7

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
2 994 711	23.6	18 157	7.0	0.6	0.6
—	—	—	—	—	—
290 456	2.3	24 799	9.5	8.5	6.4
45 838	0.4	3 822	1.5	8.3 ▲	10.6
1 069 349	8.4 ▲	45 319 ▲	17.4 ▲	4.2	0.4
323 772	2.6	39 904	15.3	12.3 ▲	6.9
7 944 128	62.7	219 448	84.1	2.3	2.6
12 668 254	100.0	260 811	100.0	2.1	1.7

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物	2 715 642	98.9	185 631	15.0	2 901 273	72.9
維持	26 485	1.0	297 127	23.9	323 613	8.1
普通	—	—	44 108	3.6	44 108	1.1
補単	466	0.0	666 212	53.7	666 219	16.7
県営	88	0.0	387 445	31.2	387 449	9.7
事務	378	0.0	278 766	22.5	278 770	7.0
の	—	—	2	0.0	—	—
負担	2 227	0.1	48 018	3.8	45 832	1.2
其他	—	—	—	—	—	—
計	2 744 820	100.0	1 241 096	100.0	3 981 045	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物	1 600 349	98.8	85 543	7.9	1 685 893	62.4
維持	17 651	1.1	180 171	16.6	197 822	7.3
普通	—	—	25 663	2.4	25 663	1.0
補単	365	0.0	742 455	68.4	742 466	27.5
県営	61	0.0	494 644	45.6	494 653	18.3
事務	304	0.0	247 811	22.8	247 813	9.2
の	—	—	—	—	—	—
負担	1 656	0.1	51 043	4.7	48 876	1.8
其他	—	—	—	—	—	—
計	1 620 021	100.0	1 084 875	100.0	2 700 720	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物	1 371 515	71.2	98 673	70.2	1 470 188	71.2
維持	130 361	6.8	11 012	7.8	141 373	6.8
普通	16 370	0.8	1 656	1.2	18 026	0.9
補単	398 474	20.7	23 516	16.7	421 687	20.4
県営	148 400	7.7	7 999	5.7	156 399	7.6
事務	250 074	13.0	15 393	10.9	265 288	12.8
の	—	—	124	0.1	—	—
負担	9 251	0.5	5 775	4.1	14 344	0.7
其他	—	—	—	—	—	—
計	1 925 971	100.0	140 632	100.0	2 065 618	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 831 922	69.7	69 351	△	83.6	2.4	2.7
331 460	8.2	△ 7 847		9.5	△ 2.4	4.4
42 899	1.1	1 209	△	1.5	2.8	4.7
812 010	20.0	△ 145 791		175.8	△ 18.0	△ 10.6
495 139	12.2	△ 107 690		129.8	△ 21.7	△ 14.4
316 872	7.8	△ 38 102		45.9	△ 12.0	△ 4.0
—	—	—		—	—	—
45 703	1.0	129	△	0.2	0.3	1.5
4 063 994	100.0	△ 82 949		100.0	△ 2.0	△ 0.2

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 606 759	63.5	79 134		46.9	4.9	4.2
188 733	7.5	9 089		5.4	4.8	3.2
24 346	1.0	1 317		0.8	5.4	0.7
666 045	26.3	76 421		45.3	11.5	5.9
431 783	17.1	62 870		37.3	14.6	10.0
234 262	9.3	13 551		8.0	5.8	△ 1.1
—	—	—		—	—	—
46 276	1.7	2 600		1.6	5.6	10.8
2 532 159	100.0	168 561		100.0	6.7	4.6

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 386 312	69.0	83 876		146.5	6.1	4.5
135 464	6.7	5 909		10.3	4.4	3.4
17 515	0.9	511		0.9	2.9	△ 3.1
460 302	22.9	△ 38 615	△	67.4	△ 8.4	△ 7.5
177 191	8.8	△ 20 792	△	36.3	△ 11.7	5.0
283 110	14.1	△ 17 822	△	31.1	△ 6.3	△ 13.9
—	—	—		—	—	—
8 755	0.5	5 589		9.7	63.8	△ 29.3
2 008 348	100.0	57 270		100.0	2.9	1.1

第69表 社会教育

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	41 742	28.3	213 971	31.5	255 713	31.6
物 件 費	33 335	22.6	138 785	20.4	172 120	21.2
普通建設事業費	48 752	33.1	265 235	39.0	307 056	37.9
補助事業費	8 391	5.7	85 442	12.6	91 995	11.4
単独事業費	40 361	27.4	179 721	26.4	215 061	26.5
県営事業負担金	—	—	73	0.0	—	—
そ の 他	23 433	16.0	62 046	9.1	75 238	9.3
合 計	147 262	100.0	680 037	100.0	810 127	100.0

第70表 保健体育

区 分	昭 和 59 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	24 396	23.1	352 766	39.1	377 162	38.6															
物 件 費	14 929	17.2	239 892	26.6	254 820	26.1															
維持補修費	923	1.1	8 383	0.9	9 306	1.0															
普通建設事業費	21 965	25.3	232 187	25.7	248 793	25.5															
補助事業費	4 897	5.6	81 321	9.0	85 231	8.7															
単独事業費	17 068	19.7	150 849	16.7	163 562	16.8															
県営事業負担金	—	—	17	0.0	—	—															
そ の 他	24 623	28.3	69 446	7.7	86 152	8.8															
合 計	86 836	100.0	902 674	100.0	976 233	100.0															
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>68 303</td> <td>78.7</td> <td>351 993</td> <td>39.0</td> <td>408 935</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>18 533</td> <td>21.3</td> <td>550 681</td> <td>61.0</td> <td>567 298</td> <td>58.1</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	68 303	78.7	351 993	39.0	408 935	41.9	学校給食費	18 533	21.3	550 681	61.0	567 298	58.1
{	体育施設費等	68 303	78.7	351 993	39.0	408 935		41.9													
	学校給食費	18 533	21.3	550 681	61.0	567 298	58.1														

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
238 392	30.4	17 321	70.1	7.3	6.4	
161 990	20.6	10 130	41.0	6.3	8.4	
323 583	41.2	△ 16 527	△ 66.9	△ 5.1	△ 6.7	
105 615	13.4	△ 13 620	△ 55.1	△ 12.9	△ 14.4	
217 967	27.8	△ 2 906	△ 11.8	△ 1.3	△ 2.4	
—	—	—	—	—	—	
61 457	7.8	13 781	55.8	22.4	△ 6.0	
785 422	100.0	24 705	100.0	3.1	△ 0.0	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
359 987	37.7	17 175	81.3	4.8	4.0	
239 986	25.1	14 834	70.2	6.2	4.8	
8 836	0.9	470	2.2	5.3	△ 5.4	
263 393	27.6	△ 14 600	△ 69.1	△ 5.5	△ 2.9	
103 394	10.8	△ 18 163	△ 86.0	△ 17.6	△ 5.2	
159 998	16.8	3 564	16.9	2.2	△ 1.4	
—	—	—	—	—	—	
82 900	8.7	3 252	15.4	3.9	6.6	
955 102	100.0	21 131	100.0	2.2	2.3	
399 679	41.8	9 256	43.8	2.3	1.3	
555 423	58.2	11 875	56.2	2.1	3.0	

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	10 656 757	36.8	6 554 199	23.7	17 210 956	31.9	
物 件 費	981 058	3.4	2 609 191	9.5	3 590 249	6.7	
維 持 補 修 費	247 861	0.9	418 713	1.5	666 574	1.2	
扶 助 費	954 519	3.3	2 628 931	9.5	3 583 450	6.7	
補 助 費 等	2 892 472	10.0	1 525 374	5.5	2 888 387	5.4	
普 通 建 設 事 業 費	7 671 132	26.5	7 941 732	28.8	14 706 993	27.3	
うち {	補 助 事 業 費	4 837 590	16.7	3 646 796	13.2	8 032 209	14.9
	単 独 事 業 費	2 361 853	8.2	4 081 039	14.8	6 160 454	11.4
災 害 復 旧 事 業 費	451 872	1.6	233 049	0.8	611 571	1.1	
失 業 対 策 事 業 費	55 245	0.2	115 207	0.4	170 453	0.3	
公 債 費	2 558 430	8.8	2 818 541	10.2	5 260 310	9.8	
積 立 金	303 042	1.0	699 172	2.5	1 002 214	1.9	
投 資 及 び 出 資 金	115 489	0.4	101 961	0.4	217 450	0.4	
貸 付 金	1 943 701	6.7	935 627	3.4	2 801 083	5.2	
繰 出 金	131 600	0.5	1 011 488	3.7	1 143 089	2.1	
前年度繰上充用金	—	—	17 182	0.1	17 182	0.0	
歳 出 合 計	28 963 180	100.0	27 610 368	100.0	53 869 962	100.0	
うち {	義 務 的 経 費	14 169 706	48.9	12 001 672	43.5	26 054 716	48.4
	投 資 的 経 費	8 178 250	28.2	8 289 988	30.0	15 489 017	28.8

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額		比 較								
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村
16 494 307	31.5	716 649	45.9	3.7	5.4	4.3	3.4	3.9	3.6	
3 468 230	6.6	122 019	7.3	2.7	3.8	3.5	3.6	5.3	4.8	
649 952	1.2	16 622	1.1	2.8	2.4	2.6	4.6	6.3	5.7	
3 453 041	6.6	130 409	8.3	3.3	3.9	3.8	3.2△	14.0△	10.0	
2 807 197	5.4	81 190	5.2	2.8	3.4	2.9	8.8	4.8	11.0	
14 639 751	28.0	67 242	4.3	1.4△	0.5	0.5△	1.5△	2.0△	1.6	
8 174 222	15.6	△ 142 013△	9.1△	0.7△	3.1△	1.7△	1.2△	3.9△	2.1	
5 961 067	11.4	199 387	12.3	5.7	1.9	3.3△	2.9△	0.5△	1.3	
829 968	1.6	△ 218 397△	14.0△	25.9△	30.5△	26.3△	8.8△	9.3△	8.9	
177 713	0.3	△ 7 260△	0.5△	3.8△	4.2△	4.1△	3.0△	2.5△	2.6	
4 821 663	9.2	438 647	23.1	9.6	8.5	9.1	9.7	11.4	10.7	
969 815	1.9	32 399	2.1	19.3△	2.3	3.3△	2.0	11.8	7.9	
197 633	0.4	19 817	1.3	7.3	13.3	10.0	7.1△	3.8	1.9	
2 687 998	5.1	113 085	7.2	3.4	4.9	4.2	2.8	5.9	3.8	
1 093 809	2.1	49 280	3.2	1.3	4.9	4.5△	2.6	27.5	23.0	
15 869	0.0	1 313	0.1	—	8.3	8.3	—△	7.0△	7.0	
52 306 947	100.0	1 563 015	100.0	2.9	2.8	3.0	2.6	1.6	2.3	
24 769 012	47.4	1 285 704	82.3	4.7	5.8	5.2	4.4	0.8	2.7	
15 647 432	29.9	△ 158 415△	10.1△	0.7△	1.7△	1.0△	2.1△	2.3△	2.1	

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和54年度	55年度	56年度	57年度
人 件 費	13 398 555	14 455 297	15 532 594	15 920 222
物 件 費	2 531 911	2 888 053	3 123 276	3 308 716
維 持 補 修 費	483 367	557 968	580 957	615 112
扶 助 費	3 098 193	3 330 881	3 587 907	3 836 584
普 通 建 設 事 業 費	13 531 326	14 497 135	15 004 023	14 883 358
災 害 復 旧 事 業 費	405 678	500 010	675 282	911 432
失 業 対 策 事 業 費	191 409	198 307	198 387	182 548
公 債 費	2 703 839	3 234 299	3 814 440	4 356 763
積 立 金	995 719	850 441	811 953	899 129
そ の 他	4 737 949	5 268 393	5 836 474	6 219 393
歳 出 合 計	42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257
うち { 義務的経費	19 200 587	21 020 477	22 934 941	24 113 569
{ 投資的経費	14 128 413	15 195 453	15 877 692	15 977 338

区 分	決 算 額 構 成 比					
	54	55	56	57	58	59
人 件 費	31.8	31.6	31.6	31.1	31.5	31.9
物 件 費	6.0	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7
維 持 補 修 費	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
扶 助 費	7.4	7.3	7.3	7.5	6.6	6.7
普 通 建 設 事 業 費	32.2	31.7	30.5	29.1	28.0	27.3
災 害 復 旧 事 業 費	1.0	1.1	1.4	1.8	1.6	1.1
失 業 対 策 事 業 費	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
公 債 費	6.4	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8
積 立 金	2.4	1.9	1.7	1.8	1.9	1.9
そ の 他	11.2	11.4	11.7	12.1	13.1	13.1
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち { 義務的経費	45.6	45.9	46.6	47.2	47.4	48.4
{ 投資的経費	33.6	33.2	32.3	31.2	29.9	28.8

# 算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
58年度	59年度	54	55	56	57	58	59
16 494 307	17 210 956	100	108	116	119	123	128
3 468 230	3 590 249	100	114	123	131	137	142
649 952	666 574	100	115	120	127	134	138
3 453 041	3 583 450	100	108	116	124	111	116
14 639 751	14 706 993	100	107	111	110	108	109
829 968	611 571	100	123	166	225	205	151
177 713	170 453	100	104	104	95	93	89
4 821 663	5 260 310	100	120	141	161	178	195
969 815	1 002 214	100	85	82	90	97	101
6 802 507	7 067 192	100	111	123	131	144	149
<b>52 306 947</b>	<b>53 869 962</b>	<b>100</b>	<b>109</b>	<b>117</b>	<b>122</b>	<b>124</b>	<b>128</b>
24 769 012	26 054 716	100	109	119	126	129	136
15 647 432	15 489 017	100	108	112	113	111	110

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
54	55	56	57	58	59	54	55	56	57	58	59
25.9	28.5	31.8	19.7	48.9	45.9	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3
8.0	9.6	6.9	9.4	13.6	7.8	13.3	14.1	8.1	5.9	4.8	3.5
1.2	2.0	0.7	1.7	3.0	1.1	10.4	15.4	4.1	5.9	5.7	2.6
7.1	6.3	7.6	12.6△	32.7	8.3	9.4	7.5	7.7	6.9△	10.0	3.8
26.8	26.1	15.0△	6.1△	20.8	4.3	8.0	7.1	3.5△	0.8△	1.6	0.5
1.2	2.5	5.2	12.0△	6.9△	14.0	12.2	23.3	35.1	35.0△	8.9△	26.3
0.1	0.2	0.0△	0.8△	0.4△	0.5	1.8	3.6	0.0△	8.0△	2.6△	4.1
11.4	14.3	17.1	27.6	39.6	28.1	18.6	19.6	17.9	14.2	10.7	9.1
7.5△	3.9△	1.1	4.4	6.0	2.1	39.4△	14.6△	4.5	10.7	7.9	3.3
10.8	14.4	16.8	19.5	49.7	16.9	9.3	11.2	10.8	6.6	9.4	3.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0
44.4	49.1	56.6	59.9	55.8	82.3	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2
28.1	28.8	20.2	5.1△	28.1△	10.1	8.0	7.6	4.5	0.6△	2.1△	1.0

第72表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	15 391 309	100.0	15 430 372	100.0	30 504 578	100.0
義 務 的 経 費	9 690 730	63.0	7 922 002	51.3	17 990 040	59.0
人 件 費	7 290 007	47.4	5 115 888	33.2	12 641 064	41.4
扶 助 費	242 086	1.6	573 357	3.7	997 691	3.3
公 債 費	2 158 638	14.0	2 232 756	14.5	4 351 285	14.3
投 資 的 経 費	1 895 725	12.3	2 377 734	15.4	4 399 526	14.4
普 通 建 設 事 業 費	1 863 178	12.1	2 315 535	15.0	4 305 262	14.1
災 害 復 旧 事 業 費	7 504	0.0	12 346	0.1	16 220	0.1
失 業 対 策 事 業 費	25 043	0.2	49 853	0.3	78 044	0.3
そ の 他 の 経 費	3 537 200	23.0	4 479 995	29.0	7 169 071	23.5
歳 出 合 計	15 123 655	98.3	14 779 731	95.8	29 558 637	96.9
翌年度への繰越額	267 654	1.7	650 641	4.2	945 941	3.1

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推 移

区 分	54年度充当額	指			
		54	55	56	57
一 般 財 源	22 180 034	100	110	119	127
義 務 的 経 費	12 793 858	100	109	121	128
人 件 費	9 771 906	100	107	116	120
扶 助 費	831 338	100	107	120	130
公 債 費	2 190 614	100	119	142	164
投 資 的 経 費	3 447 575	100	120	129	135
普 通 建 設 事 業 費	3 340 139	100	120	130	136
災 害 復 旧 事 業 費	22 490	100	110	138	196
失 業 対 策 事 業 費	84 946	100	104	107	99
そ の 他 の 経 費	5 075 349	100	108	114	125
歳 出 合 計	21 316 782	100	111	121	128
翌年度への繰越額	863 252	100	99	91	103

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度						比 較		
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
14 631 995	100.0	14 876 413	100.0	29 207 302	100.0	1 297 276	4.4	3.3
9 259 402	63.3	7 501 344	50.4	17 109 005	58.6	881 035	5.1	4.4
7 064 306	48.3	4 872 103	32.8	12 160 570	41.6	480 494	4.0	3.9
232 963	1.6	555 624	3.7	956 190	3.3	41 501	4.3	△ 11.7
1 962 134	13.4	2 073 617	13.9	3 992 244	13.7	359 041	9.0	10.8
1 785 860	12.2	2 305 632	15.5	4 211 172	14.4	188 354	4.5	△ 9.6
1 747 605	11.9	2 229 582	15.0	4 098 957	14.0	206 305	5.0	△ 9.5
12 262	0.1	24 194	0.2	31 335	0.1	△ 15 115	△ 48.2	△ 28.9
25 993	0.2	51 856	0.3	80 880	0.3	△ 2 836	△ 3.5	△ 4.0
3 319 290	22.7	4 383 318	29.5	6 906 826	23.6	262 245	3.8	9.1
14 364 552	98.2	14 190 294	95.4	28 227 003	96.6	1 331 634	4.7	3.1
267 444	1.8	686 120	4.6	980 299	3.4	△ 34 358	△ 3.5	10.5

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
58	59	54	55	56	57	58	59
132	138	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
134	141	57.7	57.2	58.3	58.0	58.6	59.0
124	129	44.1	42.8	42.8	41.4	41.6	41.4
115	120	3.7	3.7	3.8	3.8	3.3	3.3
182	199	9.9	10.7	11.7	12.7	13.7	14.3
122	128	15.5	16.9	16.8	16.5	14.4	14.4
123	129	15.1	16.4	16.4	16.0	14.0	14.1
139	72	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
95	92	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
136	141	22.9	22.4	21.9	22.4	23.6	23.5
132	139	96.1	96.5	97.0	96.9	96.6	96.9
114	110	3.9	3.5	3.0	3.1	3.4	3.1

第73表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	29 573	0.3	210 879	3.2	240 453	1.4
委 員 報 酬 給 付	75 466	0.7	161 655	2.5	237 121	1.4
特 別 職 員 報 酬 給 付	3 158	0.0	98 828	1.5	101 986	0.6
職 員 基 本 給 付	8 030 206	75.4	4 905 497	74.8	12 935 703	75.2
基 他 の 手 当	5 149 877	48.3	3 146 038	48.0	8 295 915	48.2
臨 時 職 員 給 付	2 875 725	27.0	1 738 971	26.5	4 614 696	26.8
地 方 公 務 員 共 済 組 合	4 604	0.0	20 488	0.3	25 092	0.1
等 負 担 金	1 201 574	11.3	654 280	10.0	1 855 854	10.8
退 職 金	1 096 726	10.3	452 844	6.9	1 549 570	9.0
恩 給 及 び 職 年 金 費	176 881	1.7	21 321	0.3	198 202	1.2
災 害 補 償	9 411	0.1	7 992	0.1	17 403	0.1
そ の 他	33 762	0.2	40 903	0.7	74 664	0.3
合 計	10 656 757	100.0	6 554 199	100.0	17 210 956	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 513 294	23.6	171 800	2.6	2 726 277	15.8
使 用 料、手 数 料	268 416	2.5	243 575	3.7	514 978	3.0
地 方 債	43 130	0.4	14 413	0.2	57 543	0.3
そ の 他 特 定 財 源	64 126	0.6	285 169	4.4	132 600	0.8
一 般 財 源 等	7 767 791	72.9	5 839 242	89.1	13 779 558	80.1
合 計	10 656 757	100.0	6 554 199	100.0	17 210 956	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 59 年 度		昭 和 58
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	10 656 757	36.8	10 276 599
市 町 村	6 554 199	23.7	6 217 708
大 中 小 町 一 特	997 471	20.0	953 274
都 都 都	2 038 507	24.4	1 928 606
部 事 務 組	1 202 449	23.1	1 145 466
別 別 別	1 580 823	21.7	1 507 797
	422 159	40.8	386 593
	475 326	32.2	451 283

(注) 昭和59年度及び58年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
229 939	1.4	10 514	1.5	4.6	0.1
228 493	1.4	8 628	1.2	3.8	5.6
97 856	0.6	4 130	0.6	4.2	0.6
12 439 295	75.4	496 408	69.3	4.0	3.3
7 956 347	48.2	339 568	47.4	4.3	3.2
4 456 507	27.0	158 189	22.1	3.5	3.6
26 441	0.2	△ 1 349	△ 0.2	△ 5.1	0.7
1 686 286	10.2	169 568	23.7	10.1	8.7
1 522 916	9.2	26 654	3.7	1.8	1.8
203 197	1.2	△ 4 995	△ 0.7	△ 2.5	△ 2.2
17 061	0.1	342	0.0	2.0	△ 1.0
69 264	0.5	5 400	0.7	7.8	4.5
16 494 307	100.0	716 649	100.0	4.3	3.6

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 647 232	16.0	79 045	11.0	3.0	2.7
481 420	2.9	33 558	4.7	7.0	3.4
10 999	0.1	46 544	6.5	423.2	△ 47.8
119 103	0.8	13 497	1.9	11.3	6.4
13 235 553	80.2	544 005	75.9	4.1	3.9
16 494 307	100.0	716 649	100.0	4.3	3.6

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比		
36.5	380 158	46.7	3.7	3.4
23.2	336 491	44.4	5.4	3.9
20.0	44 197	20.2	4.6	1.5
23.8	109 901	41.7	5.7	4.3
22.6	56 983	40.2	5.0	3.8
20.9	73 026	86.2	4.8	3.8
39.0	35 566	83.9	9.2	4.9
31.6	24 043	50.0	5.3	6.3

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第74表 人件費中の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係	336 716	4.2	1 133 549	23.1	1 470 265	11.4	328 935	4.2
民生 関係	166 084	2.1	901 432	18.4	1 067 516	8.3	160 170	2.1
衛生 関係	272 213	3.4	600 316	12.2	872 529	6.7	263 841	3.4
労働 関係	51 225	0.6	17 081	0.3	68 306	0.5	49 664	0.6
農林水産関係	321 940	4.0	207 454	4.2	529 394	4.1	309 335	4.0
商工 関係	69 223	0.9	59 080	1.2	128 303	1.0	66 371	0.9
土木 関係	202 648	2.5	460 428	9.4	663 076	5.1	191 946	2.5
警察 関係	1 230 301	15.3	—	—	1 230 301	9.5	1 177 365	15.2
消防 関係	94 538	1.2	477 719	9.7	572 257	4.4	89 583	1.2
教育 関係	5 285 318	65.8	1 048 438	21.4	6 333 756	49.0	5 103 493	65.9
合 計	8 030 206	100.0	4 905 497	100.0	12 935 703	100.0	7 740 702	100.0

その2 平均給料月額の場合(普通会計分)

区 分	昭 和 60 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	232 051	229 134	227 017	195 124	223 174
高 等 学 校 教 育 職	265 883	283 323	281 380	229 560	259 439
小・中 学 校 教 育 職	256 209	—	—	—	248 153
消 防 職	231 600	211 881	214 283	180 197	223 100
警 察 職	227 360	—	—	—	217 941

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

# 職員給の状況

(単位 百万円・%)

58 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 105 019	23.5	1 433 954	11.5	36 311	7.3	2.4	2.6	2.5	2.6	4.7	4.2	
858 513	18.3	1 018 682	8.2	48 834	9.8	3.7	5.0	4.8	3.4	3.6	3.5	
573 939	12.2	837 780	6.7	34 749	7.0	3.2	4.6	4.1	2.1	3.7	3.2	
16 503	0.4	66 168	0.5	2 138	0.4	3.1	3.5	3.2	2.3	1.1	2.0	
197 909	4.2	507 244	4.1	22 150	4.5	4.1	4.8	4.4	2.6	3.5	2.9	
55 781	1.2	122 151	1.0	6 152	1.2	4.3	5.9	5.0	4.0	3.5	3.8	
437 528	9.3	629 474	5.1	33 602	6.8	5.6	5.2	5.3	5.3	4.0	4.4	
—	—	1 177 365	9.5	52 936	10.7	4.5	—	4.5	3.6	—	3.6	
450 483	9.6	540 065	4.3	32 192	6.5	5.5	6.0	6.0	5.4	5.0	5.1	
1 002 919	21.3	6 106 412	49.1	227 344	45.3	3.6	4.5	3.7	2.7	3.6	2.8	
4 698 593	100.0	12 439 295	100.0	496 408	100.0	3.7	4.4	4.0	2.9	4.0	3.3	

(単位 円・%)

59 年 4 月 1 日 現 在				増 減 率				前 年 度 増 減 率			
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
219 564	216 777	185 751		4.0	4.4	4.7	5.0	2.9	3.3	3.6	3.8
277 893	273 786	220 373		2.5	2.0	2.8	4.2	2.0	1.6	1.8	3.1
—	—	—		3.2	—	—	—	2.0	—	—	—
203 331	204 768	171 197		3.8	4.2	4.6	5.3	5.8	1.8	3.3	4.6
—	—	—		4.3	—	—	—	2.9	—	—	—

第75表 地方公務

その1 総括

区分	昭和60年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	325 893	19.8	814 243	68.9	1 140 136	40.3
議事会・総務	47 499	2.9	198 919	16.8	246 418	8.7
税務	24 072	1.5	60 795	5.1	84 867	3.0
民生衛生	34 420	2.1	239 732	20.3	274 152	9.7
労働	52 906	3.2	129 533	11.0	182 439	6.5
農林水産	10 320	0.6	6 436	0.5	16 756	0.6
土木	76 873	4.7	53 550	4.5	130 423	4.6
商工	12 600	0.8	12 713	1.1	25 313	0.9
教育関係職員	67 203	4.1	112 565	9.5	179 768	6.4
教員	1 055 867	64.2	256 296	21.7	1 312 163	46.4
教員	957 820	58.2	46 567	3.9	1 004 387	35.5
高等義務教育	203 379	12.4	13 146	1.1	216 525	7.7
その他	731 165	44.4	561	0.0	731 726	25.9
警察関係職員	23 276	1.4	32 860	2.8	56 136	1.9
警察官	98 047	6.0	209 729	17.8	307 776	10.9
警察その他	246 067	15.0	—	—	246 067	8.7
消防関係職員	216 269	13.1	—	—	216 269	7.6
消防官	29 798	1.9	—	—	29 798	1.1
消防その他	17 914	1.1	111 126	9.4	129 040	4.6
合計	1 645 741	100.0	1 181 665	100.0	2 827 406	100.0

- (注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。  
 2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		58年4月1日現在		59年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 157	40.7	1 151
民生衛生	85	5.0	278	9.8	276
労働	74	4.3	186	6.5	185
農林水産	18	1.0	17	0.6	17
土木	107	6.3	183	6.4	181
商工	392	23.0	493	17.4	492
教育関係職員	842	49.4	1 312	46.2	1 312
教員	572	33.5	709	25.0	734
高等義務教育	104	6.1	207	7.3	211
その他	29	1.7	28	1.0	28
警察関係職員	137	8.1	368	12.9	339
警察官	149	8.7	245	8.6	246
警察その他	129	7.6	215	7.6	216
消防関係職員	20	1.1	30	1.0	30
消防官	39	2.3	127	4.5	128
合計	1 706	100.0	2 841	100.0	2 838

- (注) 教育関係職員のうち昭和58年、59年及び60年4月1日現在の学校給食職

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和59年4月1日現在						比 較				
都道府県	市	町	村	総	数	増	減	増減率	前年度 増減率	
328 728	20.0	822 644	68.9	1 151 372	40.6	△	11 236	103.5	△ 1.0	0.5
47 603	2.9	202 044	16.9	249 647	8.8	△	3 229	29.8	△ 1.3	0.2
24 402	1.5	60 987	5.1	85 389	3.0	△	522	4.8	△ 0.6	0.6
34 511	2.1	241 947	20.3	276 458	9.7	△	2 306	21.2	△ 0.8	0.4
53 316	3.2	131 325	11.0	184 641	6.5	△	2 202	20.3	△ 1.2	0.8
10 431	0.6	6 789	0.6	17 220	0.6	△	464	4.3	△ 2.7	1.5
77 665	4.7	53 873	4.5	131 538	4.6	△	1 115	10.3	△ 0.8	0.0
12 651	0.8	12 410	1.0	25 061	0.9	△	252	2.3	1.0	0.1
68 149	4.1	113 269	9.5	181 418	6.4	△	1 650	15.2	△ 0.9	0.7
1 051 766	64.0	260 648	21.8	1 312 414	46.2	△	251	2.3	△ 0.0	0.0
953 247	58.0	46 743	3.9	999 990	35.2	△	4 397	40.5	0.4	0.1
197 515	12.0	13 035	1.1	210 550	7.4	△	5 975	55.1	2.8	1.7
733 119	44.6	601	0.1	733 720	25.9	△	1 994	18.4	0.3	3.5
22 613	1.4	33 107	2.7	55 720	1.9	△	416	3.8	0.7	32.7
98 519	6.0	213 905	17.9	312 424	11.0	△	4 648	42.8	1.5	0.3
246 090	15.0	—	—	246 090	8.7	△	23	0.2	△ 0.0	0.4
216 294	13.2	—	—	216 294	7.6	△	25	0.2	△ 0.0	0.5
29 796	1.8	—	—	29 796	1.1	△	2	0.0	△ 0.0	0.4
17 920	1.1	110 462	9.3	128 382	4.5	△	658	6.1	0.5	0.9
1 644 504	100.0	1 193 754	100.0	2 838 258	100.0	△	10 852	100.0	△ 0.4	0.1

(単位 千人・%)

1日現在	60年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	36. 5. 31	58. 4. 1	59. 4. 1	60. 4. 1
40.6	1 140	40.3	100	171	170	169
9.7	274	9.7	100	327	325	322
6.5	182	6.4	100	251	250	246
0.6	17	0.6	100	94	94	94
6.4	180	6.4	100	171	169	168
17.4	487	17.2	100	126	126	124
46.2	1 312	46.4	100	156	156	156
25.9	732	25.9	100	124	128	128
7.4	217	7.7	100	199	203	209
1.0	27	1.0	100	97	97	93
11.9	336	11.8	100	269	247	245
8.7	246	8.7	100	164	165	165
7.6	216	7.6	100	167	167	167
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.5	129	4.6	100	326	328	331
100.0	2 827	100.0	100	167	166	166

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物件費

区分	昭和59年度						
	都道府県		市	町	村	純計額	
賃	金	26 830	2.7	140 017	5.4	166 848	4.6
旅	費	164 723	16.8	91 912	3.5	256 635	7.1
交	際	1 400	0.1	16 761	0.6	18 161	0.5
備	品	33 459	3.4	151 454	5.8	184 912	5.2
需	用	337 042	34.4	1 122 791	43.0	1 459 834	40.7
役	務	113 466	11.6	132 253	5.1	245 720	6.8
委	託	247 810	25.3	804 140	30.8	1 051 950	29.3
そ	の	56 328	5.7	149 863	5.8	206 189	5.8
合	計	981 058	100.0	2 609 191	100.0	3 590 249	100.0

第77表 維持補修

区分	昭和59年度						
	都道府県		市	町	村	純計額	
総	務	14 386	5.8	16 876	4.0	31 263	4.7
衛	生	4 905	2.0	41 469	9.9	46 374	7.0
保	健	511	0.2	407	0.1	919	0.1
清	掃	3 061	1.2	38 542	9.2	41 603	6.2
そ	の	1 333	0.6	2 520	0.6	3 852	0.7
農	林	5 581	2.3	9 940	2.4	15 522	2.3
林	業	643	0.3	892	0.2	1 535	0.2
農	業	280	0.1	386	0.1	666	0.1
畜	地	1 230	0.5	5 895	1.4	7 125	1.1
農	業	791	0.3	2 286	0.5	3 077	0.5
林	業	2 638	1.1	481	0.1	3 119	0.5
水	産	180 767	72.9	243 785	58.2	424 552	63.7
土	産	106 843	43.1	174 673	41.7	281 515	42.2
道	路	17 005	6.9	10 728	2.6	27 733	4.2
河	橋	42 265	17.1	34 122	8.1	76 387	11.5
住	宅	14 654	5.8	24 262	5.8	38 917	5.8
そ	の	13 902	5.6	—	—	13 902	2.1
警	察	3 027	1.2	4 424	1.1	7 451	1.1
消	防	21 925	8.8	89 076	21.3	111 000	16.7
教	育	—	—	44 108	10.5	44 108	6.6
小	学	—	—	25 663	6.1	25 663	3.8
中	学	16 370	6.6	1 656	0.4	18 026	2.7
高	学	5 555	2.2	17 649	4.3	23 203	3.6
そ	の	3 368	1.4	13 143	3.1	16 510	2.4
合	計	247 861	100.0	418 713	100.0	666 574	100.0

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
162 568	4.7	4 280	3.5	2.6		4.4
251 295	7.2	5 340	4.4	2.1		0.7
17 812	0.5	349	0.3	2.0		0.7
193 432	5.6	△ 8 520	△ 7.0	△ 4.4	△	3.5
1 432 999	41.3	26 835	22.0	1.9		4.3
247 538	7.1	△ 1 818	△ 1.5	△ 0.7	△	2.6
966 133	27.9	85 817	70.3	8.9		8.9
196 453	5.7	9 736	8.0	5.0		7.1
3 468 230	100.0	122 019	100.0	3.5		4.8

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
31 198	4.8	65	0.4	0.2		2.2
44 789	6.9	1 585	9.5	3.5		5.1
815	0.1	104	0.6	12.8	△	4.7
40 163	6.2	1 440	8.7	3.6		5.9
3 811	0.6	41	0.2	1.1		0.1
14 963	2.3	559	3.4	3.7		0.5
1 489	0.2	46	0.3	3.1		3.2
563	0.1	103	0.6	18.3	△	6.9
6 998	1.1	127	0.8	1.8	△	0.6
2 985	0.5	92	0.6	3.1		2.3
2 928	0.5	191	1.1	6.5	△	0.5
414 656	63.8	9 896	59.5	2.4		7.9
277 313	42.7	4 202	25.3	1.5		9.8
27 170	4.2	563	3.4	2.1		3.9
72 526	11.2	3 861	23.2	5.3		5.9
37 647	5.7	1 270	7.6	3.4		1.4
13 815	2.1	87	0.5	0.6		3.0
7 003	1.1	448	2.7	6.4	△	0.3
107 161	16.5	3 839	23.1	3.6	△	0.1
42 899	6.6	1 209	7.3	2.8		4.7
24 346	3.7	1 317	7.9	5.4		0.7
17 515	2.7	511	3.1	2.9	△	3.1
22 401	3.5	802	4.8	3.6	△	6.3
16 367	2.5	143	0.9	0.9		4.8
649 952	100.0	16 622	100.0	2.6		5.7

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 59 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	752 760	78.9	2 424 826	92.2
社 会 福 祉 費	122 294	12.8	274 673	10.4
老 人 福 祉 費	155 104	16.2	304 319	11.6
児 童 福 祉 費	172 714	18.1	652 631	24.8
生 活 保 護 費	302 554	31.7	1 192 452	45.4
災 害 救 助 費	94	0.0	751	0.0
衛 生 費	193 035	20.2	125 221	4.8
結 核 対 策 費	33 493	3.5	17 727	0.7
そ の 他 費	159 542	16.7	107 494	4.1
教 育 費	8 722	0.9	78 884	3.0
小 学 校 費	0	0.0	18 517	0.7
中 学 校 費	1	0.0	21 196	0.8
保 健 体 育 費	111	0.0	23 173	0.9
そ の 他 費	8 610	0.9	15 998	0.6
そ の 他	2	0.0	—	—
合 計	954 519	100.0	2 628 931	100.0

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 59 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	86 973	175 470	262 443	…	91 019
補 助 交 付 金	2 272 750	533 439	2 806 189	…	2 203 894
そ の 他	532 749	816 465	1 349 214	…	520 072
合 計	2 892 472	1 525 374	4 417 846	2 888 387	2 814 985
うち公営企業（法適用）に対するもの	282 590	508 589	791 180		280 262

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 58 年 度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率	
3 177 586	88.7	3 041 732	88.1	135 854	104.2	4.5	△ 11.3	
396 967	11.1	371 669	10.8	25 298	19.4	6.8	9.5	
459 422	12.8	431 132	12.5	28 290	21.7	6.6	△ 54.2	
825 345	23.0	803 955	23.3	21 390	16.4	2.7	2.9	
1 495 006	41.7	1 431 975	41.5	63 031	48.3	4.4	4.8	
845	0.0	3 002	0.1	△ 2 157	△ 1.7	△ 71.9	9.4	
318 256	8.9	314 453	9.1	3 803	2.9	1.2	1.7	
51 221	1.4	50 203	1.5	1 018	0.8	2.0	△ 6.9	
267 035	7.5	264 250	7.6	2 785	2.1	1.1	3.5	
87 606	2.4	96 855	2.8	△ 9 249	△ 7.1	△ 9.5	0.7	
18 517	0.5	18 353	0.5	164	0.1	0.9	0.0	
21 197	0.6	20 255	0.6	942	0.7	4.7	6.1	
23 284	0.6	23 002	0.7	282	0.2	1.2	4.4	
24 608	0.7	35 245	1.0	△ 10 637	△ 8.1	△ 30.2	△ 4.0	
2	0.0	1	0.0	1	0.0	100.0	△ 80.0	
3 583 450	100.0	3 453 041	100.0	130 409	100.0	3.8	△ 10.0	

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 58 年 度		増 減 額				増 減 率		前 年 度 率	
市 町 村	合 計		単 純		単 純		前 年 度 率		
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	
155 185	246 204	...	16 239	...	6.6	...	△ 11.0	...	
517 612	2 721 505	...	84 684	...	3.1	...	9.2	...	
802 077	1 322 151	...	27 063	...	2.0	...	7.9	...	
1 474 874	4 289 860	2 807 197	127 986	81 190	3.0	2.9	7.4	11.0	
473 640	753 902		37 278		4.9		7.2		

## 第80表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	4 837 590	63.1	3 646 796	45.9	8 032 209	54.6
単 独 事 業 費	2 361 853	30.8	4 081 039	51.4	6 160 454	41.9
国直轄事業負担金	471 689	6.1	42 642	0.5	514 330	3.5
県営事業負担金	—	—	171 255	2.2	—	—
合 計	7 671 132	100.0	7 941 732	100.0	14 706 993	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 873 444	37.5	1 402 651	17.7	4 276 194	29.1
分担金、負担金、寄附金	317 678	4.1	157 141	2.0	314 304	2.1
財 産 収 入	32 562	0.4	85 000	1.1	117 567	0.8
地 方 債	2 141 073	27.9	2 464 769	31.0	4 504 874	30.6
その他特定財源	321 085	4.2	1 189 235	14.9	801 047	5.5
一 般 財 源 等	1 985 290	25.9	2 642 936	33.3	4 693 007	31.9
合 計	7 671 132	100.0	7 941 732	100.0	14 706 993	100.0

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
8 174 222	55.8	△ 142 013	△ 211.2	△ 1.7	△ 2.1
5 961 067	40.7	199 387	296.5	3.3	△ 1.3
504 462	3.4	9 868	14.7	2.0	3.0
—	—	—	—	—	—
14 639 751	100.0	67 242	100.0	0.5	△ 1.6

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 368 084	29.8	△ 91 890	△ 136.7	△ 2.1	△ 1.9
307 316	2.1	6 988	10.4	2.3	△ 7.3
104 835	0.7	12 732	18.9	12.1	8.8
4 692 614	32.1	△ 187 740	△ 279.2	△ 4.0	8.0
705 602	4.8	95 445	142.0	13.5	△ 2.7
4 461 300	30.5	231 707	344.6	5.2	△ 9.5
14 639 751	100.0	67 242	100.0	0.5	△ 1.6

第80表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総 務 費	184 662	2.4	364 850	4.6	500 922	3.4	
民 生 費	122 372	1.6	201 195	2.5	300 047	2.0	
社会福祉費	57 745	0.8	66 939	0.8	113 371	0.8	
老人福祉費	33 995	0.4	51 710	0.7	80 752	0.5	
児童福祉費	28 503	0.4	81 075	1.0	102 369	0.7	
その他	2 129	0.0	1 471	0.0	3 555	0.0	
衛 生 費	79 658	1.0	434 171	5.5	490 985	3.3	
消 掃 費	14 617	0.2	329 075	4.1	340 652	2.3	
その他	65 041	0.8	105 096	1.4	150 333	1.0	
農 林 水 産 業 費	2 139 721	27.9	1 127 065	14.2	2 658 367	18.1	
農業費	228 874	3.0	254 687	3.2	292 546	2.0	
畜産業費	70 561	0.9	44 312	0.6	87 122	0.6	
農地費	1 149 842	15.0	508 124	6.4	1 421 374	9.7	
林業費	430 003	5.6	179 671	2.3	515 633	3.5	
水産業費	260 440	3.4	140 270	1.8	341 692	2.3	
土 木 費	4 274 263	55.7	3 492 875	44.0	7 593 443	51.6	
道路橋りょう費	1 720 192	22.4	1 326 504	16.7	2 994 942	20.4	
河川海岸費	1 311 332	17.1	253 125	3.2	1 533 852	10.4	
港湾費	268 980	3.5	120 449	1.5	369 700	2.5	
都市計画費	574 836	7.5	1 286 204	16.2	1 808 992	12.3	
住宅費	336 370	4.4	483 647	6.1	805 388	5.5	
その他	62 553	0.8	22 946	0.3	80 569	0.5	
教 育 費	555 176	7.2	1 993 199	25.1	2 534 688	17.2	
小学校費	466	0.0	666 212	8.4	666 219	4.5	
中学校費	365	0.0	742 455	9.3	742 466	5.0	
高等学校費	398 474	5.2	23 516	0.3	421 687	2.9	
社会教育費	48 752	0.6	265 235	3.3	307 056	2.1	
その他	107 119	1.4	295 781	3.8	397 260	2.7	
そ の 他	315 280	4.2	328 377	4.1	628 541	4.4	
合 計	7 671 132	100.0	7 941 732	100.0	14 706 993	100.0	

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和 58 年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額	
463 602	3.2	37 320	55.5	18.7	3.5	8.1	7.5	10.7	10.3	
314 682	2.1	14 635	21.8	1.4	8.4	4.7	2.9	15.0	10.7	
118 968	0.8	5 597	8.3	4.0	10.6	4.7	3.2	9.5	6.4	
74 175	0.5	6 577	9.8	13.9	3.5	8.9	0.7	21.2	13.7	
118 063	0.8	15 694	23.3	14.0	13.3	13.3	4.8	15.8	13.2	
3 476	0.0	79	0.0	1.5	7.9	2.3	11.1	29.9	0.8	
525 659	3.6	34 674	51.6	11.5	5.8	6.6	26.1	4.8	1.7	
361 891	2.5	21 239	31.6	0.1	6.4	5.9	59.4	7.2	1.4	
163 768	1.1	13 435	20.0	13.8	3.8	8.2	12.2	2.3	7.8	
2 656 779	18.1	1 588	2.4	0.3	0.4	0.1	1.0	3.4	1.3	
296 791	2.0	4 245	6.3	1.8	4.7	1.4	9.7	7.7	9.1	
79 539	0.5	7 583	11.3	11.3	5.5	9.5	3.4	11.8	3.0	
1 422 412	9.7	1 038	1.5	0.3	1.5	0.1	0.1	2.5	0.4	
515 742	3.5	109	0.2	0.7	2.5	0.0	1.5	0.8	0.7	
342 295	2.3	603	0.9	1.1	1.8	0.2	1.2	2.0	0.2	
7 454 105	50.9	139 338	207.2	2.5	1.3	1.9	0.5	0.6	0.6	
2 934 203	20.0	60 739	90.3	2.1	2.2	2.1	0.2	0.2	0.2	
1 493 696	10.2	40 156	59.7	2.9	2.9	2.7	1.2	7.9	2.2	
371 880	2.5	2 180	3.2	2.2	6.5	0.6	0.2	0.6	0.1	
1 747 720	11.9	61 272	91.1	6.4	2.5	3.5	1.5	3.7	3.0	
831 958	5.7	26 570	39.5	4.8	2.3	3.2	3.4	5.6	4.6	
74 648	0.6	5 921	8.8	13.1	6.2	7.9	29.5	24.4	7.1	
2 658 957	18.2	124 269	184.8	8.1	3.7	4.7	6.8	4.7	5.2	
812 010	5.5	145 791	216.8	50.8	18.0	18.0	21.2	10.6	10.6	
666 045	4.5	76 421	113.7	1.6	11.5	11.5	39.8	5.9	5.9	
460 302	3.1	38 615	57.4	9.9	26.5	8.4	7.0	15.7	7.5	
323 583	2.2	16 527	24.6	11.8	3.5	5.1	7.3	6.4	6.7	
397 017	2.9	243	0.3	1.3	0.7	0.1	5.5	6.3	6.3	
565 967	3.9	62 574	93.1	13.8	7.6	11.1	6.4	4.9	0.9	
14 639 751	100.0	67 242	100.0	1.4	0.5	0.5	1.5	2.0	1.6	

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	18 063	0.4	208 136	5.7	221 588	2.3	
うち 清掃費	771	0.0	180 319	4.9	181 077	2.3	
農 林 水 産 業 費	1 817 409	37.6	704 990	19.3	2 120 836	26.4	
う ち	農 業 費	161 799	3.3	194 572	5.3	207 875	2.6
	農 地 費	1 025 016	21.2	254 137	7.0	1 143 881	14.2
	林 業 費	359 965	7.4	112 103	3.1	406 208	5.1
	水 産 業 費	225 686	4.7	112 476	3.1	308 486	3.8
土 木 費	2 648 554	54.7	1 496 709	41.0	4 128 396	51.4	
う ち	道路橋りょう費	887 660	18.3	340 688	9.3	1 227 291	15.3
	河川海岸費	947 828	19.6	76 789	2.1	1 010 066	12.6
	都市計画費	349 631	7.2	642 253	17.6	991 295	12.3
	住 宅 費	217 224	4.5	372 560	10.2	589 480	7.3
教 育 費	186 920	3.9	1 068 814	29.3	1 252 759	15.6	
う ち	小 学 校 費	88	0.0	387 445	10.6	387 449	4.8
	中 学 校 費	61	0.0	494 644	13.6	494 653	6.2
	高 等 学 校 費	148 400	3.1	7 999	0.2	156 399	1.9
	社 会 教 育 費	8 391	0.2	85 442	2.3	91 995	1.1
保 健 体 育 費	4 897	0.1	81 321	2.2	85 231	1.1	
そ の 他	166 644	3.4	168 147	4.7	308 630	3.8	
合 計	4 837 590	100.0	3 646 796	100.0	8 032 209	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	52 957	11.2	758	1.8	53 715	10.4	
う ち	農 地 費	43 653	9.3	652	1.5	44 305	8.6
	林 業 費	4 227	0.9	—	—	4 227	0.8
土 木 費	水 産 業 費	2 346	0.5	5	0.0	2 350	0.5
	土 木 費	418 732	88.8	41 884	98.2	460 615	89.6
う ち	道路橋りょう費	227 869	48.3	21 012	49.3	248 881	48.4
	河川海岸費	148 430	31.5	45	0.1	148 475	28.9
港 湾 費	37 929	8.0	20 210	47.4	58 139	11.3	
合 計	471 689	100.0	42 642	100.0	514 330	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額	比較					
	増減額	増減率	前増	年減	年度率	
231 710	2.8	△ 10 122	7.1	△ 4.4	△ 5.2	
189 945	2.3	△ 8 868	6.2	△ 4.7	△ 5.3	
2 144 353	26.2	△ 23 517	16.6	△ 1.1	△ 1.3	
223 035	2.7	△ 15 160	10.7	△ 6.8	△ 6.4	
1 152 669	14.1	△ 8 788	6.2	△ 0.8	△ 0.9	
404 390	4.9	1 818	△ 1.3	0.4	0.6	
309 332	3.8	△ 846	0.6	△ 0.3	△ 0.1	
4 120 453	50.4	7 943	△ 5.6	0.2	△ 1.1	
1 226 652	15.0	639	△ 0.4	0.1	△ 1.1	
978 570	12.0	31 496	△ 22.2	3.2	1.8	
991 886	12.1	△ 591	0.4	△ 0.1	△ 1.8	
612 774	7.5	△ 23 294	16.4	△ 3.8	△ 5.1	
1 350 775	16.5	△ 98 016	69.0	△ 7.3	△ 4.5	
495 139	6.1	△ 107 690	75.8	△ 21.7	△ 14.4	
431 783	5.3	62 870	△ 44.3	14.6	10.0	
177 191	2.2	△ 20 792	14.6	△ 11.7	5.0	
105 615	1.3	△ 13 620	9.6	△ 12.9	△ 14.4	
103 394	1.3	△ 18 163	12.8	△ 17.6	△ 5.2	
326 931	4.1	△ 18 301	12.9	△ 5.6	△ 7.6	
8 174 222	100.0	△ 142 013	100.0	△ 1.7	△ 2.1	

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額	比較					
	増減額	増減率	前増	年減	年度率	
50 313	10.0	3 402	34.5	6.8	22.5	
41 134	8.2	3 171	32.1	7.7	21.9	
4 148	0.8	79	0.8	1.9	8.2	
2 470	0.5	△ 120	△ 1.2	△ 4.9	1.6	
454 149	90.0	6 466	65.5	1.4	1.2	
245 566	43.7	3 315	33.6	1.3	2.0	
147 880	29.3	595	6.0	0.4	△ 1.0	
56 345	11.2	1 794	18.2	3.2	5.1	
504 462	100.0	9 868	100.0	2.0	3.0	

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	61 595	2.6	225 912	5.5	269 397	4.4	
うち 清掃費	13 846	0.6	148 756	3.6	159 575	2.6	
農 林 水 産 業 費	269 355	11.4	350 099	8.6	483 816	7.9	
うち	農 業 費	67 075	2.8	57 675	1.4	84 671	1.4
	農 地 費	81 173	3.4	199 887	4.9	233 187	3.8
	林 業 費	65 811	2.8	63 978	1.6	105 198	1.7
水 産 業 費	32 409	1.4	16 961	0.4	30 856	0.5	
土 木 費	1 206 977	51.1	1 856 107	45.5	3 004 432	48.8	
うち	道路橋りょう費	604 663	25.6	929 354	22.8	1 518 770	24.7
	河川海岸費	215 073	9.1	165 266	4.0	375 311	6.1
	都市計画費	223 664	9.5	610 416	15.0	815 921	13.2
住 宅 費	119 147	5.0	110 899	2.7	215 908	3.5	
教 育 費	368 256	15.6	924 169	22.6	1 281 929	20.8	
うち	小 学 校 費	378	0.0	278 766	6.8	278 770	4.5
	中 学 校 費	304	0.0	247 811	6.1	247 813	4.0
	高 等 学 校 費	250 074	10.6	15 393	0.4	265 288	4.3
	社 会 教 育 費	40 361	1.7	179 721	4.4	215 061	3.5
	保 健 体 育 費	17 068	0.7	150 849	3.7	163 562	2.7
そ の 他	455 670	19.3	724 752	17.8	1 120 880	18.1	
合 計	2 361 853	100.0	4 081 039	100.0	6 160 454	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	438 286	97.0	214 879	92.2	581 275	95.0
単 独 事 業 費	5 702	1.3	17 412	7.5	22 412	3.7
国直轄事業負担金	7 884	1.7	—	—	7 884	1.3
県営事業負担金	—	—	757	0.3	—	—
合 計	451 872	100.0	233 049	100.0	611 571	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
293 949	4.9	△ 24 552	△ 12.3	△ 8.4	△ 1.3	
171 946	2.9	△ 12 371	△ 6.2	△ 7.2	10.0	
462 113	7.8	21 703	10.9	4.7	△ 3.3	
73 756	1.2	10 915	5.5	14.8	△ 16.4	
228 609	3.8	4 578	2.3	2.0	△ 0.8	
107 204	1.8	△ 2 006	△ 1.0	△ 1.9	1.0	
30 493	0.5	363	0.2	1.2	△ 1.5	
2 879 503	48.3	124 929	62.7	4.3	3.0	
1 461 985	24.5	56 785	28.5	3.9	0.2	
367 246	6.2	8 065	4.0	2.2	4.8	
754 494	12.7	61 427	30.8	8.1	10.1	
219 184	3.7	△ 3 276	△ 1.6	△ 1.5	△ 3.0	
1 308 182	21.9	△ 26 253	△ 13.2	△ 2.0	△ 6.0	
316 872	5.3	△ 38 102	△ 19.1	△ 12.0	△ 4.0	
234 262	3.9	13 551	6.8	5.8	△ 1.1	
283 110	4.7	△ 17 822	△ 8.9	△ 6.3	△ 13.9	
217 967	3.7	△ 2 906	△ 1.5	△ 1.3	△ 2.4	
159 998	2.7	3 564	1.8	2.2	△ 1.4	
1 017 320	17.1	103 560	51.9	10.2	△ 6.4	
5 961 067	100.0	199 387	100.0	3.3	△ 1.3	

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
770 045	92.8	△ 188 770	86.4	△ 24.5	△ 7.8	
32 810	4.0	△ 10 398	4.8	△ 31.7	△ 25.4	
27 113	3.3	△ 19 229	8.8	△ 70.9	△ 15.3	
—	—	—	—	—	—	
829 968	100.0	△ 218 397	100.0	△ 26.3	△ 8.9	

## 第84表 災 害 復 旧 事

### その2 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	348 086	77.0	136 786	58.7	484 155	79.2
農 林 水 産 業 施 設	92 644	20.5	82 439	35.4	102 944	16.8
そ の 他	11 142	2.5	13 824	5.9	24 472	4.0
合 計	451 872	100.0	233 049	100.0	611 571	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	307 851	68.1	108 964	46.8	416 815	68.2
地 方 債	117 750	26.1	30 050	12.9	147 800	24.2
そ の 他 特 定 財 源	18 275	4.0	79 943	34.3	29 275	4.7
一 般 財 源 等	7 996	1.8	14 092	6.0	17 681	2.9
合 計	451 872	100.0	233 049	100.0	611 571	100.0

## 第85表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	42 772	77.4	78 997	68.6	121 769	71.4
単 独 事 業 費	12 473	22.6	36 211	31.4	48 684	28.6
合 計	55 245	100.0	115 207	100.0	170 453	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	24 956	45.2	49 476	42.9	74 431	43.7
そ の 他 特 定 財 源	3 605	6.5	8 829	7.7	10 949	6.4
一 般 財 源 等	26 684	48.3	56 902	49.4	85 073	49.9
合 計	55 245	100.0	115 207	100.0	170 453	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
628 178	75.7	△ 144 023	65.9	△ 22.9	△ 8.4
171 894	20.7	△ 68 950	31.6	△ 40.1	△ 10.9
29 896	3.6	△ 5 424	2.5	△ 18.1	△ 8.3
829 968	100.0	△ 218 397	100.0	△ 26.3	△ 8.9

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
568 254	68.5	△ 151 439	69.3	△ 26.6	△ 7.5
205 953	24.8	△ 58 153	26.6	△ 28.2	△ 10.8
21 656	2.6	7 619	3.4	35.2	19.6
34 105	4.1	△ 16 424	7.5	△ 48.2	△ 28.9
829 968	100.0	△ 218 397	100.0	△ 26.3	△ 8.9

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
129 308	72.8	△ 7 539	103.8	△ 5.8	△ 4.0
48 405	27.2	279	3.8	0.6	1.3
177 713	100.0	△ 7 260	100.0	△ 4.1	△ 2.6

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
79 142	44.5	△ 4 711	64.9	△ 6.0	△ 3.5
10 541	6.0	408	5.6	3.9	20.8
88 030	49.5	△ 2 957	40.7	△ 3.4	△ 4.1
177 713	100.0	△ 7 260	100.0	△ 4.1	△ 2.6

第86表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 會計	74 045	56.3	562 439	55.6	636 483	55.7
国民健康保険事業会 計	—	—	143 296	14.2	143 296	12.5
老人保健医療事業会 計	—	—	198 627	19.6	198 627	17.4
公益質屋事業會計	—	—	289	0.0	289	0.0
農共済事業會計	—	—	2 479	0.2	2 479	0.2
収益事業會計	340	0.3	851	0.1	1 191	0.1
交通災害共済事業 會計	—	—	1 260	0.1	1 260	0.1
立大学附属病院事 業會計	14 526	11.0	6 720	0.7	21 246	1.9
基金 財 産	42 690	32.4	94 756	9.4	137 446	12.0
合 計	—	—	771	0.1	771	0.1
合 計	131 600	100.0	1 011 488	100.0	1 143 089	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	6 336	4.8	26 264	2.6	32 600	2.9
建 設 費 財 財 源	8 722	6.6	318 243	31.5	326 966	28.6
公 設 費 財 財 源	17 862	13.6	140 831	13.9	158 694	13.9
赤 債 償 費 財 財 源	53 777	40.9	302 679	29.9	356 456	31.2
そ の 他	8 693	6.6	83 375	8.2	92 068	8.1
合 計	36 210	27.5	140 096	13.9	176 305	15.3
合 計	131 600	100.0	1 011 488	100.0	1 143 089	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業會計	老人保健医 療事業會計	公益質屋 事業會計
運 転 資 金	32 600	7 944	10 149	6 534	6
建 設 費 財 財 源	326 966	89 505	31 430	190 133	199
公 設 費 財 財 源	158 694	150 073	1 204	—	—
赤 債 償 費 財 財 源	356 456	351 977	965	6	—
そ の 他	92 068	22 011	62 454	87	50
合 計	176 305	14 973	37 094	1 867	34
合 計	1 143 089	636 483	143 296	198 627	289

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 58 年度 合 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
591 875	54.1	44 608	90.5	7.5	5.7	
132 622	12.1	10 674	21.7	8.0	△ 6.9	
195 979	17.9	2 648	5.4	1.4	114.9	
347	0.0	△ 58	△ 0.1	△ 16.7	△ 12.2	
2 464	0.2	15	0.0	0.6	1.5	
1 342	0.1	△ 151	△ 0.3	△ 11.3	152.3	
1 244	0.1	16	0.0	1.3	21.2	
19 031	1.7	2 215	4.5	11.6	6.6	
148 219	13.6	△ 10 773	△ 21.9	△ 7.3	△ 0.0	
685	0.1	86	0.2	12.6	12.7	
1 093 809	100.0	49 280	100.0	4.5	23.0	

(単位 百万円・%)

昭和 58 年度 合 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
37 950	3.5	△ 5 350	△ 10.9	△ 14.1	84.5	
305 417	27.9	21 549	43.7	7.1	126.7	
145 655	13.3	13 039	26.5	9.0	△ 8.9	
329 250	30.1	27 206	55.2	8.3	14.0	
83 872	7.7	8 196	16.6	9.8	△ 13.6	
191 665	17.5	△ 15 360	△ 31.1	△ 8.0	1.9	
1 093 809	100.0	49 280	100.0	4.5	23.0	

(単位 百万円)

農業 共済 事業 会計	収 事 業 会 計	交通災害共 済事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
66	346	92	1 264	6 197	2
1 981	177	926	7 836	4 746	31
—	175	—	1 995	4 993	254
—	—	—	3 495	0	14
269	452	82	6 656	4	3
163	41	160	—	121 506	467
2 479	1 191	1 260	21 246	137 446	771

第87表 積立金

区 分	昭 和 59			
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県
歳出決算積立金	303 042	699 172	1 002 214	187 631
歳計剰余金処分積立金	6 739	68 289	75 029	—
合 計	309 782	767 461	1 077 243	187 631
内訳 (財政調整基金積立金 減債基金積立金 その他特定目的基金積立金)	119 762	358 933	478 695	67 706
	59 234	38 411	97 645	40 140
	130 786	370 117	500 903	79 785

第88表 投資及び出

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額
総 務 費	4 001	3.5	4 187	4.1	8 189	3.8
衛 生 費	30 174	26.1	44 957	44.1	75 131	34.6
公 衆 衛 生 費	30 174	26.1	44 865	44.0	75 040	34.5
農 林 水 産 業 費	—	—	92	0.1	91	0.1
農 業 費	4 074	3.5	2 317	2.3	6 391	2.9
畜 産 業 費	1 273	1.1	864	0.8	2 138	1.0
農 産 物 販 売 費	707	0.6	447	0.4	1 154	0.5
農 業 地 産 物 販 売 費	250	0.2	36	0.0	286	0.1
農 林 水 産 業 費	330	0.3	351	0.3	680	0.3
水 産 業 費	1 514	1.3	619	0.6	2 134	1.0
商 工 業 費	14 386	12.5	5 155	5.1	19 541	9.0
土 木 管 理 費	57 314	49.6	16 918	16.6	74 232	34.1
土 木 管 理 費	1 316	1.1	188	0.2	1 504	0.7
都 住 宅 費	40 344	34.9	14 429	14.2	54 774	25.2
そ の 他 費	58	0.1	71	0.1	129	0.1
教 育 費	15 596	13.5	2 230	2.1	17 825	8.1
そ の 他 費	886	0.8	1 995	2.0	2 881	1.3
合 計	4 654	4.0	26 432	25.8	31 085	14.3
合 計	115 489	100.0	101 961	100.0	217 450	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	71 212	61.7	76 000	74.5	147 212	67.7
その他	44 277	38.3	25 961	25.5	70 238	32.3

# の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 58 年 度			
取 崩 し 額	合計額(B)	純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 取 崩 し 金 額 (D)	純 積 立 額 (C) - (D)
市 町 村					
513 053	700 685	301 529	969 815	530 352	439 463
—	—	75 029	67 629	—	67 629
<b>513 053</b>	<b>700 685</b>	<b>376 558</b>	<b>1 037 445</b>	<b>530 352</b>	<b>507 093</b>
262 497	330 203	148 492	474 245	265 285	208 960
17 257	57 397	40 248	93 315	22 549	70 766
233 299	313 085	187 818	469 885	242 517	227 368

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度		比 較			
合 計	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率
6 759	3.4	1 430	7.2	21.2	31.2
66 100	33.4	9 031	45.6	13.7	4.0
66 011	33.4	9 029	45.6	13.7	4.6
89	0.0	2	0.0	2.2	△ 81.6
7 161	3.6	△ 770	△ 3.9	△ 10.3	△ 11.3
2 350	1.2	△ 212	△ 1.1	△ 9.0	△ 10.3
591	0.3	563	2.8	95.3	△ 22.6
1 036	0.5	△ 750	△ 3.8	△ 72.4	346.6
841	0.4	△ 161	△ 0.8	△ 19.1	106.1
2 343	1.2	△ 209	△ 1.1	△ 8.9	△ 42.2
20 285	10.3	△ 744	△ 3.8	△ 3.7	△ 4.9
65 043	32.9	9 189	46.4	14.1	3.7
760	0.4	744	3.8	97.9	38.7
48 778	24.7	5 996	30.3	12.3	5.7
98	0.0	31	0.2	31.6	63.3
15 407	7.8	2 418	12.1	15.7	△ 3.4
2 606	1.3	275	1.4	10.6	△ 17.5
29 679	15.1	1 406	7.1	4.7	△ 1.3
<b>197 633</b>	<b>100.0</b>	<b>19 817</b>	<b>100.0</b>	<b>10.0</b>	<b>1.9</b>
133 234	67.4	13 978	70.5	10.5	7.2
64 399	32.6	5 839	29.5	9.1	△ 7.7

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
民 生 費	54 901	2.8	24 298	2.6	74 017	2.6	
児 童 福 祉 費	13 942	0.7	3 327	0.4	16 212	0.6	
社 会 福 祉 費	35 319	1.8	14 239	1.5	45 452	1.6	
そ の 他	5 640	0.3	6 732	0.7	12 353	0.4	
衛 生 費	135 347	7.0	33 029	3.5	166 679	6.0	
労 働 費	37 206	1.9	42 244	4.5	79 098	2.8	
農 林 水 産 業 費	167 618	8.6	32 761	3.5	200 144	7.1	
農 業 費	45 672	2.3	11 990	1.3	57 574	2.1	
畜 産 業 費	17 004	0.9	4 804	0.5	21 784	0.8	
農 地 費	6 859	0.4	607	0.1	7 453	0.3	
林 業 費	58 930	3.0	1 681	0.2	60 514	2.2	
水 産 業 費	39 152	2.0	13 679	1.5	52 819	1.9	
商 工 費	1 122 619	57.8	392 763	42.0	1 511 494	54.0	
土 木 費	296 952	15.3	345 383	36.9	635 341	22.7	
土 木 管 理 費	48 389	2.5	123 345	13.2	171 734	6.1	
港 湾 費	5 156	0.3	12 560	1.3	17 716	0.6	
都 市 計 画 費	23 108	1.2	53 376	5.7	73 117	2.6	
住 宅 費	184 109	9.5	148 028	15.8	329 801	11.8	
そ の 他	36 190	1.8	8 074	0.9	42 973	1.6	
教 育 費	41 498	2.1	39 332	4.2	76 008	2.7	
教 育 総 務 費	31 992	1.6	19 885	2.1	51 553	1.8	
高 等 学 校 費	998	0.1	2 594	0.3	3 591	0.1	
保 健 体 育 費	3 932	0.2	1 417	0.2	4 560	0.2	
そ の 他	4 576	0.2	15 436	1.6	16 304	0.6	
そ の 他	87 560	4.5	25 817	2.8	58 302	2.1	
合 計	1 943 701	100.0	935 627	100.0	2 801 083	100.0	
うち公営企業(法適用)に対するもの	147 697	7.6	31 181	3.3	178 877	6.4	
そ の 他	1 796 004	92.4	904 446	96.7	2 622 206	93.6	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前 年 度	増 減 率
77 422	2.9	△ 3 405	△ 3.0	△ 4.4	1.9
16 063	0.6	149	0.1	0.9	0.6
45 170	1.7	282	0.2	0.6	△ 1.6
16 189	0.6	△ 3 836	△ 3.3	△ 23.7	14.7
164 879	6.1	1 800	1.6	1.1	△ 0.8
73 393	2.7	5 705	5.0	7.8	5.6
186 449	6.9	13 695	12.1	7.3	4.3
57 832	2.2	△ 258	△ 0.2	△ 0.4	△ 4.4
12 026	0.4	9 758	8.6	81.1	5.6
6 072	0.2	1 381	1.2	22.7	7.0
57 882	2.2	2 632	2.3	4.5	7.5
52 638	2.0	181	0.2	0.3	11.3
1 463 157	54.4	48 337	42.7	3.3	3.7
601 511	22.4	33 830	29.9	5.6	4.3
148 941	5.5	22 793	20.2	15.3	8.3
18 084	0.7	△ 368	△ 0.3	△ 2.0	0.2
75 321	2.8	△ 2 204	△ 1.9	△ 2.9	2.3
316 287	11.8	13 514	12.0	4.3	2.7
42 878	1.6	95	0.0	0.2	8.6
73 233	2.7	2 775	2.5	3.8	15.8
50 941	1.9	612	0.5	1.2	23.9
1 421	0.1	2 170	1.9	152.7	△ 71.2
4 711	0.2	△ 151	△ 0.1	△ 3.2	0.7
16 160	0.5	144	0.2	0.9	28.9
47 954	1.9	10 348	9.2	21.6	△ 2.1
2 687 998	100.0	113 085	100.0	4.2	3.8
161 751	6.0	17 126	15.1	10.6	△ 0.8
2 526 247	94.0	95 959	84.9	3.8	4.1

## 第89表 貸 付 金

### その2 現在高の状況

区 分	昭和58年度末現在高 (A)			昭和59年度貸付額 (B)				
	都道府県	市町村	合 計 額	都道府県	市町村	合 計 額		
転貸債に係るもの	108 375	89 719	198 095	5.4	13 850	24 768	38 618	1.3
そ の 他	2 711 515	787 044	3 498 558	94.6	1 929 851	910 859	2 840 710	98.7
商工関係	1 295 250	31 862	1 327 112	35.9	1 074 927	389 647	1 464 574	50.9
農林水産業関係	223 406	7 536	230 943	6.2	166 483	32 682	199 165	6.9
民生・労働関係	162 638	60 521	223 160	6.0	88 779	61 408	150 187	5.2
住宅関係	189 043	407 324	596 367	16.1	184 005	145 406	329 411	11.4
観光・交通関係	71 562	37 021	108 584	2.9	74 076	3 769	77 844	2.7
開発関係	82 337	92 155	174 492	4.7	24 923	102 347	127 270	4.4
教育関係	83 085	29 700	112 785	3.1	39 025	39 244	78 269	2.7
そ の 他	604 194	120 925	725 115	19.7	277 633	136 356	413 990	14.5
合 計	2 819 890	876 763	3 696 653	100.0	1 943 701	935 627	2 879 328	100.0
うち 預託に 係るもの	72 869	18 601	91 470	—	1 034 687	447 698	1 482 384	—
基金の運用によるもの	( 3 324 293 )	( 1 727 426 )	( 5 051 718 )	—	( 2 982 553 )	( 1 599 420 )	( 4 581 973 )	—
当該金融機関の貸付額	263 766	104 467	368 233	—	62 591	61 673	124 264	—
総 計	3 083 657	981 230	4 064 886	—	2 006 292	997 300	3 003 592	—

## 第90表 地方公営企業等に

### その1 推 移

区 分	昭和36年度	52	53	54
決 算 額	415	9 504	11 575	12 575
指 数	100	2 290	2 789	3 030

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和59年度回収額 (C)				調整額 (D)	昭和59年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	合 計 額	都道府県		市町村	合 計 額	増減額 (E)-(A)	増減 率		
5 812	5 839	11 651	0.4	47 015	118 097	153 980	272 077	7.0	73 982	37.3
1 786 370	868 914	2 655 283	99.6	53 546	2 847 585	782 854	3 630 439	93.0	131 881	3.8
1 020 897	385 534	1 406 430	52.7	774	1 349 235	35 247	1 384 482	35.5	57 370	4.3
147 004	32 508	179 512	6.7	132	243 071	7 393	250 464	6.4	19 521	8.5
83 637	59 149	142 786	5.4	6 373	165 116	59 072	224 188	5.7	1 028	0.5
169 713	123 125	292 837	11.0	1 456	203 316	431 081	634 397	16.3	38 030	6.4
60 440	7 885	68 325	2.6	147	85 198	32 758	117 956	3.0	9 372	8.6
21 552	97 125	118 676	4.4	41 982	85 623	55 482	141 104	3.6	33 388	19.1
33 044	38 501	71 545	2.7	2 135	87 018	30 356	117 374	3.0	4 589	4.1
250 083	125 087	375 172	14.1	3 459	629 008	131 465	760 474	19.5	35 359	4.9
1 792 182	874 753	2 666 934	100.0	6 531	2 965 682	936 834	3 902 516	100.0	205 863	5.6
1 017 374	447 313	1 464 686	—	172	90 182	19 158	109 340	—	17 870	19.5
(2 755 578)	(1 507 113)	(4 262 691)	—	(5 089)	(3 541 840)	(1 834 248)	(5 376 089)	—	(324 371)	(6.4)
45 945	50 092	96 037	—	3 148	279 644	113 668	393 312	—	25 079	6.8
1 838 126	924 845	2 762 971	—	9 679	3 245 326	1 050 502	4 295 828	—	230 942	5.7

対する繰出しの状況

(単位 億円)

55	56	57	58	59
14 405	16 136	17 318	19 945	21 229
3 471	3 888	4 173	4 806	5 115

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		昭 和 59 年			
		都 道 府 県		市 町 村	
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	28 050	4.8	71 458	4.7
	工業用水道事業	19 725	3.3	3 564	0.2
	交通事業	35 941	6.1	123 039	8.0
	電気事業	107	0.0	—	—
	ガス事業	76	0.0	1 105	0.1
	簡易水道事業	13	0.0	2 343	0.2
	港湾整備事業	—	—	293	0.0
	病院事業	222 738	37.7	175 106	11.4
	市場事業	5 421	0.9	2 432	0.2
	と畜場事業	—	—	58	0.0
	観光施設事業	23 812	4.0	1 748	0.1
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	住宅用地造成事業	1 836	0.3	3 126	0.2
	工業用地造成事業	21 288	3.6	600	0.0
	下水道事業	141 646	24.0	230 224	15.0
	その他の企業会計	846	0.2	674	0.1
	小 計	501 499	84.9	615 770	40.2
	交通事業	—	—	1 225	0.1
	簡易水道事業	—	—	25 875	1.7
	港湾整備事業	18 156	3.1	3 455	0.2
	市場事業	2 261	0.4	37 175	2.4
	と畜場事業	2 230	0.4	6 063	0.4
	観光施設事業	288	0.0	9 030	0.6
住宅用地造成事業	44	0.0	19 695	1.3	
工業用地造成事業	3 758	0.6	2 443	0.2	
下水道事業	44 869	7.6	451 532	29.5	
その他の企業会計	2 439	0.4	5 946	0.3	
小 計	74 045	12.5	562 439	36.7	
国民健康保険事業会計	—	—	143 296	9.4	
その他の事業会計	14 866	2.6	210 993	13.7	
合 計	590 410	100.0	1 532 498	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 合計額		昭和58年度 合計額		比 較			
				増減額		増減率	前年度 増減率
99 508	4.7	95 318	4.8	4 190	3.3	4.4	△ 1.8
23 289	1.1	24 140	1.2	△ 851	△ 0.7	△ 3.5	50.5
158 980	7.5	150 367	7.5	8 613	6.7	5.7	△ 3.3
107	0.0	215	0.0	△ 108	△ 0.1	△ 50.2	25.0
1 181	0.1	853	0.0	328	0.3	38.5	△ 11.0
2 356	0.1	1 590	0.1	766	0.6	48.2	△ 13.2
293	0.0	486	0.0	△ 193	△ 0.2	△ 39.7	△ 7.8
397 844	18.7	378 991	19.0	18 853	14.7	5.0	6.2
7 852	0.4	7 862	0.4	△ 10	△ 0.0	△ 0.1	11.4
58	0.0	58	0.0	0	0.0	0.0	△ 14.7
25 560	1.2	24 601	1.2	959	0.7	3.9	△ 13.3
4 962	0.2	3 841	0.2	1 121	0.9	29.2	△ 0.7
21 889	1.0	16 062	0.8	5 827	4.5	36.3	△ 5.6
371 870	17.5	340 090	17.1	31 780	24.8	9.3	13.0
1 520	0.1	4 412	0.3	△ 2 892	△ 2.2	△ 65.5	5.0
1 117 269	52.6	1 048 886	52.6	68 383	53.3	6.5	5.9
1 225	0.1	1 328	0.1	△ 103	△ 0.1	△ 7.8	10.9
25 875	1.2	23 920	1.2	1 955	1.5	8.2	2.7
21 611	1.0	21 793	1.1	△ 182	△ 0.1	△ 0.8	16.6
39 435	1.9	33 116	1.7	6 319	4.9	19.1	△ 4.9
8 293	0.4	10 989	0.6	△ 2 696	△ 2.1	△ 24.5	6.9
9 319	0.4	9 706	0.5	△ 387	△ 0.3	△ 4.0	△ 4.3
19 740	0.9	17 653	0.9	2 087	1.6	11.8	△ 6.3
6 201	0.3	5 729	0.3	472	0.4	8.2	2.1
496 401	23.4	456 795	22.9	39 606	30.8	8.7	6.8
8 383	0.4	10 846	0.4	△ 2 463	△ 1.9	△ 22.7	14.3
636 483	30.0	591 875	29.7	44 608	34.7	7.5	5.7
143 296	6.7	132 622	6.6	10 674	8.3	8.0	△ 6.9
225 859	10.7	221 141	11.1	4 718	3.7	2.1	470.9
2 122 907	100.0	1 994 524	100.0	128 383	100.0	6.4	15.2

## 第91表 公 債 費

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	2 529 545	98.9	2 788 891	98.9	5 201 775	98.9
元 金	1 271 308	49.7	1 340 168	47.5	2 530 266	48.1
利 子	1 258 238	49.2	1 448 723	51.4	2 671 509	50.8
一時借入金利子	28 885	1.1	29 650	1.1	58 535	1.1
合 計	2 558 430	100.0	2 818 541	100.0	5 260 310	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	23 861	0.9	13 836	0.5	40 636	0.8
使用料、手数料	100 032	3.9	140 403	5.0	240 699	4.6
その他特定財源	134 423	5.3	115 848	4.1	235 799	4.4
一般財源等	2 300 114	89.9	2 548 454	90.4	4 743 176	90.2
合 計	2 558 430	100.0	2 818 541	100.0	5 260 310	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 763 894	98.8	437 881	99.8	9.2	10.8
2 282 090	47.3	248 176	56.6	10.9	12.6
2 481 803	51.5	189 706	43.2	7.6	9.2
57 770	1.2	765	0.2	1.3	△ 0.5
4 821 663	100.0	438 647	100.0	9.1	10.7

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
39 319	0.8	1 317	0.3	3.3	5.0
220 104	4.6	20 595	4.7	9.4	10.8
217 085	4.5	18 714	4.3	8.6	9.5
4 345 155	90.1	398 021	90.7	9.2	10.8
4 821 663	100.0	438 647	100.0	9.1	10.7

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	138 838	10.9	41 545	3.1	180 382	7.1
一般単独事業債	273 491	21.5	317 602	23.7	591 092	23.4
公営住宅建設事業債	56 686	4.5	84 312	6.3	140 999	5.6
義務教育施設整備事業債	2 600	0.2	169 480	12.6	172 080	6.8
辺地対策事業債	—	—	34 075	2.5	34 075	1.3
公共用地先行取得等事業債	121 340	9.5	92 764	6.9	214 104	8.5
災害復旧事業債	79 685	6.3	26 187	2.0	105 871	4.2
新産業都市等建設事業債	51 363	4.0	—	—	51 363	2.0
一般廃棄物処理事業債	14 475	1.1	95 364	7.1	109 839	4.3
厚生福祉施設整備事業債	13 799	1.1	54 257	4.0	68 056	2.7
地域財政特例対策債	12	0.0	12	0.0	23	0.0
退職手当債	16 152	1.3	3 785	0.3	19 937	0.8
転貸債	6 258	0.5	4 084	0.3	10 341	0.4
過疎対策事業債	—	—	76 724	5.7	76 724	3.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	64 576	5.1	15 120	1.1	79 696	3.1
地域改善対策事業債	149	0.0	43 114	3.2	43 263	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	47 688	3.8	29 437	2.2	77 125	3.0
財政対策債	27 356	2.2	17 137	1.3	44 493	1.8
財源対策債	342 373	26.9	113 449	8.5	455 822	18.0
減収補てん債 (昭和57年度分)	1 491	0.1	160	0.0	1 651	0.1
都道府県貸付金	—	—	81 210	6.1	—	—
その他	12 976	1.0	40 350	3.1	53 330	2.2
合 計	1 271 308	100.0	1 340 168	100.0	2 530 266	100.0

注 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

# 償還額の状況

(単位 百万円・%)

昭和58年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
178 044	7.8	2 338	0.9	1.3	△ 3.2
516 984	22.7	74 108	29.9	14.3	16.1
121 984	5.3	19 015	7.7	15.6	5.0
167 316	7.3	4 764	1.9	2.8	7.1
29 464	1.3	4 611	1.9	15.6	18.0
179 864	7.9	34 240	13.8	19.0	12.5
94 884	4.2	10 987	4.4	11.6	5.8
47 067	2.1	4 296	1.7	9.1	13.4
97 977	4.3	11 862	4.8	12.1	6.1
59 989	2.6	8 067	3.3	13.4	19.0
—	—	23	0.0	皆増	—
19 726	0.9	211	0.1	1.1	23.2
7 861	0.3	2 480	1.0	31.5	20.9
64 510	2.3	12 214	4.9	18.9	21.2
77 320	3.4	2 376	1.0	3.1	6.8
37 571	1.6	5 692	2.3	15.1	15.0
82 335	3.6	△ 5 210	△ 2.1	△ 6.3	3.3
48 368	2.1	△ 3 875	△ 1.6	△ 8.0	△ 0.4
397 700	17.4	58 122	23.4	14.6	26.5
2	0.0	1 649	0.7	82 450.0	皆増
—	—	—	—	—	—
53 124	2.4	206	0.0	0.4	21.5
2 282 090	100.0	248 176	100.0	10.9	12.6

含む。

第93表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
一般公共事業債	1 963 949	10.4	729 596	3.3	2 693 545	6.6
一般単独事業債	5 396 695	28.7	5 173 375	23.2	10 570 071	25.7
公営住宅建設事業債	1 152 203	6.1	2 077 558	9.3	3 229 760	7.9
義務教育施設整備事業債	87 489	0.5	4 717 901	21.2	4 805 390	11.7
辺地対策事業債	—	—	332 863	1.5	332 863	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 212 233	6.4	797 722	3.6	2 009 955	4.9
災害復旧事業債	791 409	4.2	251 123	1.1	1 042 532	2.5
新産業都市等建設事業債	601 460	3.2	—	—	601 460	1.5
一般廃棄物処理事業債	134 762	0.7	1 156 132	5.2	1 290 894	3.1
厚生福祉施設整備事業債	256 184	1.4	1 164 211	5.2	1 420 395	3.5
地域財政特例対策債	115 208	0.6	7 107	0.0	122 315	0.3
退職手当債	268 183	1.4	38 573	0.2	306 755	0.7
転 貸 債	122 217	0.6	141 121	0.6	263 338	0.6
過疎対策事業債	—	—	1 071 906	4.8	1 071 906	2.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	735 428	3.9	103 029	0.5	838 457	2.0
地域改善対策事業債	1 823	0.0	701 598	3.1	703 421	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	296 509	1.6	61 929	0.3	358 439	0.9
財政対策債	106 684	0.6	44 532	0.2	151 216	0.4
財源対策債	4 707 253	25.0	2 244 369	10.1	6 951 623	16.9
減収補てん債 (昭和57年度分)	552 914	2.9	95 411	0.4	648 325	1.6
都道府県貸付金	—	—	700 292	3.1	700 292	1.7
そ の 他	315 877	1.8	677 243	3.1	993 119	2.4
合 計	18 818 480	100.0	22 287 591	100.0	41 106 071	100.0

(注) 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和对策事業債を含

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 639 494	6.8	54 051	2.2	2.0	2.6
9 661 406	25.0	908 665	36.2	9.4	11.8
3 078 720	8.0	151 040	6.0	4.9	6.4
4 508 094	11.7	297 296	11.9	6.6	6.9
308 471	0.8	24 392	1.0	7.9	10.0
1 972 877	5.1	37 078	1.5	1.9	6.7
1 015 317	2.6	27 215	1.1	2.7	10.7
596 214	1.5	5 246	0.2	0.9	2.6
1 255 464	3.3	35 430	1.4	2.8	5.5
1 364 789	3.5	55 606	2.2	4.1	6.4
74 473	0.2	47 842	1.9	64.2	195.9
269 150	0.7	37 605	1.5	14.0	△ 3.1
235 763	0.6	27 575	1.1	11.7	17.9
984 917	2.6	86 989	3.5	8.8	10.9
809 711	2.1	28 746	1.1	3.6	4.4
685 186	1.8	18 235	0.7	2.7	3.1
435 564	1.1	△ 77 125	△ 3.1	△ 17.7	△ 15.9
195 710	0.5	△ 44 494	△ 1.8	△ 22.7	△ 19.8
6 260 784	16.2	690 839	27.6	11.0	15.1
649 975	1.7	△ 1 650	△ 0.1	△ 0.3	0.8
672 711	1.7	27 581	1.1	4.1	4.8
924 205	2.5	68 914	2.8	7.5	4.8
<b>38 598 995</b>	<b>100.0</b>	<b>2 507 076</b>	<b>100.0</b>	<b>6.5</b>	<b>8.4</b>

む。

## 第93表 地方債現

### その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 59 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	合 計 額		
政 府 資 金	4 605 160	24.5	14 431 864	64.8	19 037 024	46.3
資金運用部	4 197 025	22.3	9 139 587	41.0	13 336 612	32.4
簡易保険局	408 135	2.2	5 292 277	23.7	5 700 412	13.9
公営企業金融公庫	1 164 721	6.2	1 905 230	8.5	3 069 950	7.5
国の予算貸付・政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除 く。）	735 428	3.9	103 029	0.5	838 457	2.0
市 中 銀 行	8 858 579	47.1	3 219 293	14.4	12 077 872	29.4
その他の金融機関	935 680	5.0	598 377	2.7	1 534 056	3.7
保 険 会 社	82 902	0.4	60 083	0.3	142 985	0.3
交 付 公 債	81 233	0.4	6 443	0.0	87 676	0.2
市 場 公 募 債	2 120 248	11.3	736 363	3.3	2 856 611	6.9
共 済 組 合	221 110	1.2	427 993	1.9	649 103	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 419	0.0	798 916	3.6	812 337	2.1
合 計	18 818 480	100.0	22 287 591	100.0	41 106 071	100.0

### その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
6.5% 以下	2 722 083 14.5
7.0% 以下	1 940 750 10.3
7.5% 以下	6 754 417 35.9
8.0% 以下	4 097 411 21.8
8.5% 以下	1 848 938 9.3
9.0% 以下	1 341 154 7.1
9.0% 超	113 728 0.6
合 計	18 818 480 100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
17 230 587	44.6	1 806 437	72.1	10.5	10.9
12 158 199	31.5	1 178 413	47.0	9.7	10.0
5 072 388	13.1	628 024	25.1	12.4	12.9
2 750 393	7.1	319 557	12.7	11.6	17.3
809 711	2.1	28 746	1.1	3.6	4.4
12 123 871	31.4	△ 45 999	△ 1.8	0.4	3.7
1 551 108	4.0	△ 17 052	△ 0.7	1.1	2.6
145 795	0.4	△ 2 810	△ 0.1	1.9	1.2
111 723	0.3	△ 24 047	△ 1.0	21.5	21.2
2 498 674	6.5	357 937	14.3	14.3	14.4
606 740	1.6	42 363	1.7	7.0	8.5
—	—	—	—	—	—
770 393	2.0	41 944	1.7	5.4	6.3
38 598 995	100.0	2 507 076	100.0	6.5	8.4

(単位 百万円・%)

市 町 村	合 計 額
4 303 192	19.3
937 786	4.2
13 466 662	60.4
2 186 424	9.8
853 204	3.8
461 360	2.1
78 963	0.4
22 287 591	100.0
7 025 275	17.1
2 878 536	7.0
20 221 078	49.2
6 283 834	15.3
2 702 142	6.6
1 802 514	4.4
192 691	0.5
41 106 071	100.0

## 第93表 地 方 債 現

### その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
52	18 113 329	2 452	24.7
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 598 995	5 225	8.4
59	41 106 071	5 565	6.5

註 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

## 第94表 債 務 負 担 行 為 額

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 037 681	70.4
土地、建造物の購入に係るもの	1 297 197	30.0
そ の 他	1 740 484	40.4
2 債務保証又は損失補償に係るもの	4 257	0.1
公社、協会等に係るもの	401	0.0
そ の 他	3 856	0.1
3 そ の 他	1 275 088	29.5
合 計	4 317 026	100.0

註 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを  
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

## 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2	
311 065	434	0.0	17 802 264	2 669	25.2	
281 221	392	△ 9.6	21 882 167	3 281	22.9	
251 104	350	△ 10.7	25 889 250	3 881	18.3	
214 825	300	△ 14.4	29 300 882	4 393	13.2	
178 972	250	△ 16.7	32 542 014	4 879	11.1	
141 815	198	△ 20.8	35 481 231	5 320	9.0	
111 723	156	△ 21.2	38 487 272	5 770	8.5	
87 676	122	△ 21.5	41 018 395	6 150	6.6	

## (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

59 年 度				昭和58年度	増 減 率
市	町	村	合 計 額	合 計 額	
2 583 846	62.6	5 621 527	66.6	5 577 728	0.8
1 702 468	41.3	2 999 665	35.5	2 927 587	2.5
881 378	21.3	2 621 862	31.1	2 650 141	△ 1.1
108 822	2.6	113 080	1.3	106 908	5.8
52 653	1.3	53 054	0.6	50 496	5.1
56 169	1.3	60 026	0.7	56 412	6.4
1 432 908	34.8	2 707 995	32.1	2 602 494	4.1
4 125 576	100.0	8 442 602	100.0	8 287 130	1.9

計上している。

第94表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和54年度	6 214 028	100	5.3	4 203 519	100
55	6 604 344	106	6.3	4 378 538	104
56	7 161 564	115	8.4	4 741 239	113
57	7 833 871	126	9.4	5 239 887	125
58	8 287 130	133	5.8	5 577 728	133
59	8 442 602	136	1.9	5 621 527	134

第95表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和59年度					
	都道府県	市	町村	合計額		
財政調整基金	648 166	42.0	1 848 133	51.9	2 496 299	48.9
減債基金	327 736	21.3	166 735	4.7	494 471	9.7
その他特定目的基金	565 545	36.7	1 543 784	43.4	2 109 329	41.4
合計	1 541 447	100.0	3 558 652	100.0	5 100 099	100.0

その2 推移

区分	総額		対前年度増減率	財政調 積立金
	積立金	増減		
昭和50年度	797 608		9.9	423 303
51	1 237 246		55.1	718 157
52	1 600 954		29.4	930 338
53	2 151 226		34.4	1 222 249
54	2 977 742		38.4	1 641 472
55	3 523 188		18.3	1 873 779
56	3 815 866		8.3	1 970 587
57	4 213 094		10.4	2 136 546
58	4 723 541		12.1	2 347 807
59	5 100 099		8.0	2 496 299

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
6.3	97 965	100	△ 2.2	1 912 544	100	3.6
4.2	112 534	115	14.9	2 113 272	110	10.5
8.3	126 764	129	12.6	2 293 561	120	8.5
10.5	110 090	112	△ 13.2	2 483 894	130	8.3
6.4	106 908	109	△ 2.9	2 602 494	136	4.8
0.8	113 080	115	5.8	2 707 995	142	4.1

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 58 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
2 347 807	49.7	148 492	39.4	6.3	9.9
454 223	9.6	40 248	10.7	8.9	19.3
1 921 510	40.7	187 819	49.9	9.8	13.3
4 723 541	100.0	376 558	100.0	8.0	12.1

(単位 百万円・%)

整 基 金	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対 前 年 度 率	積 立 金	対 前 年 度 率
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.9	454 223	19.3	1 921 511	13.3
6.3	494 471	8.9	2 109 329	9.8

第96表 昭和59年度 資

区 分		第1・四半期 (59年4月～6月)	第2・四半期 (59年7月～9月)			
合 計	入 収	歳入税	13 265 269	78.0	10 630 165	87.8
		地方交付税及び地方譲与税	6 400 522	37.6	4 704 450	38.8
		国庫支出金等	3 930 713	23.1	2 129 677	17.6
		都道府県支出金等	1 430 719	8.4	2 084 130	17.2
		地方債(起債前借を含む)	114 626	0.7	334 087	2.8
	入 計	公営事業会計からの繰入れ	116 238	0.7	177 728	1.5
		その他	6 026	0.0	14 870	0.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 266 425	7.5	1 185 223	9.8
		一時借入金借入額	860 417	5.1	199 309	1.6
		合 計	2 883 979	17.0	1 282 918	10.6
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	17 009 665	100.0	12 112 392	100.0	
	一時借入金返済額	10 690 137	75.0	11 468 737	91.2	
	合 計	913 060	6.4	262 961	2.1	
	歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金返済金等	2 651 804	18.6	844 580	6.7	
	合 計	14 255 000	100.0	12 576 278	100.0	
都 道 府 県	入 収	歳入税	7 101 111	74.8	5 367 879	87.2
		地方交付税及び地方譲与税	3 370 758	35.5	2 130 508	34.6
		国庫支出金等	2 244 402	23.7	1 191 192	19.4
		地方債(起債前借を含む)	967 513	10.2	1 464 947	23.8
		公営事業会計からの繰入れ	90 142	0.9	133 022	2.2
	入 計	その他	3 371	0.0	2 189	0.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	424 925	4.5	446 021	7.2
		一時借入金借入額	494 683	5.2	75 528	1.2
		合 計	1 894 206	20.0	712 596	11.6
		合 計	9 490 000	100.0	6 156 003	100.0
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	5 790 300	71.4	5 922 283	91.2	
	一時借入金返済額	484 186	6.0	87 295	1.3	
	合 計	1 834 607	22.6	481 598	7.4	
	合 計	8 109 094	100.0	6 491 176	100.0	
	市 町 村	入 収	歳入税	6 164 159	82.0	5 262 286
地方交付税及び地方譲与税			3 029 764	40.3	2 573 942	43.2
国庫支出金等			1 686 311	22.4	938 484	15.8
都道府県支出金等			463 206	6.2	619 182	10.4
地方債(起債前借を含む)			114 626	1.5	334 087	5.6
入 計		公営事業会計からの繰入れ	26 096	0.3	44 705	0.8
		その他	2 655	0.0	12 681	0.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	841 501	11.3	739 205	12.3
		一時借入金借入額	365 734	4.9	123 781	2.1
		合 計	989 773	13.2	570 322	9.6
支 出	合 計	7 519 666	100.0	5 956 390	100.0	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	4 899 837	79.7	5 546 453	91.1	
	一時借入金返済額	428 873	7.0	175 667	2.9	
	合 計	817 197	13.3	362 982	6.0	
	合 計	6 145 907	100.0	6 085 102	100.0	

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (59年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (60年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (60年 4 月～ 5 月)		合 計	
12 960 986	82.5	12 908 245	79.3	7 533 348	90.2	57 298 013	82.5
5 384 729	34.3	4 097 300	25.2	898 338	10.8	21 485 340	30.9
2 307 516	14.7	612 933	3.8	27 996	0.3	9 008 834	13.0
2 794 179	17.8	3 501 682	21.5	876 256	10.5	10 686 966	15.4
542 375	3.5	558 772	3.4	573 964	6.9	2 123 824	3.1
392 863	2.5	864 118	5.3	3 565 933	42.7	5 116 879	7.4
11 738	0.1	36 013	0.2	33 661	0.4	102 309	0.1
1 527 586	9.6	3 237 427	19.9	1 557 200	18.6	8 773 861	12.6
400 633	2.6	391 526	2.4	818 114	9.8	2 669 999	3.8
2 348 492	14.9	2 971 793	18.3	—	—	9 487 182	13.7
<b>15 710 112</b>	<b>100.0</b>	<b>16 271 563</b>	<b>100.0</b>	<b>8 351 462</b>	<b>100.0</b>	<b>69 455 194</b>	<b>100.0</b>
14 326 272	86.6	13 008 618	81.5	7 780 162	76.6	57 273 925	82.4
403 378	2.4	446 595	2.8	718 783	7.1	2 744 777	3.9
1 822 623	11.0	2 512 000	15.7	1 656 175	16.3	9 487 182	13.6
<b>16 552 273</b>	<b>100.0</b>	<b>15 967 213</b>	<b>100.0</b>	<b>10 155 120</b>	<b>100.0</b>	<b>69 505 885</b>	<b>100.0</b>
6 723 271	82.8	6 788 024	82.6	2 974 536	87.0	28 954 821	81.8
2 656 367	32.7	1 915 474	23.3	470 896	13.8	10 544 003	29.8
1 250 954	15.4	159 852	1.9	905	0.0	4 847 306	13.7
1 928 884	23.7	2 533 241	30.8	211 324	6.2	7 105 909	20.1
285 012	3.5	465 100	5.7	1 492 041	43.7	2 465 318	7.0
2 240	0.0	15 875	0.2	9 259	0.3	32 934	0.1
599 814	7.5	1 698 482	20.7	790 111	23.0	3 959 351	11.1
140 877	1.7	83 471	1.0	442 947	13.0	1 237 506	3.5
1 258 907	15.5	1 346 400	16.4	—	—	5 212 109	14.7
<b>8 123 055</b>	<b>100.0</b>	<b>8 217 896</b>	<b>100.0</b>	<b>3 417 483</b>	<b>100.0</b>	<b>35 404 436</b>	<b>100.0</b>
7 429 076	86.4	6 255 412	79.3	3 566 109	82.4	28 963 180	81.8
147 372	1.7	125 589	1.6	399 804	9.2	1 244 246	3.5
1 026 689	11.9	1 505 562	19.1	363 653	8.4	5 212 109	14.7
<b>8 603 137</b>	<b>100.0</b>	<b>7 886 562</b>	<b>100.0</b>	<b>4 329 566</b>	<b>100.0</b>	<b>35 419 535</b>	<b>100.0</b>
6 237 715	82.2	6 120 220	76.0	4 558 812	92.4	28 343 192	83.2
2 728 362	36.0	2 181 826	27.1	427 442	8.7	10 941 337	32.1
1 056 562	13.9	453 081	5.6	27 091	0.5	4 161 528	12.2
865 295	11.4	968 441	12.0	664 932	13.5	3 581 057	10.5
542 375	7.1	558 772	6.9	573 964	11.6	2 123 824	6.2
107 851	1.4	399 018	5.0	2 073 892	42.0	2 651 561	7.8
9 498	0.1	20 138	0.3	24 402	0.5	69 375	0.2
927 772	12.3	1 538 944	19.1	767 089	15.6	4 814 510	14.2
259 756	3.4	308 054	3.8	375 167	7.6	1 432 492	4.2
1 089 585	14.4	1 625 392	20.2	—	—	4 275 073	12.6
<b>7 587 057</b>	<b>100.0</b>	<b>8 053 667</b>	<b>100.0</b>	<b>4 933 978</b>	<b>100.0</b>	<b>34 050 757</b>	<b>100.0</b>
6 897 196	86.8	6 753 206	83.6	4 214 054	72.3	28 310 746	83.1
256 006	3.2	321 006	4.0	318 979	5.5	1 500 532	4.4
795 934	10.0	1 006 438	12.5	1 292 522	22.2	4 275 073	12.5
<b>7 949 136</b>	<b>100.0</b>	<b>8 080 651</b>	<b>100.0</b>	<b>5 825 554</b>	<b>100.0</b>	<b>34 086 350</b>	<b>100.0</b>

## 第97表 道路橋りょうの状況

### その1 道路の状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 130	75 991	125 121	950 261	1 075 382
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	45 192	63 904	109 096	492 017	601 113
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	36 355	42 964	79 319	326 385	405 704
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	559	2 195	2 753	232 033	234 786
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	92.0	84.1	87.2	51.8	55.9
前年同期 (%)	91.2	82.6	86.0	49.4	53.6
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	74.0	56.5	63.4	34.3	37.7
前年同期 (%)	73.3	55.6	62.5	32.9	36.3
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.1	2.9	2.2	24.4	21.8
前年同期 (%)	1.2	3.0	2.3	25.2	22.6

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

### その2 橋りょうの状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	98 963	1 817 390	477 717	4 204 482	576 680	6 021 872
永 久 橋 (B)	98 019	1 795 978	435 359	3 838 567	533 378	5 634 545
混 合 橋	141	8 590	1 921	29 821	2 062	38 411
木 橋	803	12 822	40 437	336 094	41 240	348 916
荷 重 制 限 橋 (C)	836	20 094	20 393	208 993	21 229	229 087
交 通 不 能 橋 (D)	551	6 863	63 694	459 392	64 245	466 255
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	99.0	98.8	91.1	91.3	92.5	93.6
前年同期 (%)	98.9	98.7	90.0	90.1	91.5	92.7
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.8	1.1	4.3	5.0	3.7	3.8
前年同期 (%)	0.9	1.2	4.8	5.3	4.1	4.1
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.6	0.4	13.3	10.9	11.1	7.7
前年同期 (%)	0.6	0.4	13.9	11.3	11.6	8.0

第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和60年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第 一 種 公 営 住 宅	554 960	535 076	1 090 036
木 造	19 556	60 786	80 342
非 木 造	535 404	474 290	1 009 694
第 二 種 公 営 住 宅	245 535	591 522	837 057
木 造	12 319	100 541	112 860
非 木 造	233 216	490 981	724 197
改 良 住 宅	22 040	111 378	133 418
木 造	—	109	109
非 木 造	22 040	111 269	133 309
単 独 住 宅	13 238	23 254	36 492
木 造	1 332	12 261	13 593
非 木 造	11 906	10 993	22 899
合 計	<b>835 773</b>	<b>1 261 230</b>	<b>2 097 003</b>
木 造	33 207	173 697	206 904
非 木 造	802 566	1 087 533	1 890 099
公 募 戸 数 (A)	56 729	85 390	142 119
応 募 件 数 (B)	200 193	229 259	429 452
入 居 競 争 率(倍)(B)/(A)	<i>3.5</i>	<i>2.7</i>	<i>3.0</i>

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和60年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	119 792	収 集 職 員 数(人)	16 111
処 理 人 口(千人)	52 394	収 集 車 両 台 数(台)	8 346
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	64 183	バ キ ュ ー ム 車(台)	8 056
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	28 537	運 搬 車(台)	290
年 間 総 処 理 量(千kl)	28 537	処 理 場 職 員 数(人)	9 192
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 282	処 理 施 設 能 力(kl/日)	132 725
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	24 304	処 理 施 設(kl/日)	89 118
そ の 他(千kl)	2 952	海 洋 投 棄 船(kl/日)	43 607
自 家 処 理 量(千kl)	35 646	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	44.5
下 水 道 放 流(千kl)(E)	18 287	衛 生 処 理 率 □ $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	90.5
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	14 243		
そ の 他(千kl)	3 116		

□ 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

# み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和60年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	119 832	収集車両台数(台)	26 496
処理人口(千人)	118 490	特殊運搬車(台)	19 474
年間総排出量(千t)(A)	45 123	運搬車(台)	7 022
年間総収集量(千t)(B)	41 088	処理場職員数(人)	20 343
年間総処理量(千t)	41 088	処理施設能力(t/日)	97 022
焼却処理(千t)(C)	28 548	焼却処理(t/日)	96 566
高速堆肥化处理(千t)(D)	52	高速堆肥化处理(t/日)	456
埋立処理(千t)	11 696	収集率 (B)/(A)×100(%)	91.7
その他(千t)	793	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	63.4
自家処理量(千t)	4 035		
収集職員数(人)	59 870		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学	
	60.5.1現在	59.5.1現在
学 校 数 (A) (校)	24 787	24 804
学 級 数 (B) (級)	334 253	341 512
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	78 786	77 889
木 造 (千㎡)	7 449	8 242
非 木 造 (D) (千㎡)	71 337	69 647
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	15 254	14 901
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	1 459	1 556
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	5 839	6 789
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	10 988	11 358
教 員 数 (H) (千人)	457	464
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	90.5	89.4
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	1.9	2.0
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)	7.2	6.9
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)	1.39	1.31
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	443	458
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	32.9	33.3
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	24.0	24.5

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	60. 5. 1現在	59. 5. 1現在	
△ 17	10 471	10 400	71
△ 7 259	151 247	147 846	3 401
897	43 762	42 607	1 155
△ 793	3 760	4 298	△ 538
1 690	40 002	38 309	1 693
353	9 274	9 022	252
△ 97	594	646	△ 52
△ 950	3 384	3 577	△ 193
△ 370	5 778	5 623	155
△ 7	276	270	6
1.1	91.4	89.9	1.5
△ 0.1	1.4	1.5	△ 0.1
0.3	7.6	7.6	—
0.08	1.61	1.60	0.01
△ 15	552	541	11
△ 0.4	38.2	38.0	0.2
△ 0.5	20.9	20.8	0.1

第100表 教育施設

その2 高等学校

区 分		60.5.1現在	59.5.1現在	差 引
学 校	数 (A)	4 145	4 126	19
校 舎 面 積	(B) (千m <sup>2</sup> )	34 914	34 047	867
木 非 木 造 造 造	(C) (千m <sup>2</sup> )	1 447	1 634	△ 187
屋 内 運 動 場 面 積	(D) (千m <sup>2</sup> )	33 467	32 413	1 054
危 険 校 舎 面 積	(E) (千m <sup>2</sup> )	6 630	6 446	184
生 徒 数	(F) (千人)	207	215	△ 8
全 日 時 制 他	(G) (千人)	3 711	3 514	197
定 時 制 他	(千人)	3 575	3 380	195
そ の 他	(千人)	133	130	3
教 員 数	(千人)	3	3	—
非 木 造 校 舎 面 積 比 率 (C)/(B)×100	(%)	207	200	7
危 険 校 舎 面 積 比 率 (E)/(B)×100	(%)	95.9	95.2	0.7
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積 (B)/(F)	(m <sup>2</sup> )	0.6	0.6	—
生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(m <sup>2</sup> )	9.4	9.7	△ 0.3
1 校 当 た り 生 徒 数 (F)/(A)	(人)	1.79	1.83	△ 0.04
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数 (F)/(G)	(人)	895	852	43
		17.9	17.6	0.3

第101表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 558	11 311
博 物 館	397	3 741
県民会館、公会堂及び公民館	14 732	21 474
体 育 施 設	7 843	5 685
体 育 館	3 725	4 598
陸 上 競 技 場	866	389
野 球 場	3 252	698

(註) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和60年3月31日現在、専任職員数は、昭和60年4月1日現

## の 状 況（公立学校分）（つづき）

### その3 幼 稚 園

区 分	60.5.1現在	59.5.1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 269	6 246	23
園 児 数 (B) (千人)	504	530	△ 26
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	26	27	△ 1
修 了 者 数 (D) (千人)	1 072	1 109	△ 37
小 学 校 第 1 学 年 児 童 数 (E) (千人)	1 683	1 736	△ 53
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	63.7	63.9	△ 0.2
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	80.4	84.9	△ 4.5
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (B)/(C) (人)	19.4	19.6	△ 0.2

註 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

## 施 設 等 の 状 況（公立分）

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
70	2 010	1 488	9 301
95	1 502	302	2 239
106	1 123	14 626	20 351
343	708	7 500	4 977
135	518	3 590	4 080
72	114	794	275
136	76	3 116	622

在である。

## 第102表 地 方 公 営 企 業

### その1 事業数調

区 分	昭 和 59 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 919	—	1 919
簡 易 水 道 事 業	29	1 702	1 731
工 業 用 水 道 事 業	103	—	103
交 通 事 業	85	51	136
電 気 事 業	33	—	33
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	727	—	727
下 水 道 事 業	42	1 071	1 113
そ の 他 事 業	313	1 820	2 133
合 計	3 324	4 644	7 968

### その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和51年度	52	53
法 適 用 事 業 数	3 178	3 203	3 214

# の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 58 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 913	—	1 913	6	—
30	1 702	1 732	△ 1	—
94	—	94	9	—
86	52	138	△ 1	△ 1
33	—	33	—	—
73	—	73	—	—
726	—	726	1	—
38	1 063	1 101	4	8
311	1 819	2 130	2	1
3 304	4 636	7 940	20	8

(各年度末日現在)

54	55	56	57	58	59
3 235	3 258	3 275	3 289	3 304	3 324

第103表 地方公営企業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	63 468	7 297
簡易水道事業	2 996	93
工業用水道事業	2 945	257
交通事業	48 154	2 730
電気事業	2 641	164
ガス事業	1 976	90
病院事業	177 699	211
下水道事業	20 460	13 175
その他事業	12 975	4 604
合計	333 314	28 621

註 昭和60年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地方公営事業

区 分	昭和59年度(A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	11 423 789	11 405 260	18 529	11 074 391
法適用企業	8 644 678	8 659 834	△ 15 156	8 372 561
法非適用企業	2 779 111	2 745 425	33 686	2 701 830
収益事業	3 570 601	3 522 923	47 678	3 728 737
国民健康保険事業	4 400 712	4 247 406	153 306	4 143 397
老人保健医療事業	3 660 076	3 633 268	26 808	3 352 523
公益質屋事業	965	920	45	1 099
農業共済事業	67 393	54 035	13 358	74 693
交通災害共済事業	22 278	19 621	2 657	21 895
公立大学附属病院事業	103 144	102 724	420	100 742
合計	23 248 958	22 986 157	262 801	22 497 477

註 地方公営企業の額の算出については、次による。

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 1 収入額 | { 法適用：総収益＋資本的収入            |
|       | { 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金    |
| 2 支出額 | { 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出      |
|       | { 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金 |

# 業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前 年 度 末 職 員	増	減
70 765	71 413	△	648
3 089	3 155	△	66
3 202	3 236	△	34
50 884	51 571	△	687
2 805	2 790	△	15
2 066	2 083	△	17
177 910	174 155	△	3 755
33 635	33 304	△	331
17 579	18 292	△	713
<b>361 935</b>	<b>359 999</b>		<b>1 936</b>

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 58 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
11 098 801	△ 24 410	349 398	306 459	42 939
8 443 583	△ 71 022	272 117	216 251	55 866
2 655 218	46 612	77 281	90 207	△ 12 926
3 681 241	47 495	△ 158 136	△ 158 318	183
3 951 810	191 587	257 315	295 596	△ 38 281
3 313 889	38 635	307 553	319 379	△ 11 827
1 061	37	△ 134	△ 141	8
63 306	11 387	△ 7 300	△ 9 271	1 971
19 125	2 771	383	496	△ 114
99 664	1 078	2 402	3 060	△ 658
<b>22 228 897</b>	<b>268 580</b>	<b>751 481</b>	<b>757 260</b>	<b>△ 5 779</b>

## 第105表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	2 064 517	111 005	668 432	68 778
経 常 収 益	2 035 476	110 741	653 540	68 496
う ち 料 金 収 入	1 752 732	94 240	497 446	63 015
総 費 用	1 908 650	105 877	726 636	54 021
経 常 費 用	1 906 408	105 708	724 114	53 954
う ち 職 員 給 与 費	377 639	19 266	342 137	18 489
減 価 償 却 費	280 898	20 350	83 858	9 031
支 払 利 息	464 357	27 089	179 468	11 546
経 常 損 益	129 068	5 033	△ 70 574	14 542
経 常 利 益	147 709	8 828	9 804	14 542
経 常 損 失	18 641	3 796	80 378	—
純 損 益	155 866	5 128	△ 58 204	14 757
累 積 欠 損 金	129 098	15 470	608 659	—
不 良 債 務	15 633	2 057	245 984	99
累 積 欠 損 金 比 率	7.0	15.5	119.5	—
不 良 債 務 比 率	0.9	2.1	48.3	0.2
経 常 収 支 比 率	106.8	104.8	90.3	127.0
赤 字 事 業 数 の 割 合	16.7	20.2	52.4	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。  
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。  
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	377 639	20.6	20.6	19 266	18.4	19.3	342 137	47.3	67.2	18 489	34.4	29.0	10 118
減価償却費	280 898	15.3	15.3	20 350	19.5	20.4	83 858	11.6	16.5	9 031	16.3	14.2	8 304
支払利息	464 357	25.3	25.3	27 089	25.9	27.1	179 468	24.8	35.2	11 546	21.5	18.1	6 061
その他	712 913	38.8	38.9	37 808	36.2	37.8	118 096	16.3	23.2	14 671	27.3	22.9	44 769
計	1 835 807	100.0	100.1	104 513	100.0	104.6	723 559	100.0	142.1	53 737	100.0	84.2	69 252

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価  
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
81 720	1 930 621	632 690	310 698	5 868 462
81 221	1 914 163	619 368	285 738	5 768 743
71 837	1 611 754	264 697	238 792	4 594 515
75 736	1 959 787	571 413	260 610	5 662 730
75 695	1 955 116	570 560	258 494	5 650 048
10 118	938 231	61 309	30 778	1 797 967
8 304	99 574	108 847	13 720	624 582
6 061	90 788	271 594	27 232	1 078 135
<b>5 526</b>	<b>△ 40 953</b>	<b>48 808</b>	<b>27 244</b>	<b>118 695</b>
5 544	17 078	50 529	42 661	296 696
17	58 031	1 721	15 418	178 002
5 984	<b>△ 29 166</b>	61 277	50 088	205 732
983	392 881	16 994	85 243	1 249 328
57	76 290	42 944	55 461	438 525
<i>1.3</i>	<i>23.3</i>	<i>3.2</i>	<i>33.8</i>	<i>24.8</i>
<i>0.1</i>	<i>4.5</i>	<i>8.2</i>	<i>22.0</i>	<i>8.7</i>
<i>107.3</i>	<i>97.9</i>	<i>108.6</i>	<i>110.5</i>	<i>102.1</i>
<i>8.2</i>	<i>52.7</i>	<i>23.7</i>	<i>34.8</i>	<i>27.2</i>

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比	金額	構成比	対業 収益比
14.6	13.7	938 231	48.0	55.7	61 309	10.9	11.6	30 778	12.1	12.2	1 797 967	32.3	35.7
12.0	11.3	99 574	5.1	5.9	108 847	19.3	20.7	13 720	5.4	5.4	624 582	11.2	12.4
8.8	8.2	90 788	4.6	5.4	271 594	48.2	51.6	27 232	10.7	10.8	1 078 135	19.4	21.4
64.6	60.9	826 523	42.3	49.1	122 259	21.6	23.2	181 788	71.8	72.1	2 058 827	37.1	40.7
100.0	94.1	1 955 116	100.0	116.1	564 009	100.0	107.1	253 518	100.0	100.5	5 559 511	100.0	110.2

を除いたものである。

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	866 571	93 758	408 199	28 252
企 業 債 権	576 147	50 947	348 862	22 985
(うち建設改良のための企業債)	530 768	44 844	259 762	22 899
他 会 計 出 資 金	36 085	3 380	27 852	—
他 会 計 借 入 金	4 194	11 441	994	5
他 会 計 補 助 金	4 917	2 713	11 268	—
そ の 他 の 金 額	245 228	25 277	19 223	5 262
翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額	17 679	748	7 707	22
前年度許可債で当年度収入分	32 963	1 319	710	1 359
純 計 A-(B+C) D	815 929	91 691	399 782	26 871
資 本 的 支 出 額 E	1 233 856	121 531	498 062	46 866
建 設 改 良 費	962 576	77 285	317 368	32 856
(うち職員給与)	41 964	1 374	20 567	972
企 業 債 償 還 金	240 746	36 734	152 539	9 659
(うち建設改良のための企業債償還金)	197 898	33 355	104 247	9 547
そ の 他 の 金 額	30 534	7 512	28 155	4 351
資本的収入が資本的支出に不足する額	419 185	31 174	98 328	19 995
補 て ん 財 源 G	392 886	27 005	64 049	18 608
補 て ん 財 源 不 足 額 (F-G) H	26 299	4 169	34 279	1 387
財 源 不 足 率 $\frac{H}{E} \times 100$	2.1	3.4	6.9	3.0

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの図

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	11 889 107	1 274 044	3 355 807	369 615
固 定 資 産	10 888 521	1 208 387	3 108 033	310 009
流 動 資 産	—	—	—	—
負 債	992 320	65 364	208 779	59 495
固 定 負 債	8 267	292	38 995	111
流 動 負 債	562 434	71 623	792 476	26 561
資 本	192 795	48 779	466 078	12 014
自 借 資 本	369 640	22 844	326 398	14 547
己 入 本 金	11 326 673	1 202 421	2 563 331	343 054
資 本 剰 余 金	1 116 187	109 802	384 422	109 222
資 本 剰 余 金 金 額	7 251 092	674 740	2 585 889	192 128
資 本 剰 余 金 金 額	2 751 900	410 146	188 704	13 359
資 本 剰 余 金 金 額	207 494	7 734	595 684	28 346
自 己 資 産 対 長 期 資 本 比 率	34.3	41.4	0.7	40.8
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	94.5	96.6	102.6	87.3
流 動 資 産 対 減 価 却 額 比 率	268.5	286.1	64.0	409.0
企 業 債 償 還 額 対 減 価 却 額 比 率	70.5	163.9	124.3	105.7
企 業 債 償 還 額 対 材 料 収 入 対 於 企 業 債 元 利 償 還 金 比 率	37.4	61.8	54.3	32.8
不 良 債 務 比 率	15 633	2 057	245 984	99
	0.9	2.1	48.3	0.2

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
14 068	247 798	704 221	413 350	2 776 216
9 457	139 945	421 623	174 497	1 744 463
9 457	136 881	364 811	162 738	1 532 160
127	48 694	19 119	2 707	137 964
353	24 780	1 772	51 049	94 587
164	1 501	22 567	1 186	44 317
3 967	32 878	239 140	183 911	754 885
—	2 256	678	16 199	45 289
3	9 198	18 256	9 404	73 211
14 066	236 344	685 287	387 747	2 657 716
23 929	296 921	868 120	532 406	3 621 691
17 574	199 388	665 502	329 700	2 602 248
500	790	23 886	14 240	104 292
5 839	71 141	184 559	118 671	819 887
5 839	66 719	167 865	116 034	701 504
516	26 392	18 059	84 035	199 556
9 864	61 879	183 042	157 364	980 832
9 836	54 737	107 248	147 228	821 598
28	7 142	75 794	10 136	159 234
0.1	2.4	8.7	1.9	4.4

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
160 503	2 266 997	7 367 782	4 101 684	30 785 539
131 393	1 772 041	7 129 369	702 945	25 250 699
—	—	—	2 770 683	2 770 683
29 066	489 790	229 092	624 777	2 698 683
43	5 165	9 321	3 279	65 474
13 973	418 709	246 751	2 404 344	4 536 871
3 735	75 077	16 422	975 934	1 790 834
10 238	343 632	230 329	1 428 410	2 746 037
146 530	1 848 289	7 121 031	1 697 340	26 248 668
14 915	660 425	765 344	319 610	3 479 926
87 795	1 278 004	4 071 959	1 055 298	17 196 904
33 471	232 495	2 240 652	164 286	6 035 011
10 349	△ 322 635	43 075	158 147	△ 463 173
36.6	25.2	41.4	19.5	27.9
87.4	92.1	99.9	43.6	93.6
283.9	142.5	99.5	43.7	98.3
70.3	67.0	154.2	845.8	112.3
16.5	9.3	165.8	57.5	37.9
57	76 290	42 944	55 461	438 525
0.1	4.5	8.2	22.0	8.7

第106表 法適用企業の

区 分		昭和53年度		54		55	
水道事業	経常	(1 451)	86 435	(1 323)	55 621	(1 089)	33 449
	経常	( 364)	17 507	( 515)	38 835	( 768)	77 145
	積欠		111 351		113 336		143 406
	損割		20.1		28.0		41.4
工業用水事業	経常	( 63)	9 398	( 63)	7 320	( 59)	5 040
	経常	( 24)	2 035	( 24)	2 594	( 28)	5 955
	積欠		9 641		10 477		14 248
	損割		27.6		27.6		32.2
交通事業	経常	( 43)	8 463	( 39)	9 867	( 35)	1 153
	経常	( 38)	33 998	( 40)	31 871	( 47)	64 852
	積欠		406 897		405 563		444 449
	損割		46.9		50.6		57.3
電気事業	経常	( 33)	5 731	( 34)	7 637	( 34)	8 219
	経常	( 1)	151	( —)	—	( —)	—
	積欠		170		80		—
	損割		2.9		—		—
ガス事業	経常	( 58)	2 016	( 35)	372	( 61)	1 971
	経常	( 15)	87	( 38)	3 650	( 12)	500
	積欠		1 821		4 029		3 407
	損割		20.5		52.1		16.4
病院事業	経常	( 495)	32 169	( 531)	27 381	( 410)	17 957
	経常	( 218)	38 321	( 184)	45 821	( 307)	40 102
	積欠		228 940		233 285		232 839
	損割		30.6		25.7		42.8
下水道事業	経常	( 22)	4 333	( 16)	847	( 12)	1 729
	経常	( 6)	8 103	( 13)	10 741	( 17)	22 753
	積欠		105 709		106 671		113 055
	損割		21.4		44.8		58.6
その他	経常	( 236)	33 835	( 228)	32 644	( 221)	66 822
	経常	( 93)	14 751	( 96)	13 865	( 104)	13 879
	積欠		48 068		54 772		63 333
	損割		28.3		29.6		32.0
合 計	経常	(2 401)	182 379	(2 269)	141 690	(1 921)	136 340
	経常	( 759)	114 953	( 910)	147 375	(1 283)	225 186
	積欠		912 597		928 214		1 014 737
	損割		24.0		28.6		40.0
		30.7		28.6		27.6	

但 1 ( )書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

56		57		58		59	
(1 317)	71 248	(1 463)	86 776	(1 499)	103 057	(1 592)	147 709
( 550)	38 635	( 421)	32 282	( 404)	39 366	( 320)	18 641
	130 481		129 709		138 656		129 098
	29.5		22.3		21.2		16.7
	9.4		8.4		8.4		7.0
( 65)	8 379	( 72)	10 164	( 70)	8 302	( 75)	8 828
( 23)	2 306	( 19)	2 732	( 21)	4 586	( 19)	3 796
	14 535		11 895		12 872		15 470
	26.1		20.9		23.1		20.2
	16.2		12.6		13.4		15.5
( 50)	16 676	( 48)	9 535	( 42)	7 294	( 40)	9 804
( 34)	39 573	( 36)	56 344	( 43)	82 140	( 44)	80 378
	464 596		500 926		553 178		608 659
	40.5		42.9		50.6		52.4
	106.1		107.2		115.8		119.5
( 34)	10 259	( 33)	12 554	( 33)	14 187	( 33)	14 542
( —)	—	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
( 65)	4 281	( 64)	2 812	( 68)	4 075	( 67)	5 544
( 8)	66	( 9)	128	( 5)	132	( 6)	17
	1 675		1 469		1 399		983
	11.0		12.3		6.8		8.2
	2.8		2.3		2.0		1.3
( 332)	11 880	( 344)	14 823	( 356)	17 144	( 344)	17 078
( 387)	62 763	( 378)	55 124	( 369)	55 630	( 383)	58 031
	276 864		313 742		352 585		392 881
	53.8		52.4		50.9		52.7
	20.3		21.2		22.2		23.3
( 20)	26 350	( 23)	27 531	( 22)	20 933	( 29)	50 529
( 9)	2 095	( 7)	3 509	( 13)	5 404	( 9)	1 721
	75 879		43 469		23 837		16 994
	31.0		23.3		37.1		23.7
	24.2		10.5		5.3		3.2
( 207)	37 787	( 209)	36 482	( 217)	62 974	( 204)	42 661
( 111)	13 066	( 105)	14 394	( 92)	13 045	( 109)	15 418
	70 525		78 940		87 997		85 243
	34.9		33.4		29.8		34.8
	28.1		27.8		26.2		33.8
(2 090)	186 860	(2 256)	200 676	(2 307)	237 967	(2 384)	296 696
(1 122)	158 504	( 975)	164 514	( 947)	200 304	( 890)	178 002
	1 034 555		1 080 151		1 170 525		1 249 328
	34.9		30.2		29.1		27.2
	26.2		24.5		24.7		24.8

第107表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事 業	交通事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業		
収益的収支	総 収 益 A	63 441	5 582	488 758	65 456	
	( 営 業 収 益 )	45 992	3 163	279 722	52 302	
	総の料 金 収 入	44 913	3 104	133 746	33 971	
		益 ち 他 会 計 繰 入 金	13 510	992	176 643	7 969
	総 費 用 B	54 546	5 293	473 574	33 518	
	う ち	職 員 給 与 費	11 673	3 003	57 249	3 868
		支 払 利 息	19 267	280	250 371	21 264
	収支差引(A-B) C	8 895	289	15 184	31 938	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	64 297	925	1 278 215	64 981
		う ち	地 方 債	26 606	616	501 445
他 会 計 繰 入 金			12 253	224	202 432	15 239
国 庫 補 助 金			16 190	4	463 010	782
都 道 府 県 補 助 金		3 554	52	3 596	90	
資 本 的 支 出 E		70 726	1 160	1 274 723	90 728	
う ち		建 設 改 良 費	63 360	769	1 187 621	54 371
		地 方 債 償 還 金	6 892	365	74 267	32 727
		他 会 計 繰 出 金	95	25	466	3 033
収支差引(D-E) F		△ 6 429	△ 235	3 492	△ 25 747	
収 支 再 差 引 ( C + F ) G	2 466	55	18 676	6 192		
形 式 収 支 H	4 587	△ 80	8 023	11 133		
翌年度へ繰り越すべき財源 I	528	12	8 248	3 085		
実 質 収 支 ( H - I )	4 060	△ 92	△ 225	8 048		
黒 字	6 601	171	28 639	11 929		
赤 字	2 541	263	28 864	3 881		
赤 字 事 業 数 割 合	3.7	53.3	8.6	12.5		
赤 字 比 率	5.5	8.3	10.3	7.4		

- (註) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と 畜 場 業 事 業	観光施設 事 業	宅地造成 事 業	有料道路 事 業	駐 車 場 整 備 事 業	合 計
63 021	18 036	50 773	174 551	1 253	12 520	943 390
30 955	10 428	43 947	147 848	1 202	11 452	627 010
26 631	10 313	40 333	137 356	1 158	11 431	442 955
16 513	7 001	5 039	9 204	43	885	237 799
59 540	16 784	40 389	53 518	719	8 103	745 982
11 996	5 848	9 789	2 024	67	642	106 161
17 328	2 070	3 744	28 135	150	2 279	344 889
3 481	1 252	10 384	121 033	534	4 417	197 408
58 749	7 056	14 827	209 825	3 357	4 851	1 707 083
24 442	4 110	6 895	133 756	860	3 129	743 247
21 443	1 408	4 529	22 024	2 491	1 422	283 465
9 336	597	150	12 371	—	—	502 439
1 683	204	219	1 255	—	—	10 653
62 066	8 192	23 138	343 331	3 815	9 206	1 887 086
40 016	5 633	15 907	232 578	1 094	4 027	1 605 374
19 268	1 816	5 356	84 774	565	2 916	228 946
759	122	1 454	10 294	57	2 205	18 509
△ 3 317	△ 1 136	△ 8 312	△ 133 506	△ 459	△ 4 354	△ 180 002
164	116	2 072	△ 12 473	75	63	17 406
△ 1 879	△ 923	△ 2 123	17 512	△ 1 914	△ 198	34 138
73	88	268	7 365	1	101	19 768
△ 1 952	△ 1 011	△ 2 391	10 148	△ 1 915	△ 299	14 370
1 898	1 158	3 980	48 996	295	777	104 443
3 850	2 169	6 371	38 848	2 210	1 076	90 073
10.7	11.6	14.2	21.8	18.2	9.0	9.1
12.4	20.8	14.5	26.3	183.9	9.4	14.4

じた事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 59 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 270 2 690 580	153 652 167 021 △ 13 369	13 636 3 469 10 167	110 385 19 717 90 667	7 842 719 7 123	37 473 144 554 △ 107 080	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 1 9	△ 6 081 2 031 △ 8 111	2 414 — 2 414	58 621 — 58 621	7 032 — 7 032	△ 60 084 2 031 △ 62 114	
都 黒 赤 字 字 団 団 体 体	640 451 189	61 467 66 967 △ 5 500	8 889 1 860 7 029	40 823 13 425 27 398	192 149 43	11 947 51 831 △ 39 884	
町 黒 赤 字 字 団 団 体 体	2 595 2 214 381	76 512 76 194 318	2 330 1 608 721	10 932 6 284 4 648	619 570 49	63 869 68 872 △ 5 002	
一 部 事 務 組 合 黒 字 字 団 体 赤 字 字 団 体	2 1 1	△ 38 37 76	3 0 2	8 8 —	— — —	△ 49 29 78	
特 別 区 黒 字 字 団 体 赤 字 字 団 体	23 23 —	21 792 21 792 —	— — —	— — —	— — —	21 792 21 792 —	

例 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 59 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	644 542 102	△ 1 646 3 108 △ 4 754	8 402 6 994 1 407	△ 10 048 △ 3 886 △ 6 161	653 547 106
都 黒 赤 字 字 団 団 体 体	92 74 18	△ 1 187 342 △ 1 529	1 631 1 449 182	△ 2 818 △ 1 107 △ 1 711	96 77 19
町 黒 赤 字 字 団 団 体 体	549 465 84	△ 482 2 742 △ 3 225	6 747 5 522 1 225	△ 7 229 △ 2 780 △ 4 450	554 467 87
一 部 事 務 組 合 黒 字 字 団 体 赤 字 字 団 体	3 3 —	23 23 —	24 24 —	△ 1 △ 1 —	3 3 —

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和58年度						比較		
団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)-(F)-(G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3272	193 500	13 289	102 424	836	78 623	△ 2	△ 39 848	△ 41 150
2 892	191 013	3 937	23 010	786	164 852	△ 202	△ 23 992	△ 20 298
380	2 487	9 352	79 414	49	△ 86 230	200	△ 15 856	△ 20 850
10	121	2 174	52 534	—	△ 54 587	—	△ 6 202	△ 5 497
1	3 059	—	—	—	3 059	—	△ 1 028	△ 1 028
9	△ 2 938	2 174	52 534	—	△ 57 646	—	△ 5 173	△ 4 468
640	86 203	8 936	39 546	194	37 915	—	△ 24 736	△ 25 968
494	81 855	2 185	16 012	165	63 823	△ 43	△ 14 888	△ 11 992
146	4 348	6 750	23 533	29	△ 25 906	43	△ 9 848	△ 13 978
2 597	93 997	2 177	10 328	642	82 134	△ 2	△ 17 485	△ 18 265
2 372	92 920	1 748	6 981	621	84 812	△ 158	△ 16 726	△ 15 940
225	1 077	428	3 347	21	△ 2 677	156	△ 759	△ 2 325
2	115	4	17	—	94	—	△ 153	△ 143
2	115	4	17	—	94	△ 1	△ 78	△ 65
—	—	—	—	—	—	1	△ 76	△ 78
23	13 064	—	—	—	13 064	—	8 728	8 728
23	13 064	—	—	—	13 064	—	8 728	8 728
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

昭和58年度				比較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引収支	
△ 1 047	8 342	△ 9 389	△ 9	△ 599	△ 659	
3 340	6 708	△ 3 368	△ 5	△ 232	△ 518	
△ 4 386	1 634	△ 6 020	△ 4	△ 368	△ 141	
△ 1 105	1 554	△ 2 659	△ 4	△ 82	△ 159	
380	1 376	△ 996	△ 3	△ 38	△ 111	
△ 1 485	178	△ 1 663	△ 1	△ 44	△ 48	
44	6 774	△ 6 730	△ 5	△ 526	△ 499	
2 945	5 318	△ 2 373	△ 2	△ 203	△ 407	
△ 2 901	1 456	△ 4 357	△ 3	△ 324	△ 93	
14	13	1	—	9	△ 2	
14	13	1	—	9	△ 2	
—	—	—	—	—	—	

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 59年度	昭 和 58年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				59年度	58年度	59年度	58年度
保 險 税 (料)	1 565 620	1 473 499	92 121	36.0	36.0	6.3	4.7
うち退職被保険者 分	70 098	—	70 098	1.6	—	皆増	—
一 部 負 担 金	489	569 △	80	0.0	0.0 △	14.1	2.5
うち退職被保険者 分	15	—	15	0.0	—	皆増	—
国 庫 支 出 金	2 161 438	2 291 611 △	130 173	49.8	56.1 △	5.7 △	4.6
事務費負担金	75 178	68 827	6 351	1.7	1.7	9.2 △	0.7
療養給付費等負担 金	1 762 965	1 949 291 △	186 326	40.6	47.7 △	9.6 △	0.3
助産費補助金	10 713	10 428	285	0.2	0.3	2.7 △	0.5
財政調整交付金等	312 582	263 065	49 517	7.2	6.4	18.8 △	28.6
療養給付費交付金	188 457	—	188 457	4.3	—	皆増	—
都道府県支出金	35 283	32 261	3 022	0.8	0.8	9.4 △	16.5
財源補てん的なも の	13 636	13 289	347	0.3	0.3	2.6 △	20.5
その他のもの	21 647	18 972	2 675	0.5	0.5	14.1 △	13.5
共同事業交付金	14 172	—	14 172	0.3	—	皆増	—
他会計繰入金	137 271	126 410	10 861	3.2	3.1	8.6 △	7.4
財源補てん的なも の	110 385	102 424	7 961	2.5	2.5	7.8 △	4.1
その他のもの	26 886	23 986	2 900	0.7	0.6	12.1 △	19.2
基金繰入金	17 850	8 387	9 463	0.4	0.2	112.8 △	53.7
繰越金	189 501	122 514	66 987	4.4	3.0	54.7	0.6
その他の収入	34 152	33 153	999	0.8	0.8	3.0	0.9
歳 入 合 計	4 344 233	4 088 404	255 829	100.0	100.0	6.3 △	1.7

註 1 「保険税(料)」及び「一部負担金」の「うち退職被保険者分」は、昭和59年10月の退職者医療制度創設に伴い新たに調査項目としたものである。

2 「療養給付費交付金」及び「共同事業交付金」は、「その他の収入」から分離し独立の項目を設けたものである。

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

## (1) 事業勘定

### イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 59年度	昭 和 58年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				59年度	58年度	59年度	58年度
総 務 費	141 351	132 186	9 165	3.4	3.4	6.9	2.6
一 般 管 理 費	87 211	82 744	4 467	2.1	2.1	5.4	2.3
賦 課 徴 収 費	36 323	32 546	3 777	0.9	0.8	11.6	5.4
連 合 会 負 担 金	2 863	2 861	2	0.1	0.1	0.1	2.3
その他の総務費	14 954	14 035	919	0.3	0.4	6.5	△ 2.0
保 險 給 付 費	2 764 695	2 606 912	157 783	66.0	66.9	6.1	△ 31.2
療 養 諸 費 等	2 630 309	2 367 871	262 438	62.8	60.8	11.1	△ 29.9
その他の給付費	124 507	229 206	△ 104 699	3.0	5.8	△ 45.7	△ 42.4
診療報酬審査支払 手数料	9 879	9 835	44	0.2	0.3	0.4	△ 12.1
老人保健拠出金	1 188 486	1 068 045	120 441	28.4	27.4	11.3	1 202.5
老人保健医療費拠 出金	1 182 777	1 062 771	120 006	28.2	27.3	11.3	1 204.4
老人保健事務費拠 出金	5 709	5 274	435	0.1	0.1	8.2	904.6
共 同 事 業 拠 出 金	16 859	—	16 859	0.4	—	皆増	—
共同事業医療費拠 出金	16 696	—	16 696	0.4	—	皆増	—
共同事業事務費拠 出金	45	—	45	0.0	—	皆増	—
その他共同事業拠 出金	118	—	118	0.0	—	皆増	—
保 健 施 設 費	8 797	7 099	1 698	0.2	0.2	23.9	15.9
繰 出 金	9 014	1 760	7 254	0.2	0.0	412.2	0.7
財源補てん的なもの	7 842	836	7 006	0.2	0.0	338.0	△ 8.8
その 他 の も の	1 172	924	248	0.0	0.0	26.8	11.2
基 金 積 立 金	24 370	23 717	653	0.6	0.6	2.8	40.4
公 債 償 還 費	782	956	△ 174	0.0	0.0	△ 18.2	18.5
元 利 償 還 金	19	13	6	0.0	0.0	46.2	△ 7.1
一時借入金利息	763	943	△ 180	0.0	0.0	△ 19.1	18.8
前年度繰上充用金	15 765	33 106	△ 17 341	0.4	0.8	△ 52.4	54.0
その 他 の 支 出	19 233	22 114	△ 2 881	0.4	0.7	△ 13.0	103.1
歳 出 合 計	4 189 352	3 895 895	293 457	100.0	100.0	7.5	△ 4.0

併 「共同事業拠出金」は、「その他の支出」から分離し独立の項目を設けたものである。

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診断定 ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 59年度	昭 和 58年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				59年度	58年度	59年度	58年度
診 療 収 入	38 423	38 014	409	68.0	69.1	1.1	2.6
国 庫 支 出 金	2 346	2 248	98	4.2	4.1	4.4	△ 10.2
財 政 調 整 交 付 金	1 892	1 883	9	3.3	3.4	0.5	3.9
そ の 他	454	365	89	0.9	0.7	24.4	△ 47.1
都 道 府 県 支 出 金	482	421	61	0.9	0.8	14.5	△ 6.0
他 会 計 繰 入 金	8 746	8 622	124	15.5	15.7	1.4	△ 0.3
普通会計からのもの	7 857	7 845	12	13.9	14.3	0.2	1.9
事業勘定からのもの	798	718	80	1.4	1.3	11.1	△ 16.4
その他の会計からのもの	91	59	32	0.2	0.1	54.2	△ 33.0
基 金 繰 入 金	483	291	192	0.9	0.5	66.0	△ 21.1
繰 越 金	3 122	3 068	54	5.5	5.6	1.8	2.5
地 方 債	1 870	1 343	527	3.3	2.4	39.2	△ 31.4
そ の 他 の 収 入	1 007	986	21	1.7	1.8	2.1	△ 4.2
歳 入 合 計	56 479	54 993	1 486	100.0	100.0	2.7	0.0

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和59年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険	45 010 <sup>千人</sup>	46 809 <sup>千人</sup>	△ 1 799 <sup>千人</sup>
う ち 退 職 者	2 593	—	2 593
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	15 286	9 755	5 531
政府管掌被扶養者分	17 048	10 231	6 817
組合管掌被保険者分	12 404	5 629	6 775
組合管掌被扶養者分	16 707	7 994	8 713

註 1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数 100人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう。

4 昭和59年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和59年度)」は、

5 「国民健康保険」の「うち退職者」は、昭和59年10月～60年3月の期間に係

# 事業決算の状況 (つづき)

## イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	昭和 59年度	昭和 58年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				59年度	58年度	59年度	58年度
総 務 費	29 920	29 418	502	51.5	52.6	1.7	2.3
医 業 費	16 692	16 580	112	28.8	29.7	0.7	0.3
施設整備費	3 925	3 259	666	6.8	5.8	20.4	△ 20.8
繰 出 金	344	280	64	0.6	0.5	22.9	△ 5.1
普通会計に対する もの	232	140	92	0.4	0.3	65.7	△ 36.7
事業勘定に対する もの	107	117	△ 10	0.2	0.2	△ 8.5	112.7
その他の会計に対 するもの	5	23	△ 18	0.0	0.0	△ 73.3	21.1
基金積立金	734	489	245	1.3	0.9	50.1	17.5
公 債 費	1 873	1 734	139	3.2	3.1	8.0	6.4
元 利 償 還 金	1 733	1 611	122	3.0	2.9	7.6	6.9
一時借入金利子	140	124	16	0.2	0.2	12.9	1.6
前年度繰上充用金	4 462	4 082	380	7.7	7.3	9.3	9.3
その他の支出	105	73	32	0.1	0.1	43.8	△ 79.6
歳 出 合 計	58 055	55 915	2 140	100.0	100.0	3.8	0.2

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和59年度)
昭和59年度	昭和36年度	増 減	
575.1 <sup>件</sup>	257.9 <sup>件</sup>	317.2 <sup>件</sup>	73 670 <sup>円</sup>
432.8	—	432.8	77 710
666.5	472.6	193.9	109 148
610.2	353.6	256.6	54 474
553.1	523.4	29.7	80 474
624.8	601.6	23.2	52 770

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。  
るものである。

第109表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	昭 和 59			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 276	3 660 076	3 633 268	26 808
黒 字 団 体	2 932	3 251 147	3 221 684	29 464
赤 字 団 体	344	408 928	411 584	△ 2 656

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 59 年 度		昭 和 58 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	2 511 197	68.6	2 305 593	68.8	205 604	8.9
医 療 費 交 付 金	2 502 649	68.4	2 298 075	68.5	204 574	8.9
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	8 547	0.2	7 518	0.2	1 029	13.7
国 庫 支 出 金	717 951	19.6	656 659	19.6	61 292	9.3
事 務 費 負 担 金	4 090	0.1	2 198	0.1	1 892	86.1
医 療 費 負 担 金	713 861	19.5	654 461	19.5	59 400	9.1
都 道 府 県 支 出 金	180 678	4.9	165 754	4.9	14 924	9.0
他 会 計 繰 入 金	198 635	5.4	196 080	5.8	2 555	1.3
医 療 費 に 係 る も の	182 043	5.0	176 886	5.3	5 157	2.9
そ の 他 の も の	16 592	0.4	19 194	0.5	△ 2 602	△ 13.6
繰 越 金	45 940	1.3	25 767	0.8	20 173	78.3
そ の 他 の 収 入	5 675	0.2	2 670	0.1	3 005	112.5
歳 入 合 計	3 660 076	100.0	3 352 523	100.0	307 553	9.2

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 58 年 度		比 較 増 減	
繰 越 等 (E)	実 質 収 支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実 質 収 支 (F) - (H)
834	25 975	3 278	37 629	△ 2	△ 11 654
662	28 802	2 890	45 188	42	△ 16 386
172	△ 2 827	388	△ 7 558	△ 44	4 731

## (2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 59 年 度		昭 和 58 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	15 191	0.4	14 096	0.4	1 095	7.8
人 件 費	10 269	0.3	9 045	0.3	1 224	13.5
そ の 他	4 922	0.1	5 051	0.1	△ 129	△ 2.6
医 療 諸 費	3 564 864	98.1	3 273 880	98.8	290 984	8.9
医 療 給 付 費	3 482 689	95.9	3 209 678	96.9	273 011	8.5
医 療 費 支 給 費	74 026	2.0	57 080	1.7	16 946	29.7
審 査 支 払 手 数 料	8 149	0.2	7 122	0.2	1 027	14.4
繰 出 金	12 984	0.4	1 351	0.0	11 633	861.1
前 年 度 繰 上 充 用 金	7 592	0.2	545	0.0	7 047	1 293.0
そ の 他 の 支 出	32 637	0.9	24 017	0.8	8 620	35.9
歳 出 合 計	3 633 268	100.0	3 313 889	100.0	319 379	9.6

## 第110表 収 益 事 業

### その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和		59 年		
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	513 352	504 287	9 065	975
黒字団体	47	513 352	504 287	9 065	975
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	151	3 057 249	3 018 636	38 613	861
黒字団体	135	2 893 846	2 850 425	43 420	854
赤字団体	16	163 404	168 211	▲ 4 807	7
合 計	198	3 570 601	3 522 923	47 678	1 836
黒字団体	182	3 407 197	3 354 712	52 485	1 829
赤字団体	16	163 404	168 211	▲ 4 807	7

### その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	617 079	1 140 885
歳 出 合 計(B)	618 592	1 123 804
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	▲ 1 512	17 081
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	53	1 003
繰 入 金(E)	2 893	1 736
繰 出 金(F)	9 701	54 112
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	5 242	68 454
車馬券等売上金(H)	596 641	1 094 455
収 益 率(G)/(H)×100	0.9	6.3
前 年 度 収 益 率	2.6	7.2
施 行 団 体 数	71	258
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	248

- (註) 1 施行団体数は、昭和59年4月1日現在の団体数である。  
 2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業  
 3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭 和 58 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (B)-(J)
340	123 383	131 132	47	127 246	—	3 886
340	123 383	131 132	47	127 246	—	3 886
—	—	—	—	—	—	—
8 894	190 972	219 830	152	261 575	△	1 △ 41 745
6 652	190 322	226 236	136	264 853	△	1 △ 38 617
2 242	650	△ 6 406	16	△ 3 277	—	△ 3 129
<b>9 234</b>	<b>314 355</b>	<b>350 963</b>	<b>199</b>	<b>388 821</b>	△	<b>1 △ 37 858</b>
6 992	313 705	357 369	183	392 098	△	1 △ 34 729
2 242	650	△ 6 406	16	△ 3 277	—	△ 3 129

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
212 744	1 464 224	135 669	3 570 601
206 733	1 439 921	133 873	3 522 923
6 010	24 303	1 796	47 678
278	502	—	1 836
510	4 095	—	9 234
10 980	106 431	133 131	314 355
<b>16 203</b>	<b>126 136</b>	<b>134 927</b>	<b>350 963</b>
203 475	1 407 955	297 590	3 600 115
8.0	9.0	45.3	9.7
8.7	10.2	44.9	10.4
8	149	57	543
2	1	47	77
6	148	10	466

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	9 536	932	1 149	1 967
都市道	4 760	418	969	632
府	4 776	514	180	1 335
自転車事業	53 626	2 164	2 460	13 709
都市道	7 142	556	88	1 022
府	46 484	1 609	2 372	12 687
小型自動車事業	10 980	555	795	5 186
都市道	2 100	—	—	500
府	8 880	555	795	4 686
モーターボート事業	92 640	3 138	4 954	34 967
都市道	2 700	227	130	27
府	89 940	2 911	4 824	34 940
宝くじ事業	133 131	2 942	4 692	63 688
都市道	109 566	1 934	1 428	58 690
府	23 566	1 008	3 264	4 999
合 計	( 100.0)	( 3.2)	( 4.7)	( 39.9)
	299 913	9 731	14 049	119 517
都市道	126 268	3 135	2 615	60 870
府	173 644	6 596	11 435	58 647

但「合計」の( )書きは、構成比(%)である。

第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 59 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 (A)	54 379	35 038
支 出 (B)	54 147	34 468
資 本 的 収 入 (C)	11 931	1 795
資 本 的 支 出 (D)	11 840	2 269
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	323	97
積 立 金 (F)	505	134
繰 越 金 (G)	969	625
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(H)-(F)+(G)-(H) (I)	787	588
翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	104	—
実 質 収 支 (I)-(J)	683	588

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商工費	教育費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公営事業会 計へ繰出し
1 217	266	2 076	4	1 755	170
924	36	259	4	1 518	—
293	230	1 817	0	237	170
2 187	802	20 217	56	8 532	3 499
102	333	1 289	26	3 226	500
2 085	470	18 928	30	5 304	2 999
405	109	1 338	7	2 206	379
—	50	50	—	1 500	—
405	59	1 288	7	706	379
3 068	1 579	25 128	94	9 184	10 528
84	165	1 602	—	465	—
2 984	1 414	23 526	94	8 719	10 528
2 709	156	26 665	1	32 278	—
2 709	156	12 737	1	31 911	—
—	—	13 927	—	368	—
( 3.2)	( 1.0)	( 25.1)	( 0.1)	( 17.9)	( 4.9)
<b>9 587</b>	<b>2 913</b>	<b>75 423</b>	<b>163</b>	<b>53 953</b>	<b>14 577</b>
3 819	740	15 938	31	38 620	500
5 767	2 173	59 486	132	15 331	14 077

# 病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 58 年度 合 計 額	比 較		
		増 減 額	増 減 率	
	89 417	83 882	5 535	6.6
	88 615	82 512	6 103	7.4
	13 726	16 860	△ 3 134	18.6
	14 109	17 151	△ 3 042	17.7
	420	1 078	△ 658	61.0
	639	601	38	6.3
	1 595	1 133	462	40.8
	—	—	—	—
	1 376	1 610	△ 234	14.5
	104	100	4	4.0
	<b>1 272</b>	<b>1 510</b>	△ 238	15.8

第112表 公益質屋事

区 分	昭 和 59					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	引 翌年度へ 繰り越す べき財源 (E)	
市 町 村	30	965	920	45	—	—
黒 字 団 体	7	307	289	18	—	—
赤 字 団 体	23	658	631	27	—	—

第113表 農業共済事

区 分	昭 和 59					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	984	67 393	54 035	13 358	1 776	1 989
黒 字 団 体	618	50 897	39 235	11 661	774	1 485
赤 字 団 体	366	16 497	14 800	1 697	1 002	504

第114表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 59					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 459	1 436	23	580	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 459	1 436	23	580	—
市 町 村	242	20 818	18 184	2 634	2 110	734
黒 字 団 体	158	14 408	12 265	2 143	371	107
赤 字 団 体	84	6 410	5 919	491	1 739	626
合 計	244	22 278	19 621	2 657	2 690	734
黒 字 団 体	158	14 408	12 265	2 143	371	107
赤 字 団 体	86	7 869	7 355	514	2 319	626

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 58 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
293	33	△ 215	37	△ 292	△ 7	77
6	10	22	7	49	— △	27
287	22	△ 237	30	△ 341	△ 7	104

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 58 年 度		比 較 増 減		
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
4 187	1 390	1 648	1 262	7 181	1 075	5 268	△ 91	1 913
1 898	1 207	1 327	925	9 114	608	7 493	10	1 621
2 290	183	321	337	△ 1 933	467	△ 2 225	△ 101	292

# (直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 58 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 557	2	△ 457	—	△ 100
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 557	2	△ 457	—	△ 100
108	0	—	△ 101	243	195	△ 1	△ 296
106	—	—	1 771	155	1 853	3	△ 82
2	0	—	△ 1 872	88	△ 1 657	△ 4	△ 215
108	0	—	△ 658	245	△ 261	△ 1	△ 397
106	—	—	1 771	155	1 853	3	△ 82
2	0	—	△ 2 429	90	△ 2 114	△ 4	△ 315

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和59年度償還額			昭和59年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 048 833	1 379 564	2 428 397	23 846 176
法適用企業	819 887	1 040 237	1 860 124	17 624 075
水道事業	240 746	457 381	698 127	7 233 569
工業用水道事業	36 734	24 870	61 604	624 677
交通事業	152 539	165 753	318 292	2 988 325
電気事業	9 659	11 106	20 765	192 171
ガス事業	5 839	5 980	11 819	87 252
病院事業	71 141	82 846	153 987	1 235 320
下水道事業	184 559	270 932	455 491	4 074 102
その他事業	118 671	21 368	140 039	1 188 659
法非適用企業	228 946	339 327	568 273	6 222 101
簡易水道事業	6 892	19 039	25 931	295 344
交通事業	365	244	609	3 906
下水道事業	74 267	247 941	322 208	4 489 659
その他事業	147 422	72 103	219 525	1 433 192
国民健康保険事業	869	883	1 752	13 744
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	28	3	31	35
公立大学附属病院事業	2 613	3 359	5 972	51 288
収益事業	80	44	123	363
合 計	1 052 423	1 383 853	2 436 275	23 911 606

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和59年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	221 511	81 050	94 498	13 446	32 517	3 178 274	
工業用水道事業	37 058	33 309	2 764	349	637	435 770	
交通事(一般交通)	8 350	340	7 780	—	230	93 876	
業(都市高速鉄)	100 119	3 000	97 119	—	—	586 615	
電気事業	12 068	11 069	999	—	—	131 373	
ガス事業	6 115	232	5 235	564	84	72 402	
港湾整備事業	8 719	5 457	1 891	—	1 371	96 956	
病院事業	—	—	—	—	—	8 319	
市場事業	17 643	1 619	15 506	38	480	188 739	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設事業	2 110	398	1 541	60	111	33 116	
有料道路事業	400	—	400	—	—	76 094	
駐車場整備事業	3 862	170	3 679	13	—	29 871	
地域開発 発事業	臨海	8 585	5 935	1 550	—	1 100	231 164
	内陸	1 200	1 000	200	—	—	80 880
	流通	—	—	—	—	—	4 827
	市街地再開 区画整理	3 086	2 249	837	—	—	16 795
	600	600	—	—	—	55 239	
下水道事業	313 083	27 245	261 626	21 661	2 550	2 207 038	
産業廃棄物処理事業	223	—	223	—	—	223	
公営住宅事業	95 139	55 706	38 407	1 026	—	808 826	
臨時地方道整備事業	241 262	76 988	121 265	43 008	—	1 435 021	
臨時河川等整備事業	34 747	13 577	18 345	2 826	—	222 116	
臨時高等学校整備事業	23 376	23 044	332	—	—	168 911	
小計(a)	1 139 256	342 988	674 197	82 991	39 080	10 166 066	
貸付累計額(b)	—	2 807 130	5 879 747	912 566	566 623	10 166 066	
受託 貸付	公有林整備事業	21 632	11 735	2 976	6 855	67	253 576
	草地開発事業	2 760	—	618	1 958	184	23 465
	小計(c)	24 392	11 735	3 594	8 813	251	277 041
貸付累計額(d)	—	111 552	40 726	121 741	3 022	277 041	
合計(a)+(c) (e)	1 163 648	354 723	677 790	91 804	39 331	10 443 106	
貸付累計額(b)+(d)	—	2 918 682	5 920 472	1 034 307	569 645	10 443 106	
地方道路公社(f)	14 533	10 001	4 532	—	—	135 575	
土地開発公社(g)	100	100	—	—	—	36 220	
総合計(e)+(f)+(g)	1 178 280	364 823	682 322	91 804	39 331	10 614 902	

㊦ 貸付累計額は、昭和60年3月31日現在のものである。

第117表 予

算

## その1 歳 入

区 分	昭 和 60 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
地 方 税	11 183 912	36.9	11 396 536	38.9	22 580 448
地 方 譲 与 税	179 956	0.6	280 822	1.0	460 778
地 方 交 付 税	5 098 769	16.8	3 897 662	13.8	8 996 431
娯楽施設利用税交付金	—	—	37 842	0.1	37 842
軽油引取税交付金	—	—	50 269	0.2	50 269
自動車取得税交付金	—	—	219 556	0.7	219 556
小 計	16 462 637	54.3	15 882 687	54.2	32 345 324
国 庫 支 出 金	7 115 477	23.5	3 491 717	11.9	10 607 194
地 方 債	2 036 629	6.7	2 414 231	8.2	4 450 860
そ の 他	4 722 071	15.5	7 517 798	25.7	12 239 869
合 計	30 336 814	100.0	29 306 433	100.0	59 643 247

- (脚) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村  
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

## その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 60 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
人 件 費	10 954 635	36.1	6 860 326	23.4	17 814 961
物 件 費	1 049 815	3.5	2 866 033	9.8	3 915 848
維 持 補 修 費	253 384	0.8	423 168	1.4	676 552
扶 助 費	1 037 644	3.4	2 809 252	9.6	3 846 896
補 助 費 等	3 071 350	10.1	2 172 389	7.4	5 243 739
普 通 建 設 事 業 費	8 206 586	27.1	8 147 105	27.8	16 353 691
災 害 復 旧 事 業 費	409 062	1.3	198 770	0.7	607 832
失 業 対 策 事 業 費	55 096	0.2	118 301	0.4	173 397
公 債 費	2 786 067	9.2	3 030 006	10.3	5 816 073
そ の 他	2 513 175	8.3	2 681 083	9.2	5 194 258
合 計	30 336 814	100.0	29 306 433	100.0	59 643 247

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 59 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
37.9	20 559 788	35.9	2 020 660	84.0	9.8	8.0
0.8	456 256	0.8	4 522	0.2	1.0	△ 0.6
15.1	8 173 685	14.8	822 746	34.2	10.1	△ 2.2
0.1	35 871	0.1	1 971	0.1	5.5	9.9
0.1	46 759	0.1	3 510	0.1	7.5	6.2
0.4	205 927	0.4	13 629	0.6	6.6	5.3
54.2	29 478 286	51.5	2 867 038	119.2	9.7	4.8
17.8	10 886 125	19.0	△ 278 931	△ 11.6	△ 2.6	△ 1.1
7.5	5 158 947	9.0	△ 708 087	△ 29.4	△ 13.7	△ 6.1
20.5	11 714 824	20.5	525 045	21.8	4.5	3.7
100.0	57 238 182	100.0	2 405 065	100.0	4.2	2.4

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 59 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
29.9	16 983 204	29.7	831 757	34.6	4.9	2.9
6.6	3 727 444	6.5	188 404	7.8	5.1	3.1
1.1	654 889	1.1	21 663	0.9	3.3	4.4
6.4	3 704 045	6.5	142 851	5.9	3.9	3.1
8.8	4 958 807	8.7	284 932	11.8	5.7	3.5
27.4	16 075 315	28.1	278 376	11.6	1.7	△ 0.7
1.0	694 803	1.2	△ 86 971	△ 3.6	△ 12.5	△ 14.1
0.3	179 344	0.3	△ 5 947	△ 0.2	△ 3.3	△ 2.8
9.8	5 343 065	9.3	473 008	19.7	8.9	8.5
8.7	4 917 266	8.6	276 992	11.5	5.6	5.0
100.0	57 238 182	100.0	2 405 065	100.0	4.2	2.4

第118表 地方財

その1 歳入

区 分	計 画 額		
	昭和61年度	60	59
地 方 税 金	240 720	225 185	203 594
普 通 的 税 金	221 717	207 443	187 408
目 的 税 金	19 003	17 742	16 186
地 方 道 路 譲 与 税 金	4 832	4 620	4 648
地 方 道 路 譲 与 税 金	2 872	2 837	2 769
地 方 燃 料 譲 与 税 金	152	151	143
地 方 航 空 機 車 と 燃 料 譲 与 税 金	94	92	90
地 方 自 動 車 と 燃 料 譲 与 税 金	1 601	1 427	1 546
地 方 特 別 交 付 金	113	113	100
地 方 庫 支 出 金	98 309	94 499	85 227
地 方 庫 支 出 金	99 636	102 026	103 121
地 方 職 員 給 与 費 負 担 金	24 440	24 335	23 411
地 方 普 通 補 助 費 負 担 金	30 996	32 078	33 684
地 方 生 活 保 護 費 負 担 金	11 081	10 796	11 376
地 方 児 童 保 護 費 等 負 担 金	3 624	4 761	5 239
地 方 老 人 保 護 費 等 負 担 金	1 733	2 271	2 455
地 方 精 神 衛 生 費 等 負 担 金	632	638	719
地 方 其 他 補 助 費 負 担 金	13 926	13 612	13 895
地 方 公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	40 455	42 017	43 585
地 方 普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	39 926	40 809	42 012
地 方 災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	529	1 208	1 573
地 方 失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	757	690	749
地 方 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	200	200	200
地 方 施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	52	52	52
地 方 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	609	641	618
地 方 電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	802	697	602
地 方 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	107	107	107
地 方 石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	95	99	113
地 方 地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	1 123	1 110	—
地 方 使 用 料 及 び 手 数 料	44 290	39 500	47 602
地 方 雑 収	9 580	9 130	8 860
地 方 雑 収	31 091	30 311	29 840
歳 入 合 計	528 458	505 271	482 892

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
61	60	59	61	60	59
45.6	44.6	42.2	6.9	10.6	6.8
42.0	41.1	38.8	6.9	10.7	7.0
3.6	3.5	3.4	7.1	9.6	3.7
0.9	0.9	1.0	4.6	0.6	4.8
0.5	0.6	0.6	1.2	2.5	6.9
0.0	0.0	0.0	0.7	5.6	4.7
0.0	0.0	0.0	2.2	2.2	5.3
0.3	0.3	0.3	12.2	7.7	1.1
0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	0.0
18.6	18.7	17.6	4.0	10.9	3.9
18.9	20.2	21.3	△	1.1	0.8
4.6	4.8	4.8	0.4	3.9	3.4
5.9	6.3	7.0	△	3.4	1.1
2.1	2.1	2.4	2.6	5.1	4.9
0.7	0.9	1.1	△	23.9	1.4
0.3	0.4	0.5	△	23.7	3.3
0.1	0.1	0.1	△	0.9	5.3
2.6	2.7	2.9	2.3	2.0	2.0
7.7	8.3	9.0	△	3.7	4.7
7.6	8.1	8.7	△	2.2	3.0
0.1	0.2	0.3	△	56.2	34.5
0.1	0.1	0.2	9.7	7.9	5.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.1	0.1	0.1	△	5.0	27.7
0.2	0.1	0.1	15.1	15.8	11.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	△	4.0	0.0
0.2	0.2	—	1.2	皆増	—
8.4	7.8	9.9	12.1	17.0	4.8
1.8	1.8	1.8	4.9	3.0	7.4
5.9	6.0	6.2	2.6	1.6	5.2
100.0	100.0	100.0	4.6	4.6	1.7

第118表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和61年度	60	59
給与関係経費	158 598	149 582	141 592
給義務教育関係職員	156 863	147 751	139 710
警一般職員及び義務制以外	52 202	49 599	47 402
の教員並びに特別職等	16 544	15 404	14 889
恩給	88 117	82 748	77 419
一般行政経費	1 735	1 831	1 882
一 国庫補助負担金等を伴うもの	110 288	105 398	101 520
の	51 101	48 893	47 416
生児活保護費	15 559	15 153	14 241
老重人保保護費	7 304	6 913	6 681
老人医療給付費	3 485	3 275	3 101
精神衛生給付費	4 111	3 807	3 449
その他一般行政経費	973	974	976
国庫補助負担金を伴わないもの	19 669	18 771	18 968
公維投	59 187	56 505	54 104
直公	58 736	56 677	51 634
普災	6 780	6 583	6 404
失一	170 584	166 343	163 865
特	6 750	6 076	4 982
長過密過疎圏等振興整備	75 133	75 013	75 031
事業	74 335	73 358	72 875
ま	798	1 655	2 156
費	1 401	1 108	1 116
特別対策事業	35 623	34 351	34 355
特別災害事業	35 184	33 965	33 965
単独事業	439	386	390
事業	51 677	49 795	48 381
事業	26 563	25 071	23 961
事業	12 332	12 140	12 140
事業	2 377	2 377	2 377
事業	3 300	3 300	3 000
事業	6 375	6 217	6 233
事業	730	690	670
事業	13 372	12 088	11 277
事業	9 873	8 816	8 191
事業	3 499	3 272	3 086
地方交付税の交付団体における平均水準を超える必要経費	10 100	8 600	6 600
歳 出 合 計	528 458	505 271	482 892

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
61	60	59	61	60	59			
30.0	29.6	29.3	6.0	5.6	3.6			
29.7	29.2	28.9	6.2	5.8	3.8			
9.9	9.8	9.8	5.2	4.6	2.7			
3.1	3.0	3.1	7.4	3.5	4.5			
16.7	16.4	16.0	6.5	6.9	4.4			
0.3	0.4	0.4	△	5.2	△	6.6		
20.9	20.9	21.0	4.6	3.8	1.4			
9.7	9.7	9.8	4.5	3.1	1.4			
2.9	3.0	2.9	2.7	6.4	5.0			
1.4	1.4	1.4	5.7	3.5	1.3			
0.7	0.6	0.6	6.4	5.6	3.3			
0.3	0.3	0.7	8.0	10.4	7.0			
0.2	0.2	0.2	△	0.1	△	3.9		
3.7	3.7	3.9	4.3	△	1.0	△	1.9	
11.2	11.2	11.2	4.7	4.4	1.4			
11.1	11.2	10.7	3.6	9.8	8.5			
1.3	1.3	1.3	3.0	2.8	2.0			
32.3	32.9	33.9	2.5	1.5	△	3.2		
1.3	1.2	1.0	11.1	22.0	1.1			
14.2	14.3	15.5	0.2	△	0.0	△	3.3	
14.1	14.5	15.1	1.3	0.7	△	1.9		
0.2	0.3	0.4	△	51.3	△	23.2	△	33.5
0.3	0.2	0.2	26.4	△	0.7	△	5.7	
6.7	6.8	7.1	3.7	△	0.0	△	6.5	
6.7	6.7	7.0	3.6	0.0	△	6.6		
0.1	0.1	0.1	13.7	△	1.0	0.0		
9.8	9.9	10.0	3.3	2.9	△	0.8		
5.0	5.0	5.0	6.0	4.6	0.0			
2.3	2.4	2.5	1.6	0.0	△	12.1		
0.4	0.5	0.5	0.0	0.0	△	35.9		
0.6	0.7	0.6	0.0	10.0	皆増			
1.2	1.2	1.3	2.5	△	0.3	△	6.0	
0.1	0.1	0.1	5.3	3.0	0.0			
2.5	2.4	2.4	10.6	7.2	4.4			
1.9	1.7	1.7	12.0	7.6	5.6			
0.7	0.6	0.6	6.9	6.0	1.3			
1.9	1.7	1.4	17.4	30.3	53.5			
100.0	100.0	100.0	4.6	4.6	1.7			

第119表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	昭和61年度	昭和 60		
		当 初	補 正	
国 税 三 税  地 方 交 付 税	所得税	16 819 000	15 468 000	—
	法人税	12 706 000	12 546 000	—
	酒税	1 974 000	1 955 000	—
	計 (A)	31 499 000	29 969 000	—
	(A) × 32%	10 079 680	9 590 080	—
	精算分	△ 14 725	—	—
	特例措置分	120 000	100 000	—
	小計 (B)	10 184 955	9 690 080	—
	返還金 (C)	634	2 035	—
	借入金等利子充当分 (D)	△ 354 700	△ 369 400	—
計 (B)+(C)+(D) (E)	9 830 889	9 322 715	—	
前年度からの繰越分 (F)	—	127 222	—	
翌年度への繰越分 (G)	—	—	—	
合 計 (E)+(F)+(G)	9 830 889	9 449 937	—	

その2 普通交付税算定状況 (昭和60年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	9 916 083	2 800 817	12 716 900	4 726 012
市 町 村	10 058 196	2 724 229	12 782 425	6 339 288
大 都 市	1 958 228	1 149 111	3 107 339	1 613 798
都 市	4 482 770	1 445 189	5 927 960	3 351 566
町 村	3 617 198	129 928	3 747 126	1 373 924
合 計	19 974 279	5 525 046	25 499 325	11 065 300

注 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村分については、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したもの

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 59 年 度		
	最 終	当 初	補 正
15 468 000	13 985 000	—	13 985 000
12 546 000	10 998 000	335 000	11 333 000
1 955 000	2 237 000	△ 245 000	1 992 000
29 969 000	27 220 000	90 000	27 310 000
9 590 080	8 710 400	28 800	8 739 200
—	—	120 929	120 929
100 000	176 000	—	176 000
9 690 080	8 886 400	149 729	9 036 129
2 035	65	—	65
△ 369 400	△ 363 800	—	△ 363 800
9 322 715	8 522 665	149 729	8 672 393
127 222	—	—	—
—	—	△ 127 222	△ 127 222
9 449 937	8 522 665	22 507	8 545 171

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
3 180 552	7 906 564	379 735	5 190 071	5 176 195	58.8
3 188 406	9 527 694	464 177	3 718 908	3 704 836	41.7
1 339 538	2 953 336	190 427	344 430	341 690	3.8
1 666 332	5 017 898	221 143	1 131 205	1 124 935	12.7
182 536	1 556 460	52 608	2 243 274	2 238 212	25.2
6 368 958	17 434 258	843 912	8 908 980	8 881 031	100.0

である。

第120表 地方

区 分	昭 和 61 年 度	昭 和 60 年 度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一 般 会 計 債 務	36 177	33 887
一 般 公 共 事 業	2 550	2 490
公 營 住 宅 建 設 事 業	3 182	3 518
災 害 復 旧 事 業	410	433
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	3 531	4 085
一 般 単 独 事 業	16 253	15 219
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	2 260	2 260
地 域 改 善 対 策 事 業	2 080	2 080
新 産 業 都 市 行 建 設 事 業	281	302
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	400	400
地 域 財 政 特 例 対 策 事 業	130	300
地 域 調 査 事 業	5 100	2 800
	(249)	(252)
準 公 營 企 業 債 務	13 726	12 112
港 灣 整 備 事 業	430	430
下 水 道 開 発 事 業	10 661	9 000
地 域 産 業 廢 棄 物 処 理 事 業	2 615	2 662
産 業 有 限 公 司 債 務	20	20
公 營 企 業 債 務	(249)	(252)
電 氣 事 業 債 務	10 407	10 839
上 水 道 事 業	160	206
工 業 用 水 道 事 業	5 250	5 800
市 高 速 鉄 道 事 業	530	553
一 般 交 通 路 線 事 業	3 542	3 400
有 限 公 司 債 務	200	195
市 場 ・ ガ ス ・ 観 光 等 事 業	705	10
		675
特 別 地 方 債 務	4 197	4 947
住 宅 事 業	97	110
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	1 400	1 707
一 般 廢 棄 物 処 理 事 業	1 068	1 458
簡 易 畜 場 整 備 事 業	1 242	1 272
再 掲 事 業	350	370
	40	30
	(3)	(3)
	(249)	(252)
合 計	64 507	61 785
臨 時 營 別 財 政 業 務 特 借 貸 債 債 務	5 900	2 600
	55	55
	458	360
	(249)	(252)
總 計	70 920	64 800
政 府 資 金	41 600	37 980
民 間 等 資 金	(249)	(252)
	29 320	26 820

註 1 公有林整備事業・草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が、農林  
 2 特別地方債の( )書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債  
 還元融資による額である。

# 債 計 画

(単位 億円)

昭和 59 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
43 851	553	44 404
12 440	—	12 440
3 907	—	3 907
576	553	1 129
4 777	—	4 777
15 472	—	15 472
2 260	—	2 260
2 080	—	2 080
286	—	286
300	—	300
600	—	600
1 153	—	1 153
(265)	—	(265)
11 444	—	11 444
480	—	480
8 400	—	8 400
2 544	—	2 544
20	—	20
(265)	—	(265)
11 190	—	11 190
270	—	270
6 300	—	6 300
560	—	560
3 200	—	3 200
180	—	180
20	—	20
660	—	660
5 197	—	5 197
110	—	110
1 800	—	1 800
1 523	—	1 523
1 344	—	1 344
390	—	390
30	—	30
(3)	—	(3)
(265)	—	(265)
71 682	553	72 235
—	—	—
55	—	55
363	—	363
(265)	—	(265)
72 100	553	72 653
35 000	553	35 553
(265)	—	(265)
37 100	—	37 100

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の

## 第121表 主要経済指標及び

### その1 国民総生産等

区 分	昭和49年度	50	51	52	53
国民総生産(名目)	1 381 558	1 522 094	1 711 525	1 900 348	2 087 809
国民所得(要素費用表示)	1 124 716	1 239 907	1 403 972	1 557 032	1 717 785
公 的 支 出	260 658	294 649	318 397	367 136	413 866
うち地方の公的支出	180 781	203 378	220 995	253 699	286 068
総固定資本形成のうち民間分	341 671	354 743	379 896	395 760	431 843
うち企業設備	245 518	243 739	256 077	264 534	293 354
鉱工業生産指数 (昭55=100、暦年)	81.2	72.8	80.4	88.7	89.0
消費者物価指数 (昭55=100、暦年、 全国分)	65.2	72.9	79.7	86.1	89.4
卸売物価指数 (昭55=100、暦年)	78.7	75.9	79.7	81.2	79.1

区 分	増 減 率									
	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
国民総生産(名目)	18.4	10.2	12.4	11.0	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	
国民所得 (要素費用表示)	17.4	10.2	13.2	10.9	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	
公 的 支 出	29.5	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	
うち地方の公的 支出	31.1	12.5	8.7	14.8	12.3	8.2	8.1	6.5	2.0	
総固定資本形成の うち民間分	5.3	3.8	7.1	4.2	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	
うち企業設備	9.5 <sup>△</sup>	0.7	5.1	3.3	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	

註 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

# 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

54	55	56	57	58	59
2 254 526	2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 841 210	3 031 557
1 822 069	1 993 352	2 081 566	2 168 591	2 279 162	2 397 571
440 774	472 834	498 114	505 883	514 243	529 025
309 400	334 511	356 283	363 322	366 748	374 359
495 942	536 783	549 150	560 541	561 480	610 390
340 188	385 460	401 050	408 303	422 756	468 188
95.5	100.0	101.0	101.3	104.9	116.5
92.6	100.0	104.9	107.7	109.7	112.1
84.9	100.0	101.4	103.2	100.9	100.6

		指						数					
58	59	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
4.3	6.7	100	110	124	138	151	163	177	188	197	206	219	
5.1	5.2	100	110	125	138	153	162	177	185	193	203	213	
1.7	2.9	100	113	122	141	159	169	181	191	194	197	203	
0.9	2.1	100	112	122	140	158	171	185	197	201	203	207	
0.2	8.7	100	104	111	116	126	145	157	161	164	164	179	
3.5	10.7	100	99	104	108	119	139	157	163	166	172	191	

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA昭和55年基準)による。

## 第121表 主要経済指標及び

### その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和49年度	50	51	52	53	
国の一般会計	17 099 430	21 288 800	24 296 011	28 514 270	34 295 011	
財政投融资計画	7 923 400	9 310 000	10 619 000	12 538 200	14 887 600	
地方財政計画	17 375 300	21 558 800	25 259 500	28 836 500	34 339 600	
うち	給与費	4 941 300	7 367 400	8 571 600	9 360 800	10 423 200
	投資的経費	6 361 700	7 077 800	8 475 300	10 038 400	12 659 400
	うち普通建設 事業費	6 043 300	6 658 800	7 934 600	9 382 800	12 176 600
地方債計画	(12 000) 2 339 000	(14 500) 2 835 000	(20 000) 4 801 000	(21 700) 5 056 200	(22 900) 6 219 700	

佃 ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
国の一般会計	19.7	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	
財政投融资計画	14.4	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	
地方財政計画	19.4	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	
うち	給与費	23.4	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8
	投資的経費	6.7	11.3	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7
	うち普通建設 事業費	9.0	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1
地方債計画	3.8	21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	△ 5.0	△ 1.4	△ 5.6	

# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

54	55	56	57	58	59
38 600 143	42 588 843	46 788 131	49 680 837	50 379 603	50 627 214
16 832 700	18 179 900	19 489 700	20 288 800	20 702 900	21 106 600
38 801 400	41 642 600	44 550 900	47 054 200	47 486 000	48 289 200
10 878 000	11 590 900	12 361 500	13 198 300	13 459 900	13 971 000
15 225 500	15 925 300	16 535 900	16 978 900	16 920 600	16 386 500
14 823 000	15 370 700	15 970 200	16 469 600	16 429 500	16 012 900
(26 100) 7 401 000	(25 800) 7 030 700	(26 100) 6 930 300	(27 000) 6 540 300	(27 100) 7 541 100	(26 500) 7 210 000

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指					数					
58	59	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
1.4	0.5	100	125	142	167	201	226	249	274	291	295	296
2.0	1.9	100	118	134	158	188	212	229	246	256	261	266
0.9	1.7	100	124	145	166	198	223	240	256	271	273	278
2.0	3.8	100	149	173	189	211	220	235	250	267	272	283
△ 0.3	△ 3.2	100	111	133	158	199	239	250	260	267	266	258
△ 0.2	△ 2.5	100	110	131	155	201	245	254	264	273	272	265
15.3	△ 4.4	100	121	205	216	266	316	301	296	280	322	308

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 49 年 度	50	51	52	53
国の一般会計歳入	20 379 123	21 473 416	25 076 017	29 433 623	34 907 265
国 税	15 754 411	14 504 200	16 802 030	18 434 115	23 223 888
うち法人税	5 816 117	4 127 908	4 791 984	5 566 218	7 912 845
国の一般会計歳出	19 099 793	20 860 879	24 467 612	29 059 842	34 096 030
普通会計歳入	23 486 710	26 044 417	29 503 523	34 014 343	39 133 798
一般財源	12 658 743	12 874 049	15 054 214	17 053 910	19 647 412
地方税	8 237 504	8 154 841	9 564 091	11 005 216	12 237 054
普通会計歳出	22 887 888	25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995
義務的経費	10 334 899	12 392 960	14 104 098	15 774 649	17 543 006
人件費	8 009 279	9 464 711	10 475 584	11 489 271	12 432 223
投資的経費	7 898 463	8 224 217	8 914 857	10 953 571	13 081 544
普通建設事業費	7 368 050	7 622 292	8 143 813	10 204 200	12 531 956
国と地方の歳出純計	33 008 155	37 544 634	43 112 765	50 241 848	58 442 755
租 税 総 額	23 991 914	22 659 041	26 366 121	29 439 330	35 460 941

区 分	増 減 率									
	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
国の一般会計歳入	21.6	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	
国 税	12.2	△ 7.9	15.8	9.7	26.0	7.5	18.7	7.4	5.1	
うち法人税	28.7	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	
国の一般会計歳出	29.2	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	
普通会計歳入	28.9	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	
一般財源	29.1	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	
地方税	26.9	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	
普通会計歳出	31.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	
義務的経費	38.9	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	
人件費	41.0	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	
投資的経費	24.0	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	
普通建設事業費	23.7	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	
国と地方の歳出純計	29.4	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	
租 税 総 額	16.8	△ 5.6	16.4	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

54	55	56	57	58	59
39 779 228	44 040 667	47 443 338	48 001 281	51 652 905	52 183 385
24 956 612	28 368 805	30 455 131	32 003 088	34 162 125	36 774 805
7 385 918	8 922 656	8 822 450	9 134 589	9 824 470	11 340 191
38 789 831	43 405 026	46 921 154	47 245 064	50 635 307	51 480 623
43 132 151	46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945	54 973 200
22 180 034	24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302	30 504 578
14 031 511	15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303	21 493 940
42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947	53 869 962
19 200 587	21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012	26 054 716
13 398 555	14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307	17 210 956
14 128 413	15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432	15 489 017
13 531 326	14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751	14 706 993
65 465 853	72 194 948	77 511 531	80 402 801	85 805 785	86 646 678
38 988 123	44 262 612	47 780 630	50 631 732	54 003 428	58 268 745

		指						数					
58	59	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
7.6	1.0	100	105	123	144	171	195	216	233	236	253	256	
6.7	7.6	100	92	107	117	147	158	180	193	203	217	233	
7.6	15.4	100	71	82	96	136	127	153	152	157	169	195	
7.2	1.7	100	109	128	152	179	203	227	246	247	265	270	
2.5	2.8	100	111	126	145	167	184	199	213	222	228	234	
3.3	4.4	100	102	119	135	155	175	193	209	223	231	241	
6.5	8.3	100	99	116	134	149	170	193	210	226	241	261	
2.3	3.0	100	112	126	146	168	184	200	215	223	229	235	
2.7	5.2	100	120	136	153	170	186	203	222	233	240	252	
3.6	4.3	100	118	131	143	155	167	180	194	199	206	215	
△ 2.1	△ 1.0	100	104	113	139	166	179	192	201	202	198	196	
△ 1.6	0.5	100	103	111	138	170	184	197	204	202	199	200	
6.7	1.0	100	114	131	152	177	198	219	235	244	260	263	
6.7	7.9	100	94	110	123	148	163	184	199	211	225	243	

及び石油代替エネルギー 対策特別会計分及び電源開発促進対策特別会計分)及び印

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和49 年 度	50	51	52	53
都 道 府 県	歳入	13 143 365	14 476 153	16 132 461	18 582 001	21 155 828
	一般財源税	6 954 702	6 822 223	7 942 410	8 959 357	10 275 004
	地方事業税	4 650 348	4 280 955	5 013 346	5 696 716	6 249 618
	うち法人事業税	1 921 665	1 453 523	1 646 970	1 898 316	2 013 365
	歳出	12 920 229	14 385 873	15 982 742	18 405 800	20 949 805
	義務的経費	5 906 198	7 065 049	7 975 376	8 793 199	9 682 264
	人的経費	5 078 964	6 036 573	6 683 382	7 279 957	7 862 918
投 入 資 的 経 費	投資的経費	4 180 658	4 322 243	4 594 983	5 767 346	6 731 445
	普通建設事業費	3 836 748	3 931 672	4 084 353	5 279 661	6 401 816
	歳入	11 543 696	12 890 391	14 819 359	17 182 037	19 986 130
市 町 村	一般財源税	5 842 622	6 211 181	7 282 876	8 290 434	9 599 567
	地方	3 587 156	3 873 886	4 550 745	5 308 500	5 987 435
	歳出	11 168 011	12 590 721	14 372 591	16 706 014	19 405 350
	義務的経費	4 465 991	5 375 740	6 186 046	7 045 111	7 930 260
	人的経費	2 930 315	3 428 137	3 792 202	4 209 314	4 569 305
	投資的経費	4 150 274	4 354 480	4 830 229	5 831 717	7 123 916
	普通建設事業費	3 895 973	4 079 301	4 473 723	5 474 622	6 850 028

区 分		増				減			
		49	50	51	52	53	54	55	56
都 道 府 県	歳入	27.9	10.1	11.4	15.2	13.9	9.7	7.3	7.0
	一般財源税	26.6	- 1.9	16.4	12.8	14.7	13.3	8.5	7.1
	地方事業税	22.3	- 7.9	17.1	13.6	9.7	16.4	11.9	7.0
	うち法人事業税	24.3	- 24.4	13.3	15.3	6.1	20.7	17.0	4.5
	歳出	30.3	11.3	11.1	15.2	13.8	9.1	7.5	7.3
	義務的経費	33.3	19.6	12.9	10.3	10.1	8.6	3.7	9.0
	人的経費	40.1	18.9	10.7	8.9	8.0	7.5	7.4	7.6
投 入 資 的 経 費	投資的経費	22.3	3.4	6.3	25.5	16.7	8.2	7.3	5.1
	普通建設事業費	21.7	2.5	3.9	29.3	21.3	8.2	7.3	3.7
	歳入	30.3	11.7	15.0	15.9	16.3	11.0	9.9	7.0
市 町 村	一般財源税	32.3	6.3	17.3	13.8	15.8	12.5	11.3	9.6
	地方	33.4	8.0	17.5	16.7	12.3	12.9	14.3	11.1
	歳出	31.7	12.7	14.2	16.2	16.2	10.7	10.3	7.3
	義務的経費	39.5	20.4	15.1	13.9	12.6	10.4	10.4	9.2
	人的経費	42.5	17.0	10.6	11.0	8.6	8.3	8.7	7.2
	投資的経費	25.4	4.9	10.9	20.7	22.2	8.5	7.3	4.4
	普通建設事業費	25.0	4.7	9.7	22.4	25.1	8.5	7.3	3.3

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

54	55	56	57	58	59
23 208 460	24 908 965	26 650 187	27 731 371	28 504 556	29 303 348
11 642 800	12 637 074	13 529 770	14 366 800	14 631 995	15 391 309
7 274 190	8 137 099	8 709 935	9 206 141	9 613 236	10 544 003
2 429 663	2 843 370	2 971 160	3 071 357	3 100 691	3 484 648
22 851 516	24 568 926	26 371 803	27 424 286	28 149 289	28 963 180
10 519 598	11 439 725	12 470 890	12 957 987	13 534 362	14 169 706
8 449 672	9 074 450	9 765 465	9 935 018	10 276 599	10 656 757
7 286 323	7 853 399	8 254 401	8 406 362	8 232 571	8 178 250
6 927 380	7 431 022	7 708 048	7 679 193	7 565 669	7 671 132
22 179 034	24 366 831	26 083 736	27 149 570	27 651 889	28 373 438
10 795 095	12 066 173	13 225 338	14 181 362	14 876 413	15 430 372
6 757 322	7 756 709	8 615 563	9 422 503	10 228 067	10 949 937
21 481 773	23 684 581	25 424 133	26 422 211	26 852 158	27 610 368
8 757 897	9 666 345	10 559 657	11 258 998	11 344 272	12 001 672
4 948 883	5 380 847	5 767 129	5 985 204	6 217 708	6 554 199
7 729 469	8 329 695	8 696 920	8 635 970	8 433 526	8 289 988
7 435 289	7 981 554	8 285 634	8 142 947	7 978 049	7 941 732

率			指							数				
57	58	59	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
4.1	2.8	2.8	100	110	123	141	161	177	190	203	211	217	223	
6.2	1.8	5.2	100	98	114	129	148	167	182	195	207	210	221	
5.7	4.4	9.7	100	92	108	123	134	156	175	187	198	207	227	
3.4	1.0	12.4	100	76	86	99	105	126	148	155	160	161	181	
4.0	2.6	2.9	100	111	124	142	162	177	190	204	212	218	224	
3.9	4.4	4.7	100	120	135	149	164	178	194	211	219	229	240	
1.7	3.4	3.7	100	119	132	143	155	166	179	192	196	202	210	
1.8△	2.1△	0.7	100	103	110	138	161	174	188	197	201	197	196	
△ 0.4	1.5	1.4	100	102	106	138	167	181	194	201	200	197	200	
4.1	1.9	2.6	100	112	128	149	173	192	211	226	235	240	246	
7.2	4.9	3.7	100	106	125	142	164	185	207	226	243	255	264	
9.4	8.5	7.1	100	108	127	148	167	188	216	240	263	285	305	
3.9	1.6	2.8	100	113	129	150	174	192	212	228	237	240	247	
6.6	0.8	5.8	100	120	139	158	178	196	216	236	252	254	269	
3.8	3.9	5.4	100	117	129	144	156	169	184	197	204	212	224	
△ 0.7△	2.3△	1.7	100	105	116	141	172	186	201	210	208	203	200	
△ 1.7△	2.0△	0.5	100	105	115	141	176	191	205	213	209	205	204	